

平成25年第3回（9月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （9月3日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○行政報告	7
○報告第10号の上程、説明、質疑	8
○報告第11号、報告第12号の上程、説明、質疑	10
○議案第59号～議案第75号の上程、説明	12
○議案第76号～議案第83号の上程、説明	28
○議案第84号、議案第85号の上程、説明	37
○議案第86号の上程、説明	39
○議案第87号の上程、説明	41
○散会宣告	42

第 2 号 （9月6日）

○議事日程	43
○本日の会議に付した事件	43
○出席議員	43
○欠席議員	43
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	43
○職務のため出席した者の職氏名	43
○開議宣告	44
○議事日程説明	44
○一般質問	44

杉山 誠 君	4 4
森 良 雄 君	6 1
小長谷 順 二 君	7 3
三 田 忠 男 君	8 6
山 田 元 康 君	1 0 0
梅 原 正 次 君	1 0 4
西 島 信 也 君	1 1 0
○延会宣告	1 2 2

第 3 号 (9月9日)

○議事日程	1 2 3
○本日の会議に付した事件	1 2 3
○出席議員	1 2 3
○欠席議員	1 2 3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 2 3
○職務のため出席した者の職氏名	1 2 3
○開議宣告	1 2 4
○一般質問	1 2 4
永岡 康 司 君	1 2 4
小長谷 朗 夫 君	1 3 5
大 川 明 芳 君	1 4 6
青 木 靖 君	1 5 4
木 村 建 一 君	1 7 3
○散会宣告	1 9 1

第 4 号 (9月10日)

○議事日程	1 9 3
○本日の会議に付した事件	1 9 4
○出席議員	1 9 4
○欠席議員	1 9 4
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 9 4
○職務のため出席した者の職氏名	1 9 5
○開議宣告	1 9 6
○議事日程説明	1 9 6
○議案第59号の質疑、委員会付託	1 9 6

○議案第60号～議案第75号の質疑、委員会付託	228
○議案第76号～議案第83号の質疑、委員会付託	231
○議案第84号、議案第85号の質疑、委員会付託	249
○議案第86号の質疑、委員会付託	250
○議案第87号の質疑、討論、採決	253
○散会宣告	253

第 5 号 (9月27日)

○議事日程	255
○本日の会議に付した事件	256
○出席議員	256
○欠席議員	256
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	256
○職務のため出席した者の職氏名	257
○開議宣告	258
○議案第59号の委員長報告、質疑、討論、採決	258
○議案第60号～議案第75号の委員長報告、質疑、討論、採決	277
○議案第76号～議案第83号の委員長報告、質疑、討論、採決	288
○議案第84号、議案第85号の委員長報告、質疑、討論、採決	298
○議案第86号の委員長報告、質疑、討論、採決	300
○日程の追加	301
○発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	302
○発議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	306
○閉会宣告	311
○署名議員	313

平成25年第3回（9月）伊豆市議会定例会

議 事 日 程（第1号）

平成25年9月3日（火曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第10号 専決処分の報告について（施設事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
- 日程第 6 報告第11号 平成24年度伊豆市健全化判断比率の報告について
- 日程第 7 報告第12号 平成24年度伊豆市資金不足比率の報告について
- 日程第 8 議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第60号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第61号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第62号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第63号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第64号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第65号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第66号 平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第67号 平成24年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第17 議案第68号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第18 議案第69号 平成24年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第19 議案第70号 平成24年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第71号 平成24年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第72号 平成24年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第73号 平成24年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第74号 平成24年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第75号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）
- 日程第26 議案第77号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第27 議案第78号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第28 議案第79号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第29 議案第80号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第30 議案第81号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第31 議案第82号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第2回）
- 日程第32 議案第83号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第33 議案第84号 伊豆市税外収入督促等に関する条例の一部改正について
- 日程第34 議案第85号 伊豆市立図書館条例の一部改正について
- 日程第35 議案第86号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の設置について
- 日程第36 議案第87号 指定金融機関の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君

11番 森島吉文君

13番 室野英子君

15番 飯田正志君

12番 杉山誠君

14番 森良雄君

16番 木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地豊君

総務部長 鈴木伸二君

健康福祉部長 鈴木正君

建設部長 佐藤喜好君

会計管理者 植田博昭君

教育長 勝呂信正君

市民環境部長 山口一範君

観光経済部長 杉山健太郎君

教育委員会
教務局長 森下政紀君

代表監査委員 宮内知秋君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 森修司

主幹 稲村栄一

次長 飯田勝久

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから平成25年第3回伊豆市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田正志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長から指名いたします。4番、山下尚之議員、5番、山田元康議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田正志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月27日までの25日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月27日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりでございますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（飯田正志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、6月定例会にて可決されました「重度障害者（児）医療費補助制度における精神障害者の適用改善を求める意見書」につきましては、静岡県知事に提出いたしました。

また、「ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書」につきましては、内閣総理大臣を初め、関係方面に提出いたしましたので、御報告いたします。

次に、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びにその他議長等の会議・出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

次に、本日までに受理した陳情書等3件について、御報告いたします。

初めに、全国市議長会会長市の横浜市議長から提出依頼がありました「地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について」は、第1委員会に審査を要請いたしました。

次に、全国森林環境税創設促進議員連盟会長の新潟県村上市議会議長から依頼がありました「森林吸収源対策及び地球温暖化に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情については、皆様に写しを配付させていただきましたので御承知願います。

最後に、三島民主商工会から依頼のありました、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書については、第2委員会に審査を要請しました。

以上で報告を終わります。

続きまして、一部事務組合議会議員から議会報告の申し出がありましたので、これを許します。

初めに、伊豆市・沼津市衛生施設組合議会の報告について、1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） おはようございます。

1番、永岡康司でございます。

平成25年度第2回伊豆市・沼津市衛生施設組合の定例会議が、去る8月7日に沼津市役所において開催されました。その主な内容について御報告いたします。

まず、諸般の報告ですが、沼津市組合議員4名の改選があり、新たに伊藤正彦議員、加藤元章議員、渡部一二実議員、片岡章一議員の4名が選任されたとの報告がありました。

それでは、日程に従い報告いたします。

初めに、議長の選挙が行われ、梅原正次議員が満場一致で当選されました。

続いて、副議長からの辞職願により選挙が行われ、満場一致にて加藤元章議員が副議長に当選されました。

次に、認第1号 平成24年度伊豆市・沼津市衛生施設組合会計歳入歳出決算の認定につい

ての上程があり、歳入総額は1億4,624万131円に対して歳出総額は1億3,281万4,630円で、差引額は1,342万5,501円となりました。

歳入の主なものとしては、分担金及び負担金で1億1,644万4,000円で、内訳は伊豆市で6,723万3,000円、沼津市が4,921万1,000円です。

歳出の主なものは、人件費4,497万8,000円、物件費5,293万9,000円、維持補修費3,430万9,000円で、補修費の主なものは1号、2号炉の耐火物修繕費1,942万5,000円、1号炉、2号炉乾燥帯ストーカ装置の修繕費が577万5,000円との報告がありました。

続いて、監査委員の小長谷朗夫議員による決算審査の経過並びに結果について報告が行われた後、特に質疑もなく、決算の認定については全会一致にて可決されました。

次の認第2号、認第3号の監査委員の同意については、沼津市議会から片岡章一議員、伊豆市から代表監査委員の宮内知秋氏がそれぞれ監査委員に選任されました。

以上をもって報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、田方地区消防組合議会の報告について、9番、小長谷順二議員。
〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。

9番、小長谷順二です。

田方地区消防組合議会の報告をさせていただきます。

平成25年8月26日、平成25年田方地区消防組合議会第2回定例会が開かれ、議案第6号 平成24年度田方地区消防組合歳入歳出決算の認定について、議案第7号 平成25年度田方地区消防組合補正予算（第1号）について、議案第8号 田方地区消防組合職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、議案第9号 田方地区消防組合監査委員の選任の同意について、質疑の後、討論はなく原案どおり可決いたしました。

主なものとして、議案第6号 歳入歳出決算の認定については、歳入総額16億3,384万7,000円で前年対比4.56%の減、歳出総額は16億576万6,000円で前年対比4.01%の減で、差引残高は2,801万1,000円となりました。

歳入としまして、関係市町の分担金15億2,581万9,000円が総額の93.38%を占め、前年度繰越金、手数料、諸収入、財産収入、特定財源は県支出金、組合債です。また基金の運用も効果的に行われています。

歳出の主なものは、人件費が12億3,043万4,000円で全体の76.63%、物件費1億4,936万円、普通建設事業費7,745万2,000円で、投資的経費として化学消防ポンプ自動車4,977万円、高規格救急自動車に2,128万7,000円、人員搬送車に639万5,000円です。公債費については、前年度末と比べ4,429万7,000円の減となっていますが、車両整備計画に消防車両の更新が継続することから今後公債費の増額が予測されます。

議案第7号 補正予算第1回については、歳入歳出それぞれ1,760万円追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ16億4,270万8,000円となりました。エレベーター機械室改修、浸水防

止工事代938万2,000円、広域化事務局職員人件費負担金721万8,000円、被服費100万円です。

議案第8号 田方地区消防組合職員の給与の臨時特例に関する条例の制定については、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間、職員の給与を減じる措置を講ずるため、田方地区消防組合職員の給与に関する条例の特例を定めることとします。3.7%の削減になります。

以上、報告いたします。

○議長（飯田正志君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（飯田正志君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第3回伊豆市議会定例会の冒頭に当たり、行政報告申し上げます。

まず1つ目、ジオパークの推進について。

伊豆半島ジオパークは、昨年、日本ジオパークネットワークに加盟し、平成27年度の世界ジオパーク認定を目指しており、伊豆市においてもジオパークの推進に積極的に取り組んでおるところです。

伊豆市では、ジオパークビジターセンターを「天城昭和の森会館」内に整備し、7月7日にオープニングセレモニーを開催いたしました。館内には柱状節理やスコリア石の展示や市内ジオサイトの紹介コーナー、伊豆総合高校活動紹介コーナーを展示しております。センター内にはジオの案内ガイドも常駐し、来訪者への案内やジオツアーの催行を行っております。

先日は知事にも現地を御案内し、まだスタートで規模は小さいものとなっておりますけれども、これ以降逐次充実をさせていきたいと考えております。

本年度も伊豆市内のジオサイト関連整備工事といたしまして、道の駅「天城越え」の駐車場整備工事と旭滝の駐車場及び園路舗装工事を実施しており、整備は順調に進んでおります。

2つ目、第17回伊豆文学フェスティバルの開催決定について。

文学の地として名高い伊豆地域の魅力を、多くの方に文学を通じて知っていただくため、静岡県主催の「第16回伊豆文学フェスティバル」が今年3月伊豆市の天城会館を会場に開催されたことは皆さんも御承知かと存じます。伊豆市でもこの事業と連携し、約1カ月の期間中多くの方々のお力添えにより当市の魅力発信に努めました。天城湯ヶ島地区宿の浅田金物店で多くのお客様をもてなしていただいた地区の皆さん、あるいは、しろばんば劇団の創作劇、映画上映会、旅館所蔵作品の特別展示や、地元ガイドによる文学散歩等々、湯ヶ島地区を中心に伊豆市内の貴重な文化資源である「文学」に光を当てた取り組みとなりました。

この取り組みが審査員の方々を初め関係者から好評であったことから、来年3月に開催される「第17回伊豆文学フェスティバル」の会場が昨年に引き続き伊豆市で開催されることが決定いたしました。

県事業として式典表彰会場を天城会館、作家による講話や展示関係のイベントの主会場として旧湯ヶ島小学校の教室で開催されることの決定を受け、当市では文豪井上靖ゆかりの「湯ヶ島小」のすばらしさを情報発信し、昨年同様、地域の皆さんの自主的な取り組みを支援し、湯ヶ島地区の活性化と観光地づくりにつなげてまいりたいと考えております。

3つ目、伊豆市汚泥再生処理センター建設工事の進捗状況について。

現在、田代地区に建設を予定しております汚泥再生処理センター建設工事の進捗状況について、本体工事の詳細設計を実施し、建築確認等の許認可の申請をしておるところでございます。

また、地元の方々への工事説明会を今月中旬に実施する予定でおり、本体工事に着工するのは同じく今月末からで、来年の11月中旬ころから試運転を開始し、平成27年3月に竣工する予定で進めております。

以上、報告を申し上げます。

○議長（飯田正志君） 以上で行政報告を終わりました。

◎報告第10号の上程、説明、質疑

○議長（飯田正志君） 日程第5、報告第10号 専決処分の報告について（施設事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第10号 専決処分に関する提案理由を申し上げます。

今回報告するものは施設事故に係るものであり、和解及び損害賠償の金額が決定したため報告するものです。

詳細について、観光経済部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） おはようございます。

それでは、報告第10号について御説明をいたします。

議案書の6ページのほうを、地図をお開きいただきたいと思います。

六仙の里については、開設以来芝滑りのできる公園ということで非常に定着をしてござい

ました。芝滑りをいたしますと非常に芝が損耗するというので、実は平成21年から3カ年にかけては全面的に芝滑りを禁止してございました。平成24年4月からやはり要望が非常に強かったものですから、緩斜面については芝滑りを開放しようということで、図にあるとおりオレンジの丸がついているような形で規制区域を設けまして、緩い斜面についてのみ芝滑りができるという形で開放をいたしました。

そんな中で本件の事故がございました。発生につきましては平成25年2月24日13時30分ごろというふうに聞いております。けがをされた方は伊東市在住の児童7歳のお子さんでございます。発生の状況は図にありますとおり、この緩斜面スタート位置からそりで滑りおりたところがここにあった鉄製の支柱に右足をぶつけて、それで開放骨折を負ったという状況でございます。

このときに親御さん、当日は親御さん2人とお子さん2人、伊東市在住の児童も含めて2人ということであらっしゃっていたそうですが、お父さんが下の子供を見ている間にこの被害者が滑りおりてここにぶつかったという状況だそうです。

今回報告するのは示談が成立したということで報告をさせていただきますが、示談の内容といたしましては、ほとんどが差額ベッド代でございます。

私どもが考えております事故の要因でございますが、この規制区域を設定する際にくいに緩衝材等を取りつけていなかったということで、それが原因であろうというふうに考えております。今後はくいの設置位置であるとか緩衝材の設置とかということを配慮いたしまして、現在措置をしております。一応そういう形であります。

以上が報告でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で説明は終わりました。

それでは、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑に入る前に念のため申し上げます。

本報告案件は、議会の権限に属する軽易な事項のうち、地方自治法の規定により伊豆市議会において議決し、市長において専決処分にする事ができる事項の1つとして指定したものであり、このたびこの処分の結果について市長が議会に報告するものであります。

については、伊豆市議会として専決処分を市長に委ねたものであり、議決案件ではありませんので、報告内容に対する質疑がある場合はあくまでも報告内容の確認にとどめていただくよう申し添えます。

それでは、質疑を許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

施設事故についての内容について質問します。

まず、事故の概要ですが、3ページの説明では鉄筋ということになっておりますけれども、ただいまの説明では支柱というふうになっております。支柱の太さ、長さ、立っていたのか横になっていたのか、この辺もう少し詳細にお聞きしたい。

もう1点、再発の危険性はないのかどうか、この辺も一般的には継続開放しているということは余り考えられないんじゃないかと思っておりますけれども、安全性は十分に確保されているのかどうか伺いたい。

以上。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） ただいまの森議員の御質問にお答えいたします。

支柱の種類ということですね、鉄製の柵であるとかということでもございましたけれども、立っていたものは通常の鉄のロープをとめる柵でございます。それでもって現場の措置ということでもございますが、私のほうの説明がちょっと足りなかったと思っておりますが、現在は芝滑り禁止の看板の設置を全てしてございます。なおかつ現状あったところの支柱の位地も変えまして、もしもそのところで看板を設置してあるけれども滑った場合にも、耐えられるように緩衝材の設置を指示してございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 以上で質疑を終結します。

◎報告第11号、報告第12号の上程、説明、質疑

○議長（飯田正志君） 日程第6、報告第11号 平成24年度伊豆市健全化判断比率の報告について及び日程第7、報告第12号 平成24年度伊豆市資金不足比率の報告についての2件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第11号及び報告第12号の提案理由を一括して申し上げます。

健全化判断比率及び資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

詳細について、総務部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許しま

す。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） おはようございます。

それでは、報告第11号と報告第12号につきまして、あわせて補足説明をさせていただきます。

恐れ入ります。お手元に平成24年度決算概要報告書、オレンジ色のような表紙ですね、これがあると思います。こちらのほうをちょっと御用意いただきたいと思います。ページのほうは16ページになります。

16ページの一番下のところに、実質公債費比率ということでその算定式を掲載させていただいております。なお、ここに出ております実質公債費比率6.64101%というのは単年度の公債費比率でございます、その下に3カ年平均ということで8.5%という数字が載っております。これが健全化判断比率で使用いたしております実質公債費比率でございます。

単年度の数字をそれぞれ算定してございますが、実質公債費比率につきましては、地方債の元利償還金に準元利償還金を加算いたします。それから交付税の需要額に算入されている額、この平成24年度でいきますと14億6,510万8,000円を減ずるという形になってまいります。同じように分母のほうも、標準財政規模からただいま申し上げました金額を差し引くということで算出をするわけでございます。

なお、参考までに申し上げますと、平成22年度の実質公債費比率が9.98631%という数字になります。それから平成23年度が8.89602%でございます。そして、平成24年度が先ほど申し上げましたように6.64101%ということで、これを3カ年平均ということで算出したのが、8.5%ということになります。

なお、健全化の判断比率が25%ということでございますので、基準を下回っているということになっております。

続きまして、将来負担比率10.9%ということでございます。この数字につきましては、先ほどの決算の概要報告のほうの17ページ一番上のところになります。将来負担比率ということで掲載をされております。当然こちらのほうにつきましては、今後の将来にわたる負担の見込みということでございますので、地方債の現在高の残額あるいは債務負担行為で何カ年かに分けて予定をしております支出、それから企業債等への繰り出し、あるいは職員の退職手当の負担見込み、そういったものを加算して算定をしております。

将来負担額につきましては、232億2,516万9,000円ということで出ております。これからこの負担に伴います充当することができる金額につきまして算定をいたします。この算定した額が221億9,277万1,000円ということになりますので、差し引きをいたしますと10億3,239万8,000円という数字になってまいります。

それから、分母のほうでございますが、標準財政規模がここに書かれてありますとおり

108億7,756万4,000円、これから公債費等の算入でございますがこの金額14億6,510万8,000円を差し引きいたしますと、94億1,245万6,000円ということになりまして、将来負担比率として割り算をいたしますので、10.9%という数字が出るということになっております。

このように算出した数字でございますが、判断比率並びに早期の健全化のほうで見ますと350%ということになりますので、10.9%ということで数字のほうはいずれも基準を下回るという数字になるわけでございます。

次に、報告第12号 資金収支不足比率の報告ということでございます。ページのほうは11ページになります。これは各会計間連結をいたしまして、それぞれ不足がないかというところまで見きわめるわけでございますけれども、それぞれの会計が赤字決算ではないために資金不足比率につきましては算定がないということになります。

なお、経営健全化の判断比率ということでございますと、上水道事業会計のほうが20.0%、温泉事業会計につきましても20.0%、簡易水道事業につきましても20.0%、下水道事業会計につきましても20.0%、農業集落排水事業につきましても20.0%といずれも20.0%という基準でございますが、先ほど申し上げましたように赤字比率は発生をしていないということになっております。

以上が報告第11号と報告第12号になります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎議案第59号～議案第75号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第8、議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第24、議案第75号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの17議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 議案第59号から議案第75号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第59号から議案第75号までの15議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見をつけて議会の認定に付すもの、また議案第67号及び議案第68号については、公営企業法第30条第4項の規定による決算の認定及び第32条第2項の規定に基づ

きます利益剰余金の処分について議決をお願いするものでございます。

平成24年度の一般会計決算につきましては、修善寺駅周辺整備事業や清掃センターの大規模改修などから、155億446万円で前年度より4億6,095万円増額の決算となったほか、継続費の逡次繰越、繰越明許費及び事故繰越として8億3,738万円を平成25年度へ繰り越しました。

また、特別会計では八木沢小下田地区簡易水道整備事業を開始いたしました。

詳細について、一般会計決算については会計管理者に、また特別会計決算についてはそれぞれ担当する部長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第59号について、会計管理者。

〔会計管理者 植田博昭君登壇〕

○会計管理者（植田博昭君） おはようございます。

それでは、平成24年度一般会計の決算について補足説明させていただきます。

決算書3ページをお願いします。

平成24年度伊豆市一般会計最終予算額は、現年及び繰越明許並びに逡次繰越を合わせ171億864万5,947円で行いました。

最終予算に対する歳入総額は168億4,289万629円、歳出総額は155億446万8,584円、歳入歳出差引額13億3,842万2,045円となりました。

279ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額13億3,842万2,000円から、平成25年度に繰り越すべき財源5億1,482万8,000円を控除した実質収支額は、8億2,359万4,000円となりました。

続いて、歳入歳出の説明をさせていただきます。

決算書4ページからです。

平成24年度決算説明附属資料の2枚目に行きますA3の折り込みの資料を御用意ください。決算説明附属資料2枚目になります。

まず、歳入ですが、前年度との比較を申し上げます。

1款市税は前年度比95.9%、1億8,945万4,000円の減。税別に申し上げますと、1項市民税が96.6%、5,402万円の減。2項固定資産税が94.7%、1億3,881万4,000円の減。3項軽自動車税は101.6%、116万9,000円の増。4項市たばこ税は98.3%、408万円の減。5項、6項については収入がございませんでした。7項入湯税は105.3%、629万2,000円の増。

続きまして、2款地方譲与税は93.5%、1,482万3,000円の減。

3款利子割交付金、88.9%、128万6,000円の減。

4款配当割交付金、113.0%、91万円の増。

- 5 款株式譲渡所得割交付金は106.4%、12万8,000円の増。
6 款地方消費税交付金、97.5%、864万4,000円の減。
7 款ゴルフ場利用税交付金、95.1%、656万7,000円の減。
8 款自動車取得税交付金、127.2%、1,795万4,000円の減。
9 款地方特例交付金、19.9%、5,200万4,000円の減。
10 款地方交付税、100.2%、1,070万6,000円の増。
11 款交通安全対策特別交付金、101.0%、7万5,000円の増。
12 款分担金及び負担金、98.7%、306万6,000円の減。
13 款使用料及び手数料、106.5%、1,457万2,000円の増。
14 款国庫支出金、111.5%、1億3,399万3,000円の増。
15 款県支出金、88.5%、1億1,259万円の減。
16 款財産収入、142.8%、3,425万7,000円の増。
17 款寄附金、87.5%、43万3,000円の減。
18 款繰入金、421.3%、3億7,841万5,000円の増。
19 款繰越金、100.4%、450万円の増。
20 款諸収入、83.7%、4,874万2,000円の減。
21 款市債、153.4%、4億8,030万円の増。
合計では103.9%、6億3,819万9,000円の増となりました。

なお、歳入決算額のうち市税を中心とした自主財源、款で言いますと1款、12款、13款、16款、17款、18款、19款、20款の合計でございますが、69億3,188万2,000円、自主財源比率は前年度より0.4ポイント下がり、41.2%となりました。

次に、歳出について申し上げます。

決算書8ページからと、先ほどのA3の資料をお願いします。

各款の執行率を申し上げます。

- 1 款議会費、94.4%。
2 款総務費、82.7%。
3 款民生費、97.3%。
4 款衛生費、78.6%。
5 款労働費、99.9%。
6 款農林水産費、92.9%。
7 款商工費、87.0%。
8 款土木費、86.3%。
9 款消防費、95.2%。
10 款教育費、91.6%。
11 款災害復旧費、93.0%。

12款公債費、98.3%。

13款諸支出金、100%。

14款予備費は支出がございませんでした。

支出総額は155億446万8,000円で、執行率90.6%、翌年度繰越額8億3,738万7,000円を除いた7億6,678万9,000円が不用額となりました。

最後に、基金について申し上げます。

決算書287ページをお願いします。

平成24年度は社会基盤整備基金より1億5,750万円、環境衛生施設整備基金より3億1,200万円を取り崩しました。しかしながら、年度内に財政調整基金等に8億979万9,000円を積み立てまして、年度末現在高は67億6,257万6,000円で前年度から3億3,834万9,000円の増となりました。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第60号及び議案第69号から議案第75号までの8議案について、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから特別会計のうち、総務部所管の部分につきまして決算の概要につきまして御説明をさせていただきます。

まず、特別会計の歳入歳出決算書でございますが、ページのほうは3ページになります。

平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計でございます。

歳入総額が187万6,894円、歳出総額のほうは167万円、歳入歳出差し引きが20万6,894円でございます。

この歳入の主なものでございます。

ページのほうは9ページをごらんいただきたいと思います。

こちらにつきましては、普通財産の貸し付け収入が主なものでございました。みゆき橋等の駐車場の貸し付け料、こういったものになります。

それから、歳出でございますが、歳出のほうは11ページになります。

基金への積み立てということで167万円を積み立てをいたしました。したがって、12ページから13ページでございますように、実質収支のほうは20万6,000円の繰越額と、基金の状況につきましては167万円が基金に積み足しをいたしましたので、増額となったというものでございます。

続きまして、特別会計のほうの決算に移ります。

ページのほうは215ページからになります。

まず、持越財産区の特別会計でございます。

歳入総額が152万8,368円、歳出総額が15万8,984円、歳入歳出差引額が136万9,384円でございます。

歳入の主なものでございますが、221ページ、財産収入の中の財産貸し付け収入でございます。土地建物の貸し付け65万6,935円とございます。鎌倉女学院への貸し付けということでございます。これが収入の主なものとなるわけでございます。あとは繰越金でございますが、繰越金が86万9,672円ということになってございます。

歳出のほうにつきましては、224ページ、225ページになります。主なものといたしましては、財産区管理会委員の報酬でございます。また財産管理費といたしまして、墓地を財産区で持っておりますので、管理業務委託ということで9万5,000円を支出してございます。

なお、227ページに財産の調書がございます。基金のほうが704万4,090円、財産につきましては土地等ございまして、面積にいたしますと5万4,820.65平米ということになっております。

続きまして、市山財産区の特別会計でございます。231ページになります。

歳入総額が80万4,319円、歳出総額が15万7,348円、歳入歳出差し引きが64万6,971円となっております。

こちらにつきましては、繰越金が主な財源となっております。歳出のほうは財産区の管理会委員の報酬、それから財産の管理の部分で台風による倒木等が発生いたしましたので、9万8,700円の支出をしてございます。したがって、実質収支のほうは歳入歳出差引額64万6,000円というものが繰り越しとなるものでございます。

財産に関する調書では、基金の額が243ページになりますが、200万円でございます。また土地の面積につきましては30万3,078.97平米ということになっております。

続きまして、門野原財産区の特別会計、247ページになります。

歳入総額33万6,981円、歳出総額は3万6,784円、歳入歳出差引額で30万197円となっております。こちらのほうも前年度からの繰越金が収入の主なものということになっております。

また、歳出につきましても、ページのほうでいきますと257ページになりますが、管理会委員の報酬等でございます。

財産の関係になりますが、259ページ、基金の額でございます。172万9,630円。また、土地の面積につきましては、39万353.30平米ということになっております。

続きまして、吉奈財産区の特別会計、263ページになります。

歳入総額のほうで263万5,117円、歳出総額が15万3,984円、歳入歳出差引額が248万1,133円となっております。

歳入の主なものでございます。269ページをごらんいただきたいと思います。財産収入の中で財産の貸し付け収入39万5,486円でございます。これにつきましては、先ほどの持越財産区と同じように鎌倉女学院のほうへの不動産の貸し付けということになっております。それから、前年度からの繰り越しが223万2,993円ということでございます。

歳出のほうでございますけれども、財産区管理会の委員の報酬等が7万2,000円でございます。それから管理会のほうで境界確認をしておりまして、この作業に従事した臨時職員の

臨時雇い賃金ということで7万5,000円を支出してございます。

実質収支につきましては、248万1,000円を翌年度への繰り越しということにさせていただいております。

財産に関する調書でございます。275ページになります。基金のほうにつきましては、2,314万596円。また土地につきまして、152万280.18平米ということでございます。

続きまして、月ヶ瀬財産区の特別会計でございます。ページのほうは279ページになります。

歳入総額のほうが106万9,499円、歳出総額が22万8,834円となっております。歳入歳出差引額が84万665円でございます。

こちらのほう歳入でございます。285ページをごらんいただきたいと思います。土地の貸し付け収入38万8,850円でございます。慶友病院ほかへの貸し付けとなっております。また、前年度からの繰り越しが67万8,381円ということでございます。

歳出のほうにつきましては、289ページになりますが、管理会委員の報酬8万2,000円のほか、山林の伐採作業のほうを若干行いまして、これに1名の方が従事しております。臨時雇い賃金等でございます。13万2,000円を支出いたしております。

基金の状況でございますが、291ページをごらんいただきたいと思います。905万317円でございます。また土地の状況につきましては22万9,007.70平米ということになってございます。

続きまして、田沢財産区の特別会計でございます。ページのほうは295ページになります。歳入総額が17万6,261円、歳出総額が2万7,984円、歳入歳出差引額が14万8,277円となっております。

こちらのほう主な収入でございますが、前年度からの繰越金が17万5,891円ということで主なものでございます。また歳出につきましては、財産区管理会の委員報酬ということで、2万4,000円ほかでございます。

また、財産の状況でございますけれども、305ページをごらんいただきたいと思います。こちらのほうは基金の積立額はゼロでございます。また土地につきましては18万3,552平米ということでございます。

最後になります。矢熊財産区の特別会計でございます。ページのほうは309ページになります。

歳入総額が42万1,067円、歳出総額が5万2,484円、歳入歳出差引額が36万8,583円となっております。

歳入の主なものでございますが、こちらのほう繰り越しがほとんどございません。寄附が36万円ということで、これは財産区の会員のほうからの寄附ということになっております。財産の管理のための寄附ということで36万円を収入としております。前年度からの繰越金は6万1,067円でございます。

歳出のほうでございますが、管理会の委員の報酬ということで2万4,000円をお支払いしております。また財産の管理のための臨時の職員、臨時雇いということで2万4,500円を支出してございます。

最後の319ページになります。財産に関する調書でございますが、基金のほうはゼロ円、それから土地のほうにつきましては、18万4,766.55平米を保有しているという状況になってございます。

以上が総務部所管の特別会計の決算の概要になります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第61号及び議案第62号について、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） 皆さん、こんにちは。

市民環境部所管の説明をさせていただきます。

議案第61号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、補足説明をさせていただきます。

決算書の17ページをお開きください。

歳入総額50億4,913万6,891円、歳出総額47億6,171万1,465円、歳入歳出差引額2億8,742万5,426円となりました。

24ページをお開きください。

歳入の主なものを説明させていただきます。

第1款の国民健康保険税は、経済状況の低迷や被保険者数の減少などにより、前年度に比べ2,015万1,000円少ない10億898万6,174円を収納しました。内訳は一般及び退職の現年並びに滞納繰越の合計で医療給付費分7億894万1,043円、同じく後期高齢者支援金分1億9,861万6,736円、同じく介護納付金分1億142万8,395円です。収納率は一般被保険者現年度分で平成23年度の89.89%から90.04%と0.15ポイント上昇しました。

次に、26ページの第3款の国庫支出金は、療養給付費に対する国の負担率が34%から32%に減少されたことが主な要因で、前年度に比べ9,772万8,000円、10%減少し、8億7,989万252円を収納しました。

次に、28ページの第4款の療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金から退職被保険者の療養給付費等に係る分として交付されるもので、3億8,002万5,177円を収納しました。これは前年度に比べ988万9,000円、2.7%の増加となっております。

次に、第5款の前期高齢者交付金は、国保被用者保険間の医療費の負担の不均衡を是正するもので、13億4,318万2,708円を収納しました。これは前年度に比べ2億5,048万8,000円、22.9%の増加となっております。

次に、第6款の県支出金は、財政調整交付金の補助率が7%から9%に増加されたことが主な要因で、前年度に比べ4,360万7,000円、22.6%の増加となり、2億3,627万3,303円を収

納しました。

次に、30ページの第7款の共同事業交付金は、高額な医療費の発生による財政リスクを軽減するための制度で、4億5,889万9,954円を収納しました。これは前年度に比べ1,532万1,000円、3.2%の減少となっております。

次に、第9款の繰入金は一般会計からの繰入金で、法定繰り入れ分として2億1,968万1,997円、その他繰り入れ分として1億4,000万円、合計3億5,968万1,997円を繰り入れしました。これは前年度に比べ9,598万6,000円、21.1%の減少となっております。

次に、32ページ、第10款の繰越金は平成23年度からのもので、前年度に比べ8,159万6,000円多い3億5,062万2,565円でした。

次に、歳出の主なものにつきまして御説明させていただきます。

36ページをお開きください。

第1款の総務費は、職員7名分の人件費など国保を運営するための経費として7,835万936円を支出しました。

次に、38ページの第2款の保険給付費は、いわゆる医療費である1項の療養諸費として27億6,352万398円を支出しました。これは前年度に比べ190万7,000円、0.07%の減少となりました。

次ページの2項の高額療養費は一定額以上の窓口負担に対して給付するもので、3億4,685万5,997円を支出しました。

4項の出産育児諸費は、35件の出産に対して1,467万7,140円。

次ページの5項の葬祭諸費は、81件の葬祭に対して405万円を給付しました。

第3款の後期高齢者等支援金等は後期高齢者医療制度に基づき、社会保険診療報酬支払基金を通じて後期高齢者広域連合に納付する負担金で、6億761万1,201円を支出しました。これは前年度に比べ7,898万円、14.9%の増加となっております。

次ページの第6款の介護保険納付金は、介護保険制度に基づき社会保険診療報酬支払基金に納付する納付金で、2億7,763万1,095円を支出しました。これは前年度に比べ1,788万6,000円、6.9%の増加となっております。

第7款の共同事業拠出金は歳入の共同事業交付金の原資ともなるもので、事業主体である国保連合会に4億2,429万7,128円を拠出しました。これは前年度に比べ464万2,000円、1.1%の減少となっております。

第8款の保健事業費は人間ドックの委託料及び特定健診、後期高齢者健診に係る医療機関への委託料が主なもので、5,449万9,582円を支出しました。

次ページの第9款の基金積立金は、後年度の国保財政の安定化を図るため、保険給付等支払準備基金に元金積み立てとして1億4,020万3,000円、利子積み立てとして3万円、合計1億4,023万3,000円を積み立てしました。

次ページの第11款の諸支出金は、前年度の療養給付費の確定により国県の負担金の精算に

伴う返還金が主なもので、4,923万1,754円を支出しました。

以上で平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第62号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、補足説明をさせていただきます。

決算書の55ページをお開きください。

歳入総額3億5,792万8,056円、歳出総額3億4,857万2,493円、歳入歳出差引額935万5,563円となりました。

60ページをお開きください。

歳入の主なものを説明させていただきます。

第1款の後期高齢者医療保険料は、前年度に比べ1,445万2,000円多い2億6,973万9,947円を収納しました。徴収方法は特別徴収として1億9,058万5,600円、普通徴収として7,915万4,347円を徴収しました。収納率は現年度分で平成23年度の98.6%から98.9%と0.3ポイント上昇しました。

次に、第3款の繰入金は一般会計からの繰入金で、事務費繰入金として342万円、保険基盤安定繰入金として7,391万603円、合計7,733万603円を繰り入れました。

次のページの第5款の繰越金は、平成23年度からの繰越金で前年度より838万2,047円多い1,020万1,106円となりました。

次に、歳出の主なものについて御説明させていただきます。

次のページをお開きください。

第1款の総務費は342万8,790円を支出しました。

主な支出としては、三島市・伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会への負担金169万2,000円と賦課徴収費93万1,370円です。

第2款の後期高齢者医療広域連合納付金は3億4,455万6,803円で、前年度に比べ2,765万6,116円、8.7%の増となっております。

以上で平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について説明を終わらせていただきます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第63号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから議案第63号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして補足説明をさせていただきます。

特別会計歳入歳出決算書の69ページをお願いします。

歳入合計29億5,449万7,473円、歳出総額29億3,545万1,244円、歳入歳出差引額1,904万6,229円となりました。

次のページをお願いいたします。

歳入につきまして主なものを説明します。

第1款の保険料ですが、5億4,086万655円。これにつきましては、保険料の3年によります基準額の改定がございます。前年に比べまして6,752万円、14.3%の増となっております。現年度の収納率ですが、98.6%でございます。

続きまして、第3款国庫支出金でございますが、施設入所者や在宅の介護認定者の給付に対する国庫負担金が4億7,821万8,388円、介護予防に対する国庫補助金が1億8,519万1,478円、合計6億6,340万9,866円です。前年に比べまして3,400万円、5.4%の増となっております。

続きまして、第4款支払基金交付金でございますが、これにつきましては2号被保険者分ということで29%分、7億9,874万7,000円でございます。前年度に対しまして95万円、0.1%の増となっております。

次に、第5款の県支出金につきましても、介護給付費に対する負担金4億390万3,654円、地域支援事業につきます補助金4,316万6,937円、合計4億4,707万591円、前年度に対しまして4,503万円、11.2%の増となっております。

続きまして、7款の繰入金、一般会計からの繰入金が4億6,175万6,000円、それから基金のほうから1,963万円、合わせまして4億8,138万6,000円、前年度対比1,932万円、3.9%の減となっております。

次に、歳出につきまして御説明をいたします。

次のページをお願いします。

歳出につきましては、全体の92.9%を占めておりますのが、2款の保険給付費でございます。内容としましては27億2,730万3,938円、前年に比べまして1億1,094万円、4.2%の増でございます。主な要因としましては在宅介護、それから通所介護の在宅のサービス費が伸びております。それに伴いまして、在宅の居宅介護サービス給付費の増加や、それから低所得者に対します特定入所者介護サービスの増加も一因となっております。

次に、第4款ですが、こちらにつきましては地域支援事業としまして「元気はつらつ事業」や「高齢者筋力向上トレーニング」など、介護予防及び地域包括支援センターの経費となっております。全体としまして1億3,163万9,480円、前年度対比152万円、1.2%の増となっております。

次に、昨年はありませんでしたが、5款の基金積立金2,688万8,919円です。これにつきましては県の補助金、保険財政安定化基金の取り崩し交付金2,670万8,199円が主な財源となっております。

また、7款につきましては、平成23年度決算に伴います国一般会計への返還金が1,845万8,143円となっております。

以上で、平成24年度介護保険特別会計歳入歳出決算の概要につきましての説明を終わらせていただきます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第64号から議案第68号までの5議案について、建設部長。
〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、建設部所管の議案第64号から議案第68号まで説明させていただきます。

常々私は部長就任時からわかりやすい説明をしますということを宣言してきました。また今日もそういう意味で数字を丸めて説明させていただきながら、工事のようなマクロの1つ1件を説明していくと幾らあっても足りませんので、またこの予算がどういう方向に動いていくかもわかりませんので、わかりやすい説明ということを心がけて説明させていただきます。

それでは、議案第64号、特別会計歳入歳出決算書で説明させていただきます。

簡易水道特別会計ですけれども、99ページをお願いします。

歳入総額ですけれども、2億9,288万6,000円、歳出が2億5,013万4,000円で歳入歳出の差し引きが4,275万2,000円となり、このお金が平成25年度の繰越金になるものです。

次のページをお願いします。

ここのところに、歳入ですけれども使用料というところがあります。これが水道料金ですけれども、平成23年度から平成24年度でこの使用料500万円ほどふえています。要因といたしましては、八木沢地区が平成23年度の途中から入ってきましたので、その分で金額がのしているということになります。ただし、未収金のところですが、ここも一気に200万円ほどふえています。これは八木沢地区の旅館関係のところの滞納という部分がふえているところになります。

水道の使用量ですけれども、平成24年度で34万立米の有収水量となりました。

八木沢小下田水道と持越金山水道の更新工事が主な事業として実施をしたところです。歳入で八木沢小下田簡易水道において補助事業が開始になりました。これによって国庫補助金、3のところの国庫補助金、これが収入済額のところですが、2,382万5,000円、また市債、一番下、7のところの下から2番目のところですが、市債のほうを持越金山水道と合わせて1億5,030万円となりました。また一般会計からは繰入金として5,790万3,000円が主な収入となったものです。

続きまして、次のページをお願いします。歳出です。

歳出は人件費や庶務的経費として総務費に2,594万8,758円、そして、工事請負費や修繕費、水質検査料、これが一番ここのメインになるわけですが、簡易水道費として2億1,499万6,000円ということになっております。公債費につきましては、ここの簡易水道ですが、平成24年度末で債務残高が2億6,400万円の借金があります。これに対して返済として918万9,686円を使いました。

続きまして、議案第65号、下水道特別会計、119ページになります。119ページから始まるわけですが、まず140ページをお願いします。

ここで歳入総額が19億8,397万1,000円、歳出総額が19億2,199万3,000円で翌年度の繰越金が50万円ありますので、これを差し引きした実質収入は6,147万8,000円となり、平成25年度の繰越金となるものです。

それでは、ページ戻りまして120ページをお願いします。

歳入では、平成23年度に営業温泉水の使用料の免除を行いました。平成24年度ではもとに戻ったわけですので、この使用料については増加をしております。また国庫補助事業が平成23年度のところで3.11のためにほとんど補助金が来ませんでした。そのために国庫補助事業ができなかったわけですが、平成24年度はふえてきましたので、国庫補助金についても増加になっています。また、市債の繰上償還として繰上債、市債ですけれども、一番下の段ですけれども市債もふえて、前年比で下水道ですけれども2億5,487万円、11.4%の増を見ています。

次のページをお願いします。支出です。

支出は、下水道建設費に1億1,124万円の増、下水道管理費が221万円の増、公債費が1億627万円の増、前年比で歳出の合計が2億2,973万円の増、113.5%の増となっています。

ただし、平成24年度も下水道の債務残高は63億8,624万円という金額が残っております。

続きまして、議案第66号、145ページをお願いします。

農業集落排水特別会計歳入総額は1億3,252万円、歳出総額が1億1,968万円で、実質収支は1,284万円となり平成25年度の繰越金となります。平成23年度までは農業集落排水は施設の改修工事を行ってきましたが、平成24年度は施設の維持管理が主な事業となりました。

次のページをお願いします。

歳入では、事業全体が減りましたので、当然歳入と歳出のバランスをとるために、歳入では一般会計の繰入金金を減らしました。前年比で697万円、5%の一般会計からの繰入金金を減らしました。

次のページをお願いします。歳出です。

歳出では、施設費の減により前年比よりも779万円、6.1%の減となりました。

続きまして、議案第67号、ここは上水道会計ですけれども、企業会計ということでちょっとこわがりづらいですけれども、まずは上水道会計の利益の処分についての説明をさせていただきます。

169ページですけれども、ここの1番営業収益、これと3番営業外収益、5番特別利益、これが要は収益ですのでプラスです。そして、2番の営業費用、4番の営業外費用、6番の特別損失、これが営業費ということで使ったお金ですのでマイナスになります。そして、前年度の未処分利益剰余金が繰り越しされてきたのが、一番下から2行目のところの2万4,863円です。これがプラスになります。ですので、今のプラスとマイナス全部をトータルしますと一番下の未処分利益剰余金になるわけですが、これが5,884万2,372円という金額になります。この金額を次のページをお願いします。

次のページの中段ですか、下の表なんですけれども、ここのところでこの未処分利益剰余金を議会にかけて880万円を建設改良の積立金に、5,000万円を減災積立金に割り振るものです。残り4万2,372円は未処分のまま次年度に繰り越すものであります。

よろしくご審議をお願いしたいと思います。

174ページをお願いします。

上水道の決算の認定についての説明をさせていただきます。

平成24年度は安定した気候に恵まれて、給水制限や大きな断水等は発生しませんでした。年間の配水量780万立米、そして年間の総有収水量は約500万立米となっております。ただ、この500万立米は昨年よりも2万6,000立米ほど減っております。

財政面では、平成26年度までの料金の統一の調整期間であり、事業収益は5億3,000万円、そして、これに対しての経費ですけれども、これが4億7,500万円。この差し引きとなります5,880万円が利益というものになるわけです。

続きまして、議案第68号をお願いします。

これも同じく温泉事業ですけれども、企業会計になるわけです。

199ページをお願いします。

先ほどと同じように、まず利益の処分についての説明をさせていただきます。

1番と3番営業収益と営業外収益、これがプラスになります。そして2番の営業費用、これが経費ですのでマイナスになります。そして下から2行目、前年度の未処分利益の繰り越しの分ですけれども、272万5,162円、これがプラスになります。これ全部を差し引きというかトータルしますと415万4,384円という金額になります。これを次のページをお願いします。次のページの下表ですけれども、この金額を利益積立金に50万円、建設改良積立金に100万円を振り分けて、そのまま次年度へと265万4,384円を繰り越すものです。

続きまして、決算の認定につきまして、204ページ、205ページをお願いします。

本年度における給湯戸数が337戸であります。年間の給湯量が155万9,593立米。前年度が157万立米、今年度が155万立米ということで2万立米ほど減っております。

財政面では、計量制の家が56戸、そしてあと定量制というところがありますのでそこについては変わらないですけれども、計量制というメーター器がついているところは使用量が減ることによって収益が変わりますので、その収益のほうで事業収益が7,211万円ということになります。これは前年比で2.6%減です。ですから使用量は減っております。

これに対して事業費ですけれども、事業費ではPCBの廃棄物処理による委託料、それと電気料による動力費の増がありました。これでこの関係で事業費のほうですけれども、7,073万7,398円ということで前年比1.9%ふえています。ですから、収入が減って支出がふえているという状態になっておりますので、今年度の純利益というものは142万9,222円ということになったものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（飯田正志君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

本決算につきまして、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。

ここで、決算審査意見書の補足説明を求めます。

宮内代表監査委員。

〔代表監査委員 宮内知秋君登壇〕

○代表監査委員（宮内知秋君） 皆さん、こんにちは。

監査委員の宮内でございます。

それでは、ただいま議長から求められました議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第75号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、一般会計及び特別会計14件と基金の運用状況並びに公営企業会計2件につきまして、審査結果並びに意見等について御報告申し上げます。

審査の結果については、各会計の決算書及び歳入歳出決算事項別明細書ともに関係法令に準拠して作成されており、決算内容については計数的に正確であり、予算の執行状況も全般的に適正であると認定いたしました。また、基金についても計数的に正確であり、基金の運用状況はいずれも設置目的に沿い、適正に運用されているものと認定いたしました。

詳細については、配付いたしました意見書に記述のとおりであります。

それでは、意見書の1ページにあります審査の総括意見を中心に概要を御報告いたします。

まず、平成24年度伊豆市一般会計歳入総額は168億4,289万円に対して、歳出総額は155億446万8,000円となり、差し引き13億3,842万2,000円となっており、前年度と比較した場合、歳入総額は6億3,819万9,000円、3.9%の増、歳出総額は4億6,095万8,000円、3.1%の増でありました。

公共用地取得事業特別会計と合計した普通会計ベースでの自主財源については、69億3,375万9,000円であり、前年度比1億8,886万1,000円の増となっておりますが、歳入総額の伸び率3.9%に対して自主財源の伸び率は2.8%にとどまったため、自主財源比率は41.0%と前年比0.6%減少しております。

反面、国・県支出金は21億6,851万1,000円であり、前年度比2,140万3,000円、1%の増となり依存財源の構成は前年度比0.6%の増となりました。

次に、市債については13億7,910万円であり、前年度比4億8,030万円、53.4%の増となっておりますが、これは合併特例債の都市計画事業債及びし尿処理施設建設事業債の増が主な要因です。

市税及び使用料、手数料における収入未済額は7億2,924万7,000円であり、前年度比2,889万9,000円、3.8%の減となり若干改善されています。

なお、公共用地取得事業特別会計と合計した普通会計ベースでの経常収支比率は、平成23年度の82.4%から平成24年度は81.8%に微減となり、改善されています。

また、財政運営について、し尿処理施設建設事業や焼却処理施設の改良工事、修善寺駅周

辺整備事業が進められた結果、歳入で3.9%、歳出で3.1%それぞれ増額となりましたが、一方で今後の地方交付税の動向を見据えた人件費8,204万9,000円の削減など、歳出の縮減に向けた努力の跡が見受けられます。

次に、17ページの特別会計になりますが、初めに議案第60号 平成24年度公共用地取得事業特別会計について。

歳入は、普通財産の貸し付け等による財産運用収入187万6,000円で、歳出においては、土地開発基金への167万円の積み立てでありました。

また、財産の状況については記載のとおりですが、今後は財産として保有する土地について当初の取得目的にそぐわないものは処分方法を検討し、新たな活用が図られることを期待します。

次に、議案第61号 平成24年度国民健康保険特別会計は、平成24年度平均で6,759世帯1万1,930人が加入しており、歳入決算額は50億4,913万6,000円で前年度比1億6,497万3,000円、3.4%の増です。

特に、滞納繰越分における収入未済額については、2億7,115万8,000円で未収額総額の3億6,432万7,000円の74.4%と高い率を占めています。この収入未済額の回収については保険証更新時における滞納者との折衝や個別徴収等で対応しているとのことですが、他の税や使用料とあわせた徴収体制のもとに効果的な滞納整理に当たっていただくよう期待します。

また、今後は医療費削減に向け特定健診の受診率向上を図るとともに、保健指導事業の充実がなされるよう市民への制度周知が徹底されるよう望みます。

次に、議案第62号 平成24年度後期高齢者医療特別会計は、収入決算額3億5,792万8,000円で前年度比2,684万7,000円、8.1%の増となっていますが、特別会計で処理しているものは、保険料徴収のための郵便料や徴収システムに関連する電算センター協議会負担金等の事務費及び収納した保険料を静岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するための保険料の管理に伴う経費となっています。

次に、議案第63号 平成24年度介護保険特別会計では、被保険者数が高齢化率に相まって増加する中で、4月1日現在の高齢化率が31.78%と高率であるのに対して、介護保険の認定率は14.0%と県平均認定率14.0%と変わらぬ数値となっていますので、今後とも介護予防事業の推進は保険給付費の削減を図る上で重要なことであり、さまざまなメニューを提供することにより生活機能の向上が図られることを期待します。

また、包括支援・任意事業では、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、総合相談、包括的・継続的マネジメントが実施されたことで、高齢者やその家族に対して民生委員などが身近なところで適切に相談や支援がされている状況を確認できました。

次に、議案第64号 平成24年度簡易水道事業特別会計では、八木沢小下田簡易水道について補助事業を開始したことにより、国庫補助金が2,382万5,000円、市債が持越金山簡易水道分と合わせて1億5,030万円となり、加えて一般会計からの繰入金5,790万3,000円、繰越

金が2,288万8,000円となりました。

また、有収水量は34万827立方メートルで前年度比101.6%と5,351立方メートル増加しています。今後も安定供給に向けて引き続き漏水対策の推進等を行い配水量の確保を図るなど、効率的な給水に努め経費の節減に一層努力されることを望みます。

次に、議案第65号 平成24年度下水道事業特別会計の歳入決算のうち使用料・手数料は2億7,711万7,000円で、前年度比1,936万4,000円となり、7.5%増加しています。

また、分担金、使用料・手数料の収入未済額は5,264万7,000円に達しており、調定額に対して15.8%と年々増加しているため早期に対策を講じてください。

また、市内の下水道普及率は52.9%で処理区域内の水洗化率・接続率は75.9%ですが、一般会計から8億3,184万1,000円の繰り入れがされており、市の財政負担が大きいことや河川浄化という環境整備事業本来の目的に立ち返り、今後は水洗化率の低い地区について特に重点的に接続促進のための施策を講じるよう期待します。

次に、議案第66号 平成24年度農業集落排水事業特別会計は、3処理区5地区で行われているもので供用区域の水洗化率は93.5%であり、地区によっては処理能力いっぱい稼働している状況も見受けられます。今後は未加入者への接続をより一層促すとともに、設備の老朽化に伴う維持管理費が発生することが予想されることから、施設管理に配慮願います。

次に、議案第69号 平成24年度持越財産区特別会計から議案第75号 平成24年度矢熊財産区特別会計までは天城地区の財産区特別会計となり、歳入決算額並びに歳出決算額及び実施収支額は、審査意見書の21ページから22ページをごらんください。

続きまして、基金運用状況はそれぞれの目的達成のため効果的な運用がされていますが、今後とも運用に当たっては厳しい財政状況を鑑み、内容を十分に検討され目的に沿った効率的な運用を望みます。

次に、公営企業の審査意見について報告します。

初めに、議案第67号 平成24年度上水道事業会計については、安定した気候に恵まれ、給水制限や断水等は発生しませんでした。年間配水量は780万立方メートルで年間総有収水量は495万2,000立方メートルとなり、前年度比2万7,000立方メートルの減となり、有収水量率は63.5%と若干減少しています。

改良工事では、県道熱海大仁線改良工事に伴う配水管布設替工事、大野地区富士見平の上水道施設移設に伴う配水管布設替工事及び漏水対策として与市坂導水管布設替工事などが行われました。

財政面では、税抜きの総収益は料金の改定もあり、前年度比4,058万5,000円増の5億3,386万7,000円となり、これに対して総費用は経費の節減等に努めた結果、4億7,504万9,000円で差し引き5,881万7,000円の純利益となりました。

今後とも上水道の安定供給のために効率的な事業運営に努め、計画的な施設の更新、整備を進められるよう望みます。また過年度分未収金は4,144万6,000円であり、早期に対策を講

じてください。

次に、議案第68号 平成24年度温泉事業特別会計は、温泉使用料の微減等により税抜きの総収益は前年度比195万6,000円減の7,216万5,000円となり、これに対して総費用は、減価償却費、PCB廃棄物処理による委託費及び電気料金引き上げによる動力費の増などにより、前年度比132万7,000円増の7,073万7,000円で、差し引き142万8,000円の純利益となりました。前年度に比べ純利益の減少が見られましたが、経営状況は健全に推移していることから今後とも計画的な施設更新等を図り、引き続き安定経営に努められるようお願いいたします。なお、過年度分の未収金は840万6,000円ありますが、上水道と同様早期に対策を講じてください。

終わりに、決算審査全般を通し、今後とも一層効率的かつ健全な財政運営ができるよう将来の財政状況を見据えた中・長期の展望のもとに計画的な予算執行を図るとともに、平成27年度以降の地方交付税の段階的な減少と、合併に伴う特例措置が終了する平成32年度以降の財政を考慮し、伊豆市総合計画後期計画に記載されている事業にこだわることなく、市の主要施策の選択と集中を徹底し、大胆で革新的な予算配分の決定がなされることを期待します。

なお、社会保障制度への予算配分が膨らむ中で実行可能な予算を確保するためにも、市税徴収率のアップと滞納額のさらなる削減に向けて一層効果的な施策を検討され、精力的に取り組まれるようお願いし、報告を終わりといたします。

○議長（飯田正志君） 以上で代表監査委員の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第59号から議案第75号までの17議案に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

ここで10分程度休憩いたします。

再開を11時27分とします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時27分

○議長（飯田正志君） 再開します。

◎議案第76号～議案第83号の上程、説明

○議長（飯田正志君） それでは、日程第25、議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）から日程第32、議案第83号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）までの8議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第76号から議案第83号まで一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第76号については、職員給与削減措置に伴う人件費の調整のほか、市内の公的病院に対する救急医療体制強化や安全・安心な医療提供を確保するために、支援の補助金として1億1,170万円、また来年3月に東駿河湾環状道路が伊豆中央道に接続することとなることから、修善寺温泉街での一方通行化に対応した遊歩道整備など観光施設整備に6,964万円、また市道の舗装改良や市道南温泉場線改良などに6,550万円、避難所用品整備など防災対策に1,956万円など6億8,472万2,000円を増額し、歳入歳出予算額を163億790万円とするものでございます。

また、議案第77号から議案第83号については、それぞれ給与削減措置に伴う人件費の調整を行ったものです。

補正の詳細について、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第76号について、総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入歳出の主なものということで、第1表の歳入歳出補正予算でございます。

ページのほうは50ページ、51ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入のほうでございますが、今回の主な補正の財源でございます。

地方交付税のほうを7億1,100万円増額とさせていただき、53億6,100万円とするものでございます。これは普通交付税、特別交付税合わせての金額になります。

それから、15款県支出金になりますが、3,932万4,000円でございます。これにつきましては主に観光事業に充当となります。

それから、先ほど決算のところでございますけれども、繰越金が4億1,206万1,000円の増額とさせていただき、7億1,293万9,000円とさせていただきます。

なお、財源ができてきたことに伴いまして、基金の繰り入れを取りやめ3億3,320万円の減とさせていただいております。

また、市債の発行につきましても1億7,440万円を取りやめております。

続きまして、歳出のほうでございますが、4款の衛生費が1億593万8,000円の増ということになっております。また7款の商工費が6,815万3,000円と、8款の土木費が8,062万1,000円の増という数字になっております。

それでは、次の54ページ、第2表になります。

債務負担行為の追加でございます。こちらにつきましては、平成26年度から納品となります指定ごみ袋の製造保管業務の委託でございます。今回、債務負担行為として限度額1,410万円をお願いしてございます。これにつきましては、来年度納品ではございますけれども、入札の準備を11月に実施し業者を決定した後、製造に入るということでございまして、納品の

ほうは平成26年度の分ということでございます。

それから、地方債の補正ということで、55ページをごらんいただきたいと思います。

臨時財政対策債につきましては、発行予定を7億5,000万円から7億4,180万円に、また市道整備に充当いたします地方債として、1億9,810万円から1億6,420万円ということでそれぞれ減額をさせていただきます。

また、県営中山間総合整備事業の負担金に充当いたします事業、あるいは地産事業、急傾斜地の崩壊対策や防災基盤整備、こういったものにつきましては臨時財政対策債の中で一般財源対応ができるということから発行を取りやめさせていただいております。

それでは、各項目の主なものにつきまして御説明をさせていただきますと思います。

まず、歳入の部からまいります。

58ページ、59ページからごらんいただきたいと思います。

まず、地方交付税でございます。

普通交付税の補正額が6億円、特別交付税のほうが1億1,100万円でございます。特別交付税につきましては、先ほど市長のほうからも説明をさせていただきましたが、公的病院等に対します補助に伴う交付見込みということで1億1,100万円を見込んでございます。また、普通交付税でございますが、当初国の総額の予算の中では2.2%の減額、あるいは学校再編による影響というものを想定いたしまして43億円の計上としておりましたが、税収の減に伴う交付税の増、これは基準としての交付税の算定上での収入額ということでございますが、こちらのほうが実際には減になっているということで2,247万5,000円、また公債費が算定されます増額がございまして、こちらのほうが3,390万3,000円、また新たに地域の元気づくり交付金分ということで8,618万6,000円等の項目の追加がございました。

したがって、これらを算定した結果、普通交付税が49億381円ということで、49億円ということになりますので、6億円の追加をさせていただくということでございます。なお、これは前年度比で5,159万円の増加となっております。

現実的には個々の項目でいきますと給与の削減額等の影響はあるものですが、そのほかの増額分が多かったということでございます。

続きまして、15款の県支出金でございますが、2項の県補助金の中の5目農林費県補助金でございます。今回の補正額が642万4,000円ということで林業再生プロジェクト、これは中間土場の整備をいたしますが、その整備費の3分の1に当たります50万円、これが県から補助でまいります。また森林整備計画を策定して間伐事業を推進するという趣旨から、策定団体、実施団体につきまして県のほうから補助を受けるということで、これは国費が入っておりますが100%補助ということで592万4,000円が見込まれております。

また、その下の商工費の補助金ですが、観光施設整備事業のほうに3,290万円の補助を見込んでおります。

18款の繰入金でございますが、特別会計のほうから繰り入れということで、介護保険会計

の決算の中でも説明がありましたけれども、前年度の精算に伴う一般会計への返還分繰り入れということで2,480万6,000円を計上しております。

また、61ページのほうに移りますが、一般財源の確保ができたということで財政調整基金からの繰り入れの取りやめということで3億3,320万円の減ということにさせていただいております。

雑入のところになります。20款諸収入4項雑入でございます。市町海外セールス助成事業助成金ということで振興協会助成金を171万9,000円、これは海外プロモーションに伴う助成ということでございます。また中間土場の整備事業の負担ということで県の森林組合連合会のほうから50万円の負担を予定しております。

続きまして、歳出に移りたいと思います。

歳出の主なものでございますが、63ページになります。

伊豆市のほう来年10周年ということで、今のところ4月5日を記念式典ということで予定をしておりますが、その準備のための予算ということでございます。記念誌等を発行するための著名人との対談であるとか、未来づくりの講師の謝金、そういったもので講師の謝礼を114万円、そのほか10周年のイベントののぼり旗や消耗品を発注するための経費ということで消耗品等お願いをしております。総額で360万円を今年度は計上させていただきました。

続きまして、65ページになりますが、財産管理費ということで5目の中の財産管理事業の3、公有財産管理事業でございます。こちらにつきましては、学校再編で余ってきました学校が5校分ございます。これらの鑑定評価を行うための予算、また月ヶ瀬小学校につきましてはプールの部分が借地ということもございまして、今後の利用を計画していく中で解体を進めたいということで1,000万円の解体費を見込んでございます。

また、次に2項の徴税费でございます。2目の賦課徴収費の中で相続財産管理人申立予納金50万円というものを予定させていただきました。これは相続人のない財産の公売申し立てに係る予納金でございまして、家庭裁判所の審判によりまして管理人を申し立て、公売をしていくものでございます。こういったことによって滞納額の発生を抑えるというようなことも予定をしているものでございます。

続きまして、69ページをお願いしたいと思います。

社会福祉費の心身障害者福祉費でございます。ここに若干613万4,000円ということで償還金利子及び割引料がございまして、これらにつきましては前年度の事業の清算に伴う国庫金等の返還金でございます。

それから、次の71ページ、介護保険費の介護保険事業、こちらにつきましても同じように繰出金として計上してございますが、1つは償還金31万4,000円につきましては前年度の低所得者の負担軽減補助金がございまして、こちらの精算に伴う返還、また介護保険のほうからは人件費の繰り出し、人件費が削減措置をしておりますのでこの繰出額が減少しますので削減をしております。

それから、73ページになりますが、民生費の2項の児童福祉費でございますが、3の保育所費、こちらのほうで病気療養に伴う保育士の代替といたしまして、臨時職員1名ということで予定をしております。136万3,000円を計上させていただいております。また4目のこども園費につきましては、調理員のほうが同じく病気療養ということで1名ございまして、こちらのほうに115万3,000円の予定をしております。

ページのほう75ページをお願いいたします。

4款の衛生費でございます。

まず、保健衛生総務費の事業4、中伊豆保健福祉センター管理事業でございますが、この36万3,000円につきましては自動ドアの修繕でございます。またその他事務事業といたしまして、1億1,170万8,000円ということで、先ほどから出ております公的病院への補助ということになります。

参考までに申し上げますと、日赤のほう7,914万8,000円、中伊豆温泉病院のほう3,256万円ということで、救急医療体制の整備あるいはまた安全安心な医療の提供、医療機器等の整備ということで助成措置を設けてございます。

続きまして、ページのほうは79ページになります。

6款農業費になります。

1項の農業費、1日の農業委員会費でございますが、農地情報システム構築委託料といたしまして36万8,000円をお願いしておりますが、これは耕作放棄地の全体調査というのがあるそうですが、その調査方法が変更になったということで、耕作放棄地の管理項目、これを追加するためのシステムの変更ということでございます。

また、3目の農業振興費でございますが、こちらのほう216万1,000円を予定しております。基盤整備事業に伴う負担、これは大平地区での農地の換地分になるんですが、こういった残土処理をしておりますが、内陸フロンティア企業誘致促進事業というような名前になっているんですが、この基盤整備事業を行うための負担、それから基盤整備完了後の換地を行うための非常勤職員の採用ということで1名を予定しております。今年度分の予算が216万1,000円ということでございます。

続きまして、80ページをお願いしたいと思います。

同じ農林水産業費の2項林業費でございます。

林業振興事業ということで中間土場、間伐材を出して搬出する場合の収集場所ということで中間土場を整備いたしますが、現在、天城湯ケ島地区のほうに予定をしております。県、市、県の森林組合連合会のほうからおのおの3分の1ずつということで150万円の予算を計上させていただきました。

また、間伐促進のための森林経営計画作成を担当します団体への補助ということで、592万4,000円を計上させていただいております。

83ページをお願いしたいと思います。

7 款の商工費、3 目の観光振興費になります。

一番下の項目でございますが、観光振興事業261万3,000円を予定させていただきました。先ほども市長の行政報告の中で、文学フェスティバルがまた今年度も開催されるという御報告をさせていただきましたが、この文学フェスティバル実施に伴う必要な経費、並びに海外プロモーションを実施するための必要経費ということでお願いをしております。

85ページをごらんいただきたいと思います。

旅行業務委託料というものが、同じところの13の45ということでございます。これは海外プロモーションを行っているときの海外での旅行、バス等の手配等もございますが、そういった業務の委託ということでございます。またバスの借り上げにつきましては、国内での空港までのバスの借り上げということでございます。

それから、観光施設管理費でございます。4目になります。

その中で10の天城ふるさと広場管理事業、365万円でございます。施設改修工事といたしまして、体育館のホールの防水工事並びに野球場の横のトイレの解体というものを予定しております、290万円をお願いしております。

また、その他の観光施設管理事業といたしまして、6,599万2,000円でございます。主なものといたしましては、修善寺温泉遊歩道改修工事ということで、滝下橋の駐車場トイレ前の歩道の上層舗装並びに一方通行に伴うカラー舗装、遊歩道整備ということでカラー舗装を行っていくというものを予定しております。こちらのほうに4,936万9,000円を予定しております。

また、天城湯ヶ島の旧森林管理署、こちらのほうの旧官舎、それから作業員の休憩所等になりますが、こちらの部分を解体する経費として810万円を予定しております。なおこちらにつきましては、今後地域の再生プラン等と調整をいたしまして整備をしていきたいと考えております。

次の87ページをごらんいただきたいと思います。

8 款土木費の中の2 項道路橋梁費でございます。

まず、道路の維持費ということで舗装の改良工事4,000万円ほど計上をさせていただいております。お手元のほうに建設課のほうで図面を用意させていただきました。この緑色の丸のあるところが舗装の工事ということでございます。後ほど御確認をいただければと思います。

また、下の道路新設改良費でございます。市道南温泉場線改良工事。これまでの予定でございますと12月の補正ということでお願いをしておりましたが、若干予定を早めましてここで予算計上をさせていただき、整備を進めていきたいと考えております。工事のほうを2,000万円ということで、概算で予定をしております。

また、土地の購入費ということで市道の青羽根東田線、天城小学校の今度停車帯、駐車場整備いたしますが、その横になる道路部分でございます。先ほどの図面でいきますと青色の丸がついているところになります、こちらになります。

続きまして、89ページをごらんいただきたいと思います。

都市計画費の中の5目都市再生整備事業でございます。修善寺駅周辺整備事業につきましては順調に工事を進めておりますが、物件の補償の時期を工程から再度見直しをいたしました。この時期を変更したことに伴いまして、今年度2,000万円を追加させていただくということになります。なお、補償金額の範囲につきましては、債務負担行為の中での調整ということでございます。

続きまして、91ページをごらんいただきたいと思います。

消防費の中の4目災害対策費でございます。1目の無線通信設備管理業務でございますが、J-A-L-E-R-Tパソコン更新業務委託でございます。これまでウィンドウズのXPを使ってまいりましたが、このXPの保証期間が終了となります。したがって、ウィンドウズ7のほうに更新をするということになりました。この更新のための経費29万円をお願いしてございます。

また、同報無線の修善寺地区になりますが、子局の移設工事大平地区3局分を予定してございます。80万7,000円をお願いしたいと思っております。

また、2の防災対策事業でございますが、消耗品といたしましては保存食、毛布、コンパクト肌着等々の整備ということで、保存食につきましては2,000食、毛布につきましては6,000枚、コンパクト肌着につきましては440人分というようなことで整備を進めてまいります。

また、防災倉庫設置工事ということで、これまで土肥の旧南小学校に設置してございました防災庫でございますが、やはり津波対策ということで今回分散をすることといたしました。丸山公園と三島神社のほうにそれぞれ分散をさせていただきたいと計画をしてございます。

また、八木沢、小池地区の津波避難路整備工事ということで、これは手すり等の設置ですが、設置自体は県の工事のほうでやった関係上、市がこれはやらせていただくということで、市のほうで整備をする予定をしてございます。125万円でございます。

また、備品購入費といたしまして、避難地での照明であるとかテントの補充ということで902万2,000円を予定してございます。

次に、93ページをごらんいただきたいと思います。

教育費の2項小学校費でございます。学校再編事業の中で天城小学校の駐車場整備工事ということで現在長谷川スタンドさんでございますが、あそここのところに退避場ができて、その余剰地を使いまして駐車場を整備するということになってございます。そちらのほうに200万円を予定してございます。

続きまして、95ページをお願いしたいと思います。

教育費の社会教育費でございます。5の文化振興事業でございます。旧湯ヶ島小学校の校舎の中にごございます井上靖資料館でございますが、こちらのほうの管理をお願いする予定で14万円を計上させていただきました。

また、97ページになります。

同じ教育費の保健体育費でございます。体育振興事業といたしまして、運動施設再編計画の検討委員の報酬ということで計上させていただきました。こちらにつきましては、学校再編等で体育館やグラウンド等がふえてまいりまして、実際に社会体育館等の老朽化も一部にはございます。今後の老朽化に伴う建てかえであるとか維持管理費の縮減、こういったものを検討する必要がございますので、再編の計画を進めるということでございます。

最後に、13款になります。諸支出金の中で財政調整基金への積み立てということで4億1,200万円を予定してございます。これにつきましては前年度剰余金の2分の1の計上ということで、地財法のほうで定められている額を基金への積み立てということで予定をしてございます。

なお、一般会計のほうでございますが、人件費の削減ということで6月の議会でも議決をしていただきました措置に伴いまして、一般会計のほうで特別職のほうで合計になりますが、長等で153万3,000円、また職員のほう、一般職になりますが356人分で合計のほう5,740万円となります。これは共済費も含んだ金額でございます。

以上のような内容が今回の補正予算となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第77号について、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、私のほうから議案第77号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

議案書の101ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ121万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億5,758万1,000円とするものでございます。

次に、106ページをお開きください。

先ほど総務部長のほうからも話がございましたが、歳入のほうで人件費の減に伴う一般会計繰入金金の減、それに伴う10ページの歳出でございますが、職員給与等の減でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第78号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは、111ページのほうをお願いいたします。

議案第78号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）についての補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,429万4,000円を増額しまして、総額をそれぞれ29億1,629万4,000円とするものです。

次のページ、112ページをお願いします。

歳入につきましては、平成24年度の決算に伴いまして、国庫補助金等の精算による増額と、

それから人件費の減に伴います一般会計からの減でございます。

3 款の国庫支出金ですが、563万6,000円を増額しまして、これにつきましては決算の精算によるものです。

続きまして、第4款支払基金交付金ですが、141万4,000円を増額するものです。

次に、第5款県支出金でございますが、493万円を増額する。これにつきましても国庫支出金同様精算によるものです。

次に、第7款一般会計の繰入金ですが、人件費の減に伴いまして79万1,000円を減額するものです。

次に、第8款繰入金ですが、平成24年度の繰越金から1,310万5,000円を増額します。

次に、歳出ですが、先ほど申したとおり第3款の地域支援事業の人件費79万1,000円を減額します。第6款支出金、これは一般会計への繰出金を2,480万6,000円、それから支払基金のほうへと27万9,000円増額するものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第79号から議案第83号までの5議案について、建設部長。
〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第79号、議案書の123ページをお願いします。

簡易水道事業特別会計の補正予算でございます。

人件費の補正ということで人件費を減額するわけですが、それに伴いまして一般会計の繰出金をそれぞれ33万2,000円の減額をするものです。職員数3名分の人件費の補正ということになります。

続きまして、議案第80号、議案書の133ページをお願いします。

下水道事業特別会計補正予算（第2回）ですけれども、これも前の議案と内容は同じで職員7名分の補正を行うものです。これに伴いまして、一般会計からの繰入金も124万1,000円を減額するものです。

続きまして、議案第81号、議案書の145ページをお願いします。

農業集落排水特別会計補正予算（第1回）の提案理由を申し上げます。

歳入歳出それぞれ3万3,000円を追加するものです。

ページ152、153をお願いします。

本補正は人件費の所要調整を行ったものということで、給与を13万3,000円減額します。

それと、もう一つが平成24年度の決算により平成25年度の消費税額が確定します。この結果、予算に不足を生じたため増額補正をお願いするものです。消費税額を16万6,000円の増額をお願いするものです。

そのため差し引きで3万3,000円の増額をお願いするものです。

続きまして、議案第82号、議案書の155ページをお願いします。

上水道会計の補正の第2回目です。

第2条に3条予算という第3条の予算収益的支出、ここでの減額49万2,000円、これが職員5名分になります。第3条の中に第4条予算というのがあります、これが41万1,000円、職員2名分の給与になります。合計90万3,000円を減額補正をお願いするものです。

続きまして、議案第83号、161ページをお願いします。

第2条、営業費用104万3,000円の減額です。これは職員2名分の給与減額をお願いするものです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で、提案理由及び補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第76号から議案第83号までの8議案に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

◎議案第84号、議案第85号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第33、議案第84号 伊豆市税外収入督促等に関する条例の一部改正について及び日程第34、議案第85号 伊豆市立図書館条例の一部改正についての2議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第84号及び議案第85号について提案理由を申し上げます。

伊豆市税外収入督促等に関する条例改正は、伊豆市税外収入におきます督促状に記載する日及び延滞金の割合の特例に関する改正で、いずれも市税に倣い改正をするものです。

伊豆市立図書館条例の一部改正は、図書館運営について市民の皆さんの御意見をお聞きする機関である図書館協議会を設置するための条例改正です。

詳細については、それぞれ担当する部局長に説明をさせます。

○議長（飯田正志君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

まず、議案第84号について、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第84号 伊豆市税外収入督促等に関する条例の一部改正について、御説明をさせていただきます。

前回の議会でも市税につきましては、税条例の改正ということで督促の率の改正をさせていただいたところですが、今回お願いしますのは、税外収入のほうの延滞金督促等の条例がございまして、そちらのほうの改正ということでございます。

まず、第2条でございますが、これまで督促状に記載する納付期限を「督促状を発する日から起算して10日以内」という規定になってございました。これを税等と同じ基準に改める

と、同じ言い回しに改めるということで、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日まで」とするということに改めるものでございます。これによりまして、税と同じような言い回しになるということでございます。

ちなみに申し上げますと、発送した日を基準に10日を経過した日ということですから11日目ということになります。これに統一するということでございます。

それから、延滞金の割合の特例でございます。こちらのほうは前回の税条例のほうでも申し上げましたとおり、14.6%が9.3%、現行の4.3%のところは3%になるというところでございます。

まず、14.6%につきましては9.3%になるということで、これにつきましては特例基準割合というものが税と同じように定められておりまして、これに7.3%を加算するという規定が特例として新たに設けられると。今まで14.6%だけしか規定してございませんでしたが、これを特例を設けることで9.3%に引き下げをするというものです。また、通常7.3%となっていた延滞金の率につきましては、特例基準割合に1%を加算するということから、これが3%になるというものでございます。いずれも当分の間ということで、市場におけます貸出利率等の基準がこの7.3を超えない限りは続くのではないかと考えてございます。

なお、これらにつきましては平成26年1月1日からの適用ということで予定をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第85号について、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森下政紀君登壇〕

○教育委員会事務局長（森下政紀君） それでは、議案第85号、伊豆市立図書館条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書のほうは171ページ及び173ページの新旧対照表のほうをお願いいたします。

図書館協議会は図書館法の第14条で次のように定められております。公立図書館に図書館協議会を置くことができる。図書館協議会は運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕、これは業務になりますけれども、図書館奉仕につき館長に対し意見を述べる機関とするとでございます。伊豆市立図書館におきましても図書館が抱えるさまざまな課題について市民の皆様の御意見をお聞きし、有効な図書館運営を行っていきたいと考えております。

また、伊豆市立図書館条例の新旧対照表にかかります第11条の2項から5項につきましては、図書館法第15条、第16条に基づきまして委員の任命基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し、必要な事項を定めたものでございます。委員の任命基準につきましては、文部科学省省令で定める基準を参酌させていただいております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

議案第84号及び議案第85号の2議案に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

◎議案第86号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第35、議案第86号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の設置についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第86号の消防救急業務の広域化については、これまで広域化のあり方などについての協議を続けてまいりました。今後は具体的に検討する必要があることから、消防組織法第34条第1項に定める広域消防運営計画を作成し、広域化を実現するため、地方自治法第252条の2第1項に定める駿東伊豆地区消防救急広域化協議会を設置するものです。

詳細について総務部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、議案第86号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の設置につきまして補足説明をさせていただきます。

今回御提案をさせていただくのは、地方自治法に基づきますいわゆる法定協議会を設置するというごさまでございまして、この中で今後の広域化の具体的な項目について検討をしていくということをごさまでございます。

今回参考資料といたしましてお手元に色刷りのA3のものを用意させていただいております。恐れ入ります。こちらの資料をごらんいただければと思います。

今回、消防組織法のほうで定められております各項目というのがございまして、広域化後の消防の円滑な運営を確保するための基本方針、また消防本部の位置であるとか名称、それから消防の市町村の防災に係る関係機関相互の連携の確保に関する事項、こういった事項を消防の広域消防運営計画というものに盛り込むということに定められておるわけでございます。

今回この運営計画を定める目的をもとに、この協議会を設置するというものでございます。177ページをまずごらんいただきたいと思います。

こちらのほうに協議会の規約をつけさせていただいております。

第1条で設置の目的ということで、消防の広域化の消防運営計画を作成し、消防救急の広

域化を実現するため設置しますということを規定してございます。

第2条では、協議事項といたしまして、先ほどもちょっと言いましたけれども、広域消防運営計画の作成に関する事項であるとか、消防救急の広域化に関して必要な事項、それらを協議決定をしていくと、協議をする機関ということになります。

第3条で協議会の事務所は沼津市に置くということで定めてございます。

また、第4条で協議会の委員は7名ということになっております。沼津市から伊東市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、函南町及び清水町の各市長、町長が当たるということになっております。

それから、協議会に役員を置くということで第5条に定めてございますが、会長が1名、副会長が2名、幹事が1名という構成になります。

また、第7条といたしまして、参与ということで県の危機管理官及び下田地区の消防組合管理者を充てることにさせていただいております。これは一つには、県が消防の広域化については情報の提供や必要な援助を行うというような規定が、消防組織法のほうにされております。こういったことから県の危機管理官を参与に置くと。また将来に向けての再度の広域化、下田地区を含めた伊豆地区での広域化というものを見据えた中での検討というものも、意見も伺いたいというようなこともございまして、下田地区の管理者にも入っていただくというようなことにさせていただいております。

次の178ページをお開きいただきたいと思います。

こちらにつきましては、会議の運営であるとか幹事会等を規定してございます。なお、経費といたしまして、第13条に係る市町の負担金及びその他の収入をもって充てるということで定められております。これらの経費については各市町の負担金から充てられる、主に事務費になります。事務局を設置しますので事務費が必要になりますので、事務費の負担ということでお願いをしたいと思っております。

具体的にどういうことを協議していくんだということになります。色刷りのA3のほうをごらんいただきたいと思います。

広域化後の消防体制の協議会における検討事項と書かれてございます。先ほども言いましたように、広域化の方式、一部事務組合であるとか広域連合であるとかいろんな形がございまして。現在のところ、一部事務組合の方向で進めましょうということで検討をしていくということになっております。

また、消防本部の位置につきましても沼津市にございます消防本部の北署、これを当初は基準に検討を進めていきたいということでございます。また、消防本部の組織とか業務、人員の構成、方面本部等につきましてもここに方針が書かれております。検討の方法ということでございます。あくまでも協議会の中で協議をし、検討方法を詰めていくということになっていくわけでございます。

最終的には広域化に伴います一部事務組合等の設置が必要になれば、田方地区の解散の議

決、また新たな消防組合の設置の議決、そういった手続を経て、正式には広域化の新体制になるという手続に進んでまいります。

そのほかの各項目につきましては、資料に記載のとおりでございますので、こちらのほうをごらんいただきたいと思っております。

また、人員の配置等につきましては、現時点で想定がされておる数字ではございますが、詳細に詰めてまいりませんと細かな数字というのは出てきませんので、これらにつきましては今後の協議会の中で再度検討した結果につきましては、また市民を含めて情報の提供をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で提案理由及び補足説明が終わります。

ただいまの議案第86号に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

◎議案第87号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第36、議案第87号 指定金融機関の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第87号について。

本市の指定金融機関であります三島信用金庫との指定契約が本年12月31日をもって満了いたします。

これに伴い、スルガ銀行株式会社を新たな指定金融機関として指定するため、地方自治法施行令第168条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、指定期間は平成26年1月1日から平成27年12月31日までの2年間といたします。

詳細について会計管理者に説明をさせます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

会計管理者。

〔会計管理者 植田博昭君登壇〕

○会計管理者（植田博昭君） それでは、議案第87号の補足説明をいたします。

本市の公金の収納及び支払い事務を取り扱う指定金融機関は、平成16年の合併以降平成23年12月まではスルガ銀行株式会社が務めた後、平成23年9月定例会で議決いただいたとおり、平成24年1月より三島信用金庫とスルガ銀行の輪番制として2年間ずつ指定金融機関を務めることとなり、現在は三島信用金庫が指定金融機関となっております。

つきましては、本年12月31日まで三島信用金庫が指定金融機関を務めた後、以降の2年間

はスルガ銀行が指定金融機関を務めるもので、地方自治法施行令第168条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、決定に至る前提としまして、意思確認のために市内金融機関に対して意向調査を実施しております。その結果、スルガ銀行及び三島信用金庫のほかに静岡銀行も同じ条件で引き受け可能という回答をいただいております。つきましては、次回以降につきましてはこの3行の輪番としたいと考えております。

以上をもって補足説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（飯田正志君） 以上で提案理由及び補足説明を終わります。

この議案第87号 指定金融機関の指定については、質疑に続き、討論、採決を9月10日開催予定の本会議において行う予定でありますので御承知ください。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は9月6日午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

なお、当日は発言順序1番の杉山誠議員から発言順序7番の西島信也議員まで行います。

また、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は9月5日正午となっておりますので、御承知ください。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時24分

平成25年第3回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成25年9月6日(金曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山口一範君	健康福祉部長	鈴木正君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	森下政紀君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森修司	次長	飯田勝久
主幹	稲村栄一		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成25年第3回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（飯田正志君） 日程に基づき、一般質問を行います。

続いて、質問に先立ち、質問者と答弁者に御注意を申し上げます。

質問者は簡単明瞭に、また議題外にわたらないよう、答弁者にあつては質問の趣旨に沿い、答弁をしていただくようお願いいたします。

今回は12名の議員より通告をされております。質問の順序は、議長への通告順といたします。本日は、発言順序1番の杉山誠議員から発言順序7番の西島信也議員まで行います。

それから、もう一つ報告がありますけれども、議会中に写真を撮りたいということがあります。議会報の委員の方からありまして、後ろと前から1回ずつフラッシュをたくと思えますけれども、気にしないようによろしくお願いいたします。

それでは、順次質問を許します。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（飯田正志君） 最初に、12番、杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

12番、杉山誠でございます。通告してあります内容に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、文化芸術を生かしたまちづくりについて、市長、教育長に伺います。

文化芸術は人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにします。また、豊かな人間性を涵養し、創造性を育み、人間の感性を育てるほか、他者に共感する心を通じて他人を尊重し、考えを異にする人々とともに生きる資質を育むものとされています。さらに、文化芸術のあり方は経済活動に多大な影響を与えるとともに、文化芸術

そのものが新たな需要や高い付加価値を生み出し、多くの産業の発展に寄与し得るものとの認識から、近年、地域活性化の切り札として文化芸術が注目されています。

物質的な豊かさから、心の豊かさやゆとりのある生活を求める人がふえる中で、まちづくりの視点にこのような文化芸術の持つ力を生かしていくことも必要と思いますが、当市における文化芸術振興への取り組み状況はいかがでしょうか。

特に子供たちに早くから文化芸術に触れる機会をふやすことで、豊かな心を持った人づくりに役立つことが期待されますが、教育現場における取り組みはいかがでしょうか。

また、伊豆市は古くから多くの文人墨客が訪れ、すぐれた美術作品が残されています。市所蔵の絵画、美術品を常設展示できるような美術館整備を行い、他美術館所有の美術品との交流展示など、市民に身近な鑑賞環境を整えることや観光交流に資する取り組みを検討してはいかがでしょうか。

次に、健康マイレージ事業について市長に伺います。

健康マイレージは、健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントをためると特典を利用できる取り組みで、市民の健診受診率を上げ、健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につなげるほか、地域コミュニティや地域活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていくことが期待できるユニークな施策です。

全国に先駆けて平成19年度から袋井市が始めたこの事業は、将来の超高齢化社会を見据えた施策の一つとして全国に広がりつつありますが、当市でも地域の特性を踏まえた上で、この健康マイレージの取り組みを行ってはいかがでしょう。

最後に、災害時要援護者の避難対策について市長に伺います。

さきの通常国会で、災害時に自力で避難することが難しいお年寄りや障害者など災害時要援護者の名簿作成を市町村に義務づけることなどを盛り込んだ改正災害対策基本法が成立しました。改正法では、これまであいまいだった個人情報の取り扱いが明確化され、災害が発生した場合は、本人の同意がなくても必要な個人情報を提供できるとしています。しかし、名簿の整備・共有は避難支援を円滑に進めるための第一歩に過ぎません。避難支援の取り組み自体は自治体側の入念な準備にかかっています。

発災時の個別の支援、行動計画を事前に細かく決めて訓練するなど、いま一度日ごろから地域で高齢者や障害者を支える体制を整備することが重要になりますが、いかがでしょうか。

また、避難所に置ける生活環境の整備も求められています。今回の改正法では、安全性を満たした施設を確保する一方、食料、医薬品などを用意し、医療サービスの提供にも努めるとされているが、いかがでしょうか。

また、難病患者への支援体制や女性への配慮についてはいかがでしょうか。さらに、高齢者を含めた被災者の生活再建を迅速化するため、災害による住宅などの被害状況を示す罹災証明書を自治体が速やかに発行することが法律に明記されましたが、対応はいかがでしょうか。

以上よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

まず、杉山議員の御質問の中の1つ目、文化芸術を生かしたというところで、美術館整備について市長として答弁申し上げます。

御指摘のとおり、伊豆市にはすぐれた美術作品が数多く残されており、それらの美術品を把握するために現在個人が所有されている美術品についても調査を行っているところです。

また、ほかの美術館との交流については、まさにこの10月から行われます平塚市との交流事業の一環として、平塚美術館に伊豆市所有の美術品をお貸しすることが決まっております。これを機会に、さらに交流展示をしたいと考えますが、美術館は郷土資料館と比べ繊細な管理が求められることから、美術品を良好な環境の中で受け入れ、あるいは展示するために第1次伊豆市総合計画の中で掲げる美術館整備の検討に着手してまいりたいと思っております。

また、美術品のみならず、文学作品を生かした旧湯ヶ島小学校を中心とした文学の郷づくりを進め、静岡県主催の伊豆文学フェスティバルの開催を機に、近隣の市町との文化交流や観光交流など、関係部局を初め民間の関係団体を取り込む形で連携を強化してまいりたいと思います。

それから、2つ目の健康マイレージですが、健康マイレージ事業は健康づくりを促進する新しい仕組みとして全国でも既に16の市町が実施しております。静岡県では、ふじのくに健康長寿プロジェクトの一環として平成24年度から開始され、現在県内5市町が実施しております。また、今年度中に新たに3つの市町が開始する予定と聞いております。

今後、市としては関係機関と連携をとりながら、介護予防事業の参加、ボランティア参加などポイントをためるようなメニューを検討するほか、市独自で新たな内容を考えるなど近隣の市町の取り組みを参考にさせていただきながら、平成26年度からの開始を目指して検討してまいります。

3つ目に、災害時要援護者の避難体制について。これまさにこの9月4日、5日、静岡県の定例市長会が三島でございました。その際に、皆さんもテレビでよくご存じかと思えますけれども、防災の専門家の山村先生が講師となり、まさにこのことをおっしゃっていました。

そこで、先生おっしゃるには「災害時要援護者と呼ばれてうれしいですか」と。伊豆市もまだ残念ながらこの言葉を使っているんですけども、あるところでは養護が援護が必要な方を「お願い会員」、近所でそのサポートをしてくれる方を「任せて会員」、「お願い会員」と「任せて会員」という形で精神的な負担を軽減させながら、そのような制度をつくっているところがあるそうです。

また、よく自助・共助・公助という自分で、ともに、あるいは最後は公がという言い方を

されていますが、これも山村先生は公助は公助、つまり行政は行政で責任を有しているけれども、実態は近くで助け合う「近助」、近くの「所」でなくて近くで「助ける」。山村先生は自助、共助に加えて近くで助け合う「近助」というものを随分諸事に強調をされておりました。

そのようなことを踏まえた上で、伊豆市としてはまさに御指摘のとおり、日ごろから地域で災害時に配慮を必要とされる方々をお支えする体制を整備しているところでございます。

現在、550人の方が、先ほど申し上げました災害時要配慮者として登録しております。また、名簿は全民生委員と希望する町内会長、区長さんに提出しております。

市では、災害時要配慮者の避難生活に配慮すべき事項を明示した災害時健康支援マニュアルを作成しており、防災訓練時に支援体制を再確認しております。

また、広域避難所における生活環境で対応が難しい方々については、契約している福祉避難所で受け入れていただく予定としております。これらも伊豆市医療救護計画に沿って実施いたします。

この医療救護計画により、市内2カ所の救護病院の指定や市内薬剤師会との協定により、医薬品の確保などをお願いしてあります。

治療食の確保は個別性があり難しいところですが、備蓄はまだ十分にはできておりませんが、一般食料の確保については市内店舗との協定により体制づくりを進めております。

また、難病患者への支援体制については、現在県で「災害時における難病患者支援マニュアル」を作成中ですので、それに従い、内容をさらに充実してまいります。

また、助成については先般も報道されましたけれども、地元の桃太郎助産院さんと提携したことによって、妊婦さんとか、あるいは出生直後の赤ちゃんをお持ちのお母様に対する支援体制を進めているところです。

罹災証明書の迅速な交付は、被災者の早期の生活再建を進める上で極めて重要ですが、そのためには事前の被災家屋の情報把握、調査が必要となります。このため、被災者支援システムや航空写真の活用などによる被災家屋の情報収集や、土地家屋調査士会や建築士会に協力を求めて現地調査を行うなど、より迅速な証明書の交付につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。

杉山議員の文化芸術を生かしたまちづくりについてお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、子供たちが早くから文化芸術に触れることによって、豊かな心が育まれると考えております。

教育現場における取り組みですが、身近なものと授業における図工・美術の授業の中

で創作活動や絵画鑑賞、音楽の授業における音楽鑑賞等がございます。学校行事としましては、各小学校では音楽鑑賞教室と観劇教室を隔年で、また各中学校では音楽鑑賞教室を隔年で実施し、本物に触れる機会を設けております。また、伊豆市の教育センター主催で小中学校音楽発表会を毎年開催して、音楽を愛好する子供たちを育て、地域の音楽文化の向上に努めております。

本年度、夏休みに教育委員会が主催しました伊豆塾では、切り絵教室や英語教室を開講し、芸術や異文化に触れる機会となっております。

さらに、本年度から県下で「キッズアートプロジェクトしずおか」という事業が始まりました。これは県内の提携美術館、博物館に無料で入場することができるミュージアムパスポートというものを県内全小学校に配付することで、美術館、博物館への来館を促すとともに、文化芸術を身近に感じてもらえることを目的とした事業で、伊豆市の小学校でも、その活用を進めております。

また、社会教育課の事業としましては、ふるさと学級ではプロの演奏家を招いた音楽鑑賞会、昨年度のグリーンコンサートではファミリーコンサートとしてゼロ歳児から入場できるコンサートなど、また子供たちを対象とする事業に取り組んでおります。

それから、図書館事業では、小さいときから本に親しんでもらいたいという思いから、ゼロ歳児からそれぞれ年齢に合わせた「おはなし会」を行っております。

また、伊豆市子供読書推進委員会、そこでは乳幼児、小学生、中学生、高校生を対象に「伊豆市の子供に読ませたい本百選」と題して、おおむね3年に1度読んでもらいたい本の見直しを行っております。この中には、伊豆市にゆかりのある文学作品も入っております。子供たちに文学に触れる機会に今後ともしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） それでは、再質問させていただきます。

文化芸術、市長もおっしゃいましたように美術館の検討を始めたいということなんですけれども、なかなかこれがお金がかかることでもありますし、大きな自治体であれば今盛んに地域活性化の切り札として、こういったものの整備が進められているわけなんですけれども、いずれにしても、こういう取り組みを進めることによって、地域の知名度を上げて観光客誘致につながるということを、あとは地域住民にとっても文化芸術に接する機会をふやすことによって精神的な満足度、またあるいは地域を愛する心、また地域に対する誇りが生まれているということでございますが、現実問題として、これがなかなか整備が簡単にいかないということは自分も承知しております。

ただ、いろいろな方法をとって伊豆市にふさわしい美術館整備、これを進めていただきたいと思いますというわけなんですけれども、最近の傾向としては、やはり箱物に対する批判もありま

すことですので、住民参加型で美術館を運営していくということが多く行われているようです。

また、小中学生の学習機会を提供するであるとか、あと若手の芸術家の育成、そしてボランティアのスタッフの参加を求めて住民が協力しながら行っていくという、そういう方法で進めていくということなんですけれども、伊豆市の場合まだ検討は具体的じゃないと思いますけれども、こういったイメージでこの美術館を進めたいと市長はお考えでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさにこの事業にかかわる問題、課題を今、議員が整理していただいたとおりで思っております。今、基本的に伊豆市が所有しているものは、修善寺の旅館さんから御寄附いただいたもので、場所としては修善寺が基本になるんだろうと思います。

そこで、先ほど申し上げました平塚市の美術館を伺ったときに、館長さんからお話伺ったんですが、非常にこういったことに造詣の深い学芸員さんで、「私は地方の市町から市営・町営の美術館のお話を伺うと、まずおやめなさいと申し上げます。黒字になりません。ただし、伊豆市についてはぜひやってください」と。伊豆市が今持っている絵画のたぐいのレベルは、これはもうすばらしい。ただ、今議員御指摘のように非常に予算がかかるものですから、新しいものを、真新しいものを新築するのではなくて、何か今持っている行政施設の中で転用できるものを活用したらいかがでしょうかというようなアドバイスをいただいております。

そこで、当然そういった観光交流に資するため、それから伊豆市民が自分たちはこれだけの文化資産を持っているんだという満足度を高めていただくためにも、住民参加型の準備及び運営体制というのは大切だろうと思っております。ただ、この所管が教育委員会、恐らく社会教育課になると思っておりますが、私の直接の管轄に入っていないものですから、市長としては教育委員会の担当課に、ことしは地元の方の代表も含めた、専門家も含めた修善寺美術館設立のための準備会をつくってくださいねという願いはしているんですけれども、まだこういう形でやりますという回答はいただいているんですが、教育委員会としっかり連携をとりながら、地元の方々も含めたコンセプトづくりというものをことし中には、今年度中にはスタートさせたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 教育委員会の所管ということをもっと自分もうっかりしてしまっていて、教育長に伺いたいんですけれども、今検討というか、そういう準備段階はどのようになっているでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 具体的には市長申し上げましたとおりに進んでいるという状況にはございません。現状的には委員の選定、そういったところで、どういった方をお願いをするか、そこを今調査検討をしている状況でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 現状はわかりました。市長の答弁にもありましたように、新築するという事はなかなか経済的にも厳しいものがあるということで、既存の市の所有建物、あとは民間でも、そういったものがあれば、それを提供いただくということも考えられるわけですが、いずれにしても既存のものを活用して、それを生かしていくことも、またこの地域らしさ、今修善寺の例を挙げて質問しているわけですが、修善寺らしさを生かせるような、やはり美術館、そういったものは地域にマッチしたものでなければ、やはり不釣り合いだと思います。

近代的なものをここにつくっても、なかなかバランスがとれませんので、地域にマッチしたものであるということで、そういうものの整備を進める上に当たっては、やはりその地域の歴史、文化、そしてそういったものの美術品がつけられた、そういったものの経過というものが物語として住民あるいは観光客に示せるような1本の台本、筋書きが必要だと思うんですけども、これはこれからのことですので、まだ検討はされていないんでしょうけれども、ぜひこういったことも取り入れていただいて、筋書きのある美術館の整備、これを進めていっていただきたいと思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 大変心強い御意見で、準備会なり委員会がスタートしたら、ぜひ議員にも御参画いただきたいと思うんですけども、実は湯河原町で旅館を転用した町営の美術館がございまして。そこも私、拝見したんですが、やっぱり庭園があって、建物も風情があっていいんですが、階段が多いんですよ。展示スペースが小さいでしょう。これからのときに、バリアフリーの時代に、やはり狭い階段が多い美術館はちょっときついなという感じがしました。

ですから、旅館を転用するという事も当然あるんですけども、できれば、基本的に行政財産のほうはフラットの建物が多いですから、階を1階から2階、2階から3階に上がれば、あとはやっぱりバリアフリーになれるような、そういった設計ができるようなことにはしたいと思っております。

それから、物語の話で、まさにこれも基本的には所有している財産が修善寺のもので、そういった物語を歴史を絡め、あるいはかつての旅館さんの芸術家との交流の大切な物語も生かさせていただきながら、私がちょっと念頭に置いておりますのは、より広域に、実

は静岡県立美術館に狩野派の絵が多いんですね。それをローテーションでお借りいただければ、狩野城との連携がとれる。それから松崎の長八美術館に入江長八の作があるんですけども、その中の展示の一つに、あさば旅館さんの一部があるんですね。ですから、伊豆半島とか県内で広域で連携をしていくと、あるいは大田区の川端龍子記念館にはたくさん大きな川端龍子の作品があり、記念館の館長さんからは、もし美術館を伊豆市がつくるのであれば、ぜひお貸ししますよという提案もいただいているんです。そういった物語をうまくストーリーをつくっていくと、私はこの地に合った、伊豆らしい、修善寺らしい美術館ができていくなど。それについても私が独断でやるのではなくて、教育委員会、それから皆さんと話をしながら皆で考えていく、そんなコンセプトづくりから進められればいいなと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） わかりました。やはりただ単に展示すればいいというものではありませんので、やはり美術品の持っている意味、これを生かせるようなそういったものをつくっていただきたいと思います。湯ヶ島地区では湯ヶ島小学校を拠点として文学の郷づくりということが進められていることで、またそれも期待しているわけですので、ぜひそういった物語が生まれるような、また美術館を、また教育委員会にもお願いしたいと思います。

美術品というのは、人の目に触れて初めて価値が生かされるわけですので、今、貯蔵品という名前がついていますけれども、しまい込んであっても、やはり価値は生かされませんので、ぜひそれを皆さんに見ていただけるような、それを早く進めていただきたいと思います。

あと、市内にはさまざまな文化協会が、会員の方初めいろいろな文化活動されている方がいらっしやいます。その中でやっぱり練習会場であるとか、そういったものがなかなか苦労されているようです。特に中伊豆地区においては中央公民館が解体されるということで、今、今後の活動場所に困窮しているというお話も伺っているんですけども、そういったものに皆さんに使っていただけるような公共施設の開放であるとか、そういったいろいろな制約があって、公共施設、また音が近隣に迷惑がかかるということ、いろいろな制約があって難しいそうではありますが、その辺のところを中央公民館の代替施設というようなもののように考えておいででしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） その要望につきましても、私のところにも入ってきております。中央公民館がなくなることによって、活動場所がないと。それについては、この8月末に落成しました中伊豆中学校の体育館、この施設については中2階になりますけれども、研修室ということで、ここはエアコンが入っておりますけれども、20席、ちょっと不足かなというふうな思いがしていますが、その脇に多目的ルーム等があります。そこの活用については、学校長にも開放していただきたいということで、具体的にはまたこれから詰めて、そしてその

施設の管理だとか、どういうふうにしていくかということも話し合っていきたいというふうには思っております。そのところについての代替については今後も考えていきたいというふうに思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 中伊豆中学校体育館、大変立派なものをつくっていただきまして心強いところですが、やっぱり近隣に家がありますので、音の問題は大丈夫でしょうか。あそこは最新設備で遮音性はかなりいいとは思いますが、その辺のところも配慮していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

あと、やはり文化といえば歴史文化、伝統文化も大変大事にしていかなければならないんですけれども、若者文化、これもやっぱり行政として柔軟な姿勢で受け入れていく姿勢も必要かと思えます。

例えば中伊豆の六仙の里で痛車のフェスティバルというのが開かれました。ちょっと私たちにはなじみがない、非常に自動車にそういったフィルムを張って非常ににぎやかな自動車が集まったわけなんですけれども、それについても、なかなかやはりああいう公園施設でありますので、観光協会が主体になってやったわけなんですけれども、非常に苦労したということで、また修善寺の虹の郷ではコスプレのコスプレーヤーの受け入れをしまして、それがなかなか好評なようで、更衣室もあるということでネットでは評判になっているんですけども、私たち大人からはちょっとなじみがないようなそういった若者文化も全国的にはかなり今広まっていますし、市民権を得ていますので、行政としても柔軟な少し最近の文化に心というか、目を開いて受け入れを柔軟にしていくような部分も必要だと思うんですけども、その辺の考えいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これはやはり若い世代の方々から提案をいただいて、それを私たちが支えていくというのがいいんだろうなと思えました。

Iリーグを始めたときに、当時担当していた広報の若い女性の職員がいたんですが、「隣の生プラ使っても、たまにはディスコをやったりさ」と言ったら「市長、ディスコって何ですか」と聞かれたんです。これくらい世代のギャップがあるんです。そうすると、私が指導してこうしたらいいですよ、ああしたらいいですよということが、およそ受けるわけがないということを感じまして、やっぱり彼ら自身に先ほどの六仙の里の痛車であれ、あるいは修善寺駅前の新しいベンチャー企業が支えている虹の郷のコスプレ等のイベントであれ、とてもとても我々には想像できない。

ですから、行政の役割としては、若い人たちが独自に企画をしていただき、提案をいただき、それを横からしっかり支えていく。彼らが活動しやすいような環境をつくっていく。これが役割なんだろうと、こう考えております。むしろ若い人たちが三島や沼津の方々も、伊

豆に行けば、いろいろ自分たちで企画して独自にできるらしいよというようないい評判が広まっていけばいいなと期待をしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） やはりこれから伊豆市も人口減少、高齢化が進む中で若者のそういった意見、また若者が喜んでいただけるようなまちづくり、それも進めていただきたいと思いますので、いろいろな情報を得ながら積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次の項目に移ります。

健康マイレージ事業でありますけれども、来年度からの開始を目指して準備を進めていただけるとのことなんですけれども、やはりその準備段階で、しっかりとしたよいものをつくっていただきたいと思うわけですので、少しそのことについて議論をさせていただきたいと思います。

今、全国的な広がりを見せて、その先駆となったのが、やはり静岡県の袋井市であります。袋井市で平成19年から始めているということなんですけれども、その袋井市の行政評価、これ平成23年度分なんですけれども、おおむね有効、おおむね効率的という評価が出ているそうです。政令市として初めて開始した北九州市でも、成果の状況、活動の状況ともに順調という評価を受けているそうです。やはり効果があるということは、もうかなり実証されております。また、予算もやり方次第なんですけれども、それほどかからないということも伺っております。

やはり具体的にその内容についてなんですけれども、多くの自治体では日々の健康づくりの実践状況をポイント化して、それを景品であるとか、個人のポイント加算をして買い物の補助にするとか、そういったことも行っているわけなんですけれども、裾野市、ここではボランティア活動も対象にしているということです。先ほど市長も答弁の中でボランティア活動ということもおっしゃいましたけれども、ここの裾野市の広報なんですけれども、生涯にわたって健康的に過ごすためには、健康的な食生活、運動習慣、定期的な健診、そして4つ目に積極的な社会参加の要素が大切だとうたっています。

この社会参加ということで、ボランティア活動もポイントの加算対象にしているということなんですけれども、私もかつて平成20年12月議会になるんですけれども、介護支援ボランティアポイント制度というものを提案したことがありました。そのときは、5年前になりますので、市長の答弁も、伊豆市の場合は人間関係が濃い地域であり、自主的なボランティアが定着しているものですから、今あるものを大切にしていきたいということで、積極的なお答えはなかったんですけれども、5年前と比べてボランティア自身もかなり高齢化しています。私もボランティアグループの一員として、そういった高齢者施設の清掃なんかもやらせていただいているんですけれども、年々参加者が減少しております。そういった中で多くの人から参加を募る、積極的な社会参加を促すという意味からも、健康マイレージの中に組み

入れることも検討してはいかがと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今、検討している内容については後ほど部長から説明をさせたいと思います。

確かに大分環境が変わってまいりまして、実際に今要支援1、2の介護予防のところは市町のほうに権限移譲された場合に、そこを市として伊豆市の状況に合った介護予防のプログラムをどのように組んでいくのか。それから、現在それぞれされているような軽スポーツの振興だとか、あるいは全くこの事業とは無関係にシルバー人材センターなんかは動いているんですけれども、しかし社会参加とか生きがいという観点から見れば、シルバー人材センターの活動も、やはりその範疇に広くは入るんだろうと思うんですね。

また、他方、土肥の土肥ホームでは100名ぐらいの方々がボランティアに登録をされて、ローテーションで清掃の手伝いを既にされているところもあり、このようなものをどうやって、今活動されているものを損なわないように全体を総合化していくかというところで、これから工夫がかなり必要なんだろうと思っております。

ただ、現実には、それなりに進めているところもございますので、現状について部長に説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 続いて、健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） ボランティアという話なんですけど、先ほど市長も述べたとおり、介護予防、それからサロンなんかでも協力をいただいています。そういう形のボランティアは積極的にポイント加算という形で進めたいと思っています。

それから、景品の関係なんですけど、先ほど議員のほうから予算のかからないという話が出たんですけど、今健診で例えば200円から1,000円の自己負担をいただいています。その関係をマイレージといいますか、たまったお金で減額をしていくというふうなことも景品の一環として考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） わかりました。こういった取り組みをすることによって御本人の健康増進にもつながる、そして将来的には医療費の減少にもつなげていけるということが期待されておりますので、これは積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

また、その内容について伊豆市では健康づくりの里事業を展開しております。温泉という地域独自の地域資源、これを健康増進に取り入れているということですが、この健康マイレージの中にどのような形でそれを取り入れるかということが、ちょっと今、自分には具体的なことは提案できないんですけれども、伊豆市の持つそういった資源、地域資源を生かした伊豆市独自のポイント制度、これも検討してはいいかと思うんですけれども、市長い

かがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ぜひ参考にさせていただきながら進めたいと思います。健康づくりの里事業も当初は観光交流という観点で私もいいかなと思ったんですが、考えてみれば我々市民自身がそういったことを楽しみながらやっていないものを、観光客が来てどうぞというわけにもいきませんので、やはり自分たち自身がスポーツ施設とか温泉とか、それから地元の食材とかを総合的に活用しながら、伊豆市は「我々はこんな楽しみ方をして健康づくりをやっています。ですから、皆さんもどうぞ」にもっていけるようなところまで何とか進められることができればと改めて頑張ってまいりたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） この項目も最後になるかと思うんですけども、対象者ですけども、多くのところで18歳以上としているところが多いわけなんですけれども、やはり子供も対象にしたほうが自分はよいと思いますので、最初に実施した袋井市の場合は3歳児から、これは健康マイレージとちょっと内容が違いまして、健康チャレンジスマイル運動ということで、それぞれの子供たちが取り組んだ内容を自主申告というか、そういう内容で手帳に記入していただいて、それを保育園、学校に提出するそうです。そうすると、その保育園、学校でそのポイントを今度は市に請求するそうですね。市からそのポイントをお金に換算していただいて、その施設の整備であるとか、子供たちのために使うということで、個人にはそういうポイントは行かないんですけども、非常にこれも好評だそうなんです。

なぜこういうことを申し上げるかというのと、やっぱり子供のころからのそういった健康に対する意識の高揚というのが、やはり大人になってから取り組むよりも効果があると思います。最近の若い人たち、全てではないんですけども、年々運動不足になっているということなんです。ですから、教育委員会には教育長には通告してありませんけれども、袋井市でも健康づくり課が担当しているということですので、そういうものを企画立案して、学校であれば教育委員会に働きかけていくということも非常に効果があると思うんですけども、いかがでしょうか。お答えいただければ。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 私も今初めて確認させていただきまして、また中身も検討させていただいて、伊豆市として取り入れられるところがあれば、また検討していきたいというふうに思っています。

○議長（飯田正志君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 袋井の話をされたんですが、三島市につきましても年齢制限

がございません。三島市の場合は在学の方も含むと。それから、通勤してくる方も含むというような形でやっています。私のほうとしましては、スポーツ教室とかそういうものを入れていきたいなというふうに考えています。その中に当然親子で参加するというような形も出てくると思いますので、一応年齢的には無制限というような形で進めていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 東部地区としては、かなり伊豆市は後発になりますので、それぞれのよいところを取り入れて、他地域に負けないようなすぐれた制度にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後になります。災害時要援護者の避難対策でありますけれども、今「要配慮者」と市長おっしゃいましたから、そういう呼び方をさせていただきますけれども、災害時の要配慮者の名簿作成、今までは本人の同意があった方だけを作成してきたと伺っているんですけども、これは本人の同意というか、同意を得ただけの名簿であると、どうしても漏れができませんし、今回の法改正で個人情報の保護は厳格にしつつも、市町村でそれを進めることが義務づけられたんですけれども、その辺の現状、これからの取り組みはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 今まで要支援者というような形で個人の方、それから民生委員、区長さんを通じて登録していただきました。その中に1つ、災害時には公表しますということで同意をいただいて登録をしていただいた。今回法律が変わりまして、同意がなくても公表できるというふうになったというふうには考えています。

ただ、登録に当たっては、個人が登録をしますというような形で同意がないと登録ができません。ですので、民生委員とか区長さんが独自で登録をするというのはできません。公表のほうはできます。同意がなくてもできるんですが、登録のほうは個人が登録しなければならないというふうになっています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） その辺のところなんですけれども、自己責任、自助と言ってしまうばそれまでなんですけれども、なかなかそういうことに理解のできない方もいらっしゃると思いますので、行政として住民基本台帳などをもとに作成できないかなと自分は考えているんですけども、それは無理ということですね。

○議長（飯田正志君） 答弁は誰。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） ただいま市民環境部長がちょっと説明したんですが、若干違うんですね。今回6月に交付された災害対策基本法の改正というのがございますけれども、これに合わせて、いろいろな法律が変わっています。当然、住民基本台帳法も変わっております。そこまでちょっと読み込みをまだしていないんですが、基本的に概要だけ申し上げますと、名簿をつくることは、これはできるんですね。ただ、それをどうやって使っていくかというのが問題になるということで、使っていく上で消防とか関係者に情報提供する場合、これはあくまでも本人の同意が要ることが原則なんです。名簿をつくることはできるんです。それは今回の改正の中でもうたわれているところなんですね。そこをどうやって使っていくかということが今問題になっていまして、あくまでも名簿をつくるときに、部長おっしゃったように情報提供してもいいかという同意をそのときにとっていくということになっております。

被災者台帳のシステムなんかもそうなんですが、市が行政的な目的を持ってつくる場合というのは、この情報というのは使用することができるものですから、つくることは可能なんですね。それをどうやって使うかというところで同意を必要とするということになると思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 災害時には、それを公表できるということなんですけれども、災害が起こってから公表しても間にあわないんですよ。やっぱり日ごろからそれを把握して、あの人のところは誰が、またどういう形でということ個別に計画を策定することも求められているわけなんですけれども、それにはやはりそういった情報が必要になります。前提となります。この情報は秘密保持の義務が果たせられておりますので、やっぱりこれは民生委員さんとか、そういう名簿を受けた方はそういう義務も生じます。ですから、そういったものを活用しながら現実的な対応ができるような取り組み、システムにしていきたいと思うんです。

あと、総務部長からも少し出ましたけれども、民生委員さんや自治会の役員さんでは、今高齢化進んで大勢の方が要配慮者の対象になりますので、とても対応し切れないという現状もありますので、やはり消防団などの防災関係機関にも、この情報の提供、これも広げる必要があるということも言われております。この辺のところのお考えはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 後ほどほかの方からも御質問があるようですけれども、まさにそういった体制をしっかりと市民が主導してやるために地域づくり協議会というものをこのタウンミーティングでもずっと提案をしてきたわけです。

これは、あくまでも私たちからの提案であって、このとおりにやらないということではないんですが、あるところでは消防団員がもうほとんどいないような区もある。分団ですね。

また、あるところでは民生委員さんが伊豆市の中においても定員までいかないところも出てきた。そうすると、今の120幾つの区の中で、市があつて、そして連合区が機能しているところもあるんですけども、市の次がそれぞれこれだけ大きな状況が違う区というもので、こういった地域づくりができていくだろうかということで、おおむね小学校区ぐらいの範囲の中で皆さんで消防団も再編成したり、民生委員さんもその中でうまく活動ができるようにできないだろうかということをご提案申し上げているんですね。

少しそれはまだるっこしいように思われるかもしれませんが、やはりそこで市民の皆さんが主体となったまちづくりをつくっていかないと、この非常に広いところで、小下田の先、あるいは議員いらっしゃる沢口のところまで、市長が情報を把握できないだろうと思われるところの防災とか防犯とかいうもの、やっぱりしにくいのではないかと。ですから、ここはしっかりと市民の皆さんの声を整理をしながら、もちろん私たちも防災・防犯の第1当事者である市として、そこにも当然我々も参画しながら新しい体制を築いていきたい。まさに一番これから大切な事業の一つであろうと考えております。

○議長（飯田正志君） 杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 私も防災というのは自助・共助・公助と言われてはいますが、公助のできる部分は、ほんの一部であるということは承知しております。ほんの数%しか公助はできない。やはり自助、また地域力、先ほど市長もおっしゃいましたように近助、こういったものが必要になってくると思いますので、その手助けをするためにも、行政としていろいろなお手伝いをさせていただきたいということで質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

あと高齢者の方、また障害者の方、そして妊産婦の方、幼児の方、これらの方も災害時の要配慮者となります。市長もおっしゃいましたように市内の助産院と協定を結んだということで心強いことでもありますけれども、避難所の受け入れ態勢に対する配慮、東日本の大震災ではそういった配慮が全くなされておりましたので、女性が授乳する場所であるとか着がえする場所、これがなくて、全くなくて非常に困ったというお話も伺っております。ですから、やはりそういった仕切り、今段ボールのよい仕切りがあるそうでもありますけれども、そういった細かな配慮、女性や幼児に対する対応、配慮、これも避難対策として必要だと思いますけれども、その辺の準備はいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願ひします。

市長。

○市長（菊地 豊君） 重要性は認識しているんですが、まだ準備は十分に進んでおりません。平成23年3月11日の19時半ごろ、私もまずは八木沢の土肥南小学校の体育館、避難所だったんですが、伺って、あの日は非常に寒くて、土肥の方々、八木沢の方々、実は体育館では避難できなかった。それから、その後、小下田の集会所に行ったんですが、そこにはまさに乳飲み子を抱えた若いお母さんいらっしゃって、これは問題だなと思って、隣の富士見幼稚園

の跡地に用務員さんの部屋だったでしょうかね、畳の部屋があったものですから、そこはすぐ移させていただきました。

そういったことを各地域ごと、避難所にいる職員がちゃんと判断をする権限をふだんから付与しておかなければいけませんし、さらに言えば前もって地域ごとそういったプライバシーが必要な方々の対策をどうするかということも考えておかなければいけない。これは災害が起きてからでは遅いものですから、前もって準備をしなければいけないと思っています。

防災監には避難所のあり方をもう1回見直ししなさいと指示はしているんです。なかなかこれ作業量が多くて、こちらもちろん進めてまいりますけれども、地域ごと、その避難所のあり方というものをまた御提案いただければ作業は加速できますので、ぜひまたそういった御提案をいただければと思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 避難所ですけれども、行政で担当者が決められていて、その避難所の運営、開設に当たるということは伺っておりますけれども、やはりそこに地域の力も取り入れていく必要があると思います。自治会であるとか、あるいは女性の視点からそういったことが配慮ができるような女性の方も役員の中に入れていただいて、地域ぐるみで避難所の運営というものをしていく必要があると思いますので、行政だけが負担をするというのではなくて、そういったことも地域と連携がとり合えるような体制をつくっていただきたいと思っています。

やはり大規模地震あるいは最近土砂災害も多くなっております、集中豪雨の関係で。そういった場合に本当に何も持たないで命からがら逃げるわけですので、本当に命が助かるだけでも、まず命を助けるということが大事になってきますので、この家庭で備蓄であるとか、いろいろ言われておりますけれども、そういった場合ほとんど持ち出すことができませんので、できる限りそういった準備もしていただきたいと思いますと思っています。

あと最後になりますけれども、罹災証明書の速やかな発行、これに被災者支援システムはもう稼働しているのでしょうか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） この被災者支援システムですね。システムだけは動かすことができるようになっております。ただ、これ毎年データを更新しなければいけないということで、例えば家屋の情報ですが、新しくうちができれば、まず固定資産のほうで課税上の台帳をつくらなければいけなくなります。それを被災者支援のほうに取り込むという手続をしていくということになります。だから、したがって、毎年更新をかけるというのが必要になるかなと思います。

問題は、そのシステム自体はできているんですが、罹災証明を出すには、まずそれを評価

してこななければいけない。そのしてきたデータを入力して初めて使えると。大規模な災害になればなるほど被災家屋が多くなりますので、その評価をいかにやるかというのが一番の課題というふうに私どもも考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 私もちよっと思いをしています、被災者支援システムというのは、今、部長がおっしゃいました情報を自動的にインプットできるというふうに理解していたんですけども、そうではないということですね。人力で入力するということですが、今言われていますのは、そういったまさに状況を把握できる人材がないということで、人材の育成、これが求められているわけなんですけれども、なかなか小さな市町では人材の育成が難しいということも国では言われております。国でも、そういったものを支援することも、しっかり取り組んでいるようですので、ぜひそういった調査できるような専門の職員の育成、これにも力を入れていっていただきたいと思います。

今、地域づくり課がほとんど担当していると思うんですけども、なかなか地域づくり課、いろいろな多岐にわたる作業が多くありまして、担当者が本当に専門に携わっている方が少ないように見受けられます。その辺のところも防災に力を入れていく観点からも人材の投入、これが必要だと思うんですけども、市長のお考えいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 確かに私が市長になった時点では防災課というものがありませんでした。その後、防災課をなくしたんですが、それは1つの私の状況判断として、防災というものは防災課じゃなくて各課がそれぞれ担当して、そして自分が市長でいる間は防災監は、何か起こったときには自分が直接指揮するからできるという判断でやったんですが、確かに今、議員御指摘のとおり、大分状況が変わってまいりまして、防災という事業の範疇は大分拡大をされてきて、今は市町の中でも防災というよりも危機管理という新しいカテゴリーで行政をやっているところもございます。二、三年のうちには、伊豆市役所の組織も大分改編する必要があると思いますので、その際に市役所の防災の行政の組織のあり方について、ゼロベースで考えさせていただきたいと思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 特に最近、異常気象も各地で起きておりますし、地震災害の予知情報も報道されております。いつ来るかわからない大規模災害、また日常起こり得るそういった災害に対する備え、これはやはり災害というのはそういう地震とか洪水は防げませんが、防災に力を入れることで減災することができますので、そういうことをしっかりと取り組んでいただきたいということで質問を終わらせていただきます。

○議長（飯田正志君） これで杉山誠議員の質問を終了します。

ここで10分間休憩をいたします。40分再開といたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時39分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 森 良 雄 君

○議長（飯田正志君） 次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

質問の最初は、疑惑の入札、非常にショッキングな題名です。疑惑の入札って何なんだと。

最近の読売新聞は官製談合を報じておりますね。私は、まさにこの官製談合が伊豆市であったかなかったかということ調べたいんだ。ところがですよ、市長以下当局は情報を全く出さない。これが伊豆市の実態なんです。議会では再三言っても、議員の皆さん余り動かないですけれどもね。市民の皆さん、ぜひこの情報を出さないということをしっかり認識していただきたい。

私はこの質問書を8月28日に提出しました。その後9月3日に市長は、し尿処理場についての行政報告をしております。多少の見解の差はあるかもしれませんが、残念ながら私の質問はそのまま通せるんじゃないかと思っております。

きょうはたくさんの方がいらして、この施設がどういう状況なのか。ちょっと前知識を持っていただきたい。田代に建設するし尿処理場です。伊豆市汚泥再生処理センターを今建設しようとしております。ここに、この入札に参加したのはクボタ環境サービス株式会社、入札価格は8億9,500万円です。三井造船環境エンジニアリング9億9,700万円、アタカ大機株式会社東京本社10億9,000万円、三菱化工機株式会社環境営業部が10億4,500万円が入札しているんですね。そして、最低価格でクボタ環境サービス株式会社が8億9,500万円で落札しております。こういう前知識をぜひ持っていただきたい。

ここのこの施設の設計価格は14億1,225万円です。予定価格も14億1,225万円です。これはどうやって算出したのかということですね。何のことはないんです。最初にこの4社が出した見積もりの平均値を取っているんです。市民の皆さん、一般常識としてこんな予定価格の出し方があると思いますか。私はないと思っております。

これから疑惑の入札として質問を始めますけれども、工事はいまだ着工されておられません。着工の予定は、工事の予定はどうなるんでしょうか。この辺も今日の質問で明らかにさせていただきたいと思っております。

工事の状況を見ても、この工事がいかにずさんな工事かということです。ずさんな計画だということを指摘していきたい。議員の皆さん、市民の皆さん、これから始める質問、疑惑の入札ですが、これらの疑惑は談合はなかったかということなのです。市長はこの入札の内容、この事業の内容を、業者の技術を守るということから明らかにしません。だから疑惑が生まれるんです。場合によっては官製談合の可能性も十分にあるんです。

これから質問を始めますが、議員の皆さん、市民の皆さん、ぜひよく考えていただきたい。よろしいですか。この施設は何も難しいことはないんです。恐らく四、五年前ですけれども、公共下水道って御存じですよ。いわゆる下水道です。函南へ運ばれる下水道です。あそこへ投入すれば6億円でできるだろうという市の考えもあったんです。それが施設を建設するというのが現状です。

それでは、疑惑の入札の質問を始めます。

し尿処理場の入札方法、施工について質問します。

田代に建設するし尿処理場です。この質問は前回の6月議会でもしております。入札の疑惑は、ますます高くなっていくんですね。なぜかといえば、先ほども言ったように情報を何も公開しないからなんです。答えようとしません。隠そうとするからなんです。こんなことを私はここで一般質問でなんかしたくない。

お隣の伊豆の国の市長さんは何と言っていますか。小野市長はまちづくりの最初に、透明なまちづくりを掲げたんです。透明なまちづくりですよ。隠し事のないまちをつくらうとしているんですね。ところが、何ですか、我が町は。こんなファイルが10冊ぐらいあるんですけども、全然見せてくれない。これが伊豆市の実態です。伊豆市も透明なまちをつくりませんか。隠し事のないまちをつくりましょうよ。

ここは伊豆市議会です。行政をチェックするための場ですね。我々はそのために選挙で選ばれたのです。行政をチェックできない議会では、議会としての存在意義を失います。それは市民に対する背信行為ではありませんか。

この施設は金額こそ10億円程度ですが、内容は高度の技術を要するものではありません。先ほど申したように、公共下水道に投入する、簡単に言えばバキュームカーから公共下水道のマンホールへ流し込もうと、それでも済む施設なんですよ。皆さんの家にある合併浄化槽設置している方もいらっしゃいますね。あれと大差ない施設なんです。問題はボリュームが大きくなっただけなんです。類似施設は伊豆市に何か所もあるはずですよ。それなのに私たちの町は企業の秘密を守るために、見積もりのときに出してくれた資料を見せられない。私はこの施設は高度な技術を持ったものではないと、どこにでもある施設ですよと言いたい。

この施設、先ほど言ったように入札に参加したのはたった4社です。しかし、こういうものをつくっているところは何10社ってあるんですね。まず、4社しか入札に参加しなかったということが疑問だと思います。技術については、今言ったようですよ。ぜひ見せてくれない資料を公開していただきたいと思います。

市長は企業によって技術が違うと言っていますね。それぞれの業者の技術の違いを説明してください。どのようにその違いを評価しましたか、説明してください。特許があると言うなら、どんな特許があるのか詳しく説明してください。

企業の意向で事業の核心を公開できないと言っています。それはどこの企業ですか言ってください。企業名を教えてください。どこの企業の誰が答えられないと言っているんですか。どこの企業の誰が担当者の名前を言ってください。部署を教えてください。私はそんな企業はないはずだと思っております。それは、市長あてに答えられないという文書が出されているのでしょうか、それとも口頭でしょうか。教えてください。

事業の核心とは何を指しますか。個々の設備名を教えてください。隠すほどの技術とは、それは受け入れ設備ですか。それは前処理設備ですか。それは貯留設備ですか、それは固液分離設備ですか。それは生物処理設備ですか。凝集処理設備ですか。高度処理設備ですか、消毒設備ですか。資源化設備ですか。資源の有効利用は考えていますか。どんな利用を考えていますか。

それぞれの業者の革新的技術とはどんなものですか。市内には同じようなし尿処理設備はほかにもあります。市内の他の施設と比較して隠すような技術がありますか。あるなら指摘してください。

この設備は最先端の技術ではありません。ありふれた技術です。ありふれた施設であり、設備です。ただ設備が大きいだけなのです。入札そのものにも疑惑があります。入札資料のほとんどは恐らく全部でしょう。公表されません。この辺が市長の施政方針と多少おかしなところがあるんですが、施工計画書が出されたのですか。施工図面はできましたか。いつできましたか。施工計画書も出ていない段階で資料を隠す必要があるのでしょうか。市長は市民の要求よりも業者の隠蔽にくみますか。教えてください。疑惑の入札です。

何もここで僕は疑惑だなんて言いたくないんですよ。隠すから、資料を出さないから、資料を出してくれば僕は資料を読むだけで済みます。

入札は公平に行われましたか。予定価格は適正につくられましたか。ずさんな予定価格と言わざるを得ません。どこの自治体に、業者の見積書を4枚足して4で割るような予定価格をつくる自治体があるんですか。予定価格をつくる責任者は市長、あなたなのです。まともに予定価格がつくられたのなら、その作成過程を述べてください。業者の決定はどのように行われましたか、経緯を伺いたい。隠さずに教えてください。

よろしいですか、市民の皆さん。4社が見積書を出したんです。最低価格を出したのがクボタなのです。11億円です。4社の担当者が相談した結果が私が先ほど言った入札時の金額なんですよ。4社、クボタを除けば3社ですけれども、3社がクボタが出した見積価格を知っていた結果が冒頭で述べた入札価格ではありませんか。官製談合とは言わないまでも、業者同士の談合が行われたことは事実だと思います。少なくとも見積もり情報は漏れていた。これがこの施設の入札の実際なんです。だから、10億円も14億円も見積もりを出したところ

まで10億円台の入札価格を入れたんじゃないんですか。そう考えるのが自然ではありませんか。

審査委員会というのがありました。業者の審査が行われました。さて、評価項目はどんな物があったんでしょう。業者ごとの評価はどうだったんですか。これは今言いましたけれども、1回目の見積価格が漏れていたことは事実だと思います。施工業者の決定に参加された委員の方々はどなたなんですか。審査委員の方々の氏名と経歴を明らかにしてください。委員の選考がどのように行われたのか明らかにしてください。この方々のし尿処理についての知識、経験などはどういう見識を持っていたんでしょう。

再審査も行われたんですね。再審査というのは私の情報公開についての再審査です。再審査の3人についてもお答えいただきたい。審査委員の経歴を述べてください。静岡大学の先生だ、工学博士だ。工学博士と云って、ロケット工学の先生だっているわけですよ。この施設の審査委員をやった方が静岡大学の現在どういうところのどういう位置にいらっしゃるのか。し尿処理についてこういう見識を持っているんだと、それを知りたいんです。

また、審査の段階ですが、どういう審査が行われたのか。特定の審査委員が評価をリードしたというようなことはありませんか。要は、はっきり言わせてもらえば審査委員長が「これがいいですね。どうでしょうか」というような審査の仕方をしたのではないのでしょうか。個々の審査委員が受け入れ設備の条項について、A社がどうだ、B社がこうだ、4社についてそれぞれの審査をチェックしていったというようなやり方をしたのかどうなのか。審査のやり方を説明していただきたい。

市長は業者の決定について、その方法について、内容について完全に公表を拒否しています。不透明で疑惑で真っ黒な入札と言わざるを得ません。先ほど言った官製談合だというのは、これを出した後に読売新聞が盛んに新幹線の話ですね、これはね。盛んに官製談合だ、官製談合だと言っているわけです。私たちの町には、そんな官製談合なんて話はないようにしてもらいたいですね。疑惑がないなら、しっかり市民の前に審査の段階を明らかにしていただきたい。隠さずに話してください。隠さずに全てを明らかにしましょう。当局が持っている資料を全て公開すべきではありませんか、市長さん。議員の皆さんいかがですか。透明で公正な隠し事のないまちをつくりましょうよ。何もここで一般質問でやる必要はないことなんです。要は内容がさっぱりわからないからなんです。議会は調査するところです。チェックするところです。議員の仕事は行政当局の声をチェックするところではありませんか。本議会が議会としての機能を発揮することを願います。

次に移ります。

防災について先ほどから質問がありましたけれども、市内の重機の保有状況について伺います。

市長は、災害時の重機の活躍に理解が深いようです。重機の数が災害復旧に大きな影響を与えます。災害対策における重機の保有台数が伊豆市の災害対応能力を決めるようです。決

めますね。市内の業者の重機の保有台数を把握していますか。パワーショベル、ブルドーザーなどについて機械の能力のクラス別の台数を伺いたい。パワーショベル持っているだけじゃだめなんですね。これを運搬する能力がなければパワーショベルは働きません。運搬手段についても把握しているようでしたら伺いたい。

今ほとんどの建設会社は自社でもってパワーショベルやブルドーザー持っているところはないと思います。小型は別ですね。リース会社についても把握しているようだったら伺いたい。

続いて、学校現場におけるアレルギー対策。

この質問の中にエピペンという言葉が出てきますけれども、民生委員とか日赤あたりにいらっしゃる方は御承知かもしれませんが、一種の注射器だと思ってください。

質問に入ります。

学校及び保育園における給食のアレルギー対策、アナフィラキシー対策について伺います。

食物アレルギーの子供は年々増加の傾向があるようです。伊豆市の子供たちの食物アレルギーの罹患状況はいかがでしょう。学校給食はセンター方式となり、以前のように個々の学校でアレルギー対策をしていたときとは様子が違ったと思います。学校給食におけるアレルギー対策の現況を伺います。

学校現場でアレルギー症状を発症したようなケースはありますか。あるようでしたら、どのように対応しているのでしょうかお聞きしたい。近年アナフィラキシー症状が問題視されています。アナフィラキシーについての対応はいかがでしょう。対応、対策について伺います。

アナフィラキシーを発症したケースはありますか。エピペンの使用は考えていますか。エピペンの使用については問題もあるようですが、命にかかわることです。躊躇なく素早い対応が必要です。伊豆市の学校、保育園などの現場での対応はいかがでしょう。どのような対応を考えていますか。エピペンの使用について関係者の教育は考えていますか。使用のための講習会等を開催していますか。エピペン使用についての現状を伺います。

学力テストの結果について。

小中学校で実施された本年度の全国学力テストの結果はいかがでしたか。結果が発表されたようでしたら伺います。もう発表されていますね。静岡県の様子、伊豆市の小中学校の様子を伺います。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの森良雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 相変わらずの御質問で。

まず、疑惑でも何でもないものを、こうあったらいいなというストーリーをつくり、それ

をいろいろな自分の論理を展開され、ないことを否定するというのは非常に難しいんですね。ないものをつくるのは簡単なんです。それはありませんというのを説明するというのは非常になかなか難しく、そのためにエネルギーを費やすというのは本当は非常に生産性のないことなんです。焦点は、この御質問状を読むと疑惑の入札ということのようですので、そこではないということだけはここで申し上げざるを得ない。

汚泥再生処理事業があって、そして入札14億の見積もりが約9億になり、5億円入札差金が出たわけですね。これ自体は市民の不利益でも何でもない。4社によって競争入札、総合評価方式の競争入札が手続どおり行われ、そこまでは全く適法適正に行われた。どこが問題なのか私にはわからないけれども、森議員はこれが問題だとされて、情報公開要求をされました。それは、ここにあります伊豆市情報公開条例、平成16年4月1日条例第8号、これに基づいて情報公開をされたわけです。

そして、その中にこの情報公開要求がありましたので、この中の審査会なんですね。これ公開するかしないかについては、私ではなくて審査会のほうで審査しなければいけない。そこで別の法律がございまして、品確法第8条、これは人間の品格じゃなくて、公共工事の品質確保の促進に関する法律というのがあるんです。この中に発注者、つまり伊豆市ですね。発注者は民間の技術提案自体が提案者、つまり企業ですね、4企業の知的財産であることに鑑み、提案内容に関する事項が他者に知られることのないようにすること等、その取り扱いに留意するというのが法律に書いてあるんです。法律に書いてあるんです。

そこで、うちの審査会のほうでは確認をしたところ、入札参加者である4社全てにおいて自社保有の技術やノウハウ等が記載された機密文書であり、不特定多数の者への公開は困るということで、これは当然のことながら公開してもらっては、それは当たり前ですね。技術を競っている民間企業ですから、それは出されたら困るということで審査会のほうでは、これは不開示ということをしたわけです。

ここで、伊豆市の情報公開条例、これは上位法がありますね。情報公開法というのがあるんですが、これは国の機関に対して定めた法律であって、内容は条例と同じなんですけれども、伊豆市は条例によって決めているわけです。そして、条例に基づいて審査をして、法律に基づいて判断した結果、不開示ということにしてあるわけです。よろしいですか。ここで、この法律及び条例に反して、反してですよ、私が情報公開したら条例違反であり、法律違反であるわけです。わかりますか。

なぜならば、ここに市長の権限入っていないでしょう。情報公開要求に対して不開示の不服審査は市長が判断するんじゃないんです。市長の権限ないですよ。それやったら条例違反だし、もし審査会のほうが出しちゃったら法律違反なんです、森議員。森議員は今条例違反、法律違反をしるとおっしゃっているんです、ここで、議場において。わかりますか。今私が説明したとおり、条例に書いてあって、法律に書いてあるとおりにやっているわけです。

そして、この条例は平成16年4月1日から有効なんです。つまり合併する前に4つの町が

こういう条例があったそうです。すみません、それ私は見ておりません。私は伊豆市長ですので、町のときのことはわからないけれども、旧町に情報公開条例があったんだそうです。そして、それを伊豆市になったときに4月12日に臨時議会が開かれて、当時の市長職務代理者であった海瀬市長が専決処分で187条例を一括専決処分をして、それを議会にかけている。その中で全員賛成ではなく、御質問も反対もあったようです。これではありません、別の条例について。だけれども、森議員、そのとき議員でしたよね。森議員賛成されていますよね。この平成16年に成立した条例は、当時は森議員は議員であって賛成されているんです。その条例の中に不服審査の手続も書いてあるんです。そして、審査の中では品質管理法に関する規定があるんです。わかりますか。

そして、その条例の中には第4条というのがあって、この条例に基づく公文書の開示を請求する権利は、これを乱用してはならないと書いてある。これも森議員は賛成された条例でしょう。もしこれがお気に入らないのであれば、審査のところは審査会ではなくて、不服審査は議会が審査するように条例を改正することを発議いただき、この公共工事の品質確保の促進に関する法律は憲法違反であると、そうやって法律改正、条例改正をしていただかない限り、市長は条例と法律に従わざるを得ないんです。これは当たり前のことなんです。わかりますか。議員が賛成された条例に基づいて、私たちは適法にやっているんです、今。

その他については、2番目の御質問に対しては建設部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、森議員の二番目の市内の重機の保有状況についてお答えします。

市内の業者の重機の保有台数ですが、建設部では災害時における応急対策業務に関する協定に基づき、毎年9月1日防災訓練のときに業者に重機の保有台数の依頼を行っています。昨年度からは3・11を受けて国交省が中心になりまして、伊豆地域の道路警戒の検討会の中でも重機の保有台数の確認を行っているところです。

お聞きのクラス別の重機の保有台数ですけれども、まず伊豆市の業者が持っている保有台数、リースではなくて伊豆市の業者が持っている重機の台数ですけれども、バックホー、これが0.7立米以上、バケットのでかさなんですけれども、通常に平らにすくうと0.7立米すくうということなんですけれども、0.7立米以上のバックホーが5台。これがよく一番一般的に使われているバックホーですけれども、0.35というバックホーがあります。これが46台。そして、0.35未満の小さい、よく水道屋さんが使っているようなバックホーなんですけれども、これが57台、合計108台のバックホーがあります。

ブルドーザーについては15トン以上のブルドーザーが4台。そして、ダンプトラックですけれども、2トンのダンプトラックが40台、4トンが17台、4トンを超えるもの、これが1

台の合計58台。これが伊豆市の一般でいう土建屋さんの持っている重機の台数になります。

運搬方法ですけれども、運搬方法については各その業者さんのやり方がありますので、業者に任せているところです。ただ、一般的には運搬業者に依頼して重機の運搬を行っているのが一般的です。ただ、これが災害時にこのようなことがうまくいくかという、そうではないというふうに考えています。道路についても通行どめがありますので、そうしたときには、やはりその一番現場に近い近隣の重機、または業者の方に現場までその重機で自走するという対応になるかと思えます。

リース会社についての台数等も全て把握はしているところです。ただ、伊豆市内にリース会社がありません。伊豆の国市、伊東市、下田にリース会社があるわけですけれども、この重機を当てにすることが本当によいのかどうなのか。遠くの重機でありますし、途中の経路がどうなのかわからない。またリース会社ですので、当然その台数は相当持っていますけれども、それは全ていろいろな業者さんにその時点では行っている可能性もありますので、余りリース会社の重機を当てにすることは現実的ではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、森議員の質問にお答えします。

まず1つ目ですが、学校現場におけるアレルギー対策についてでございます。

まず1点目の子供たちの食物アレルギーの罹患状況についてですが、現在小中学校において食物のアレルギーが原因で給食の対応をしている児童生徒は、小学生が22名、中学生が12名おります。

2点目の学校給食における食物アレルギー対策とアレルギー症状の発症状況についてですが、修善寺中学校の自校給食と中伊豆、天城の両給食センターにおきましては、食物アレルギー対策として、保護者の申請に基づき個々のアレルギーの原因食材を除去した除去給食を提供しております。また、学校現場におけるアレルギー症状の発症については、自宅に帰ってからじんましんを発症したという事例が1件ございます。この生徒については特に重篤に至ってはいないという報告です。

3点目の給食におけるアナフィラキシーへの対応ですが、先ほどお答えしましたとおり、原因食材の除去給食で対応しております。また、アナフィラキシーの発症の報告は受けておりません。

4点目のエピペンの使用については、保護者、医師の指示のもとに必要な状況が起きた場合には適切に使用していくことが必要であると考えております。エピペンが必要な児童生徒については、保護者や主治医との面談等を十分に行い、本人も含めて、使用についての確認をしておく必要がありますので、今後もエピペンの使用が必要な児童生徒があった場合には、

保護者、主治医との十分な連携を図るとともに、校内の教職員に対しても使用に関する共通理解を図る必要があります。

この件についての講習会及び研修については、田方地区、伊豆市、伊豆の国、函南、この田方地区におきましては本年度6月でございますけれども、校長及び養護教諭を対象に、それから8月には栄養士、これ田方地区ですが、栄養士を対象にアレルギーの専門医でもあります伊豆赤十字病院の吉田院長先生を講師にお招きしまして、食物アレルギー及びエピペンの使用についての講話を受けてございます。今後は各学校でその研修を受けた者が校内への教職員にしっかりと伝達できる、そういう指導をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、市内の小中学生において現在エピペンの使用を必要とする状況の生徒はございません。

続きまして、学力テストの結果についてお答えいたします。

平成25年度の学力・学習調査は、主に学力に関する調査、これは小学校においては小学校6年の国語と算数、中学においては中学3年の国語と数学、これを実施しております。この学力に関する調査と、それから主に生活習慣にかかわる調査に分かれております。結果公表がされて、新聞等では平均正答率が公表されましたけれども、各都道府県されましたけれども、結果公表が間もないということもあまして、市教委、それから各学校では、まだ細かいその分析に至っておりませんので、この場では全体的な様子を申し上げます。

主に学力に関する調査につきましては、小学校、ここでは静岡県においては御存じのとおり問題後半の正答率が低かったということがありましたけれども、一般的な分析の中では問題後半の無回答率が非常に多く、最終問題、一番最後、これは18問、大体問題数はそんなに多くないんですね、各教科。ここのこのA問題というのは18なんです、この最終問題が回答しないという生徒が39.9%静岡にはいたと。多くの児童が最後の問題までたどり着けなかったということがあります。

伊豆市もこの県の水準ほどではありませんでしたけれども、全体的に無回答率が高い傾向が見られたという状況です。時間を意識して問題に取り組むこと、問題の長文から要旨を読み取ることが非常に課題であるという一面も見られました。この点につきましては、やはり私たちは真摯に重く受けとめて、改善策を今後講じていかなければならないというふうに考えております。

中学校数学においては、静岡県は全体的に無回答率、これが低く、基礎的な計算を正確にできる生徒の割合が高い傾向が見られました。時間を意識しながら問題に慎重に取り組めた結果ではないかというふうに思われます。

伊豆市においても県と同様に、基礎的な計算、知識においては理解されているところですが、活用力を問う問題については、それらを適切に、活用する問題につきましても適切に活用して、それらも取り組めたというふうに考えております。

あと、生活習慣にかかわる調査につきましては、報道等では余り大きく取り上げておりませんが、今の子供たちを学力という側面からだけではなくて、生活習慣等から子供たちを捉えることも重要であると考えております。今後は生活習慣という視点、学力と生活習慣の相関関係という視点から課題となることを市の教育委員会としても各学校とともに洗い出し、改善に向けた具体的な取り組みを考えていく必要がある、また考えていきたいというふうに考えております。

以上で終わります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） ちょっと順番を変えさせてください。

学力テストについてお伺いします。

これは御承知のように静岡県は全国で最下位だったというような、小学校に関してですね、いう記事が出ております。伊豆市の小学校は県下ではどんな状況にあったのかということが1つと、それから今、教育長の説明であったように、要は早く言えば回答が遅かったと言えるんじゃないかと思うんですね。それで、学力テストの急所は、恐らく全国の学校が今取り組んでいるのは、いかに子供たちに早く回答できるようにするかというようなことだと思います。その辺どう取り組もうとしているのかお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 小学校につきましては、県と大体同じレベルと考えてください。中学校においては、やはり県のレベルよりも上回っているというふうに考えていただければよろしいかと思えます。ただ、どうしても数字を提示しますと、やはり数字がひとり歩きしてしまう。そんな状況もあります。各学校においては今実際に結果が来ておりますので、それぞれ今分析をしております。市教委は市教委で、伊豆市の全体の中でどの点が、国語のA問題、B問題、それから数学・算数のA問題、B問題でどこが課題なのか、それを分析して具体的に対応策をとっていく。これは確実にやっていかなければならないということです。ただ、数字というものについては具体的に提示ということは避けさせていただきたい。

それから、課題についても、これやはり学習の中で、今さっき無回答が多かったということがありました。これについては、やはり授業の中でのこの学力テスト・学習調査に向けての対応ということだけではなくて、そこが中心になってしまうと学校の授業というものが、これはゆがんでしまう可能性もあります。したがって、当然子供たちに与える力というのは、やっぱりすぐ対する理解力もふだんの授業の中で改善を図っていく。そのことの手だては講じていかなければならない、そういうふうに思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森良雄議員。

○14番（森 良雄君） お答えいただけなかったというのは、まだ出ていないのかどうか分かりませんが、静岡県は全国で最下位だった、小学校に関して。伊豆市は静岡県の中ではどうだったかということは、まだ集計していないというふうにとってよろしいですか。

○議長（飯田正志君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） その分については、この学力調査の基本的なものとしては、国は都道府県の平均正答率は示します。しかし、県は市町の正答率は示しません。市の教育委員会も各学校の平均正答率ですね、要するに数字です。それは示しません。ただし、各学校はその学校の状況、数字とかということではなくて、どの部分が劣っているのか、どの部分を改善しなければならないか、その点については公表をしている。市の伊豆市としましても、今後市で分析した、その数字ではなくて、この点が劣っている、こここのところを改善していく必要があるということは、何らかの形で公表はしていきたい、そのように考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 次、アレルギーについてお聞きします。

お答えの中で感じられたのは、エピペンの使用についてはどうもいいというふうに理解してよろしいですね。それと、先生がエピペンを使ってくれるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（飯田正志君） 教育長。

○教育長（勝呂信正君） エピペンについては当然議員さんも御承知だと思いますが、これ学校で保管することはできません。保管というか、予備として保管するとか、何かあったときに使うとかということではできません。これはあくまでも、そのアレルギーを持っている子がお医者さんの指示でそれを使いなさい、そしてそれを保護者と当然学校もお医者さんとの間で、じゃその子のものは学校で保管します、そしていざというときにはその子供にそれを、子供が例えばこの間亡くなった子については、本当はもうアレルギーが出てきて危なかったんだけれども、本人が大丈夫ですよと担任に言った。じゃ、担任は大丈夫だろうと思って、それを躊躇した。そうしたら、その子が最終的には亡くなっちゃった。そのところで、やはりこの吉田先生もおっしゃっていましたが、もうその状態が起こって、エピペンを持っている子については、担任でも誰でもがすぐに使いなさいという指導を受けております。したがって、実際に模擬のエピペンもちょっとお借りしたりして、実際に先生方も訓練というか、そういう講習は受けております。

そんな状況です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 今御説明ありましたけれども、問題はお亡くなりになった方はエピペンの使用を躊躇したということがあるんですね。それから、自治体、学校によってはエピ

ペンを持ち込むなということもやっているところもあるようです。それから、最初に言いましたけれども、注射器のようなものですから、先生が注射を打つことを躊躇するということが当然ある。ぜひ今、教育長さんのお話では、それなりの教育しているということですが、やはりこれも防災教育と同じように、ふだんからやっていないとなかなか素人の先生方が注射するということが難しいことだと思います。また、問題になっているのは、医者じゃないのに注射なんか打ってもいいのかというふうなことも、先生の頭の中にぱっと出たりすれば躊躇する。しかし、実際はやはりお医者さんが来る前の処置が大事だということなんで、ぜひこれからもそれなりの対応をしていっていただきたいと思います。

さて、市長さんね、次に移りますけれども、あなたも承知しているんだろう。確かに市長さん、それから市民の皆さん考えてください。わからないでしょう、全然。情報公開しないんだから。自衛隊だったらブラックボックスというのがあるだろうと思います。ここは伊豆市なんです。なぜ情報公開しないのか。ちゃんと教えてくださいよ、いいですか。施工計画書は出たんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

施工計画書出たか、出ないか。市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） ただいまの質問でございます。ただいま総合施工計画書の提出はございました。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 調べますけれども、全部出たんですね、完成品が。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） ただいま工事を施工する図面等は作成中というところでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。質問変えてください。

森議員。

○14番（森 良雄君） 議長さん、施工計画書が完成しているのかどうなのか聞いているんですよ。市長は行政報告で、あたかも施工計画書が出て、これから着工しますよということ言ったんじゃないですか、市長。まだ施工図面出ていないんだよ。教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 設計を実施しと、私の行政報告の中には入っていたと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 施工計画書が完成するのはいつですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） はっきりした日にちということは今言えませんが、今先ほど申しましたように作成中というところで、早々にでき上がってくるものと考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 市長、それでいいの。いつできるかわからないそうですよ。

なぜこういうことを聞くかということは、私はこれから調べていく上で施工計画書ができたのかできないかが非常に大きな意味を持つてくるんですよ。あなたさっき再審査のことばかり言っていたけれども、当初にこの情報は出さない、こんな資料が出せないというのは、あなた最初に決めたんでしょう、出すなって。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。これ時間です、最後です。

市長。

○市長（菊地 豊範君） 市長に権限がないことはできないんです。不服審査に対して伊豆市情報公開個人情報保護審査会というのがあって、ここは3名いらっしやって、静岡大学院の法務研究の専門の先生、それから弁護士さん、それからもう1人、民間の代表の方の代表、こういったところで決めるんです。市長がこんなこと決めるわけではないし、市長の権限のことをここで質問いただかないと焦点にならないでしょう。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質問を終了します。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（飯田正志君） 次に、9番、小長谷順二議員。

[9番 小長谷順二君登壇]

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。通告してある3件について質問をいたします。

答弁を市長に求めます。

1、市制10周年を迎えるに当たり、平成16年に田方郡の4つの町が合併し、伊豆市が誕生して来年4月で10年になります。誕生当時3万7,869人の人口が平成25年8月1日現在3万3,739人となり、4,130人の減少、高齢化率は26.10%から33.07%に上がっています。土肥地区においては、人口は1,000人以上が減少しています。大変深刻な状況です。

しかし、嘆いてばかりはいられません。私たちはこの伊豆市で生活をしていきます。これまで、4つの町のそれぞれの地域性、歴史や文化から生じる考え方の違いを調整するのに

時間を費やしてきました。市制10周年を迎え、今後の進むべき方向を決定していく大事な時期に差しかかりました。記念式典や記念講演、祝賀行事、そしてさまざまなイベントを行い、伊豆市の可能性を再認識していくことも重要だと思います。予算計上も必要となっています。そしてまさに、この9月の補正予算で市制10周年記念事業として4月5日式典開催予定で360万円の計上もありましたが、市制10周年の取り組みについて伺います。

2番目、ゲリラ豪雨対策について。

7月18日未明の大雨で大きな被害を受けた隣町の西伊豆町。町内の復旧に向け、社会福祉協議会が初めて設置した災害ボランティア本部は一時混乱をしたそうですが、経験豊富な外部スタッフの協力を得て切り抜けたそうです。伊豆市でも、あす中伊豆天城地区において社会福祉協議会で災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練が行われます。私も申し込みましたが、伊豆市内で大きな被害が発生した場合の取り組みについて伺います。

災害対策本部の設置について、復旧に当たり重機等の手配について、ボランティアの受け入れ態勢について。

3つ目、南海トラフ巨大地震発生時の食料の備蓄について。

一般的に各家庭において3日分の食料備蓄の指導を行っています。非常持ち出し袋の容量では3日分が限界でしょう。しかし、現実的には用意した食料を持って避難できる割合は予想より少ないと思います。特に津波浸水地区の住民は5分以内に大津波が押し寄せてきます。外出中や2階などの寝室に置いてある食料を取りに戻ってから避難することも考えにくいわけです。家ごと流されてしまえば、何もかもなくなってしまいます。

そこで、今回は現在の伊豆市保管の食料備蓄について伺います。食料備蓄総数は何食くらいありますか。備蓄場所はどの程度の方が把握をしていますか。

以上、質問をいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず市制10周年につきまして、これも市民参加型、もちろん専門家の方々も含めて未来づくりセッション、私は未来づくり大作戦と呼ぼうかなと思っているんですが、それを来年1年かけてやってまいりたいと思っています。というのは、伊豆市の人口減少、これは日本全国共通なんです、出生数が極端に少ないです。これ2つの課題に分けて考えると、進学先、就職先が少ないために高校、大学を出てそのまま出てしまう。社会的流出のほうが社会的流入よりも多い。これは職場がないからそういうことになる。その結果、結婚する20代後半、30代前半の人たちがいないわけですから、当然子供も少なくなるということが1つ。

それからもう一つは、さはさりながら、伊豆市内に適齢人口の方が1,000人単位でいるわけですね。その方々が以前より結婚せずに独身で30代、40代になられている。

これを同時に解決するためにはどういうことが必要かということ、今まで私が申し上げていたような働く場所、雇用をつくり、所得を上げます、定住促進をしますだけでは、これもやります。これも引き続きやるけれども、それだけでは足りないのではないかということ、私は今痛感しているんです。大人が楽しそうでなければ、若い人たちが楽しい未来を描けるはずがないと思うんです。

55歳になった私が生き生きと「伊豆市はいいよ。柿木はいいよ。楽しいよ」ということを、自分がそういう生活をしていなければ、20代、30代の方々が「いや、菊地はああやって楽しそうだけれども、50になるとああいうふうになるのかな」と思うだろうし、それを見た小学生、中学生、高校生は「自分はあと10年、20年たったら、あのお兄ちゃんみたいになるんだ」という世代ごとの目標というのが必要だと思うんです。

ですから、若い方々も、もちろん大事だし、シニアの方々も生き生きと地域づくりをする。だから地域づくり協議会を提案したり、来年の未来づくりセッションでは世代を超えた私たちが楽しくなるような、幸福感を感じられるようなまちづくりをやっていきたい、そんな事業を来年1年間でできないかなと、今市役所の中でも検討させ、また10月には市内の各種団体の代表の方々にもお集まりいただいて、10周年事業というものをオール伊豆体制でやっていきたいと考えています。

災害対策本部等々については、それぞれ基本的な考え方は先ほど市長としては杉山議員にお答えしたとおりで、個別のことについては担当する部長から具体的に御説明をさせます。

それから、食料備蓄ですが、これも実はちょうど先ほど引用させていただきました県の市長会で山村先生から御指摘いただいたんですが、行政が全部備蓄することはロスがどうしても大きくなる。そこで、食料備蓄を条例化すべきだというアドバイスをいただいたんです。

これは罰則なしの努力目標でいいんだと。企業は、伊豆市にもいろいろなタイプの法人がございますので、そこは3日間持ってねとか、各家庭では3日間は自分で準備してくださいねという努力目標を条例化することによって、それぞれのところで必要な分だけ備蓄をしていただく、これが一番効果的だということを講演の中で御指摘いただいて、そのあり方については、これから早急に具体的に検討してまいりたい。当然、市は市として一定の食料備蓄はいたしますが、そのような専門家の御意見も踏まえながら今後の対策はとってまいります。

個別のことについて、それぞれの担当の部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 続いて、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、私のほうから災害対策本部の設置の基準等につきまして御説明をさせていただきます。

災害対策本部の設置につきましては、具体的な数字ということではございませんで、大規模な災害が発生し、また発生するおそれがあるというような場合というような抽象的な考え

になっております。ただ、大雨警報等が発令されますと、防災の担当職員が参集しまして、情報収集とか警戒に当たるということで2名ずつになります。そういう体制はとっております。

それから、さきの西伊豆を襲った豪雨のような短時間で降り出す雨、これについてはどうしてもおくれるということが出てくると思っております。こういったことにつきましても、特別警戒警報、そういったものも先月30日から発令されている状況になりましたので、豪雨が発生するおそれがあると判断した場合には早目の情報等を気象台等から収集する等努めまして、FMを通したような通知あるいは場合によっては同報にもなるかと思いますが、市民への広報に努めていきたい、このように考えております。

それから、先ほど市長のほうから答弁があったんですが、備蓄の状況です。これについては現在、市のほうではアルファ米、乾燥米になるんですが、これについては約1万食を用意しております。それから、サバイバルフーズのほうですが、こちらについては約2万食ございます。アルファ米のほうは5年ということで毎年約2,000食を更新していくというふうな計画を立てています。

なお、さきの補正予算でもアルファ米2,000食、アレルギー対応アルファ米500食というようなことで御説明をさせていただきましたが、今後も順次こういった備蓄を広げていくということを検討しております。

また、備蓄場所につきましては、各地区の防災庫というのが原則実施しておりますが、土肥地区に関しては市営住宅のところの倉庫に一括して保有してあるというのが現状でございます。

ただ、予算の中でも補正の予算の中でもちょっと御説明させていただきましたが、分散をさせるような方向で検討しているということで、今回補正で補充します食料も含めましてある程度のものは分散をして対応していければと思います。

それから、備蓄品の状況、これを誰が承知しているかということになりますが、地区配備をします職員については、その一覧表を持たせるようにしております。防災訓練等でその保管状況等を確認をしておりますけれども、市の職員だけが知っていてもしょうがないということで、消防団であるとか地区の役員さん、自主防の会長さん等になりますが、そういった方にも立ち会っていただく等、中身、備蓄品の状況、そういったものを共有していただくという取り組みを進めているところでございます。今後も多くの市民の方に知っていただくように努めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、2番の②復旧に当たり重機の手配についてお答えいたします。

伊豆市において平成16年に大きな災害を受けています。そのとき、私も建設課に所属してまして、大変苦勞した覚えがあります。雨の降り方が今までと違い、ここ数年、集中的にゲリラ豪雨という降り方になってきて予想がつかない場合が出てきています。西伊豆町が7月18日に降りました。その後ですけれども、8月21日に修善寺の花火が上がっているときにも集中豪雨というようなものがありまして、だるま山を中心に時間68ミリという雨が降ったところです。

災害本部を伊豆市としては速やかに設置しました後、災害時における応急対策業務に関する協定書、これに基づき対応します。これは伊豆市と伊豆市建設業組合、そして伊豆市管工事工業会というものと結んでいる協定があります。これによって、このマニュアルができていますので、これに基づいて速やかに重機による対応をしたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから③のボランティアの受け入れ態勢について御説明いたします。

ボランティアの受け入れ態勢につきましては、伊豆市社会福祉協議会のほうで伊豆市災害ボランティアセンターを立ち上げてまして、受け入れることとしております。既にマニュアルができておりまして、設置につきましては市と協議して災害の場所、状況等を考慮して設置するという事になっております。

なお、伊豆市の社会福祉協議会では東日本、それから先日の西伊豆の水害のほうに出向きまして、西伊豆の水害につきましてはボランティアセンターのほうへ4名が6日間行っております。それから、平成23年度からはボランティアセンターの立ち上げ訓練を開始しているところでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 市長のコンセプトは、10周年の関係なんですけれども、コンセプトはよくわかりました。先日の地域の懇談会でも、そんなような話を聞いて、私も全く同感なんですけれども、やはり式典ですので、少しはお祝い事みたいなことも、やはりやられたほうがいいんじゃないかという気持ちの中で、まず一発ではなく記念講演みたいなものというのは何か今の現時点でお考えはあるのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） いわゆるお祝い事ふうの記念式典は4月中旬だったのでしょうか、これのみに現時点では考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 記念講演のようなものというのでしょうかね。講演会、講師を呼んでとか、市民参加型のような講演会。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 講演になるかどうかわかりませんが、市民参加型のアトラクション的なものは各地域から提案をいただいて、あるいはいろいろな団体から提案をいただいて、例年やっているものを10周年で大きくしてもいいし、新しいものをやってもいいし、それは提案をいただこうと思っています。

ただ、先ほど申し上げました未来づくりセッションというのは、専門家も交え、市民代表も交え、パネルディスカッションふうに幾つかの大事なテーマについて3回ぐらいやりたいと思っています。例えば教育なら教育で1年間かけて3回、まちづくりならまちづくりで1年間かけて3回、そういった形にしていきたいので、誰か偉い人を呼んできてみんなで聞くという形よりは一緒に議論していく、そういう形式のほうが私は望ましいのではないかと。1回ではなくて、それも結論を出すまで2回、3回というのを念頭に置いています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） そのことはよくわかりました。そして、伊豆市も文化協会だとか、我々などがやっている太鼓の連盟なんかもあるんですけども、ぜひ記念公演をやりたいなという話はあるんです。音楽をやっているグループが例えば修善寺総合会館に集まって、アマチュアなんですけれども、やるとか、そういうこともきっかけがあればやりたいななんていうふうな話は伺っているんですけども、やはり会場を借りるのに場所代であったりだとか、そういうもろもろのかかる経費があるんですけども、その辺の開催場所の減免措置なんかは、申請によっては受け入れてもらうことができるのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 当然それは提案いただく太鼓の演奏会以外にも、いろいろな地域に固有の文化事業等あるでしょうから、それをぜひ提案をいただき、さすがにその使用料については規定の範囲内で市長の減免規定ができる範囲内でやらせていただきたいと思います。

1つお願いがあるのは、単発で終わってほしくないですね。10周年で1年間お祭りしました。はい、次の日からということではなくて、そこをむしろ10年前に伊豆市ができた。10周年で一つのイベントやる。そこから未来に向けて継続するような事業にもっていただきたいと思います。そこはぜひ配慮をお願いをしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君）　そうですね、やはりこれをきっかけに長く続けるようなものをつくっていきたいと思っています。

そして、やはり今でも市長杯とかというのはやっていると思うんですけども、子供のスポーツ少年の野球の大会とかサッカーの大会とか、敬老会のグラウンドゴルフ大会なんかも市長杯もあるんですけども、記念行事ということで少しバージョンアップして市民がやる気になるようなイベントをしてもらえたらなんて私は思っていますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（飯田正志君）　答弁願います。

市長。

○市長（菊地　豊君）　すみません、繰り返しになりますが、ぜひいろいろな団体に提案をするように働きかけて、余り市長があれやるこれやると言うよりも、やっぱり市民の皆さんの中から夢のある提案をいただくほうが私はいいと思っているものですから、ヒントをいただいて、それをまた行政のほうでやるというのもありかと思えますけれども、ぜひいろいろな団体から、あるいはいろいろな地域から提案をいただければと思います。

○議長（飯田正志君）　再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君）　わかりました。せっかく合併して10年になりましたから、いい伊豆市にしたいと思えますし、ぜひ市制10周年を盛大に迎えて、元気な伊豆市になっていくことを願いたいと思えます。

続きまして、ゲリラ豪雨対策について伺います。

私は隣町ということで災害の翌日現場にすぐに駆けつけました。宇久須、安良里、田子とも非常に被害が大きくて、その大きさに驚きました。車で入るのが怖かったぐらいです。消防団と地元の住民が家の中に入った土砂をかき出していました。安良里には浜川という川があるんですけども、浜川は3分の2程度が土砂で埋まっている状態だったです。これでまたちょっとした大雨が降ったら、またすぐに氾濫しちゃうかなんていう危険性があるなんていうことも感じました。駐車場の車はひっくり返ったままで、どこから手をつけてよいのかわからない悲惨な状況でした。この災害で人が出なかったことが不思議なぐらいです。

そして、その後7月23日に永岡議員と西伊豆町のボランティアに参加をいたしました。最初は安良里がひどいということで安良里に入ったんですけども、本部が仁科の役場にあるということで、西伊豆町役場の社会福祉協議会でボランティア登録を済ませ、本部の指示で宇久須月原地区の民家の土砂の撤去作業に加わりました。ボランティア本部としては住民の要請の中から整理をして人員を配置し、ボランティアを派遣するということです。

行った派遣現場では、南伊豆町の職員約10名と静岡市から来たボランティアグループ8名、あと近所の方、消防団などで30人ぐらいで作業を行いました。非常に7月ということで気

温が高く、熱中性の危険もあるということで、30分に1度は班長が水分補給してくださいという形で水を飲みながらの作業をしました。全て手作業で行います。

この家のひとり暮らしのおばあちゃんは、明け方、異変に気づき、表を見たら庭が川になっていたそうです。建物は平屋でしたので2階もなく、相当怖い思いをしたんじゃないかと思います。

午後3時に作業を終了して、宇久須の旧役場で作業終了届を出して帰ってきました。

ボランティアを派遣する社会福祉協議会も当初、混乱をしたようです。要請をする被害住民は、早く何とかしてほしいと願うでしょう。しかし、実際は被害の現状把握ができていないこと、そして人員不足、被害が広域過ぎて思うように人の手配ができずに戸惑ったと思います。ボランティアの申し出があっても、受け入れ態勢が整っていなければ本部も現場も混乱します。また、二次災害の危険性もあると思います。このような現実を踏まえて、広大な面積を有する伊豆市としては各地区ですす行われる、チラシがありますけれども、訓練等で検証をし、対応するしかないと思います。

そこで、西伊豆町で実際に起こった問題点について2つ質問をさせていただきます。

1つは、川の本流に流れ込む支流がたくさんあるそうですが、場所によっては水門があり、水量の調整をしていたそうです。しかし、その水門が被害を大きくした場所がありました。ふだんは逆流を防ぐために少ししか水門をあけていなかったそうです。しかし、今回の猛烈な大雨で支流の水が出口をふさがれ、一気に氾濫し、民家に濁流が押し寄せたそうです。

もう一つは、安良里の津波対策用の陸閘による被害がありました。安良里港は既に防潮堤が完備されています。漁港などで昼間は人の出入りや車も多く、陸閘はあけたままになっているそうですが、夜は近隣の住民が津波対策として閉じるそうです。ゲート操作盤というのがあるんですけども、それには鍵はかかっておらず、開閉が自由に誰でも行えるようになっているそうです。

今回、夜中の大雨ということで、陸閘は閉じたままの状態になっていました。そして、この大雨で道路が川になり、海に流れるはずの雨水を陸閘がふさいでしまいました。そして、浜からの氾濫と重なり、付近一帯が床上浸水したそうです。そのときに腰までつきながら、陸閘をあけに行った人がいたということです。あけたと同時に水は減ったそうですが、非常に危険な行為だと思います。

どちらも安全対策のためにつくったものが逆に障害になりました。被害住民としては納得できないところもあると思います。伊豆市に置きかえた場合、狩野川や大見川、そして土肥山川など町の中心には、それなりの川が流れています。それらの川に流れ込む支流の水門の状況などで同じようなことは起こらないのか、これが1つです。

また、土肥の中浜地区には今まであいていた陸閘がことし4月からは閉じたままになっています。隣町で起こった実例です。県が管理している場所もあるので答弁は難しいと思いますが、この2件について伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今の2点についてですけれども、2点とも全てその水門は海からの被害、災害のために設置されたものということになりますので、狩野川本流あたりのところにあるのは、基本的に農業用水を取るための水門ということになりますので、該当するところは土肥地区になるのかなというふうに考えています。そして、特に山川ではそういう水門が、支流へ入り込まないような水門が設置されているということになります。

それと、まずそういうことで、この水門については海の被害から財産を守るための水門であるということで、伊豆市においては土肥地区に限られる、置きかえた場合、土肥地区に限られるというふうに考えたほうが良いと思います。

それと、陸閘が閉まっているがために、住宅街に大雨が降ったとき、そのはげが悪かったということですが、当然土肥のところに置きかえますと、河川があるはずで、その河川に雨の水が流れ込んで、それがしっかり海に出るようなものになればいいというふうに考えています。そのために小さい小河川についても土肥地区ではタラップゲートということで、水の力で海に出ると。もし災害時には、垂れ下がっているタラップゲートですので、津波関係のときには閉まってしまうというようなゲートがあります。そういうものが雨のときも水がしっかり流せる断面であればいいというふうに考えています。これから陸閘も整備されますので、そういうあたりについても十分配慮しながら県とともにつくっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 小長谷議員、あと15分ありますけれども、お昼になりましたので、ここでお昼の休憩に入りたいと思いますけれども、よろしいですか。

○9番（小長谷順二君） はい、わかりました。

○議長（飯田正志君） それでは、これからお昼の休憩に入ります。再開を13時とします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 0時59分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 先ほどの質問の続きですけれども、堰堤のほうは海辺ということなんですけれども、もう一つ川の支流と本流の水門というのは、かなり上流のところなんです。宇久須川、中学校より上ぐらいですので、かなり上流のところ、ふだんは本流の川が増水で水が多くなっちゃうと支流のほうへ流れ込んだりするので、水門を10センチぐらいしか

あけていないらしいんですよ。ところが、人的というか、あければよかったのかもしれませんが、急な雨ということで、そのままの状態、支流の川の水が急激にふえて、そこが氾濫したということなんですけれども、だから先ほど海に関係するという答弁だったものから、ちょっと改めて再質問させていただきます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 皆さんも地形を想像していただければありがたいんですけども、西伊豆町、あそこは海から平野がというか、川が勾配がなく奥まで行っているという地形になっています。そのために満潮時、それで取水時、そのときに両方から水が本流の川が水位が上がってしまいますので、支流への逆流を防ぐためにそういう水門があるということになっています。狩野川本流でも下流のほうに沼津市とか清水町のほうになりますと、そういう本流が本線が上がってしまいますので、支流への逆流という水門が設置されています。

伊豆市については、河川自体に相当勾配があります。そのために西伊豆町のような河川勾配では山川はありません。そういうことで、先ほどうちのほうにある水門というのは、特に山川では温川というところに逆流を防止する水門があるということになっています。

その温川なんですけれども、その水門についても地元との協定を結びながら、さらに停電になったら困るんですけども、電動で動くような水門を設置されているということになります。ですので、先ほど議員が言われた、確かに西伊豆は被害があったんですけども、それを伊豆市の中で置きかえると、ちょっとそこは無理があるのかなということになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。非常に住民が心配しているものですから、質問させていただきました。

それでは、その次なんですけれども、先ほど森議員も質問をしましたが、重機の保有台数ということで答弁いただきましたけれども、特に西伊豆町とか土肥、戸田あたりは土建屋さんの数がここで急激に減っているんですね。土肥地区でも2軒廃業しましたし、安良里はたしかないとかという話で、宇久須から応援に行ったりということだったんですけども、何が聞きたいかという、リースの重機も当てにならなくて、持っている会社も少なくなると、災害復旧に対して支障が出て、これはしょうがないことなのかもしれませんけれども、その対策というか、重機持っていないのに、やはり急に沼津、三島の業者が応援に駆けつけるというのは、道路が遮断とかされている場合にはやはり難しいのかなと。真っ先に出るのが地元の土建屋さんが今回も出ていましたけれども、そういうことがだんだん過疎化が進むとか事業所がなくなることによって、そういう問題が起こってくる可能性もあります。中伊豆地区、天城地区、修善寺地区にあっても、土肥までそれを持ってくるにも、やはりち

よっと問題も出てくるのかななんていうのもあったものですから、質問させていただきました。解決方法はないですよ。すみません。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 重機で一番当てにするのは採石場の重機をよく当てにします。というのは、どこの現場へも行っていない。そこにあるということと、規模が相当大きいタイヤショベルというものがありますので、崩土除去等には相当力を発揮してくれるということで、採石場の重機を割と当てにするという中で、今採石場も閉鎖しているという状況になっていますので、伊豆市の土建屋さんが元気になっていただいて重機をしっかり持っていただくというのが得策なのかなと思います。

戸田で災害が起きたときに、戸田に重機がろくになくて、土肥側から、土肥町が所有じゃなくて、土肥町にある土建屋さんの所有している重機が戸田に行ったという前例もあります。そういうところの中で我々も土肥地区には大きい土建屋さんがいますので、どうか重機をしっかり保有してくださいというふうなお願いもしているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） そうですね、広域連携ということで西伊豆町で災害があったときには土肥から行くとか、逆の場合には海沿いのほうが近かったらという広域連携を市長の前のミーティングでもとっていきたいという、市とか町を超えてということで対応していくしかないんじゃないかなと私も思っております。

続きまして、3月の議会で私の山の荒廃についての質問の答弁で、市内には102個の砂防ダムがあるとのことでした。そのおかげで7月の大雨でも市内の河川の氾濫を防ぐことができたのかもしれないと思っています。砂防堰堤の役割は大きいと思います。

そこで伺います。砂防堰堤の点検は行っているんでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今言われた数字の砂防堰堤は、国交省が直轄している砂防堰堤になります。国交省では伊豆市に出張所を置いて、各施設の点検も行っているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。

環境の激変で想定外の自然災害が頻繁に起こっています。ゲリラ豪雨を通常の備えで防ぐことは難しい問題です。過去に経験したことのない大雨などの言葉がニュースで流れ、気象庁も8月30日に特別警報のガイダンスを始めました。直ちに命を守る行動をとるようになど

国も対策に追われていると思います。ゲリラ豪雨がいつ起きても不思議ではないこの状況で、どのように減災に結びつけていくのかということです。被害を最小限に抑える対策や災害が起こってしまった後の素早い行動をとることができる訓練の必要性を強く感じます。よその町や過去の災害の事例を検証し、我が町の災害対策に力を入れていただきたいと思います。あすの訓練の結果も参考にしながら、これから先地域で何ができるかを考えていきたいと思っています。

次に、食料備蓄について伺います。

先ほどの答弁で、土肥地区は1カ所の備蓄倉庫に食料を置いていると。場所的な問題もあるので、分けながらやりたいということなんで、それは私はそう思っていましたけれども、今現在、市営住宅の横にある倉庫の存在というのを実はほとんどの方が知らなかった事実があったものですから、職員はもちろん知っていましたけれども、消防団も聞いたらわからない、そんな建物ありましたっけなんて感じだったものですから、消防団とか地域の区の役員さんも把握したほうがいいかなと思います。

伊豆市でも各地区それぞれ市役所や支所、そして学校等に防災倉庫を設置して対策に取り組んでいます。しかし、自治体で管理する非常食の備蓄には限界があります。やはり個人で食料の確保をしなくてははいけません、先ほど述べたように、特に土肥地区の津波浸水地域では、海拔10メートル以上に建っている家以外は流されてしまう可能性があります。後で取り戻すこともできません。食料を持って避難できなかった場合は、かなり深刻な問題も起こる可能性があると思います。

9月1日の防災訓練でも、「仮に避難できたとしても、その後どうなってしまうの」と皆さんが話をしていました。自分の家は流され、家族の行方はわからずに茫然としている中、けがをしているかもしれません。喉も渇き、おなか減るでしょう。何も持たずに体一つで避難してきた人が一日一日をどのように生き抜くか、想像するだけで怖くなります。救助が来るまでの間、生き抜くための食料確保の問題は重要です。

そこで、自治会等で避難場所に備蓄倉庫をつくり、炊き出し用の釜と一緒に自分たちの食料を確保する以外に方法はないと思っています。倉庫作製の費用は市の補助金もあります。浸水地区の区長さんに投げかけていただき、各自の食料備蓄の啓発に取り組んでいただきたいと思いますが、この辺はどのようにお考えでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 確かにこれは各地区でも備蓄をしている場合がございます。防災資機材の整備の品目の中に非常食というようなことを入れて申請をしていただいで、全額補助というわけではないんですが、少しずつでも備蓄していただければと思います。

それから、地区によっては農家が多いようなところもございます。そうすると、米の備蓄というのはある程度はあるのかなと。そういうところで簡易に御飯を炊くことができるハイ

ゼックスのようなものも備蓄しているというところがございますので、これらもあわせて備えをしていただければありがたいと思います。

御指摘のように防災会等には、また市のほうからも呼びかけをしてみたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） ありがとうございます。

9月の今回のこの議会の補正予算に、防災対策事業費として保存食や毛布などの消耗品の追加購入や防災倉庫の設置工事で1,846万4,000円計上されています。先日の話では、防災倉庫を現在の南小の倉庫から高台の丸山管理棟と三島神社の2カ所に新たに設置するということですが、今回はその消耗品の中にペットボトル等は含まれているのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 保存食のほかに飲料水ということで、これも1.5リットルのペットボトルになるんですが、5年保存ということで312本になりますが、予定をしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） ありがとうございます。

各地区には、ろ過器等も置いてあるんですけれども、やはり最初に水を飲むにはペットボトルが今の現状では一番いいんじゃないかなんて思います。確かにサバイバルフーズやアルファ米、ペットボトルなどは消費期限があり、更新をしていかなければなりません。お金もかかりますが、命にかかわることなので引き続き支援をお願いしたいと思います。

そして、現在、土肥小学校の体育館のステージの下に毛布等の備品を置かせていただいているという話を聞きましたけれども、広域避難場所の津波のことに關すると土肥小学校とか土肥中学、土肥高校の3階以上の空きスペースに児童や生徒、そして避難してきた住民のための市管理の食料とペットボトルなどの備蓄品を置いていただけるように各学校や教育委員会に要請することは可能なのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まず、これ教育委員会のほうから御答弁いただければいいと思うんですが、子供たちの帰宅困難というふうなことも想定して、小中学校ではある程度備蓄をするような形をとっていると思います。この件についてはまだ確認をしていないのですが、そのあたりもちょっと確認はしていきたいと思っています。

教育委員会のほうでわかりましたら、そこは答えいただきたいと思いますが。

○議長（飯田正志君） 答弁ありますか。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 各土肥小・中につきましては、今備蓄のほうを進めております。ただ校舎を使うという、3階以上ということですが、そこについてはまだ検討されていない状況です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） そうですね、やはり3階以上ですと津波の被害も受けにくいと思いますので、コンパクトに本当に必要なペットボトルと乾パン程度のもので一夜を過ごせるぐらいの食料を置いてもらうようお願いをしていただきたいと思います。

3月の一般質問で、地震・津波防災対策委員の設置に向けて組織づくりの検討をしているという答弁がありましたが、まさにこの委員会で食料備蓄も含め、地震対策の検討をすることが一番の近道だと思います。委員会の設置の状況について伺いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 当初より若干おくれておりますけれども、早ければ今月の末には第1回目の会議を開催できるというところまで運んでおります。全域ではございませんけれども、八木沢地区と小土肥地区ですか、この2カ所について準備を進めているところでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。皆さん何かあると、すぐに区長さんを通してなんていう話をよくされますし、当然のことだと思うんですけども、区長さんというのは4月から3月までの間で、もう決まっている年間の行事というのがすごいたくさんありまして、それ以外にも回覧板の配付だとかということで、かなり忙しいんですよ。その人にまたさらにそういうことを投げかけても、自分はなかなかという人も中に入りますので、やはりそういう対策委員みたいな方を、区長さん経由でぜひ区で推薦していただいて、そして対策に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、6月18日の新聞で発表された第4次地震被害想定では、最悪の条件での試算ですけども、津波による死者数は伊豆市は最大1,400人という強烈な数字が出ました。1,400人というと、土肥の人口の3分の1ということです。引き続きハード面、ソフト面ともに国や県、そして伊豆半島広域で命を守る地震・津波対策に取り組んでいただきたいと思います。

以上、質問を終了します。

○議長（飯田正志君） これで小長谷順二議員の質問を終了します。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（飯田正志君） 次に、2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 2番、三田忠男です。通告に従い、若干ずれるかもしれませんが、一般質問をいたします。

まず初めに、25年度事業執行状況と26年度予算の編成方針についてお伺いしたいと思います。

25年度事業執行もはや半年を過ぎようとしていますが、2月21日の第1回定例会での冒頭の施政方針で、伊豆市の最大の課題は人口減少問題である。雇用の創出、所得の向上、定住の促進を3本柱に困難に立ち向かうと。最近では文化等の所業も入れておりますが、そういった方針の進捗状況と、それを踏まえて今後の施策にどのように取り組むのか、方針について伺いたいと思います。

次に、若干気が早いかもしれませんが、26年度予算編成に当たっては、そういうことを踏まえて財政が厳しい中どのような編成方針、重点課題等について臨むつもりか伺いたいと思います。

2番目に、地区懇談会での住民の意見の取り扱いについてお伺いいたします。

13カ所のうち、私も6カ所余り、各旧町村での意見がどのようなものかということで聞かせていただきました。いろいろな要望が出たかと思いますが、そのような要望について、どのように今後取り扱っていくのか伺いたいなと思っております。すぐ取り入れていけるような意見とか、それが来年度予算には反映させるような参考になった等の意見があったら伺いたいと思います。

3番目として、新たな地域づくり制度について。

その地区懇談会での大きな目的の一つに、新たな地域づくり制度についての説明がありました。他の議員、青木議員、木村議員等の質問にも関連しておりますが、創設の狙いと課題についてお伺いしたいと思います。私は、この制度を積極的に活用することによって、私なりの視点ですが、行財政改革あるいは住民と公務員との意識改革、あるいは役所内の組織改革、あるいは住民自治等の根本的な問題が解決するような内容を含んでいるのではないかと考えます。

ただ、そのためには、どうも説明を聞いていますと、まだわかりにくいとか、あるいは地域の皆さんが地域で考えてくれということは、そのとおりだと思うんですが、具体的な事務手続等については不案内なものが多い中で、もう少し行政等が積極的に介入する必要があるんじゃないかと。また、介入してこそ、この新たな地域づくり懇談会が軌道に乗るんじゃないかと。軌道に乗るように支援することを強力に進めたほうが地域づくりの趣旨が生かせるんじゃないかと、そんなような観点から質問させていただければと思います。

4番目に、社会保障制度改革への取り組みについてということです。

これは、新聞等で、あるいはニュースであります。社会保障改革国民会議の報告書の内容が公表されております。新聞等を見ますと、その内容に沿って来年度予算、あるいは再来

年以降の介護保険の制度とか医療の制度変更等が出てくると思います。私の体験では、行政施策というのは国があるところでやろうとしたときに、そのお墨つきを審査会等に諮問答申し、その答申の結果を次の予算に反映させるというサイクルになっているような気がするんですが、まさにこれも国が狙っているような制度の改革になってくるんじゃないかと。そういった意味では、そういった制度を先取りして、前もって準備することも地方自治では必要じゃないかと、そんなような観点から質問させていただいております。

その中では、医療から介護への流れ、あるいは医療・介護の、あるいはもっと住居もあるんですが、地域ケアシステムの構築ということが言われております。あるいは少子化対策と子供・子育て支援の充実、障害者施策と難病の対策の推進等が根底には流れているかと思えます。ただ、そのためにも人材の確保を図らなければならないということも答申では述べております。今後の大きな課題が地域でのネットワークを構築し、その住みなれた地域での地域ケアの充実を図る必要があるんだよということが提案されて、それが予算化されようとしております。そんな中で、伊豆として今できる範囲のことでどのよう施策になるのか伺いたいなと思っております。

5番目で道路行政の取り組みということですが、これは私自身が旧中伊豆町のところで県道112号線でしょうか、冷川から鹿路庭、伊東に抜ける道の拡幅工事等をお願いしていますが、市長が先頭に立って頑張っていることは十分承知しています。その中で、市長のみならず我々議員や一般市民、区民等がもっとそれに協力して、さらにそういった道路行政が進むように促進することを考えたいなと思って、何か一緒になってやる手だてはないかなということも思っております。

伊豆半島のグランドデザインでもありますが、そういった中に私が常日ごろお願いしています112号線等も入っているのか入っていないのかも含めて、こちらでの質問にさせてもらって再質問等行いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、これまでの事業執行の状況と26年度予算ということですが、これは26年度に限らず、伊豆市の基本的な問題をやはり人口減少と捉えて、それを克服するために総合計画も、それから単年度の事業も組んできたつもりでございます。

ただ、その中で、したがって、私の頭の中では2期8年でどこまで終わっているかというのはある程度あるんですが、これまでは2つの理由でなかなか市民の皆さんに全体像をお示しすることはできませんでした。

1つは、財政見通しなかなか厳しくて、実際に平成32年以降、交付税が減る減るとは言うものの、どういう影響か起こるのか、どの程度減るのか、もちろん今の総務省の方針もあるわけですけれども、しかしそのとおり本当にやるのか、それとも多少変わるのか。それに

よって交付税が減って、予算がどれくらい減るのか、はっきりしないところがあって、なかなか伊豆市がどこまでできるのか、どこを切らなければいけないのかということをお示しできなくて全体像をつくりにくかったということ。

それからもう一つは、教育委員会のせいにするわけではありませんが、学校の再編制というのが大分大規模なものですから、極めて地域に対する影響も大きい上に、じゃその学校の跡地をどのように地域の活性化のために使うのかということ、当然書けないわけですね。条例が通らないと、今まではもうとにかくぎりぎりに条例を通して、そこから1年で進めていくというやり方だったものですから、先行的に地域づくりがなかなか、どこどこの小学校がなくなったとしたらなんていう将来像、とてもとても出せなかったわけです。

そこで、1つには、教育委員会には第2次学校再編制計画、今教育長さんのほうでは適切に作成するというこのようですので、ぜひそこは長期的な展望に立って早目に長期計画、学校再編制計画をつくっていただき、そしてそれによってまちが疲弊しないように、私どもとしてはここ10年くらいの見通しの中でのまちづくりというものを市民の皆さんにもっと描けるようにビジュアルに提示をしていきたい。それによって、今どこまで行こうとしているのか、今どこまで行っているのかということをもう少し具体的に御説明できるようになるものと考えております。

それから、26年度予算編成は、これは今の4町があるがごときを前提とした地方交付税の最後の年となりますので、なすべきことはしっかりやっていく。将来に負担を残さないような形でやっていく。そして、26年度までは今までと同じように予算を組めるわけですが、しかしその後、減っていくことは確実ですので、市民の皆さんに我慢していただくべきところは申しわけないけれども、しっかり我慢していただき、それを私どもがしっかり説明しながら、一番厳しい局面に入っていく最後の段階になろうかと思っております。そのような視点で予算編成の指示はしてまいります。

それから、2つ目が地区懇談会での住民の意見の取り扱いについて。これは当然、地方自治体は市長と議会という二代表制ですので、一般的には議会の中で議論をしながら行政を進めるということですが、さはさりながら私も直接市民の皆さんの御意見を伺いたいということで、去年を除いてはやってまいりました。そして、やはり幾つか自分が認識していなかった問題を指摘していただくことがございます。

ただ今回は、わかっていながらやっぱりもっとしっかりやらなければいけないと痛感したのが、子供のバス代、中学生の通学以外のバス代をどう負担するのか。例えば合同のクラブ活動とか塾通いとかですね。あるいは高校生、やっぱり高校生の通学費負担については相当厳しい御指摘をいただき、これまでも担当のところには検討指示をしてまいりましたが、もう「検討しています」ではなくて、小学生、中学生の市内の公共交通機関、それから高校生をどうするのか、もう結論をしっかり出していきたい。今回のタウンミーティングでは、そこを痛感をいたしました。

なお、その地区懇談会の中で3つ目の御質問の新たな地域づくり制度というものを提案申し上げたんですが、これは予期していたんですが、やはり地域によって温度差がかなりございます。かなりあります。比較的その地区地区の中心地にあるところと、端的に小学校がなくなったところ、保育園がなくなったところでは大分意識に違いがありますし、それはこの地域づくり制度に対する姿勢も変わってまいります。

ただ、やはりそのタウンミーティングで申し上げたとおり、せっかくこのような制度をつくりたいと御提案申し上げているので、時期的にも組織づくりも事業も画一的なものではなくて、その地域の皆さんの話し合いの中で、どのようなチームでやるのか、いつからやるのか、何をやるのかということは、やはり地域主導で決めていただきたいと思っています。

担当から聞くところによりますと、タウンミーティングの時期が早かった湯ヶ島小学校区では、既にこの件について区長会も開かれているということですので、そのような具体的な動きがあるところについては、これまだ何をやるかではなくて、どうしたらいいかを考え始めているところについては、市の担当あるいは将来サポーターとして、そこでやってみようという職員の配置を含めて、しっかり行政の側としても支援していききたいと思っています。

それから、最後に社会保障制度への改革については、具体的な御質問があれば後で、4番目ですね、申し上げたいと思いますが、市長としては先ほどありましたように、要支援1、2の予防介護事業の市町への移管等々もある中で、やはり視点を行政の側から市民の側にしっかり移して、この社会制度改革の中で余り大きくは今クローズアップされていませんけれども、極めて大切な幼児教育なんかは幼稚園と保育園が統合するどころか、幼稚園と保育園とこども園とむしろ3本立てになってしまって、子供に視点を当てた総合行政になっておりませんし、ちょっと私も身内で経験したんですが、介護で行っている先で、せっかく病院で今まではそこで薬いただいていたのに、介護と医療は別だということで、介護は介護だけ、薬もらう日は別にまた来なさいと。これは国側の事情であって、市民の皆さんの視点でいけば、介護で病院の介護機能に行くときに、そのときにお薬もくださいよねというのは、ある意味自然なことだと思うんですね。ですから、伊豆市の社会保障行政の中で視点をしっかり市民の側に置いて制度というものを整理整頓していききたいと、こう思っております。

それから、最後道路行政については、これはもう議員御指摘のとおりで、確かに私も先頭を切って名古屋へ東京へ陳情には伺っておりますけれども、やはり市長だけが動くと、いつものことだなということにもなりますので、基本的にはいつも議長とか観光協会長、商工会長等にはなるべく御同行はいただいているんですが、地域の地方の市民がみんな望んでいる事業については、国はしっかりやってくださいということで、地方政治家以外にも、議員さんはもちろんですけども、そのほかの方々も、やはり声を一緒にしていただければより心強いと。また機会がございましたら、お願いをしてまいりたいと思います。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、三田議員の2点目であります地区懇談会での住民の意見の取り扱いについてお答えをいたします。

全体としましては、教育委員会に対するすぐに対応しなければならない意見とか要望等は特にございませんでした。ただし、修善寺地区におきましては、修善寺地区小学校の今後の状況について説明をさせていただきました。その折、学校再編についての御意見、御要望についてはいただいておりますので、今後の参考にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） それでは、順次お願いしたいなと思います。

1番目の事業執行と予算等についてですが、総合計画に伴って行政的には継続性ということが大事だと思っておりますが、外部環境等の環境変化がその当時よりは大きければ、当然そういったことを踏まえつつも大胆な切り込みも必要じゃないかと、そんなような思いで質問させていただきました。

また、特にこういった伊豆半島等の構想あるいは3万強ぐらいの小さなところでは、なかなか大胆なことができませんでしょうが、逆に言えば小さな小回りのきくところで、いわゆるこれはやるぞという政治判断みたいなものがあれば、それを行政の判断というよりも政治的な判断の中でやったほうが住民目線でやれることもあるんじゃないかと、そんなようなことで質問させていただきましたので、ぜひそういった政治判断、行政のトップということでは政治家菊地ということで大胆に予算編成等してもらえれば共感できるところは後押ししたいなと思って質問させてもらっています。これはまだ進行中のことですので、特に要望等出ませんが。

2番目の地区懇談会については、すみませんが、総務部長等に具体的にどんな意見が出たのかをちょっと改めてお聞かせ願えたら助かるんですが、あるいはまとめたものとかあればですね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 現在まとめている最中ではございまして、意見等も要約したものがまとまりましたら、ホームページ等で公表していこうと思っております。そのほか、会議録も今まとめておまして、それについても各部長に供覧する等して、各部で共有できる問題については共有していこうという取り組みをしております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 私も参加させてもらった中では行政がもっとやれたという、行政の何

か刀にみたいな捉え方と、逆にお金がないんだから、もっと切り込めというような正反対の意見もあったり、あるいはちょっと大きな課題の原子力の問題が出たりして、なかなか難しいなと思ったんですが、ああいう声を、住民の声を聞きながら、その中で説明責任を果たして要らないものは要らないと、やりたいことはやりたいと、どんどん切りわけするような作業もぜひお願いしたいなと思います。

その中で3番目の地域づくり制度ですが、これは私は進めるという立場での質問になるんですが、やはり白岩の地区なんかを聞いていると、代表区長等はなくて、旧中伊豆の責任者はいるみたいですが、農協単位の支所長あたりの13ブロックの中のまとめ役みたいなまだ決められていないですね。決めるにも何となく手を挙げた者がおまえやれなんて言われそうで、挙げないということ。

ある面で本当これ進めるならば、まず区長会の中の組織をちょっと代表をとりあえず決めてくださいよみたいなことをやって、その方を中心に話し合った結果を教えてくださいぐらい切り込んでもいいんじゃないかと、あるいはこれは質問どうしようかなと思ったんですが、各地区に公務員の住人がいるわけですね。その方と私たち公務員じゃない人の関係みたいなことがあって、行政がこれを推進するという立場ならば、そういった職員にもっと地域の中でどんどん積極的に、バックアップと言っちゃおかしいんですね。住民ですから一緒にやれよというようなことがあってもいいのかなとか、あるいは青木君等がこれから質問するんでしょうけれども、事務手続等が一番住民は苦手なわけですね。そういうところ肩がわりしてくれればやるよと、体は使うよと。だけれども、こういった手作業とか申請というのは苦手だというふうな意識が私たち地区にもありまして、その分の肩がわりやれば汗は流すよという声はいっぱいあるんですが、そんなような意味で、もうちょっと積極的な介入をしたほうがいいんじゃないかというような趣旨の質問なんですが、いかがでしょうかね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） やっぱりあのときも担当から説明をさせましたように、始めるときには今の区長さんにお集まりいただいて、そのまま委員になるわけではないけれども、じゃどうするか。うちはやるかやらないか。やるとしたらどういうふうにするかというようなところで、うちの職員も当然そこに同席をして、どのように進めていくのかということ、スタートとしてはやっていただくということになるかと思えます。

その際に、いきなりやっぱり職員がついてしまうと、大体どこの区でも会計はやれとか、おまえちょっとは市に行っているんだからやれとか、こういうふうになりがちなので、そこで職員も地域の住民として参画しないではないけれども、しかし市の職員という肩書を持ってそこで事務をやるということは、やはり余り適切ではないのではないかと考えています。

しかし、それによって、ただでさえ難解な行政事務手続をふやそうとは思っておりませんので、そこはしかるべく申請書等は必要になりますが、そこは可能な限り簡素なフォーマット

トにしていきたいと、こう思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） そのとおりだと思うんですが、そこを一步踏み込むと、すっと進むのかなと。当初ですよ、くどいですがけれども、当初は進むのかなと。

私も、ある補助金事業があって、ぜひ自分の地区で取り入れたらどうかといったときに、やっぱりその申請で、みんなよそうよということになっちゃったんですね。やる気があって、これ意義があるということですがけれども、国の補助金制度の絡みであったり、非常に監査とかあって大変だったみたいですがけれども、そういった苦い体験すると、そういうのが情報として入っていると、よしたほうがいいよということと言われてしまったんですが、この制度について私はいいという立場で言っているんですが、やっぱりその部分がみんなちょっとネックみたいで、自主的な区長さんの集まりだといいいんでしょうけれども、最初の仕かけは区長さん、中の各地区のとりあえずの代表で協議してくださいぐらいのことをもうちょっと強力に言ったほうがいいのかと思ったんですが、再度いかがでしょうかね。そこも実績に任せるんでしょうかね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） これは各旧町、合併前の旧町で、それぞれいるんですが、さらに中伊豆地区の場合は4人、八岳地区、それから冷川、大東地区、それから多分白岩地区でもつくってあると思うんですが、その地区の代表区長さんというか、そういう方を決めてあります。これは決まっているんです。それで、その中からその地区の区長さん方を招集していただいてやっていくということが出来るのかなと思っています。これは修善寺でも学区ごとに代表の区長さんを決めてあります。湯ヶ島も同じです。それから、土肥地区については、もう以前から連合区というような考え方があって、連合区長さんというのが決まっているという仕組みになっております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） その仕組みがあれば、それを動かしてほしいということになるが、私の地区ではないと区長から聞いているものですから、すみません。あるんでしょうか。あるでよろしいんでしょうか。あったら、下地区は誰か教えていただければ、私その方に働きかけたいなと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、白岩地区にあるかどうか、ちょっと今、私確認していませんが、まさにそのとおりで、地域によって現状も温度差があるんです。

八木沢、小下田は連合区長さんがかなり有機的に機能しているので、八木沢でタウンミーティングやったときには何も新しくないじゃないか。うちがそのままやればいいだろう。そうなんです。八木沢は小下田と2人連合区長さんいますから、そこで話し合っていたらいい。新しいチームつくるだけで、ほぼそのとおりに進んでいくと思うんですね。あるいは湯ヶ島小学校区のように財産区がどっと大きくて、あと市山と持越だけというようなところも割と動きやすく、今既に区長さんが集まり始めている。あるいは、全く各区長さんはそれぞれ有機的に動いているけれども、ちょっと広域なものはないところもある。名前だけはあるかもしれないけれども、実態としては全くないところもあります。

したがって、始め方、来年4月からモデル地区はお願いはしたいけれども、しかしそこはスタートは差があってもいいのであって、どこか二、三カ所のモデル地区を見ながら、皆さんで考えていただくこともありかなと、このように考えています。

ただ、白岩はやらなくていいということではなくて、ぜひ皆さんの中で勉強してみようということであれば、その時点から市の担当職員はつけますので、ぜひそこはうまく担当とも連携をとっていただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） これについては後で青木議員、木村議員等もありますので、このぐらいにさせていただきます。

ちょっと順序を逆にして、道路行政の取り組みについて質問させていただきます。

伊豆半島7市6町市町長会議等の伊豆半島グランドデザイン「伊豆を1つに、世界から称賛され続ける地域を目指して」というグランドデザインが提起されて、このもとに今後、行政施策等いくと思うんですが、その中に私がいつもお願いしています112号線等も含まれているというような理解をしていますが、無理があるのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今、三田議員の言われている道路箇所というのは、路線名でいいますと中大見八幡野線ということでよろしいでしょうか。中大見八幡野線ですけれども、これはこれ自体だけで要望活動はやってありません。ただ、伊豆縦貫と連動して伊豆縦貫を有効に使うためにはどうしたらいいかということで、旧町時代から伊豆横断道路という同盟会組織があります。この中に中大見八幡野線が入っています。今、伊豆横断として一番重要なところは土肥峠工区これが一番重要と伊豆市の中では踏んでいますので、そここの要望は積極的にやらせていただいている。ただ、そこができたときに次伊豆縦貫を有効に使うのにはどこを要望していったらいいかというあたりで事業展開をしていきたいというふうに考えています。

また、ちょっと前なんですけれども、中伊豆バイパスが通行止めになりました。このとき

うまく中大見八幡野線を迂回路に使っていただければ、これをうまく要望の材料に使えるのかなと思っていましたらば、やはり冷川峠のほうを迂回路に使われてしまって、中大見八幡野線は迂回路にならなかったんですけれども、やはり伊豆を横断的に道路のネットワークを見たときに、この中大見八幡野線というのは非常にいい位置にあります。また、用地的にも伊豆市が持っている土地でもありますので、我々は単独でも要望はしてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 伊豆市も単独でやりたいということでありありがとうございます。そのためにもどうバックアップしたらいいのかということ、何か我々ができることはないかというような質問になっております。

バイパスの迂回路のとき、私も見ていたんですが、やはり狭いから使わない、危ないから使わないと思うんですね。かなり冷川峠のところも大雨が降ったときがあって、非常にぶつかりそうになったりして危ないなと思いながら、やっぱり道路というのは広く真っ直ぐでないと危ないなとつくづく感じましたので、いろいろな期成同盟とかあるみたいですので、こういったものも住民主体でつくってもいいものかと、そんなことを考慮しながら質問させてもらいました。あるいは直接県議会等をお願いするのが早いのかどうか。住民から見れば、とにかく道が拡幅し、安全に通行できて利便性が高まることを望むわけですので、ぜひまた何か手だてがあったらお教え願いたいと思います。

最後になりますが、ちょっとタイトルがでかくて申しわけなかったんですが、社会保障制度がこれからどんどん変わっていくだろうと。税との一体改革と言いながら、消費税の問題がどうなるかわかりませんが、福祉予算のほうに確か1%ぐらいみんな回すよという約束のもとで、これが推進しようかとしていると思うんですが、毎年1兆円ぐらいずつふえているんでしょうかね。そういったものの財政再建の中で、この制度の問題が提起されてくると。この大きな制度が中期の中での地域ケアで、医療から介護、介護から生活、生活から住居の問題まで、その地域でケアシステムをつくりなさいと。地域の住民は地域でしっかり見守りましょうということの中で、午前中話題になりました公助・共助・近助等のことも絡めてやりなさいということが言われていました。

くどいようですが、そのときに一番心配なのが人材確保ということです。以前、病院等についての補助金等の要望もさせてもらって、伊豆から医療が逃げないようにしなければいけないんじゃないかみたいなことで、予算も若干ふえているみたいですが、医療機関から見ればまだまだ足りない、あるいは重症患者等診たくても、やっぱり看護師等がいなくて、あるいはお医者さんが来なくてできないというような流れがある。同じように介護のほうについても、やはり人材不足で十分な介護ができなくて困っていると。今度は湯ヶ島にできたとき

に人が集まるかどうかなんてことを心配している住民の方がいっぱいいるわけですが、この人材確保について何か考え方とか現状とかありましたらお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 医療の充実と介護の人材確保になりますが、医療につきましては皆さん御存じのとおり、診療所が合併時19あったものが13に減っている。それから、医師のほうも24あったものが18に減っているということでございます。

医療の充実ですが、市のほうの補助金等出しまして、休日・夜間の医療体制の確保、これは日赤と温泉病院にお願いしています。それから、夜間小児外来の確保ということで、これは日赤のほうでやっていただいています。それから、温泉病院のほうはレントゲン車を購入していただきまして、充実を行っている。

それから、人材の確保のほうなんです、看護師、それから医師等。看護師につきましては、積極的に看護学生の受け入れをしております。順天堂、それから東部看護と、そういう形で学校のほうとの連携を努めております。

それから、医師の確保なんです、これは難しいところで市長にお願いしまして、幾つとなく病院とか大学、そういうところをお願いをいただいているというところでございます。

それから、介護につきましては、サービスにつきましては先ほど申したとおり施設につきましては天城の杜70床が増床になります。それから、在宅サービスにつきましては、今後増えるということで、今は不足という部分は感じていないんですが、今後は不足してくるのかな、在宅のほうですが、不足してくるのかなというふうには考えています。

それから、人材ですが、昨年、中伊豆リハビリさんをお願いしまして、市のほうで介護ヘルパーの養成講座を行いました。ただ、国のほうの制度が変わりまして、なかなか行政ではできなくなったということで、これにつきましても信愛会とか春風会、法人のほうをお願いをして人材確保、人材育成をお願いしているところです。春風会、信愛会にしましても、沼津、来年はうちのほうで人材育成の教室を開いていただけるということ聞いております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 地域ケアをこれから重点的に進めるということで、その際の中心が包括支援センターだということになるかと思いますが、その中で前にも要望いたしました、サービスの質の向上と、場合によっては介護財政等が改善する視点からリハビリ職員の配置についてはどうかということ質問させてもらいましたが、改めて介護保険の方の中の今リハビリというのは中心的な課題になっておりますので、そこにおける職員が私は包括の中に

いないと、事前の評価とか、あるいは介護計画にも若干質の面で支障があるんじゃないかな
ということの思いながら、これからは行政が中心にやるんじゃなくて、民間のほうを中心に
やるんでしょうけれども、民間がやることの評価みたいなことが行政側でしっかりしないと、
サービスのにも偏重するでしょうし、そういったリハビリ職員を包括で社協から職員派遣し
てもらっているみたいなイメージでもいいですから、リハ職員の臨時採用とか、あるいは
派遣とかについての考えはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 当然平成27年度に介護保険制度が大きく変わります。伊豆市
におきましても、現在修善寺地区は直営でやりまして、残りの3地区につきましては委託を
かけています。平成27年度より4地区全て委託をかけまして、市としましては指導、評価、
研修の充実を図っていきたいというふうに考えています。

それから、人材の関係なんですけど、どうしても包括支援センターを立ち上げるには3職種
が必要になります。特に主任介護士の支援専門員、なかなかこれが見つからないというこ
とで難しいということなんですけど、多分法改正によりまして介護予防の充実、特に要支援1、
2を含めました介護要望の充実ということが市の重要な業務になってくると思います。その
中で当然リハビリ職の立場というのが大きな比重を占めてくるのかなというふうには考えて
います。ですので、来年委託等を考えながら、その時点でリハビリ職の配置等を検討してい
きたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） あと2つ質問させてください。

そういった地域ケアを推進するときに御近所つき合いとか、顔の見える関係の要配慮者等
の支援に民生委員というのが非常に重要な役割を果たすわけですが、今年度たしか改選期に
なっているかと思うんですが、全国的にはなかなか手がないというようなことを聞いて
おるんですが、伊豆市の現状と、そういう人たちへの身分保障といいますか、災害等のとき
の対応というんですか、補償というんでしょうか、そんなことがわかったらお願いしたいな
と思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 民生委員の人選には各地区の区長さんに大変苦勞をおかけし
まして、あと数名を残しまして、107名のうち3名を残しまして104名が決まっております。

それから、民生委員なんですけど、非常勤特別職に当たります。そのような関係から補償に
つきましては、地方公務員災害補償法に基づきます議会の議員その他非常勤職員の公務災害

補償等に関する条例と、これは県のほうでつくっております。ですので47都道府県全てにこの条例に基づきまして補償されているということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 平成24年度の決算報告の中で民生委員等には活動事業で642万3,000円が支出されていると。それを107人で割ってみますと、月に4,846円ということになるかと思えます。何か噂では民生委員の方もかなり手当が出るぞとか、そんな噂もあるんですが、決してこの金額で活動資金ですので報酬がないんですね。その中で、もっともっと民生委員の方が災害あるいは地域ケアの中で活動するならば、活動資金等の充実も検討に値するんじゃないかなと。たしか国から4,000円ぐらい国庫補助の予定ではあるかと思いますが、そんな点も考慮していただければと思います。

あと災害等についても民生委員同士の互助会組織とかボランティア保険とか、こんなことあってはいけないんですが、死亡時の特別公務員の災害補償とかあるみたいですが、そういった周知徹底についても民生委員の方に研修等願えればありがたいなと思います。

最後に、地区懇談会等でも出るんですが、子育て支援あるいは子供を産む場所がないからここには住まないよなんて意見があるんですが、私も伊豆市の保育行政もある面では進んでいるところもあるみたいですが、何か全部、長泉とか都会のほうがいいよなんてことでなくて、伊豆もこんな点が進んでいるんだよというのがあったら、ぜひお願いしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に悩ましいところで、幼児教育の専門の方からも伊豆市は非常によくやっているのに発信が下手だと言われまして、あるところは、ある事業については長泉町よりずっと伊豆市のほうがいいのということも直接耳にはしているんですが、ところが、我々がうちの子育てハンドブックにしても、何度も担当には指示しているんですが、かわいらしく読みやすくできていないんですね。もちろんお年寄りの福祉、障害者福祉も含めて、せっかく現場が一生懸命やっているところも、なかなか伊豆市は住みやすいという、住みやすさブランドにはつながってっていない。

そこで、1つには伊豆市の事業である未来塾の中で、パソコンとかフェイスブックとかやっている方々を中心に伊豆市のブランドを、住みやすさブランドをもうちょっと発信してもらおうということで、単なる観光PRだけではなく、伊豆って、こんなに来てみると住みやすいですよというPRをするためも含めて、シティープロモーションを未来塾のテーマとことしはいたしました。3月までに一定の方向を出したいと思っています。

それからもう一つは、来年の10周年記念の未来づくりセッションの中で市民の皆さんを巻

き込んでやりたいのは、言葉にはなっていない、イメージにはなっていないんですけれども、学校の問題まだ多々あります。病院の問題もあります。しかし、市民の皆さんに聞いてみると、病院がなくて困っているという方は余りいなくて、今回もあったんですが、湯ヶ島小学校区でやったら500円出して順天堂まで行くというわけですね。間に慶友病院もあり、中島病院もあり、日赤もあるんだけど、多分都会の方から見たら週に1回500円で最高レベルの病院に行っているというのは、かなり医療的には恵まれているんじゃないという感覚になるんだろうと思います。

私自身もちょっと最近あちこち痛みが出て、あちこちかかっているんですが、しかし、いや、病院がなくて困ったとか、土曜日に行くところがなくて困ったということは余りなくて、交通も含めてバスを使ってみれば割と便利だった。そういったものを市民の皆さんで、私たちは何が住みやすく、何が住みにくいんだろうか、本当に困っているんだろうかということとを議論していただく中で、イメージじゃなくて本当の問題点、あるいは本当はうちで考えてみればいいところだよねということを確認しながら発信したい。そんなことを考えて市民参画型の未来づくりセッションをやりたいということがあります。

これは隠れた狙いであって、そのとおりのイメージアップ、ブランドアップになるかどうか分かりませんが、やはり市民の皆さんが認識を一緒にしていただくことは一つの目標としてはあるべきだろうと、こう考えて、何とか来年1年大きな事業になればいいと期待をしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 人間のいろいろな欲の中に7段階があるということと、まず生存の欲求から、最後自己実現の欲求というのがあるようなことを習った記憶があるんですが、伊豆市において生まれ育って、伊豆において終活を迎えるという中で、やっぱり生存権の保障から自己実現で伊豆に住んでよかった、ここで亡くなってよかったと思えるような施策を、今後10年で大きなものをつくるということ聞いていますので、くどいですが、政治家菊地豊として大胆に提起してもらって、それを私たちで審議できればいいと思います。その間に一住民としても要望等があれば出していきたいなと思います。

あえてここで社会保障の制度改革と大きなものを出したのは、やはりこういった地方自治は国の大きな施策の中に巻き込まれていきますので、それをある面では先取りするような研修等も踏まえれば、逆手にとって住みやすい地域にもなるのかなんてことも考えながら、余り悲観的じゃなくて先取りして、それを乗り切るような気構えでいきたいなと思ったものですから、各種質問させてもらいました。

その中で新たな地域づくり等については、私、非常に期待を持っていますので、いわゆる住民が苦手の部分をどう補って、この制度に結びつけていくのか改めて考えていただければ助かります。ぜひ実現させる方向で頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

す。

以上で質問終わります。

○議長（飯田正志君） これで三田忠男議員の質問を終了します。

◇ 山 田 元 康 君

○議長（飯田正志君） 次に、5番、山田元康議員。

〔5番 山田元康君登壇〕

○5番（山田元康君） 5番、山田元康です。通告に従い、一般質問させていただきます。

なお、時間も押しておりますので、私は短く行いますので、よろしくをお願いします。

1といたしまして、市道萩原原線についてです。

伊豆市大平にビール醸造会社ベアードブルーイング社の工場建設の起工式が8月26日に執り行われました。当初の新聞では、ことし9月のオープンの予定の記事も載っておりましたが、来年2月から3月のオープン予定だそうです。昨年12月定例会において、延長160メートル、幅員7メートルの道路建設の話もまとまりましたが、いまだ道路はできていません。道路の進捗状況及び完成見込みはいつごろになるのだろうか、このことを伺います。

2といたしまして、天城北道路と残土処理について。

現在、天城北道路工事は順調に進んでいるようですが、日向第一トンネルが完成し、湯ヶ島第一トンネル工事が始まると、トンネル残土が現在埋め立てられている大平の用地に運ばれるわけですが、予定している量が湯ヶ島第一トンネルの量で足りるのか足りないのか、またこの地の圃場はいつごろ完成するのか、地元の要望で水路、道路の取り付け変更はできるのか伺いたいと思います。

また、1、2の要件は別事業でありながら隣接地であり、この両道路がつながらなければ全く意味がなく、内陸フロンティア特区にも関係が深いところでもあると思います。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの山田元康議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 御質問の具体的な内容については建設部長に答弁をさせますが、私のほうで総論を申し上げたいと思います。

これはベアードビールさんの安全祈願祭でも申し上げましたけれども、20年後にこの地域は今とはかなり様相を異にしているのではないかと、いい意味で期待をしております。ベアードビールの川の対岸がジオサイトの佐野地区の梶山の下の狩野川の地層のところであり、その対角線がことしも整備いたします旭滝、これジオサイトが対角線にあり、別の対角線には日向の修善寺カントリーとラフォーレという2つの既に観光施設があり、その長方形の中にあるわけですね。それがどういう位置になるかということ伊豆半島の真ん中、特に天城山

から北の伊豆半島北部のちょうど真ん中になって、縦軸の中心であり、伊東との交点になる。これが1年、2年で急激に変わるわけではないけれども、しかし、そのような立地にあつて、そのような資源に恵まれているところを20年後にそこが伊豆らしい、修善寺らしい奇抜なものではなくて、しっとりとした観光交流地域の中心になっているような、そんなことを描きながら進めていきたいと思っております。小さな一歩ですけれども、先月の安全祈願祭はそのようなスタートであろうかと思っております。

また、天城北道路、これは自然景観という意味では賛否両論あるかもしれませんが、しかし伊豆半島の人々の命を運ぶ道でもあり、その中でもう一度、大平地区の農場に土を入れるということになります。これもあの地域のよさを損なわないような範囲の中で少しでも地域の皆さんの雇用と所得につながるようなそのような事業を新たに進めるための基盤整備としても、この残土処理というものを使いたいと思っておりますので、予定どおりのスケジュールで進むように国とは話をしているところでございます。

その内容については建設部長に説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、萩原原線の進捗状況についてお知らせします。

萩原原線ですけれども、測量設計、用地関係の測量ですけれども、これを6月末に事業の完成を予定していました。その用地関係ですけれども、やはり相手がいることですので、地権者の方がいまして、道路についての用地には了解なんですけれども、個人と個人の境、このところで境界確定で時間を要してしまったということで、この業務完了、測量の業務完了が8月末になってしまいました。ここで2カ月延びたわけ。そのために9月に入札の手続に入りました。入札の手続に入りまして、10月中旬に入札、そして工事の着工というような予定になっています。ですので、この測量関係、当初のところは2カ月おくれましたので、完成のほうも2カ月ぐらいおくれるというふうに考えています。工事中にまた不測の事態でも起こりますと、またさらにおくれてしまうんですけれども、我々としては2月ごろ完成できるんじゃないかなというふうに考えています。

続きまして、天城北道路と残土の関係についてお答えします。

湯ヶ島第一トンネル、天城北道路の中で一番長いトンネル1.2キロメートルの延長があるわけですけれども、今月に安全祈願祭が予定されております。本格的な工事に着手するというふうに伺っております。天城北道路は、第一トンネル、さらに第二トンネル、第三トンネルと、日向トンネルとは別にあるわけです。そして、発生する残土が大平地区で足りるかどうかということですが、西平地区にまで残土処理を進めています。ですので、大平地区で発生土が足りなくなることはありません。

圃場の完成につきましては、国土交通省と地権者との間で平成28年まで土地の賃貸借の契約をしております。現段階では平成28年度に完成する予定で進んでおります。しかし、工事

の進捗や予算等による変動が生じることもありますので、予定としては平成28年というふう
に考えています。

また、大平地区に3月に要望がありました水路、道路につきましても国土交通省と協議を
重ねており、今後、大平地区とも調整を進めながら実施していく予定です。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） 道路の進捗状況と完成予定時期を今聞きましたけれども、現在、実は
昨日、地元でベアードビルさんの建設に至るまでの説明会、また市当局の方2名と工事関
係の方と来ていただいて、そのビル会社に対してのお話がありました。

その中で、現在はあその敷地に入る道路がないわけですね。私有地道路を通させていただ
いて工事にかかっているようだと思います。それから、地元の人からの話でも、あそこは農
道と生活道路、今ラフォーレの入口から入るにしても、乗用車がすれ違うのがぎりぎりどう
かというようなことで、工事車両が入ってくる時に事故等のそういうことがないようにと
いうことで意見も出ました。今、道路の完成が10月から2月の完成ということでしたけれど
も、同じ工事車両が通る道がベアードビルの工事の車両と、また道路工事関係が交差する
というか、大変利用が多いわけですね。その中でこれから事故のないよう十分注意してい
ただきたいということですが、その辺はまだ建設課のほうも道路の工事のほうとベア
ードビルさんの建設を請け負っている業者さんとの話し合いというのがあったでしょうか、
どうでしょうかね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） まだ先ほど話したように10月に入札結果が出ると思います。そ
こで業者が決まりますので、当然工事の調整会議というのはまだ持っておりません。ただ、
工事監同士がお互いに工事お互いに行き来で迷惑して困るというだけではなくて、第三者で
ある一般の通行者、ここら辺までの安全も配慮しながらの工程会議というものを当然やるべ
きであるというふう考えています。

別の例でいいますと、例えば今、伊豆箱根さんの修善寺駅を工事やっているわけですが、
西武建設、そして裏のところを中豆建設、さらに道路のところをイズケンというところ
でいろいろな業者さんが工事取るわけですが、当然自分たちで自分たちだけの工程
で工事をするのではなくて、必ず近隣のところの工事関係ですので、調整を図りながら工事
を進めていくと。結果的にはその方が全体に工事もスムーズに安全に早くできるということ
になりますので、調整会議を十分させていきますし、また第三者である一般の方への迷惑に
ならないような形をとるように指示はさせていただきます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山田議員。

○5番（山田元康君） わかりました。工事がずれるということもあるようで、その辺は十分注意して地元の方々もその辺を心配しておったようですので、十分気をつけてお願いしたいと思います。

また、次に天城北道路のほうですけれども、市長も以前より旭日橋よりラフォーレの国道の信号機まで、いろいろつながらなければ伊豆のへそとして、伊豆の中心として、あの大平広い土地を十分生かすことができないということを言っておりました。私も本当に同感しております。

また、ベアードブルーイング社のほうのきのうの話でも、工場だけでなく工場見学ができるように、また地元の雇用、地元でとれる野菜、大麦、米とかつくって、地元本当に還元してくれる企業だと思います。これを伊豆市としても起爆剤というか、大いにベアードさんに成功させていただければ、次の企業誘致とかがうまくいくんじゃないか。次のところもまたこのベアードビールが成功するのかわかるかを見ています。その辺を十分考えていただいて、できれば近い将来、旭日橋から国道のラフォーレの信号機まで7メートル道路が本当につながっていけば、観光客の方も素通りしないで大平インターでおりて、そこから温泉場、修善寺温泉、中伊豆、天城湯ヶ島、土肥へとゆっくり歩いて、いきなり下田とか行かないで、ゆっくりその辺を歩いていっていただければありがたいなと思います。

以上で私の質問は終わりますけれども、もし市長さん、そこから先の話があれば教えてくださいたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これもまた当日申し上げましたけれども、行政事業名は農産物加工場、でも農産物加工場では、ちょっと夢もないので、名前を伺ったらベアードブルーアリーガーデン修善寺、いいおしゃれなネーミングだなと思って、そのときに実はあそこはもう一つ、先ほど申し上げたジオサイトと観光施設ということに加えて、もう一つ特徴があるのが、3つのお酒がそろう。ベアードビールができ、そして年川には万大醸造、これ今、伊豆半島で唯一になったそうですが、それから中伊豆ワイナリーと近傍にワインとお酒とビールの生産所ができるわけですね。そこで今、御指摘があったように、まだ土を入れているところだからできませんけれども、トマトランドの跡地のところから旭日橋まで、あれの地域が一体となったときに、そこにまた伊豆半島の伊豆市のお酒トライアングルもできますので、いろいろなことを考えると、いろいろ6次産業の枠組みの中で協力をしながら事業は拡大できるポテンシャルが十分にあるなど期待をしております。行政としても、できる限りの支援はしてまいりたいと思いますので、ぜひまた地元の御協力、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（飯田正志君） これで山田元康議員の質問を終了します。

ここで10分間休憩といたします。再開を14時30分とします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時29分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

傍聴の方々をお願いします。私語を謹んでちょっと静かにしてください。よろしくお願ひします。

◇ 梅原正次君

○議長（飯田正志君） それでは、次に8番、梅原正次議員。

〔8番 梅原正次君登壇〕

○8番（梅原正次君） 8番、梅原正次です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は、社会環境の変化と観光地づくりという、これから伊豆を取り巻く道路問題であるとか、いろいろなことが物すごく変化をしておりますので、それに対応した施策をお願いしたいと思います。社会環境の変化と観光地づくりという件名でお願いをいたします。

本年4月には清水と土肥の間に海の県道223号、富士山線が認定され、6月には富士山世界遺産登録を受け、来年3月には東駿河湾環状道路、三島、塚原、函南、塚本の間が開通を予定されております。さらに、首都圏のほうでは八王子を通過して埼玉方面に行く圏央道の開通も同時期となっており、このほかにもありますが、伊豆市を取り巻く環境は激変のときを迎えていると考えます。このような変化は伊豆市発足以来であり、ある意味、最初で最後のチャンスであるとも言えるのではないかと思います。

このような社会環境の変化を捉え、民間ベースでも受け入れ態勢、交通環境の改善や史跡の整備等を地域ぐるみで取り組んでいるとの情報がありますが、民間の取り組みだけではこのチャンスを活用するには力不足となるのではと考えます。

伊豆市は4つの地域、旧4町が一緒になり、それぞれ特色のある観光地が点在をし、海、山、自然、歴史の素材を多く持つ観光地として全国的に知名度のあるこの伊豆市のチャンスをどのようにリードしていかれるのか、市長の所見をお伺いします。

また、地域のイメージ統一に不可欠な景観行政をどのように進めるのか、あわせてお伺いをいたします。よろしくお願ひをいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの梅原正次議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

今、議員から御指摘のありました環境の変化、まさに千載一遇のチャンスだと思っております。

まして、2つの階層で、1つには市内における官民の力をあわせた取り組み、また他方では伊豆半島の中の7市6町が広域的に連携した取り組みと、この2つが重要であろうと考えております。

市内においては、これも繰り返しになりますけれども、タウンミーティングで提案させていただいた地域づくり協議会など、これ以外のいろいろな活動も含めて地域ごと特色のある、その地域の文化と伝統に根差したまちづくりを進めていくことが大切だろうと思います。

また、将来的には伊豆半島の7市6町で構成する伊豆半島グランドデザインの提案を具体化する、その具体化する作業の中で観光交流の事業も進行していけるのではないかと、このように考えております。

実は7月の県の定例市長会で、浜松のフラワーフェスティバルのチラシがありまして、浜松に2つフラワーパークがあるんだそうですけれども、10年前の花博の10周年記念事業、10周年記念事業ですよ。でも、ちゃんと県が共催して支援しているんです。他方、伊豆市の伊豆半島のいろいろなお祭り、全部単独でやっていますから、どれも県の支援がなくて、下田の黒船祭も来年から単独だということのようなんです。

そこで、河津桜祭りとホテル祭りはもう伊豆半島の事業でやりませんかという提案を申し上げたところ、間に合えば来年から、間に合わなければ平成27年4月から「河津桜」という名前を残しながら、河津桜祭りを伊豆半島の事業として展開する。ホテル祭りも、修善寺だ、湯ヶ島だではなくて、三島から伊豆半島全体でホテル祭りにして順番にホテルが飛んでいる。そんなようなお祭りの広域化ということで同意をいたしまして、伊豆半島もそういった協力行政の中になんかなり進んでいく環境ができている、このように考えております。

それから、最後に御質問ありました景観整備については、これは景観行政団体にはこの1月に入りましたので、本当は景観条例が必要なのですが、これはこちらの事情なんですけれども、担当の土地対策課が今、修善寺駅周辺整備事業や都市計画マスタープランでかなり忙殺されていて、景観条例をすぐにつくるような状況にございませんでした。もう少し時間かかるかと思います。修善寺温泉場地域のように地域の中で一定のルールをつかって、関係の区長さんのみんな判こを押してあるようなそんな場所もございませし、何とか伊豆市としても景観条例は整備をしたいと思いますが、その前提の作業として、また各地域ごとに一定のルールを話し合っただき、それを総合する形で景観行政というものも進めてまいりたいと思います。そのような伊豆市の中の景観整備についても、伊豆半島全体のコンセプトの中で、伊豆らしい、それぞれの地域の文化伝統に根差した景観整備というものは最大限配慮してまいりたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

梅原正次議員。

○8番（梅原正次君） それでは、再質問になりますが、富士山世界文化遺産登録という、それで夏山なんかでも今、富士山に登る方がすごい人気があると。そういうことで伊豆半島か

ら富士山を見ると、達磨山からの絶景の富士山初め土肥海岸ですね、それから西伊豆はスカイライン、中伊豆はワイナリーとかゴルフ場から見る富士山なんかは物すごく、ほかの県の方が見た、外国人が見たらびっくりすると思うんですが、これらを活用しない方法はないと思うんですけれども、キャンペーン等とかを打つようなお考えはおありでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 現在、伊豆市の観光協会のほうでも富士山を活用したキャンペーンを既に始めていると聞いております。その中でもありますように、確かに世界遺産の構成資産は伊豆市の中にはありませんけれども、今観光協会で行っているように、そもそも富士山が世界にデビューしたのは昭和14年のニューヨーク万博ですので、その撮影場所である達磨山を初めとして富士山のビュースポットたくさんある。ぜひそれは活用させていただきたいと思っております。

8月末だったでしょうか、台湾からゴルフツアー専門の観光旅行代理店の方が台湾のテレビ局の方と一緒に来ていて取材をしてくれましたけれども、やはり台湾の方から見ると、どこからでも富士山が臨めるゴルフ場というのは非常に価値が高いということで、ことしはシンガポールにも東南アジアにも参りますが、ぜひこの富士山で、まずは伊豆に来ていただくということは最大限活用させていただきたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

梅原正次議員。

○8番（梅原正次君） 景観行政団体にお世話になっているということもちょっと聞いたことがあるんですが、それに関してちょっと質問をしてみたいと思います。

少しその前に修善寺温泉のことをお話したいなと思っております。修善寺の温泉場は旅館が17軒程度、小さな温泉場でお寺を中心に和風づくりの旅館が多い。それから、真ん中を桂川、修善寺川ですけれども、京都の名前をかりて桂川としたのかどうか、そういうような感じで赤い橋がその川に3つぐらい、中心部ではかかって独歩の湯があり、それからその横のほうには竹林の小道があったりして、すごく来た方は狭い地域でぐるっとお寺を中心に見るところがある。そういうところで、ちょっと人気があるように思っております。

それで、これはちょっと前です。ことしのことかな、2012年12月って、これは週刊観光経済新聞というのがあります。それで、大手中堅の優良旅行業社が選んだ日本の温泉100選、有名なところで、それを有名な中堅の旅行会社、大手の旅行会社からということで、その100位の中に修善寺温泉は2012年は22位、全国で。ちなみに参考で申しますと1着は草津ですね。ダントツ草津ですけれども、それで静岡県では熱海温泉が34位、それから伊東が46位、それから上位では53位が稲取というような、これはお客さんの数ではないと思っておりますけれども、数じゃでかい温泉が幾らもありますから、そういう人気度といいますか、総合というのがあります。総合で22位ということです。

その中に、また雰囲気であるとか温泉の泉質、それからこれは新しく入れたらしいですが、地域内の充実、郷土の食文化というのがあります。それから、今言いました雰囲気というところでは、修善寺温泉は総合22位でありますけれども、部門では全国15位に入っております。1位が草津ですね、やっぱり。それから、この伊豆半島では熱海が32位、伊東が56位、あと上位のほうではそんなところですよ。

それから、泉質ってお湯のことですが、それはちょっと落ちてまして40位。これは旅館、温泉の集中管理とか、そういうことが影響しているのかもしれないですね。静岡県では観音温泉といいますか、これが33位、伊東が43位、熱海が63位とかという数字があります。

それから、地域内の充実というのでは熱海が16位、修善寺が23位、伊東が25位ということで、それから郷土の食文化、これちょっとおかげがいいとか、そういうことかどうかわからないですが、稲取が静岡県は一番ですね、19位に入っていますね。それから、修善寺温泉ですが、39位、伊東が42位、熱海は見当たらないですが、これ参考程度に、そういうような結果が出ております。

それから、宿泊者数をちょっと、これは観光交流課の調べか、観光協会でいただいたんですが、2010年、平成22年が27万2,162人、これ修善寺温泉の宿泊客。それから、平成23年、震災の年ですが、25万7,911人と、前の年より1万4,250人ぐらい減っていますね。それから、去年平成24年は修善寺温泉は29万5,125人と、震災の年より3万7,000何がし増えておりますね。それから伊豆市の年間宿泊者数、83万4,000何ぼだと思ったんですが、修善寺温泉が35%ぐらい、その中で、伊豆市の中で35%ぐらい泊まっていたというふうなこれは統計でありますけれども、そんなことになっています。

自分は修善寺温泉をここへ来るにも、どこへ行くにもよく通っていますが、毎日のように通りますが、御幸橋駐車場つくっていただいた。そのおかげで観光バスが温泉街にまず入ってこれる。それで、昼間の観光バス、特にですね、特に1、2時間いて帰られるときに、自分らが通ったので一番多かったときに観光バス12台ぐらい入っていましたね。そのバスも2時間もすれば出て行ったり、また入ったりしているんだと思うんですが、昼間のお客様の利用がツアーなんかだと思うんですが、すごいふえていると。それで、また今、瀧下橋の駐車場ももうじき整備が終われば、ことは去年よりまだお客さんが来るんじゃないか。アベノミクスとかいろいろ景気の問題もありますから、そういうことを自分では想像しています。それをもって、これは前提は地域のまとめで、さっきの景観条例なんですけど、景観を形成する、改修なんかをもし地域の方とか個人が和風とか改修制度みたいなもの、景観を直すためとか形成するため、補修みたいな景観補修のための補助制度みたいなものをお考えがあるかどうかというのをちょっと伺いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、議員からいろいろなデータを出していただきましたけれども、修

善寺温泉について言えば来春以降お客様が劇的にふえるんだらうと思います。日本中にいろいろな高速道路ありますけれども、やっぱり新東名、東名がナンバーワン、ナンバーツーの高速道路ですから、そこと修善寺温泉のまきに入り口、おりちゃえばあと2分で修善寺温泉に行くわけであって、そこに圏央道、今度は東京の北部とつながるわけですから、既に知名度のある修善寺にとっては、格段にやはりお客様がふえるだらうと。それを見越して湯の郷村跡地を購入させていただいて、今駐車場整備をしているわけです。

さて、そこで、それだけブランド力のある修善寺が、じゃ今の地域、御幸橋からお寺くらいまでのあの地域でいっぱいいっぱいなんだらうか。それはやはり違うと思うんですね。今あの地域で本当に30分、1時間で見終わってしまうので観光バスが来たら1時間、2時間で行ってしまうけれども、しかし今のまちづくりをちゃんと継続することによって、やはりもっと多くのお客様に来ていただけるポテンシャルは十分にあるだらうと思うんです。

そこで、新たな駐車場はあそこが西の果てではないのであって、お寺からあのあたりを中心として、さらにどのように観光地としての温泉場をウイングを広げていくか、これは1つ大きな焦点だらうと思っています。それをやる際に、地域に合わない奇抜なものをつくらずに、修善寺のよさをより維持し、よさにより磨きをかけるためには、やはり一定の景観ルールというのは必要になるだらうと思っています。

その中で、条例化する前に今つくっていただいているルールを主として支援することがあれば、そこはしっかりやらせていただきますし、もう一つ、市長として非常に気にしているのが木の利用なんですね。今、国内でも伊豆市でも地元の木材を使うということを非常に重視をして、国の補助金も県の補助金も、ほかの産業ではないくらい補助金がついているんです。だけれども、これだけ山があって木がある日本において、人口が日本の半分以下のイギリスやフランスのほうが使っている木の量が多いんです。これは人口当たりではなくて絶対量が、イギリスのほうが人口1億2,500万の日本より多いんです。日本人は今、木をどんどん使わなくなってきたんですね。もっと地元の木を使うことによって、修善寺のお寺だけではなくて、地元のお宮さんとかお寺だとかも修理していきたいと思えますし、旅館さんのような和風建築の改修のときには、ぜひ地元の木を使っていたきたい。

そこで、今1つは県の林業の担当課のところに、今、耐震改修促進法の中では一定の規模以上の大きさの施設だけが話題になっていますけれども、それより小さなところでもコンクリートや鉄を使わずに木を使って耐震補強ができる技術を教えてください。伊豆市ではそれだけの技術を持ってませんので、県あるいは国に文化的価値のある木造建築の旅館等、神社仏閣も含めますけれども、木造で木を使って耐震補強する技術を教えてください。これが1つ。

もう一つは、今担当のほうに命じているんですが、企業誘致と同じように地元の木を使ったら一定の補助ができるようなそういった助成制度を今市を持っていませんので、県が助成制度をつくっている県産材を使って家を建てたときには上限30万円の補助制度がありますけ

れども、伊豆の中で伊豆半島もしくは伊豆市の木を使ったら助成するという制度はまだつくってありませんので、それをうまく枠組みづくりをすることによって景観整備にもつなげていきたい、今そのようなことを検討しているところでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

梅原議員。

○8番（梅原正次君） 観光地にとっては、お客様が好んで選んでくれる観光地を目指さなければいけないということで、修善寺温泉、これ一方通行に多分九分九厘なと思うんですが、去年あたりの混みようは物すごく混みまして渋滞状態だったね。車も勝手に走っちゃって、わけもわからなく他県ナンバーが走った。それで、いろいろ一方通行で道広げてくださいますとか、いろいろ市にお願いをいたしまして、かなりの予算をつけていただいたと。そういうことで非常にありがたく、修善寺温泉周辺にはかなり予算をつけていただいていますので、これ以上余りぜいたくは言えないのでありますけれども、修善寺温泉の今の町中を道路とか予算とか、そういうことをしてもらっていると思うんですが、その件でつけ加えていただけることがあれば一言お願いしたい。部長でも、どなたでも結構です。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） お答えすることとすみません、勝手ながらお願いすることと1つずつあるんですけども、インフラ整備のほうは、やはり市の責任だろうと思っておりますので、御幸橋の駐車場も湯川橋が全部終わってからではなくて、重なる形でなるべく早く御幸橋、非常に危険というか、古い橋ですので整備をしたい。そのほか中の景観整備を含めた温泉場のまちづくりというものは、インフラ部分については、やはり市がしっかり取り組むことだろうと思っております。ただ、地元の皆さんの同意が必要ですので、そこは地元の皆さんと協議をしながら進めていきたい。

それからもう一つ、これはお願いになってしまうんですが、この機会に。そういった比較的大規模な事業をやりながら、やはり地域の皆さんには物すごく小さな魅力がいっぱいあって、これきのう私が見てきたから、なおさら印象強いんですが、指月荘で金澤翔子さんの展示をやっていて、本当にすごいですよね。あんなに生命力のある、小さな空間なんですけれども、ああいった皆さんが独自にされる事業、文化事業をぜひ企画力のある方、行動力のある方は一つ一つ積み重ねていただきたいと思います。

きのうはつくづく……、すみません、ちょっと長くなって。最初、函南の仏の里美術館に行ってみたら、あそこに実慶作の仏像が3つあって、日本に4つしかなくて、4つのうちの実慶作の大日如来は修善寺にしかない。それだけ価値のあるものが函南と修善寺で共有されていて、そして大日如来は修善寺にしかない。そんなことを聞いたものですから、指月殿に行くついでに指月荘に寄ってそれを拝見したんですが、本当にああいったような小さな展示なんですけれども、生命力のある生き生きとした事業というものは地域の中ででも小さなものでも、ぜひぜひ継続したり積み上げていっていただきたいと思います。それと市の事業とあわせ

ることによって、その魅力というものはますます向上させることができるだろうと確信をしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

梅原議員。

○8番（梅原正次君） 最後に聞きますけれども、さっき小長谷順二議員も言いましたが、合併10周年を来年は迎えると。そういうことで特別に考えている観光イベントやキャンペーンがあれば、修善寺温泉でなくてもいいんです。伊豆市全体のこと、観光についてで結構です。隣の伊豆の国市あたりでは何か考えているなんていううわさも聞いたりしていますが、その辺のところがもしあれば一言お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） ただいまの御質問ですが、先ほどの小長谷議員の御質問に市長が答弁したとおりでございます。来年平成26年度についてこれから関係団体と協議をしながら進めていくというところでございます。ですから、現在のところは具体的にこれを平成26年度に合併10周年でイベント等、キャンペーン等を取り組むということは、明確にはお答えはできない状況でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

○8番（梅原正次君） ありません。終わります。

○議長（飯田正志君） これで梅原正次議員の質問を終了します。

◇ 西 島 信 也 君

○議長（飯田正志君） 次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。私は発言通告書に基づきまして、3点にわたりまして質問をさせていただきます。

1番目、まず最初に修善寺地区の学校再編の是非ということでございます。

昨年12月定例議会で私が一般質問したところ、教育長は次のように答弁をいたしました。修善寺地区小学校及び伊豆市内の中学校の再編については、伊豆市の新たな学校づくりの視点で、保護者や地域住民、関係機関と活発な意見交換や議論を行っていき、子供にとってのよりよい学校づくりを推進する結果、再編計画を見直すことも必要になると考えていますとおっしゃっていました。そして、教育委員会は今まで数カ月かけて、保護者や地域住民の皆さんから意見を聴取してきたと聞いております。そして、教育委員会は意見を聴取してまいりました。

そこで質問ですが、1点目、どのような意見や要望が出たのかお知らせをいただきたいと思っております。

2 点目、修善寺地区の小学校再編については、その是非及び方向性について伺います。

3 点目、伊豆市の児童数減少、要するに児童数が減っておりますが、このうち修善寺中を除けば将来各地区中学校も 1 学年 1 クラスになる可能性が大いにあります。この現実に対処するにはどのような方策が考えられるか、何を検討しなければならないのか伺います。

次です。新し尿処理施設の建設についてということでございます。

今月 26 日に汚泥再生処理センター起工式が田代地区の建設予定地で行われるということですが、次のことについて質問をいたします。

1 番目、プロセス用水その他の廃液は隣接する加殿用水の支流、これは谷ノ沢川とっておるんですけども、そこへ放流する予定となっておりますけれども、加殿区が協力する上において条件または補償のようなものはありますかというのが 1 点目。

2 つ目、汚泥再生の方法は助燃剤として活用するというので進めてきたと思いますが、どのようなところへ助燃剤としてお使いになることを予定しているかお伺いします。

次 3 番目、土砂災害防止法の運用について。

土砂災害防止法は平成 13 年 4 月、つい最近ですけれども、に施行されまして、土砂災害、これには崖崩れ、土石流、地滑り等がありますが、から国民の生命、身体を守るために、その発生するおそれがある区域を明らかにし、一定の開発の制限による住宅等の新規立地の抑制、危険区域内の住宅の移転推進等のソフト対策、これは土木工事によらない対策を推進しようとするものであります。

ここで、次の項目について質問をいたします。

1 番目、どのような地形、場所が警戒区域、特別警戒区域に指定されるのかお伺いします。

2 番目、伊豆市では何カ所指定され、面積はどれくらいになりますか。

3 番目、区域指定されると、土地・建物に対し、どのような規制あるいは措置がされるのでしょうか。

4 番目、警戒区域、特別警戒区域に指定された地の不動産の価値は当然下落すると予想されますが、固定資産の評価替えについてはどのように対処されるつもりでしょうかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの西島信也議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、2 つ目の汚泥再生処理センターですけれども、加殿区から要望書が提出されておまして、現在その内容について加殿区と検討中です。

助燃剤については、当初は伊豆の国市でつくる焼却施設で使う予定でございましたが、現在新たな施設が完成するまでの間については柏久保と土肥・戸田の衛生センターで使用するよう考えているところです。

3番目については、建設部長と市民環境部長に説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、西島議員の修善寺地区の学校再編の是非についてお答えいたします。

まず、1点目の修善寺地区説明会においてどのような意見や要望が出たのかということについてですが、教育委員会では修善寺地区の各小学校、保育園、こども園の保護者の方と地域の方を対象として、それぞれに修善寺地区小学校の今後の状況について説明をさせていただきました。

その際いただいた主な御意見、御要望としましては、具体的には何年後に再編するのか、再編した場合、児童の通学の負担と安全対策をどう考えるのか、再編は重要だと思うが、学校がなくなると地域の人口がますます減ってしまうのでは、アンケート結果で再編して悪かった意見を知りたい、再編には反対であるなどといった趣旨の質問、御意見をいただきました。また、これ以外にもいろいろな御意見をいただいております。

続いて、2点目の修善寺地区の小学校再編の是非及び方向性についてです。学校再編につきましては、平成21年1月の教育振興審議会の答申及び同年3月策定しました学校再編計画の趣旨に基づき、修善寺地区小学校と中学校の再編制を推進してまいりたいというふうに、そういうふうに思っております。特に再編の時期を含めた計画自体につきましては、保護者や地域の方の意向、それから今後の児童生徒の数の推移などを踏まえ、見直しをしていきます。

それから、3点目の将来の中学校についてですが、先ほど申しましたとおり、中学校の再編も皆さんの意見を伺いながら推進してまいりたいと考えております。ただし、仮に中学校を1校とした場合、土肥中学校の生徒には通学距離や峠越えの問題等から相当な負担となり、難しいのではないかと考えられます。そこで、土肥地区につきましては小中一貫教育も視野に入れて地域の方と一緒に検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（飯田正志君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、土砂災害防止法の運用について、3番の1番からお答えさせていただきます。

まず、どのような地形の場所が指定されるのかという御質問ですけれども、まず土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンと言っているところですが、まずそれは急傾斜地においては斜面が、この角度が下の面に対して30度以上の斜面であること、そしてこの斜面の高さが5メートル以上であると。そして、その区域ですけれども、斜面の頂上から水平方向に10メートル、そして下については斜面ののり尻といいますけれども、ここからこの斜面の高さの2倍、2hここが5メートルであれば10メートルになるわけですね。この範囲、この

10メートルからこの2hのところのこの範囲、これがイエローゾーンとして指定されます。

そのイエローゾーンの中に、さらに急傾斜の場合ですと、家に土砂崩れがあった場合に家を壊してしまうエネルギー、100ニュートンという数字になるんですけども、それがかかった場合がレッドゾーンとなります。さらに、100ニュートン以下であっても家が壊れるおそれがある場合には、そこをレッドゾーンということになっています。

もう一つ、危険渓流というのもあります。危険渓流につきましては、5平方キロメートル以内の渓流で土石流が発生する危険性があるというのが危険渓流となります。その中で、まず土石流が来た場合に土砂流が扇状に広がります。扇状に広がった場合のその堆積するところですね。扇状というのはもう既に崩れたところが堆積するんですけども、それが2度以上の角度を持っているところ、そして土砂が到達するであろうところまでがイエローゾーンとなります。

そして、さらにその特別警戒区域のレッドゾーンは、50ニュートンというエネルギーが来て家を壊すという場合のところはレッドゾーンとなります。さらに、50ニュートン以下でも家に被害を及ぼすおそれがある場合には、そこまでがレッドゾーンということになります。

②のところですけども、箇所数ですけども、平成23年度より伊豆市では土砂災害防止法の区域指定を進めておるところです。伊豆市では土砂災害の危険箇所は859カ所あり、平成24年度末までで385カ所の区域指定がされました。面積についてですけども、面積が急傾斜地と土石流危険渓流が重なっている箇所が多いです。大体土石流危険渓流があるところというのは、その両側の斜面も30度以上の斜面がありますので、そこが重なっていますので正確な面積はありません。

そして、3番になりますけれども、区域に指定されますと、住宅・建物の取引において説明の義務として、宅地建物の取引業者は宅地建物の売買に当たって土砂災害防止法による危険区域であることを相手に説明する必要があります。

また、レッドゾーンに指定されますと建築確認の際、土砂災害に対して安全な構造であるかどうかということの審査がされます。これは今後、新築や建てかえを行う際に安全な住宅にしていきたいといった趣旨のものであり、区域指定後、もう既に建っているところですけども、区域指定後、直ちに住宅の補強を求めるものではありません。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、私のほうからは3番の4につきまして、区域に指定された固定資産税の評価替えはという質問についてでございます。

固定資産税の評価替えは、地方税法に基づきまして3年に1度行われます。最近では平成24年度に行われましたが、次の評価替えの平成27年度までの間は地方税法の規定によりまし

て、現況地目の変更または浸水、土砂の流入、隆起、それから陥没等により土地の区画、経常に著しい変化があった場合を除き価格は据え置かれます。議員御指摘の土砂災害警戒区域及び特別警戒区域につきましては、これらの要件に該当しないものであるとともに、区域の指定が平成24年3月と平成25年3月であったため、次回の平成27年度の評価替えにおいて対応するという事で考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、修善寺地区の学校再編制の是非についてということでございます。

先月8月に教育委員会は修善寺地区4小学校区で学校再編制に係る説明会ですね、これ一般住民に対して説明会を行いました。私も熊坂小、東小、修善寺小の3学区で傍聴をしてまいりました。

そこで、先ほど意見、要望はどうだということをお伺いしたわけですが、私がこの3小学校区で聞いた中をちょっと御紹介しますと、若いお母さんからですが、これはまだお子さんが1歳、2歳という人からですが、私たちは子育てをするために、これは熊坂だったですが、熊坂へ引っ越してきましたが、小学校がなくなるようなことがあれば、子供が通学するに便利な伊豆の国市とか、ほかのところへまた引っ越しせざるを得ないというようなことを言っていた方が、お母さんがおりました。

また、あとこれは東小学校区の方ですが、初老の男性の御意見では、地元小学校がなくなるといううわさがたっているんで、自分の息子は勤め先の三島のほうへ家を買って、もうこちらへは帰ってこない、まことに寂しいと、寂れるばかりだというようなことをおっしゃってましたですね。

要するに、小中学校の整備は、若者、そして子育て世代が居住するためには最も基本的かつ絶対に必要な公共施設ということが言えると思います。学校再編で小学校がなくなった地域は恐らく年を追うごとに子供さんの声が消え、若い世代は姿を消すことになると思います。要するに地域社会が崩壊してしまうというような事態になるのではないかと。まことに残念なことであると言わざるを得ません。

そこで、質問ですが、ただいま教育長さんの答弁で、教育審議会からの答申に基づいて伊豆市の学校再編計画を時期について見直しはするけれども、行うよというようなことをおっしゃってましたですね。

まず、この修善寺地区の学校再編について時期のことですが、大体どういうふうに見直しをするおつもりなんでしょうか。今、教育長さんが考えていることで結構です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 教育委員会がこの再編を進めるその一番もとは、やはり子供たちが月曜日から金曜日まで学校で生活をします。その生活をするその環境、どういう状況が一番いいんだろうか、そういうところから進めておるわけです。当然その学校の中では子供たちがともに仲間同士で生活をする、学習をする、そういうものの中でどういう学校がいいんだろうかということをお求めているわけです。そこで、修善寺の小学校については、やはりこれ4校を1つにしていきたいという、これ審議会、それから計画にもありましたようにそのように進めていく。

これがいつかということになりますけれども、今、修善寺の小学校を1つにしますと、これはクラス数が20何学級になります。この20何学級ということは、この修善寺の子供たちが1つになったときに、その学校の本当によりよい環境かという、そうはいきません。あくまでもこれは数字で追うしかないんですが、その子供たちがよりよい環境をつくる、その時期というのは、やはりこれが今625人います。それが減少していくということは、これはあります。また、どこかでその人口がふえてくればいいわけですが、やはり6年後には515人という数字になります。そうしますと、その中では、やはり4校を1校にしたときに、審議会が出しました、また計画でも示しました1学年3クラスという学級ができます。私自身は、じゃその1学級が決してその学級数が、38人の学級が3つあったとしたら、これは決していい環境じゃありません。その中で、やはり30人ぐらいの学級、30以下の学級が1学年3クラスがそろるのが、やはり6年後あたりだろうというふうに踏んでおります。

したがって、今いつごろかということについては、これは市長のタウンミーティング、地区懇談会の折にも話をさせていただきましたけれども、早い時期に五、六年先を見通した新たな第2次の再編計画を示していきますということをお話をさせていただいているところです。よろしいでしょうか。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、教育長さんから学校の収容能力、いろいろなことがあって五、六年後ということをおっしゃっているわけですが、修善寺の小学校については五、六年後に再編をするかというようなことをおっしゃっているわけですが、今は修善寺の小学校のことを言っているわけですが、何年か前は土肥、中伊豆、天城のことを言っていたわけですね。土肥、中伊豆、天城と。そのときには1学年2クラスの学級がなければ、いい教育はできないと、だから再編するんだということを教育委員会、そして市長は力説していたわけなんです。要するに1学年2クラスなければだめだよと。だから、合併するんだよと、統廃合するんだよと書いていたわけなんです。

それじゃ、今はどうなっているか、また将来どうなるかということがあるわけですが、修善寺の小学校はそういうことで合併したよと。例えば土肥は今もう1学年1クラス10人か20人ですよ。10数人、20人。湯ヶ島小学校だって今30人、40人いますけれども、今の3

年生はもう1クラスですよ、あとほか2クラスですけれども。これがあと3年後になればゼロ歳児、1歳児、2歳児は20数人しかいないんですよ。1クラスなんですよ。1クラスしか湯ヶ島はできない。中伊豆だって将来的にはわからない。1クラスになるかもしれない、今合併していますけれどもね。

それじゃ、何で合併するのかと。最初は1学年2クラスなければためだということで合併しましたよ。それを今も教育委員会そういう答申しているわけですよ。審議会もそう言ったし、教育委員会もそう言っているわけですよ。それはどうなったのか。修善寺は合併して2クラス、3クラスになるかもしれない。じゃ、ほかのところはいいの、1クラスでということになるでしょう。そこら辺はどう考えているんですかね。またた、合併するわけですか。しようとするんですか。

要するに1学年2クラスなければだめだというのは、もう教育委員会は捨てちゃったのか、それとも捨てていないのか、そこら辺がはっきりしないんですよ。捨てていないんだったら、1学年2クラスなければだめだよと言うんだったら、中伊豆だって、土肥だって、土肥は離れて、土肥はどうか知らないけれども、土肥だって天城だって合併しなければならないじゃないですか。そこはどういうふうに教育委員会として考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 2クラス、それからクラスがえとか、そういうことで、この再編が出発したということがあるかもしれません。しかし、私自身は2クラスというそのイメージが、決して1学級がさっき申しましたように大きい学級、多い人数の学級が2クラスあったって、これは意味ない。やはりそれなりに小さい規模の厚い指導ができるクラスがもう1つあればよりよいだろうというふうな思いでいるわけです。

そこで、今、西島議員がおっしゃったように、今後、天城、中伊豆、先にやりますけれども、これ当然減ってきます。現実的に今、中伊豆小学校が1年生が38名です。ところが、この文部科学省、国の基準でいきますと、これ1、2年生はその上限が35に定まっています。1、2年生については35ですから、今の中伊豆小の38の1年生は2クラスあります。それが結果的に2年もそういきます。ところが、3年になると今まで1、2年でやってきたことがこれ1クラスになっちゃいます。これがさっき言ったように指摘された1学級になる可能性は十分あると。今後もそういうことが続くかもしれません。

その中で、やはり教育委員会としては、この少人数で学級数はなるべく少なくして、そして複数のクラスが誕生できる。本来ならば国や県がその3年生になっても38の人数を35以下に、1、2年と同じようにしてくれればいいんですが、なかなか今そこ国も県もやってくれません。

じゃ、どうするかといいますと、この部分については、やはり教育委員会は市長部局との財源もありますけれども、やはり責任を持ってその部分については、やはり2クラスを維持

していくような体制はとっていかなければならない。そういうふうに思っています。

今、天城小も35を超す人数がおります。その人数についても、やはり1人、算数だとか国語だとか、いろいろなところで少人数指導ができるような体制を組む、そういう手配はしていきたいと。手だては講じていきたい。将来的には今議員がおっしゃったように、もっとそういう1クラスの規定でいきますと、そういう人数がふえるかもしれませんが、そこはやはり今いる子たちの教育を責任持つということで、教育委員会はそんな手だてを講じていきたいというふうに思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、教育長さんから、たとえ40人以下30何人になっても、予算的措置をして先生をもう一人なり何なりあれして、よりよい教育環境をつくらうというのは、それはわかります。それはよくわかります。

じゃ、修善寺は1クラスですよ、今、南小は別にして。なぜ修善寺は合併するんですか。そこがよくわからない。なぜ修善寺を合併しなければならないのか。今の修善寺の教育環境は、みんな10人とか20人とか1クラスですけども、20何人のところありますけれども、大変いいじゃないかと思うんですよ。それをわざわざ何で集めなければならないかというわけですよ。

私、最初に言いましたのは、要するに学校がなくなると地域が寂れる、若い人がいなくなるということを言ってきたわけですよ。それで、伊豆市も平成16年に合併したときは3万7,878人いたわけですよ、伊豆市の人口が。今何人かと。3万3,776人、4,100人減っているわけなんですよ。10年間で4,100人減っている。この原因は何かということを考えると、それはいろいろな要因はあるでしょう。景気が悪くなったとか何だとかいろいろあるんでしょうけれども、働き口がないと、いろいろあるでしょうけれども、一つの要因には学校が、小学校がなくなったから、さっき若いお母さんとか初老の男性の話しましたが、よそへ行っちゃったという人が結構いると思うんですよ。それは、合併して効率よく教育するのはいいことですよ。だけれども、効率よく教育したって、また減っていくんですよ、人口が減って若い人がいなくなるんですよ。また、いなくなる。何でもっと押しとどめて我慢して学校を残すというようなあれにならないのかと、私はちょっと不思議に思うわけですね。

それで、先ほど言いました何年か前の合併、統廃合したときの理由の一つが、一番最初の理由ですよ。書いてありますけれども、学年で複数クラスの編制ができる学校をつくることを基本として、早期に再編に着手する。それはそれでいいですけども、現実的にさっき言ったように、もうみんなだんだん1クラスになっちゃうんですよ、1学年、どんなことしたって。

いいですよ、予算措置をして先生をふやすとか、いいけれども、それじゃ何で修善寺の学校を、修善寺に4つある小学校を1つにしななければならないんだと。それがよりよい環境に

なるのかと、子供にとってね。子供にとって、よりよい環境になるのかと。私はならないと思いますよ。子供にとって考えだったら、今のほうがいいわけですよ。だって前は2クラスでなければだめだということで合併したわけですよ。今はそうじゃないと。合併したって、よその天城、中伊豆だって、土肥は前からそうだけれども、1クラスになっていたわけですよ。それだって十分立派な教育ができていますよ。

だから、私はぜひここは考えをまた再検討していただいて、何が何でも合併すると。合併ありきという考えを見直していただきたいんですよ。教育委員会、教育長さんおっしゃったけれども、とにかく合併を推進するんだと、条件を整えば修善寺も合併しちゃうんだということをおっしゃいましたけれども、その理由がはっきりしていないですよ、理由がはっきりしていない。前ははっきりしていましたよ。1学年2クラスにしなければならないということではっきりしましたけれども、今回は何ですかということをごひ教育委員会で、また検討していただきたいと思うんですよ。大義名分がこれじゃわからない。

私、前回だか前だか、学校再編に正義はあるのかなのかと聞いたんですけども、まさにそこなんです。大義名分があるなら、どういう理由で学校再編をするのかと。それをぜひまた教育委員会で考えて検討していただきたいと思うんですよ。合併すればしたで、どんどん人間は減っていくんですよ。人口が減っていく、若い人がいなくなる。これを座視していいのか。まさに座視どころか拍車をかけているわけですよ。学校再編ということは人口減に対して若い人がいなくなるということで拍車をかけている。また、合併しなければならない、再編制やらないとならない。それが子供のために果たしてなるのかということをごひお考えを、ぜひ教育委員会でしていただきたいと思います。

それでは、時間も来ますから、次へいきますじゃない、その前に1つある。

3点目の、今の学校再編の3点目に、要する中学校のと言っているわけですよ。中学校だって修善寺中学校を除けば1学年1クラスになっちゃうんですよ、中学校だってなっちゃう。なっちゃうんです。小学校がなるんだから中学校だって自動的にそうになっちゃうわけですよ。そうしますと、先ほど教育長さんは小中一貫校、土肥は小中一貫校で考えるということをおっしゃっていましたが、確かにそれはぜひお願いしたいと思うんですね。小中一貫校、静岡県には公立高校が浜松の引佐のほうに1校ありますよね。引佐北部小中学校なんてありますけれども、ぜひ小中一貫校というのはお考え、また御検討していただきたいと思います。ぜひ静岡県で2校目にチャレンジしていただきたいと思います。

また、特に中学校は教科別担任ですから複数クラスないとちょっと困るという、中学校は単独では困るということがあるわけですね。それで、今言ったように修善寺中抜かせば、天城中だって中伊豆中だって将来1クラスになっちゃう可能性だってあるわけですよ。中学校が1学年1クラスになる可能性がある。そうしますと、中伊豆だって天城だって、土肥もそうですけれども、やっぱり小中一貫校考えていかなきゃならないじゃないかと。また合併するのかと。合併するのかということ、中学校の場合は小学校と違って、やっぱりそうい

う教科別担任がありますから、クラスが多いほうが、多くなければ困るというこということがあるもので、中学校だって1学年1クラスでずっとやっていくというのは、これは中学校と違って無理だと思うんですよね。だから、これもぜひまた合併するなんてことは言わないで、修善寺中学に合併するなんてこと言わないで、中伊豆中も天城と合併するなんてこと言わないで、小中一貫校考えてもらいたいと思うんです。それは、ぜひお願いをしたいと思えます。

1点目の学校再編につきましては、これで終わります。

次へいきます。

新し尿処理施設ですね。これにつきましては、まず最初に条件または補償はどのようなものがあるかということで、要望が加殿区からずっと出ているわけですけれども、聞いたところによると20件くらいあるということで大変あるわけですけれども、それを全部が全部採用すると、やるということは無理だとは思いますが、これにつきましてどのような経過、私は実は加殿の人からあれはどうなっているんだと。要望書出したけれども、さっぱり回答が来ないぞと。どのようなプロセスでやっているのかと。交渉じゃないけれども、相談しているのかということをお聞きします。

それからもう一つ、プロセス用水の排出先ですね。これには希釈水は使わない。このし尿処理の方式は希釈水を使わないということなんですけれども、プロセス用水と申すって、大体1日五、六十トンを使うと思うんです。それを谷ノ沢川という加殿が用水で使っている谷ノ沢川へ排出するということなんですけれども、加殿区のほうでは谷ノ沢川へ排出してもらっては困るよということ言っているんですけれども、これはどのようなことになっているのかお伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） それでは、ただいまの西島議員の質問に答えさせていただきます。

まず1点目の加殿区の要望、回答が来ていないと、この方から言われているというところでございますが、当初市長のほうから話がありましたように、現在区長さん等を通して、たくさん要望が出てきておりますので、その調整を現在しておりますところでございます。

それから、2点目のプロセス用水放流について、谷ノ沢川へ流してもらっては困るというお話があるというお話でございますが、この件につきましては、この谷ノ沢川につきましては、市の管理河川ということになっておりますので、これにつきましては谷ノ沢川のほうへ放流をさせていただくというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、谷ノ沢川は市の管理河川だということで、それはそういうことなんでしょけれども、実際的に市の管理河川といっても管理しているのは加殿区が管理しているんですよ。あそこに水門がありまして、加殿用水のところに水門があって、水門の開け閉めを加殿区の人が行っているわけですよ。ですから、お掃除するとか何するというのは皆加殿区が行っている。伊豆市が行っているわけじゃないわけですよ。ですから、そこら辺をよくよく、それだからいいんだというので強引にやらないで、よくよく話し合いをしていただきたいと思いますね。

それから、次へいきます。

汚泥再生の方法ということなんですけれども、汚泥再生の方法は助燃材として活用するというので、このし尿処理施設のタイトルも汚泥再生処理センターということになっているんですよ。汚泥再生処理ということだから、汚泥を何かに再生しなければならないと、こういうような意味だと思えるんですけども、今柏久保で行っているし尿処理施設は汚泥を最終的に肥料にしているんですよ、乾燥させて燃すとか、燃すまではいっていないけれども、乾燥させて肥料にしている。あれこそ汚泥再生しているんですけども、今度は助燃剤で燃すということなんですけれども、燃すといったって、この汚泥は含水率が大体70%あるんですよ。100%のうちの70%は水なんですよ。あそこで柏久保で燃している、焼却しているごみの大体含水率は大体60%ですよ。100のうち60が水分。だから、70%といたら、かえって燃えなくなっちゃうんですよ。だから、これは非常に不適だと前から私は思っていたんですけども、私はどんどん乾燥させて、からからにして燃しちゃうのかと思ったけれども、絶対燃えるわけじゃないですよ、これは。

それで、一つの質問ですけども、これは国から循環型社会形成推進交付金ということで今年度1億9,000万円の事業費のうち3,790万4,000円をもらうということになっているわけですよ。これはもらえるんですか、そんな焼却炉で燃しちゃって。これが汚泥再生になるんですか。そこら辺はどうですか。市長さんはそこら辺は額が大きいからどういうふうにお考えでしょうかね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 先ほどの質問でございます。これにつきましては、先ほども話をさせていただきましたが、助燃剤ということで、これにつきましては循環型交付金というところで助燃剤として使えば対象になるというふうに聞いております。ですので、この処理の仕方、当初広域のほうでゴミ処理場できて、そこで助燃材を使うということで考えておりましたが、そちらのほうがちよっと長引きそうなものですから、これにつきましては今どういう処理の方法がいいかということで考えております。

先ほど来、柏久保の清掃センターですね、そちらのほうでということで、これ肥料を使っているところで乾燥させるんですが、そこで乾燥させて助燃剤として使うとか、それからあ

と民間へ委託するとか、そういうことも今検討している最中でございます。

いずれにしても、この循環型交付金については助燃剤というところで対象になるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、助燃剤で対象になるということですが、助燃剤とすればもともと対象になるということをやっているんでしょうけれども、大体スタート地点がおかしいわけですよ。含水率70%のものを助燃剤にすること自体がね。それでちゃんと交付金ももらえるようにしていただきたいと思いますね。

それで、最後にいきます。土砂災害防止法ですけれども、聞きますけれども、これ大体面積が、土砂災害のその対象面積がわからないということですが、軒数、世帯としては何世帯ぐらいなんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今、世帯ということで、今地区ごとに説明会を開いております。その中でこのレッドゾーンに入っている世帯というのはそんなに多くはないはずですが、まだ全部を調査終わったわけではないものですので、世帯についてはまた出そろったときにも数字を言ったほうがいいかなと思います。今、数字を出しても、どんどんその数字はかわっていってしまうはずですので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

ただ、地区については十分その説明会を地区ごとに分けて説明をしているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 世帯がわからない。それは確かにわからない。これは県がやっていることでして、あれなんですけれども、私の感じじゃ大体レッドゾーン、それからイエローゾーン含めて2,000軒近くあるんじゃないかなと思っているんですよね。1万3,000世帯のうちの2,000軒、大変多い数字になってくると思いますよ。

それで、これに該当するとどうなるかという、とにかく土地の取引が業者にそういうことを言わなければならないということになるわけですよね。ですから、うんと土地が下落するということですね。

それで、確認ですけれども、固定資産税の評価替えはこれではやらないということでしょうか。私が聞いた話では、もう既にうちのほうはゼロになっちゃうなんていうところも、ちょっと聞いたりしたことあるんですけれども、ですからもうとにかくこの地区になったから、区域指定ですね、警戒区域、特別警戒区域になったから土地の値段が下がるという

ことはないということによろしいですか。要するに税金は下がらないと、固定資産税は下がらないということによろしいですか。

○議長（飯田正志君） 最後です。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 土地の価格が下がらないと、場所にもよると思うんですが、土地の価格が下がらないということではないです。税金は先ほど話をさせてもらいましたように評価替えを27年度に考えておりますので、そのときに評価替えをさせていただくと。それまでは評価替えは考えておりません。

以上です。

〔「今は考えておられなくても……」と言う人あり〕

○市民環境部長（山口一範君） 平成27年度に検討させていただいております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 西島信也議員の質問を終了します。

◎延会宣告

○議長（飯田正志君） 残る一般質問については9月9日の午前9時30分から行います。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 3時48分

平成25年第3回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成25年9月9日(月曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	大石勝彦君
教育長	勝呂信正君	総務部長	鈴木伸二君
市民環境部長	山口一範君	健康福祉部長	鈴木正君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	森下政紀君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森修司	次長	飯田勝久
主幹	稲村栄一		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成25年第3回伊豆市議会定例会3日目の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（飯田正志君） それでは、6日の会議に引き続き、一般質問を行います。

本日は、発言順序8番の永岡康司議員から発言順序12番の木村建一議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 永 岡 康 司 君

○議長（飯田正志君） 最初に、1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） おはようございます。1番、永岡康司です。

通告に従いまして一般質問をいたします。

大きな1番ですが、自然災害に対する減災（防災）対策について。

自然災害というものは予想外のとき、予想外の規模で起こるものであると考えます。そういう意味ではやむを得ない面も持っていると思いますが、だからといって何もせずに手をこまねいているわけにはいきません。ある程度の危険性を予知して事前に減災対策をなすべきことがあると思いますが、お尋ねします。

①番、昭和33年9月の台風22号、狩野川台風ですが、この豪雨により狩野川の氾濫がありました。あれから55年経過しましたが、洪水対策上、また河川管理者及び伊豆市としても事前に減災対策をなすべきことがあると思います。狩野川上流における危険度の高い箇所の調査を行っていますか。またいつやったのでしょうか。

②番、危険と思われる箇所について、河川管理者と協議して対応する必要があると思いますが、伺います。

大きな2番、第4次地震被害想定（第1次報告）について。

これは6日の一般質問で質問の内容と重なるところがありますが、あえて質問させていただきます。

ことし6月、静岡県第4次地震被害想定（第1次報告）がありました。レベル1、レベル2に分けられ、いわゆるレベル2は南海トラフ巨大地震に伴う大津波の被害想定に対し、市当局は事前に防災対策や減災対策として何をすべきか、考えを伺います。

①南海トラフ大地震による被害想定を、伊豆市ではどの地区とどの地区が被災し、それぞれ何人くらいの死傷者を想定されていますか。

この質問ですけれども、死傷者の想定ですが、数値を挙げると不安をあおると思いますので問題になるかと考えましたので、市として被害想定についての考えがあったらお聞かせしてもらえませんか。

②番、被災が予想される各地において、避難道の整備や避難用地の確保と各地区間の連絡道を高台に整備しておくことも必要だと思いますが、伺います。

③番、地震防災計画の見直しは現在どのような状況ですか。また、いつごろ完成の予定でしょうか。

④番、避難所、津波避難ビルの基本的な考え方と基準条件について考え方をお聞きします。また、水や食料関係等備蓄品をどのように計画していますか。

大きな3番です。花火大会、地域の祭典等の安全対策について。

西伊豆最大のイベントである土肥サマーフェスティバルがことしも開催され、最大のイベントである海上花火大会が4日間にわたって行われる予定でした。しかし、19日夜の花火大会において花火が暴発し、観光客3名の方がけがを負う事故が発生しました。この事故もひとつ間違えば十分大きな事故になりかねない状況だったと考えます。

伊豆市管内では、1年を通じて各地の振興と活性化のために各種祭典が行われています。これについては主催者が区であったり、任意団体であったりして指導の及ぶところではないかもしれません。

しかし、観光振興のため多くの補助金を出している今回の花火大会は、伊豆市として指導する立場にあると考えます。以下の件について伺います。

①番、現在までの事故の原因と被害の状況、またけがをした方への対応はいかがですか。

②番、事故後の指導はどのようにしましたか。

③番、来年度以降の対応はいかがでしょうか。

最後に参考までに伺います。

④番、各地域の祭典については管轄外の話になりますが、安全対策のお願いくらいの内容は通知するのでしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（飯田正志君） ただいまの永岡康司議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

まず、1つ目の自然災害に対する防災ですが、狩野川台風以降、修善寺橋から上流、修善寺橋からこちら側ですね。狩野川・大見川は県管理河川ではありますが、県河川事業に加え直轄砂防エリアとしての国の砂防事業と、そして県の河川事業で市民は守られてまいりまし

た。小さな溪流まで全て民家及び市民の人命に影響のある480箇所は、国交省が狩野川水系土石流危険溪流調査業務を実施し、平成22年4月に調査結果が静岡県と伊豆市に国交省から提出されました。

また、危険と思われる河川につきましては、地元要望や情報提供などにより国・県で管理する河川であればそれぞれ管理者である国・県に要望しています。河川で国がというのは大仁橋から修善寺橋までは国管理になっていますので。また、市で管理する河川であれば、県の補助で進める改修工事と市単独費で進める改修工事とで事業を行っております。市内には数多くの河川、支流がありますので、県の補助金、市単独による改修を継続的に進めるほか、砂防指定地の河川については国交省に要望するなど防災対策を推進しているところでございます。

次に、第4次地震被害想定について。

6月に公表されました第1次報告では、市全体の被害状況が報告され、千年に一度とも言われるレベル2の最悪のケースの地震津波による全壊・焼失等は何もしなければという前提で、このまま何もしないでいけば全壊・焼失が約1,000棟、死者が約1,400人と想定され、地区ごとの被害想定は第2次報告としてこの秋に公表されることとなっております。

これはあくまでも先ほど申し上げましたように、レベル1とレベル2の地震津波の大きさに合わせて何もしなければということなんですが、私たちはそれぞれのシナリオですね。千年に一度の災害にどう対処するのか、百年から二百年程度に一度発生すると想定される災害にどの程度まで準備するのか。そして、先ほど何もしなければと申し上げましたけれども、どこまでやるのか、そんなことをこれからしっかりとケース・バイ・ケースで検討し、順次整備をするということに尽きるかと思っております。

さはさりながら、どのような災害が起こってもまずは人命を守っていただきたい。そのために避難路の整備が必要になるわけですが、これは地域の中で話し合い、どの経路を通過して、どこに避難するのかをまず地図で示していただくようお願いをしております。その上で改めてその避難経路上等の危険箇所を確認し、各地区の実情によって、地元の皆さんでできることは原材料支給により対処していただき、地域住民ではできない事業については市のほうでしっかり整備をしていく、このような基本的な考え方でおります。また、各地区との連絡道整備につきましても、地域住民や防災関係者でつくる津波対策協議会等で協議し進めてまいりたいと考えております。

それから、防災計画の見直しですが、静岡県第4次地震被害想定第2次報告が公表された後に、静岡県地域防災計画の見直しが完了し、それを踏まえて市の防災計画を見直すこととなります。内容の大幅な見直しとなりますが、平成26年度にはこの見直し作業を完了する予定でおります。

また、避難所につきましては、できるだけ公共施設を指定するよう考えておりますが、土肥地区については、6月に県が公表した浸水深により広域避難所の見直しをいたします。安

全な場所に公共施設がない場合は、お寺や神社などと覚書を締結し、避難所の指定や防災倉庫などの設置をお願いすることとしています。津波避難ビルは、第4次地震被害想定公表により津波高が変更されたため見直しを行い、現在16施設と協定を締結し、浸水区域内においては5階建て以上の鉄筋コンクリート及び鉄骨コンクリートづくりの建物を対象としております。

飲料水や食料の備蓄については、第4次想定公表に伴い、土肥地区の見直しを早急に行いました。今後、県から想定される避難所生活者数等が公表されれば市内全域の備蓄計画の見直しをしてまいります。

最後に、花火についてですが、その原因については現在静岡県警が引き続き調査を行っているところと聞いております。

けがをされたお客様の状況ですが、花火大会主催者である伊豆市観光協会土肥支部に確認したところ、けがの程度はいずれも軽症で、1名の方は完治といたしますか、ほとんどなかったようですが、2名の方も間もなく完治するという状況と報告を受けております。

事故後の対応につきましては、今回の事故を受け、8月20日、21日の2日間の花火大会は中止となりました。

伊豆市では観光経済部と土肥支所が連携し、花火大会中止のお知らせ看板を沿道に配置し、また職員を配置し案内対応に努めたほか、FMISみらいずステーションや市の観光ホームページでの告知を実施いたしました。

花火大会を主催する伊豆市観光協会では、けがをされた方々への対応を初め、県警が行っております原因究明のためにその捜査に全面的に協力しているところです。

市といたしましては、市が主催するイベントはもとより、市観光協会など地元が主催となるイベントについても、伊豆市の補助金が充当されていることから、今後は観光のお客様の安全対策を徹底し、再発防止に万全を期して取り組んでまいりたいと思います。

来年度以降の花火大会ですが、観光協会土肥支部では今回の事故の原因究明を受け、今後捜査当局や関係機関の意見等整合を図りながら検討していきたいとの報告を受けております。

伊豆市としては、事故を検証し万全の安全対策を講じていただくよう、また観光協会などの地元主催者側にも強く要望をいたします。

これを踏まえて、各地区でいろいろな祭典をされていますけれども、それぞれの地域特性等あるかと思いますが、やはり安全対策には万全を期してまいりたい、またそのようお願いをしたい、改めてそのような措置を講じてまいります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 昭和33年の9月の狩野川の氾濫についてですが、狩野川台風では中心気圧が877ミリバール、また1日の総雨量が750ミリという百年に一度と言われるような大型の台風であったと聞いております。この狩野川の氾濫は旧修善寺橋の上流に原因があったか

と思います。

この8月ですか、国土交通省が狩野川河川整備費として36億8,000万円を投入するというような報道がありました。これは沼津から伊豆の国市までの距離と言っておりますが、特に危険で迅速な河川の整備が必要ということで計上されました。あれから55年経過する中で伊豆市としてもこうした危険箇所を指摘することによって、早期に河川や堤防の整備を要望し、防災対策、減災対策に行政の積極的な声を生かしていくことが私たち市民の安全を守ることと考えますが、市長いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさに御指摘のとおりで、この狩野川にかかわる河川及び砂防等は台風以降ずっと国も主役となって続けているわけですけれども、やはり地元の我々側の状況を踏まえた上での強い要望というものを、毎年毎年狩野川河川の改修については期成同盟会をつくっておりますけれども、これはもう毎年毎年関係市町と一緒に国に要望しているところです。

ただ、その河川の特性上、上流から整備するわけにいかないわけです。上を整備して水の流れがよくなって下が詰まったらこれは被害が大きくなるだけですので、したがって沼津の側から下流から逐次進めているところで、ここ数年で沼津のほうは河口近くはかなり改修が進んでまいりました。これから中流域に入ってということになってまいりますので、短期間でできるものではありませんが、そのような長期的視野の中で改修事業がおくれることのないように着実な改修整備を国に要望しているところです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） ありがとうございます。

最近の新聞によく記事に載っているのが、これまでに経験したことのないような豪雨というような言葉をよく耳にしますが、近隣の西伊豆町に降った大雨も1時間に98ミリということで河川は氾濫して、安良里地区、また宇久須地区、田子地区に大きな被害をもたらしました。

これもやっぱり2級河川から普通河川の氾濫で、伊豆市も各地にこのような河川が多くあると思いますが、先ほど危険箇所があると聞きましたが、このような小さな河川について葎や樹木が生い茂って大雨になると大きな被害をもたらすことが予想されます。例えば、地元では八木沢大川ですけれども、河床はえぐられて、のり面はもう崩落寸前の状態であります。いつ災害が起きてもおかしくない状況にあるわけですけれども、このような危険箇所は早急に対策をしていかなければなりません。県や市に対してできるだけ早い対応を求めますが、考えを伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 先ほど市長が言いましたように、狩野川改修のあたりのところについてはしっかり要望活動させていただいているところです。

今の八木沢大川については県管理河川ということで、国のほうではないんですけれども、特にあそこのところは中に木が生えたり、逆に河床が上がっているというような現象のところもあり、上流部については河床があらわれているというようなところで、八木沢大川については要望はやっているところであります。

また、土肥地区の河川については、砂防というところでは寸場川のところも砂防施設が完成をみたところになっています。事業については確実にやっていきたいと。また危険箇所についてはしっかり県管理河川であっては要望をしまります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 大きな2番ですけれども、第4次被害想定ですけれども、被害が予想される各地において避難用地の確保、また各地区間での連絡道を高台に整備しておく必要があると思いますと言いましたけれども、例えば過去に八木沢小池地区の国道が崩落しまして、長い間海岸に設置された仮設道路を歩いて渡ったことがありました。また、数年前にはグリーンヒル土肥付近での国道の崩落で通勤通学の方、また観光客の激減により西伊豆地区に大きな打撃となりまして、早急な対応が求められました。

したがって、巨大津波が起きますとこの西伊豆地区孤立無援の状態になると思います。したがって国道136号線の早期完成要望と、それから避難道また救援道路としての農道や林道の整備をしておくことも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 御指摘のとおり、あれは平成19年の夏だったでしょうか。136号線の土肥新田のところは最初は少しずつ落ち始め、結局は道路が丸々落ちてしまった。あのときには大雨も地震もなかったわけで、伊豆半島の地質というのは極めて脆弱だと改めて痛感をしているところです。そのような中であって、伊豆半島は幾つかの集落が孤立化する危険度が非常に高いんですね。それは発生するのは幾つかのところでは予防できない。

では、それに対処する対策としては、1つは空からヘリコプターでまずは食料を運んだり、それから緊急の処置を要する患者さんとかあるいはけが人を搬送するという、それから海からというのが非常に確立としては高いのかもしれませんが、その災害の起き方によっては流木が一気に流れていると船が近づけない、それから結局はなるべく早く復旧したいわけですから、そうすると今最後におっしゃったように陸路の開設を早くしなければいけません。

そこで、今国交省のほうで伊豆半島版のくしの歯作戦というもので、まずは下田街道をしっかりとあけ、それから136号線を土肥方向にあけるとということが1つ。それから、私どもと

してはどの道路が使えるのか、林道、農道たくさんある中で。ふだんからもちろん建設部で掌握はしていますが、どれがその時点で使えるのかということをも早く掌握しなければいけませんので、そのためには建設業組合等々と協定を結んでそういったところの偵察もお願いをしているわけです。

問題はそれがこちらに情報が入ってくるかどうかのところ、いつも最後は情報手段が気になるんですが、このようなことに関しては危険なところに行ってもらいと困るんだけど、地元の消防団とかあるいは土地に詳しい方々からなるべく早く情報をいただければ、道路警戒とかその後の復旧作業もその分早くなるということで、地元の皆さんの御協力も今後とも仰ぎたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 今市長のほうで海岸のほうからの救援ということを言われましたんですけども、1週間前くらいですか、34連隊の人たちが土肥に来まして訓練を行いました。そのときの話し合いの中で、海路については10日間くらいはもしかしたら無理かもしれません。ということは、駿河湾がさっきも言いましたように瓦れきで船が入らなくなるような形になるかということを書いていました。

そうなりとやっぱり空路、ヘリコプターの救援が必要かと思うんですけども、この平成24年度の決算の中で林業整備事業が1,690万円、それから平成25年度予算については1,400万円の林道整備事業の予算を組んでありますけれども、土肥地区ですと林道上岩穴線、それから林道上池線、それから林道伊豆中央線、この3線が八木沢と土肥の横瀬新田、それから市街地のほうを結んでいる道路、林道があるわけなんですけれども、こうやって財政の厳しい中で予算を組んでやっていますが、今後もこの予算の継続をお願いしたいと思います。

それから、地震防災計画ですが、今言われたとおり第1次報告がありましたけれども、第2次報告が出るということでそれを待って行うということですので、あえて詳しくは質問をいたしません。できた時点でまた質問をさせていただきたいと思っております。

次ですけども、先ほど各地域に地震津波防災対策委員会の設置を考えているということですが、構成員としてはどのように考えておられるか伺います。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 現在のところ、地域の方は当然入っていただきますが、そのほかは消防団、それから常備の西出張所、消防署の職員、それから警察になりますが、交番の方、それから行政のほうというところで今構成しております。また、できましたら議員さんのほうにも加わっていただければありがたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 今の構成メンバーですけども、区長さん、それから消防団、また後

ろに来られていますけれども民生委員の方たちも、やっぱり協力を仰がなければいけないかなと思っております。

その中に伊豆市の委嘱を受けた伊豆市防災指導員というのがありますけれども、各地区によつては異なるとは思いますが、リーダーとして重要な役割を担うと思います。この指導員の皆様にどのような研修体制をしてきたのか、また今後の計画がありましたら伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） これまでは一般的な防災対策ということで、避難所の運営も含めまして研修会等で参加して勉強してもらっているというところなのですが、具体的に今後何が必要かということになるわけですが、伊豆市のほうは、今まで住民の方と民生委員の方とか含めまして一体として避難所の訓練をしたことがないわけです。ほかの地区では、とりあえずとか積極的に進んでやっていたところがあります。ただその具体的に一斉に避難をしていく訓練であるとか、そういったことはあまりされてきてないわけですね。住民の方が何時になったら避難を始めると、歩いて避難所に向かうというような訓練しかやっていないわけです。

実際に要避難者がいたときに、介助者の方がいたときに、その方をどうするというような実際的な訓練というのは、まだ今のところされていないものですから、ぜひそういった人命にかかわるところ、そういったところを中心に新しい訓練そういったものを危機管理官もおりますので、見直しをして進めていきたい、こう思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 防災指導員って私もなったことがあるんですけども、年に1回委嘱状をもらって帰ってくるというようなことで、6枚かあるんですけども、今後そういう防災指導員の図上の教育でも結構ですので、そういった面で教育していけたらなと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

それから、避難ビルの基本的な考え、また基準条件については今お伺いしましたけれども、避難ビルについては5階以上ということで、小土肥地区でも土肥地区でも指定がありますけれども、八木沢地区についてはまだ締結していないわけです。今後の予定を伺えますか。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 八木沢地区につきましてはマンションと協定を結ぶことで、最終的に入った入口のところをどうする、鍵とか壊すものをどこにおいておくとか、そういう細かいところを今調整しております。また、避難者に対応した備蓄品等についても西浜区さんのほうと協力して準備をしていくような方向で、今最終的な詰めをしているというところでございます。協定そのものは御同意をいただいておりますので、早急にでも協定はできるかなと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 多分シーサイドスパ土肥ということで11階建てのマンションがあるわけなんですけれども、この9月1日の防災訓練のときには浜地区の人たち約50人、避難体験で11階まで上ったと。それから、その管理者と協議した中で浜地区は避難ビルに指定してもオーケーということを取って、契約書も結ぶようになっていると聞いています。市としても早急に契約をしていただきたい。

それによって、今シーサイドスパで管理者との話の中では、昼間はいつでも避難して結構です。セキュリティーもありますけれども管理人がいるということ。昼間はいつでも開けられるということを知りました。また、夜はセキュリティーが厳しいということで絶対に入られないようにはなっていますけれども、ビルの組合の中では、今後は防災委員を選定してその夜には対応したいということも言ってくれています。締結した後に非常階段があるわけなんですけれども、夜ですと夜光灯と案内板もつけるということと、老人も避難されてくるということで手すりもつけますということを約束してくれていますので、市としても早急に締結していただきたいなと思っております。そこまで、グリーンヒルのほうでは考えてくれていますので、ぜひ早期の対応をお願いしたい。

それによつては、八木沢地区での避難タワー候補地選定についてもまたいろいろ条件が変わってくると思いますので、早急な対応をお願いしたいと思ひます。

備蓄についてお聞きしますけれども、先日市長のほうから3日間の備蓄を努力目標として条例化すると言われたか、または3日分の備蓄を条例化することにより努力目標とすると、どつちかちょっと聞き漏らしたんですけれども、そういう条例を言われました。確かに条例をつくって3日分の備蓄条例を決めたとしても、いざ地震が起きたときにその食料を持って逃げるということはちょっと難しいかなと思ひています。この前の答弁でも非常食として水1.5リットルのペットボトルを312本、それからパンは1万食、サバイバル食2万食、備蓄としては毛布6,000枚、テントを用意するというような形で報告を受けたんですけれども、この非常食って賞味期限は何年くらいですか。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） その前にちょっと総論を申し上げますね、先に。市議会ですので。

ちょっと津波のこと申し上げますけれども、八木沢が一番きついわけです。さっきおっしゃったように。ただ避難山とかシーサイドスパだけとかどれだけとかということはありません。ですから、小池の山の裏、それから避難タワーなのか命山なのか、それから丸山公園の管理棟、それからタウンミーティングでご要望があった丸山の海側の遊歩道を整備してくれという御要望があったんですが、実際に見に行くと多分無理だろうなと思うんですね。両側から海に向かって逃げる形になりますから。ですから、そう言ったとつて丸山なのか管理棟なのか命山それから津波タワーなのか、小池の裏どうするのかということ、ど

れが生きていてどれが壊れるかもわからないわけですから、全てを準備しなきゃいけないわけですね。

そこで、前からお話ししているように津波避難タワーなのか、津波命山なのかということは西山のどこかにはつくらなければならない話ですので、その際には幾らかかるのか。命山ならしっかり、最近もテレビ報道ありましたけれども、かなりの面積できるけれども、かなりの土地が必要なので、地元の皆さん方がどこまで出してくださるのか、どこを用地提供してくれるのかそういった具体的な話に入っていないと、総論だけ何度ももう繰り返しているんですね。より具体的な現実的な話に早く入っていただきたいということが1つです。

それから食料についても、現実問題、私は首都圏の皆さん方には1週間誰も行きませんよということは申し上げているんです。ただ伊豆の場合には、隣の大根を食べたって別に怒る人はいませんので、我々の地域力から考えるとそんなには都会に比べたら必要ないだろうと思っているんですが、どんな災害が起こるかわからないわけですから、各家庭や企業で3日程度備蓄をしていただきたい。そのために有効であれば努力目標を掲げるような条例はしたいと思っております。

ただ、今前提となっていた八木沢地区が、国道くらいまであるいはもうちょっと上まで津波に全て地域が浸水を受けるような場合には、もうそういった自助それから近所での助け合いの世界をはるかに超えますので、その場合にはどこかに生きていただければ、それは連絡がつけば、空輸で食料を運ぶことなんか極端に言えば1日でもできる話なんです。ですから、どのような被害のときにどのような地元の状況になっているかということが極めて大切なんです。

そういった総論を踏まえていただいた上で食料というのは、非常用糧食であれば物によって3年5年期間のほうは、ほとんど賞味期限が切れても食べられなくなるほどさびちゃって中が腐っているということは通常の管理では考えられない。ただし、賞味期限が3年とか5年とかありますので、その間になるべく家庭とか企業ごとにあつた物はローテーションして賞味期限のたびに食べていただいて、みんなに分けていただいて、また新しい物を補充すると、そのようなやり方をしていただければと思っています。実際に自衛隊はそうしているんですね。期限が来たら隊員に配布をして、また新しい物を保存しておくことのローテーションすることが、非常用糧食の場合にはポイントになりますので、それはぜひ。

したがって、そのためにもなるべく小規模で持っていただきたいんです。市が一括して全部持つとほとんどそのままロスになってしまいますので、そのような配慮をお願いしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 具体的なその年数をちょっと申し上げさせていただきます。

アルファ米が表示ですと5年。サバイバルフーズですと10年となっています。ただし、サバイバルフーズについては、先ほど市長が言いましたように缶詰になっておりまして、一説

には25年持つよとも言われてはおります。したがいまして、今備蓄の物の中には10年を経過した物というのはかなりあるわけです。で、更新をしていないところも現実のところ。ただ、過ぎた物を食べても味は変わらなかったです。で、これは保管状況にもよるとは思うんですが、アルファ米については5年でくるということなので、一応2,000食ずつは毎年更新をしているということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） わかりました。ありがとうございました。

次なんですけれども、花火大会の地域再建の安全対策についてですけれども、先ほど市長のほうから詳しい説明がありまして、けがをされた方も軽度で済んだ、またその対応も大変よかったんじゃないかと思えます。

ことしも各地域で花火大会が行われました。8月15日の京都福知山での花火事故もありまして、屋台の発電機稼働のための燃料補給のミスにより爆発があり3名の命を落としたというようなことがありました。これも直接花火の事故とは関係ないかもしれませんが、事故はいつどこで起こるかわかりません。

心配されるのはこの花火大会は土肥地区における最大のイベントでありまして、毎年1万人以上の観光客、また旅館ホテル等の宿泊客も満杯になるような予約があったそうです。観光客はもちろんですが、大会関係者の皆さんも本当に残念に思っていると思えます。

答弁にもありましたけれども、これ市としては直接指導する立場にないかもしれませんが、来年度以降も開催していくために安全対策の取り組みについて関係機関と協議し、ぜひとも実施する方向でお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 大仁警察署を通じて、県警の原因捜査というのを確認しているんですけども、ちょっと気になるのは報道で一度出ました、ほかの花火の火の粉が落ちて横の筒に入ったのではないかと。しかし、仮にそれが原因でそれを防止しないとできないということであれば、土肥だけでなく全国の花火多分できないですよ。それを防止するということは本当に物理的にできるのかどうなのか。だから、私は本当にそういう原因なんですかと、山ほどこれほど日本中で花火大会やっている中で本当にそんなことが原因なんですかということを確認すると、まだそこまでは断定はできていない。

ですから、県警のほうにはしっかりしたまづは原因の究明というものをお願いしたい。そうでないと対策の取りようがないというのが現実なんですね。その上であくまで花火は我々素人が議論しても仕方ないので、観光協会の土肥支部のほうでは、しっかりと花火の事業者ともう一度当事者としてはどういうことが原因だと考えているのか。それは対策が取れるのか取れないのか。取れるとすればどういうことをしなきゃいけないのか。全くわからないと

すればこれからどういう姿勢で臨むのかということ、しっかり慎重に意見交換をしてまいりたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（飯田正志君） これで永岡康司議員の質問を終了します。

◇ 小長谷 朗 夫 君

○議長（飯田正志君） 次に、3番、小長谷朗夫議員。

〔3番 小長谷朗夫君登壇〕

○3番（小長谷朗夫君） 皆さん、こんにちは。ちょうど10時を回りましたので、挨拶は「こんにちは」に変わります。ただ10時前後は大変挨拶が難しく、一つ幅ったい話ですが、青少年活動の分野では「おはにちは」と言います。10時前後10分くらいを子供って難しいですよ、ね、「おはよう」なのか「こんにちは」なのか。私のほうは10時過ぎましたので「こんにちは」でいきます。

3番、小長谷朗夫です。

通告書にしたがって、「いじめ防止法」成立に伴う伊豆市の取り組みについて、言いかえますと伊豆市教育委員会の取り組みについて、1点のみ集中して御質問をさせていただきます。

今回は、最悪の事態の場合は子供の命まで脅かすことになりかねないということ、また教育委員会の真価が問われることであるという観点から、いじめ防止法成立に伴う伊豆市の取り組みについて5点ほど質問をさせていただきます。

「いじめ防止対策推進法案」いわゆる「いじめ防止法案」が、この6月21日に参議院本会議で可決し、「いじめ防止法」として成立しました。また、この法律は公布の日から起算して3月を経過した日から施行されますので、今月末には施行の運びとなります。

全国の都道府県教諭を初め市町村教諭は、我が県では、我が市町ではということで法律に従い作業が始まったことと推察します。

御存じのように、この法制化は大津市でいじめを受けて自殺した、当時13歳の中学2年男子生徒のとうとい命の代償の上に立って、自殺から1年8カ月たち、この間いじめが大きな社会問題として注目を集め、我が国では初めての法制化となったと私は理解しています。

私の経験を加味して言わせていただければ、「いじめ」かまたは「いじめ」でないか、これは大変この線引きや認識は、時には難しい判断を私自身も経験しております。しかし、冒頭申し上げましたとおり、最悪の事態を防ぐためにも以下のことについて、伊豆市教育委員会としてどのように考えているのか教育長に伺います。

1つ目ですが、私が議員になってからも他の議員からこのいじめに対しては質問がありました。答弁を聞いているわけですが、いじめ防止法が制定された今日、改めてお尋ねします。伊豆市管内の小中学校における「いじめ」「体罰」の状況現況を1点目に伺います。

2つ目に、そのデータは、例えば教育事務所または県教委への報告様紙以外に伊豆市独自のアンケート調査等をしたかどうか、これについてお尋ねをいたします。

3つ目に、8月9日に体罰の実態について文科省から発表があったのは皆さん御存じのとおりでございます。この結果についてどのように考察判断、感じられたかをお伺いいたします。

4点目からいよいよ各論に入るわけですが、この法律を推進していく上で教育長はどの部分に難しさがあるのかなということを考えていらっしゃるかお伺いします。

最後の5点目になります。既にテーブルに上げて我が伊豆市教育委員会も検討を始めたことと推察しますが、この法を受けて今後、各小中学校に組織づくりを含めてどのような方策を考えているのかをお伺いいたします。

以上、5点ほど質問させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの小長谷朗夫議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） グッドモーニング。英語で挨拶させていただきました。

小長谷議員のいじめ防止法の成立に伴う取り組みについて、お答えをいたします。

まず、1点目の伊豆市管内の「いじめ」「体罰」の状況についてですが、平成24年度において月例報告における「いじめ」の報告は17件、そして、平成24年4月1日から25年3月までの期間における体罰の調査については1件の報告を県にしております。

それから、2点目の実態把握のための伊豆市独自のアンケートについてですが、市として統一したものは実施しておりません。

各学校では、学期ごとに生活アンケートやいじめに関するアンケート等を実施して状況を把握し、「いじめ」や「体罰」など調査や指導が必要と考えられるものについては対応をしておりますので、市として改めて実施することはしておりません。また月例報告、それから毎月の学校の状況については市教委で把握をしております。

3点目の8月9日に発表された体罰の調査結果についてですが、全国の国公立私立の小・中・高校を合わせると体罰が6,700件を超える報告件数があり、「体罰」に関する実態把握が不十分であったことや、教員側の意識の甘さもあったのではないかと考えられます。これは例年よりもはるかに件数がふえたということにおいてでございます。

体罰については、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与えるとともに、教員や学校への信頼を失墜させる行為であり、児童生徒に力による解決への志向を助長させる可能性もあります。教員等は指導に当たり、日ごろから児童生徒一人一人を理解し、適切な信頼関係を築くこと

が大切であると考えております。

4点目の「いじめ防止対策推進法」を推進していく上での難しさについてです。これは3点考えております。まず1つとしては「いじめの実態把握」それから「いじめの判断」それから「共通理解とその対応」です。

まず1つ目としては、子供たちの生活環境の変化により、いじめの実態を把握することが非常に難しくなっている点です。インターネットや携帯電話等を介した書き込みや仲間外れなど、学校だけでは把握することが難しい状況が生まれてきており、子供の生活状況や心の変化を保護者とともに協力し細かく見守ることが必要ですが、現状では早期発見が難しい状況にあると考えられることです。

まず2つ目につきましては、先ほど議員からの御指摘もありましたけれども「いじめ」は当然あってはならないことですが、「いじめ」かそうでないかの判断が難しい状況にあることは、これは学校現場としては実感しております。ただし、大切なことは「いじめであるか否か」というより「いじめであるかもしれない」「いじめに発展するかもしれない」という視点に立って子供を観察し、かかわっていく教員の資質、姿勢そういうものをやはり高めていくこと、これが大きな課題ではないかというふうに考えております。

それから3つ目の「いじめ」防止のために、国、県、地方公共団体、学校設置者これ市、教育委員会、学校、保護者等の連携について、それぞれがいじめ防止の連携についての共通理解を図り、具体的な対策についての調整をいかに図っていくか、これがやはりこの法律が成立した後の困難さ、それを進めていかなければならないということが十分課題として認識しているところでございます。

5つ目の、今後の方策についてですが、昨年度の9月にいじめ対応の組織づくりを含めた伊豆市版の「学校のいじめに関する対応マニュアル」を作成し、各校に配布いたしました。また、静岡県からも平成25年1月に「静岡県いじめ対応マニュアル」が出されており、各学校で自校の実態に合った組織づくりや対応について、確認をさせていただいたところでございます。

また、教育委員会としましては、平成25年度については市内の全小中学校において、学級の満足度を調査する「ハイパーQ U」を年間2回実施し、学級集団への不適応を的確に把握するとともに、学級内で孤立したり悩みを抱えたりしている子供に対して、学校全体で支援をしていくよう研修を進めております。

さらに児童生徒の命を守る「いじめ防止」という点から、今後さらに道徳教育や心の教育を充実していくよう校長会を通じて指導をさせていただいたところでございます。

伊豆市の子供たちが、心豊かに生き生きと生活できるよう教育委員会としましても学校、地域、保護者が連携した「子育て」の環境づくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

最初に、唐突ではありますが、国づくりと教育なんていう大きな問題は聞きませんが、少なくともまちづくりと教育という観点で、教育長の私観でも結構ですので、お伺いいたします。

1つ目です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これは、そのいじめと関係しての中で答えさせていただくことでしょうか。すみません。

○3番（小長谷朗夫君） そういうことじゃなくて総括的な内容なんですけど、例えばどのような教育実践がなされていると、例えば保護者の皆さんや地域の皆さん、または市外の方々が伊豆市に魅力を感じてくれるか、言いかえれば「住みたいな」「子育てをしたいな」「伊豆市の学校に子供を預けたいな」というような要するに気持ちになる学校づくり、言いかえれば地域づくり、まちづくりをどのように考えているかそういうことになります。

○議長（飯田正志君） 答弁できたら答弁してください。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 私は、前々から教育は人を引きつけるというふうに考えております。これはただ、私たちは教育委員会という子供たち、また市民の生涯教育も含めて心育ったり、その生きがいを持たせたりとか、その学力をつけたり、その視点での教育があります。常に軸足はそこです。そして、さらにまちづくりというこれは教育行政ですから、当然その軸足と違う足は常にその流れを感じながら教育はしていく必要がある。

したがって私は、教育は人を引きつける、学校においてその教育をやはり特色ある教育をすることによって、子供達、またいい学校だなと思えば人がそこに集まってくるだろうというふうには思っております。それは相対的な考え方です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 冒頭なぜこんな唐突なことを聞いたかって申し上げますと、よい教育というのはその方の価値観で、物差しが変われば変わってくると思います。ただ共通して言えることは、その実践がその教育が常に子供のためになっているのかどうか。または常に子供目線で考えているのか。子供の行く末を案じて考えているのかというところだと思っております。

そして、ちょっと例を挙げますと、伊豆市教育委員会所管のある会議に私が別の立場で市子連の会長として出席しましたときに、市長が挨拶の中でこういうふうに挨拶したのを私記

憶しているんですが、要するに従来の3つの重点重要施策に足して1つ大切なことを見落としていましたと。それは、教育長さんもその場にいたからお聞きしていると思いますが、第4に教育がいかに大切であるかというようなことを言ったんだと思います。それは市長さんがどのような意味合いでおっしゃったかはわからないんですが、私は一つの地方公共団体のトップが教育を挙げてくれたということが、大変好感持てた挨拶だなどそのとき感心して聞いていたわけです。

ちょっと話を転じますと、1997年にイギリスの労働党のブレアさんはイギリスの首相になりました。そのときに就任の挨拶の中で、教育関係者は大体これは知っているんですが、大変素晴らしいことをこう言ったわけですが、「私には重点施策が3つあります。1に教育、2に教育、3に教育」という、ブレアさんのその後の10年間のイギリスの政権を担った礎になったわけですが、要するにどういうことかということ、教育をおろそかにしていくともうあすがない、夢がない、そういうことでぜひまず教育を大事にしてほしいなということで、各論に近づいていきます。

それでは、ただいまのデータでいくといじめが17件、それから体罰が1件、そういう話なんです、これは教育長さん、多い数字だと思いますか。それとも少ない数字、言葉で言えば健全に教育がなされているのか、なされていないのかという視点ではいかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 100%が健全かという、それから95%が健全かというところの判断になりますけれども、やはり例えば5%そういう実態の子供がいるということは、やはりこれは学校また教育行政としては、やはり十分であるということとは言えないというふうには考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 要するに、文科省も言っているように、今回のいろんなデータは氷山の一角に過ぎないというコメントを述べておりますよね。そうするとやっぱりこの17件、1件というのが本当にそうなのかというところは、ちょっとやっぱり疑問を持たなければならない私は数字だと思います。

例えば、つい最近天理大学の問題が大きな新聞、テレビで報道されました。要するに体罰の問題で部長、それから監督、それから主将が解任されました。その主将はことしの世界柔道選手権で金メダルを取っている主将ですよ。それで、その体罰のときにそこにいたんです。金メダルを取るような資質と技術を持っているその人がその場においても、この体罰が伏せられてきていたというこういう事実があるわけですよ。そうすると、問題はもっと小さいかもわからないけれども、小中学校の世界にだってきっとこういうことはあるんじゃないかなと思います。

そこで、8月9日の体罰のデータをあえて先ほど質問させていただいたわけです。これは2011年度と2012年度、ことし出たものは昨年のデータですので比較なんです、ちょっとあの恐ろしいほどの数字が出ているわけですね。例えば、昨年2011年度にゼロだった山形県、和歌山県、岡山県、徳島県、高知県、佐賀県、ここはゼロだった。ところが、今回115人、128人、153人、26人、37人、42人。長崎に至っては3人しか報告がなかったのが450人、150倍にふえているわけです。この数字を私たちが見たときに、やはりアンケートの取り方に問題があるんじゃないかと。一つは素人でもそういうふうを考えるんじゃないかなと私は思います。いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） やはりこのアンケートの取り方と同時にこういう出来事が起こってきたときに、その中で教員みずから意識が高まってきたという私はあらわれであるというふうに思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 私が今から言うのはぜひ参考にしてほしいんですが、例えば長崎県、これは都道府県に任せたアンケート調査ですので、長崎県においては要するに事情を詳しく話をしたい人は記名欄を設けて、その後事情聴取をした。そういう配慮もしている。

それから、三重県に至っては子供と保護者がともに考えていただけるような内容になっている。

それから、大分県なんかでは今までげんこつだとか、大分県ですよこれ、本県ではないですね。大分県ではげんこつや拳で頭を圧迫するぐりぐりについては校長指導にとどまっているんだけど、それも報告させたと。

それから、大阪市では体罰の報告がなければ、まあそこはきつい市長さんですので、それくらいはやると思います。怠ればそのこと自体懲戒の対象にする。それではやっぱり報告しないわけにはいかないわけですね。後で出てきたら大変なことになるわけですから。

だから、ぜひ今後伊豆市もこの類いのアンケートを実施なさるときには、こういうことをやっぱり十分考えた上で実態把握をしてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） この実態把握につきましては、本年度実態把握をしました、体罰のと同じような状況の中で、その子供たちに対してもアンケートは今後もとっていきます。また県レベルのものについては各学校でやっていきます。

私自身はそのことが例えば懲戒だとかいうことの中で、教員が萎縮するという事だけは避けていきたい。先生方には私が校長さんを通して話ししたのは、ぜひ何があっても隠すな、

ごまかすなど。小さなことでも報告してください。そして、その評価、教員も評価しています。校長先生も私最終的に評価しますが、決してその件数が多かったからその評価が下がるということは絶対はないと。かえって、その全てを学校の実態を明らかにする能力を私は高く評価します。ということは、今度は校長先生が教員を評価するときには同じような観点で評価をしてください。そして、その学校の組織がやはりぎゅうぎゅうでなくて、みんながその言葉を発して、子供たちのことを話ができるそういう環境をつくってくださいという話は校長先生方にはさせていただいております。

御返答になりますか。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） ただいまの教育長さんの答弁を聞いていて、伊豆市の教育はあすがあるなど力強く思いました。ぜひそういうことで今後やっていただければと思います。

それでは、4番目の質問に対していよいよここは各論になるわけですが、この法を推進していくときに、教育長さんは先ほど3つの問題を挙げてくれました。その中には私がやっぱりここは難しいだろうなと私なりに考えているところと、意気投合するところもあるわけですが、私なりに申し上げますと、その中の1つに要するに学校現場の最前線にいる教員がいかに共通理解を持つかというのは、一番最初に挙げられる点じゃないかなと私も思います。

それはなぜかと言いますと、例えばある事象を見ていて、1人の教師はそこをすーっと素通りしてしまう、ところが、Aさんは素通りするけれどもBさんは「おい、ちょっと待てよ。」立ちどまってその事象を見てくれる。要するにどういうことかと言うと、いじめを見抜く力だとか資質というかそういうものは、一人一人の教員の感性に委ねるところが大変大きいわけですよ。だから、そこを見逃したために後で大きなことになったという問題も私自身も経験しているし、そういうことは結構学校現場であるんじゃないかなと思います。

そこで、そういう人たちにどういう研修を校内または校外で、または市教委主催でもいいです。今度新しくできた教育会館に入った組織もありますし、そういうところでどういうふうにそういういじめ対策に関する研修をしていくかというところをちょっとお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 実際に今まで過去においてそうした系統的な研修ということは、恐らく教育界ではなかったかなと、単発的にはあったと思いますが、やはり今議員御指摘のように研修については、計画的に系統的にやはり若い世代、それから中堅、それから幾ら経験を積んだ先生方であっても、その資質が育ってなければ見抜けない部分があると思います。まず、研修については、やはり教育協議会も含めて計画を立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 次に、これはもう全くそういうことがあってはいけないんですが、犯罪のような行為については要するに所轄の警察に通報の義務があると今回はこの法では言っているわけですね。義務、これはやらなきゃいけないわけですね。その辺の当然教育委員会の指導のもと各校は連絡調整しながら、指示を受けながらやっていくんだと思うんですけども、大変難しいことだと私は感じているのですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 非常に難しいですね。警察を入れるということは今までの学校現場からすれば、これは教育の敗北だという思いが強くなると思います。しかし、私自身はやっぱり子供の命、子供の安全を守るためには教育だけでは片づけることができない。そういう状況があるということ認識しています。

実際に私も校長のときに警察を入れたという経験がございます。そのためにはその理解を当然地域の方、保護者はもちろん子供たちにもしっかりと話をして、これこれこうなんだ、だから警察が入ったということをしつかりと伝えないとやっぱり敗北だとうことになるとう学校が不信感を持たれる。その点についてはやはり環境を整えていくんですが、いざというとき命を守るというときにはやはり警察であろうと導入をせざるを得ない。命がもし必要ならば救急車をすぐ呼ぶ。ドクターヘリを呼ぶ。そして、子供たちの命を守るということが大前提でやっていく。後のことは何とかするというふうに考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） その次に、大変難しさはインターネットいじめも同様であるとうこの法律は言っているわけですね。そうするとインターネット上のいじめというのはチェックしてなければ見えませんよね。それが個人の申告があるかないかがこの辺が一番の問題になって、その後は法務局に届けるようにこの法律ではなっているわけですけど、学校の具体的な現場では、インターネットいじめを毎日監視している時間はないわけですが、その辺は教育長さんいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これは県警のほうもインターネットの安全性を確保するというとうで、その部署がありますよね。そして、常に学校の裏サイトだとか、そういう例えば自殺にかかわる文言が入っている、それから「殺す」とか「死ぬ」とかそういう文言がもし入っていた場合はすぐチェックできる機能があります。そして、それに対してすぐ警察なり関係機

関へおろす、そういうシステムがあります。ただし、これは100%ではありません。

したがって、当然書かれたものが消すということがそれは一方的に消すこともできませんね。当然そのサイトを運営するところでなければ消せないと相当時間がかかります。そこには当然子供の命にかかわれば、警察がそのサイトへ連絡して「すぐに消しなさい」と言うことも、これは法律的にさっきありましたようにできますけれども。

あと学校はどうするか。学校は当然子供たちの周りのこんなことがあったという情報をもとにするとともに、私自身の経験でいきますとやはり毎朝監視する。人がいたからかもしれませんが、お願いして見ていてください。そして、裏サイトのところには常に情報を流します、逆情報。その文章ですね、もしその中に人をいじめるような文言、また不適切な言葉だとかそういうことをもし書いたとしたら、あなたは罰せられますというようなことを逆にどんどん入れ込んでいただいて、そして、なるべく「監視していますよ」というそういう情報は発信していた、そういう経験はございます。

各学校でも今一人市からインターネットの指導していただく補助員を1人雇っていただいておりますので、その方が毎週必ず1校には出向いてそのような監視もお願いをしているところでございます。

なるべく、難しいです、インターネットのものについては。どんどん進化していきます。世界中から全て会話ができる、そういう状況ですので。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） この4番目の最後の質問にしたいわけですが、この法律では学校ごとに基本計画をつくりなさいというふうになっておりますよね。そうすると、今月末には施行されるわけですので、早速その作業が始まると思いますが、スパンとしてどのくらいの時期までに各学校のいじめに関する基本計画というのができていくのか、ちょっとその辺のタイムスケジュールをお聞きします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） やっと県から市教委、市町の教育委員会にはこれ努力義務です。必ずつくりなさいということはありません。都道府県と学校がその義務があるわけですが。ただあの当然県がやっとならここでおりました。それに基づいて各学校がしていきます。恐らくこれ施行される大体21日でしょうか、から施行日になると思いますが、当然早急に各学校にこの間の校長会でもお願いさせていただきました。

ただし、その組織づくりについては、今各学校にはいじめ・不登校対策委員会というのを各学校では設けています。常に月1回だとかそういう範囲内で子供たちの状況を捉えて、もしその問題があった場合はどういうふうに対応していくかという委員会があります。新たに

そこでまたいじめ対策協議会というのを設置する学校はまた忙しくなります。したがって、それを兼ねていきます。そして、常に情報は今私が一応指示しているのは、簡単にとにかく市のほうへ緊急な場合はすぐに情報を提供する用紙をもう全部配布しておいていただいて、そして、その対策を各学校で協議会の中には例えばカウンセラーは、大体は入っていますので、それからスクールソーシャルワーカーの方も市に1人います。それからあと警察ですとか、関係機関との連携もその学校ごとでつくりなさいということなんですが、それらを全部市、学校がやったならこれパンクしちゃいます。

したがって、教育委員会としてその組織を常につくっておいて、今ソーシャルワーカーにしてもスクールカウンセラーにしてもやはり教育委員会がつかんでいますので、あったらばその組織をその学校にすぐに派遣する。そして、問題がもし起こりそうだった場合、その組織をすぐにその学校へ派遣していく。そして、その体制づくりをしていきたいというふうには考えております。その体制づくりについてはやはりことし中、今年度というより今年中にその組織はしていきたいというふうには考えています。

学校の負担というのはなるべくかけないで、教育委員会がその支援をできる体制をつくっていききたい、そういうふうには考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 難しさというのは本当に今お話を聞いただけでも結構出てくるわけですが、この法律はある見方を変えてみれば、今まで市長部局が一切教育については、教育委員会の中立性というか民意に基づいた組織であるということ、ちょっと蚊帳の外にあったわけですが、今回のこの法律は見方によっては市長部局もやっぱりかかわっていかねばならないという条文がかなりありますよね。

例えば、10条に財政措置ということで「地方公共団体はいじめ対策のために必要な予算措置を講じなければいけない」という明記されていますので、これにお金がかかっていくということは大変なことかもしれないけれども、ぜひその辺は教育委員会で必要な予算に関してはお願いしていくという方策をぜひとってほしいなと思います。

または、29条30条31条というのはこれは種別の条例ですから、私どもの公立学校は30条になりますよね。こういう問題が起きたときには市長に報告するというふうになっているわけですね。そうすると報告された市長は、その後どういう対策をしていくかということが裏にあるからこそ市長に報告するわけであって、ぜひその辺も今後連携を取りながらやっていただきたいと思います。

では、最後の5番目に入ります。

今、教育長さんのお話の中かなりその部分が入っていましたけれども、私が一番懸念するのは、自分も経験があるんですが、過去においていろんなある問題が起きると何とか委員会、対策委員会ということで、学校は通達通知に基づいて組織をしてきました。例えば一番

いい例をとりますとセクハラ委員会なんていうのがありますよね。あれって学校の分掌事務の中に明記されて眼前と輝いているんですが、そう大して機能していませんよね、正直言います。教育長さんも現場にいたときはそうだったと思います。でも、大変大事なことでというのはわかりつつ機能していない。

だから、こういうことが今後起きては困りますよねということですね。なぜかと子供の命にかかわるといふこと。だから、ぜひそういう組織づくりをしてほしいんですが、今の話でいきますと学校にあまり無理をかけさせないために、教育委員会で一つの組織を持っていて、それを横滑りさせていって、問題があったところはそこの学校にその組織を置いてあげて、もし問題があったらそれで話し合ひましょう。やっていきましょう。ということですね。

そうしたときにやっぱり伊豆市は、僕は正直言って他の地域に比べて教育行政の中でおかれている点というのは幾つかあると思います。正直言います。その1つに常任委員会のとときに私質問させていただいたんですが、市の就学指導委員会の中に臨床心理士だとか、要するに精神内科の先生が委員の中にはいます。いるなら結構ですが、なんかそのときにいないような話をしましたので、それはいささかどうなんだろうかなということなんです。

ですから、今回の組織づくりで一番大事なものは専門の方もいいんですが、第三者としてある違う方をお入れになると、また見方が違ってくるんじゃないかと思ひます。専門の方はそれなりに例えば学校関係者、それから教育関係者、委員会、児相、法務局だとかね、警察だとかね、それから今言ったその方面の専門の方いらっしゃいますよね。それ以外にやっぱりスタートラインに戻って見える目を持っている方、これはすごく私は大事なことでないかなと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 今御指摘がありました専門的な立場で指導していただく、対応していただく方、ぜひ伊豆市としても配置をしていきたいと。ただ、各学校にそういう方を全て配置するということはいきません。先ほど私が話しましたように、市としてのその体制を整えていく中で各学校を最大限バックアップしていく。したがって、そういう方をできれば常時委員会なり、すぐ派遣できるような体制をとっていきたいというふうに、予算措置がありますけれどもしていきたいな、できればなというふうに思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 今一連の質問をさせていただきましたけれども、私はいじめがあるんじゃないか、体罰があるんじゃないかという重箱の隅をつつくような気持ちは毛頭ございません。

冒頭申し上げましたように伊豆市からは決して不幸な子供を出さない。そのためには伊豆市ならではの教育行政施策もときには必要じゃないかなとそういう観点で質問をさせていた

いただきました。

この法の成立でやることは待たないだと思しますので、今後の教育行政を願いつつ、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯田正志君） これで小長谷朗夫議員の質問を終了します。

ここで10分程度休憩といたします。

再開を11時5分とします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時04分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 大 川 明 芳 君

○議長（飯田正志君） 次に、7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 皆様、こんにちは。7番、大川明芳です。

通告に従いまして一般質問をいたします。

1、防火に有効な消火器買いかえ助成について。

消火器の買いかえに対し、助成をすることについて質問いたします。

消火器には業務用と住宅用がありますが、ここでは一般家庭で扱う住宅用消火器のことで質問をさせていただきます。

地域の防災訓練で消火器を使用したことがある方を除き、家庭内に消火器を備えていてもほとんど使う機会がありませんので、いざというとき慌てて取り扱いがおくれたり、薬剤が古くなって役に立たないとか、消火器自体が腐食などで使用に耐えなくなっていて、消火できなかつたりすることがあります。

このようなことから防災や防火の意識を高めるとともに、初期消火に最も有効な消火器に高い関心を持ってもらうため、消火器の買いかえに対して助成をする制度を設けてはいかがでしょうか。

防火に対する意識を高めるとともに、万全の備えをするといった点からも有効な施策と思われしますので、伊豆市において導入すべきと考えますが、市長はいかがお考えか伺います。

2、デマンド交通システムの導入について。

デマンド交通システムの導入について伺います。

本市も他市町と同様に、民営路線バスは住宅が点在している地域など経営難のために路線が撤退をされています。また、一日で朝晩の数本などと少ない本数の運行の地域があったり、極めて不便であります。そして、一番に困っているのは高齢の方々です。

現在のように自家用車が普及した社会であっても、高齢者の家庭などでは高齢のため安全を考えて運転免許証を返上されるというような方がふえてきています。足の確保は交通対策というより福祉行政の一環として考えるべきことだと思います。

その中で伊豆市は、80歳以上の在宅高齢者を対象に福祉タクシー等利用料金の助成事業や、地域市町との事業主体で順天堂大学医学部附属静岡病院への送迎などの助成をしておりますが、これから10年先には3人に1人が高齢者と推測されます。

バスは停留所までが遠かったり、日中は出かけた時間になかったり、またタクシーを利用するのは福祉タクシー券を利用してもそうたびたびできることではありません。

高齢者がふえることやこのような観点から、バスより便利でタクシーより安い交通システムが求められていると考えます。住民の要望に応えるデマンド交通システムの導入を検討する時期にきていると思いますが、このシステムについて検討しているのか伺います。

3、Iターン、Uターンまた県外等からの長期定住者募集対策について。

地域活性化のためIターン、Uターンまた県外等からの意欲ある長期定住者募集対策について伺います。

伊豆市の産業は観光や農林業が主であり、人口は住民の高齢化、後継者不足などにより将来的にもまだ減少するだろうと予測されます。地域の人口減少が続くならば、後継者がいても地域自体が成り立たなくなり崩壊を招いてしまいます。言いかえますと、昔からあった地域力の減退につながると考えます。そのことよっての人口流出といったことも考えられます。

こうした現象を阻止するために、Iターン、Uターンまた県外等からの長期定住者の募集対策を講じ、地域の活性化を図ることについて提言をいたします。

伊豆市は平成22年度から定住促進助成事業を継続しておりますが、これはある町の事例ですが、この町の代表的作目として定着した菌床シイタケ栽培を人口定住施策へつなげ、Iターン、Uターンによる新規就農者を確保し、住宅と栽培ハウスなど個人事業を対象とした施設を格安で提供し、意欲を持って取り組める体制づくりをしているのであります。

本市には原木栽培による日本一のシイタケ栽培、またワサビ栽培や森林整備事業があります。

この事例のような助成を活用してIターン、Uターンまた県外等から意欲ある長期定住者募集対策を進めるならば、地域の活性化に寄与すると考えますが、市長はこうした施策の推進についていかがお考えか、お伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの大川明芳議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず最初に消火器の買いかえで、確かに消火器使わないまま古くなっちゃったということが多いようにも思えます。ただすぐに、だからそれを促進するために市がお金を出すべきかどうかというところは、ちょっとやはりちゅうちょするところであって、私はいろんな防災訓練とかの機会のたびにお願いしているのは使うということなんですね。防災倉庫の中に防災機器を入れたまま使わないということが非常に多いんですね。なるべく防災訓練、年に1回でも2回でもあるいは毎月でもできるだけ使っていただいて、もし壊れちゃったらそれは修理するなり買いかえるなり、そういったことは市のほうでやりますけれども、使わないで大事に取っておくというのは実は一番問題があるんですね。

消火器なんかも私は現役のころ20回くらい引っ越ししていますから、同じものを2個買ってちょっと庭に穴開けて火をつけて家内に1個は使わせるということを以前はしていたんですが、使うということとか、そういった準備をするということ、いとわずに積極的にやっていたことが大事なのではないかと思うんです。当然それは各御家庭でお金もかかることなんです、しかし、それがやはり自分の命と財産を守ることなんだということ、もう少しまずは啓発させていただくことが先かなという気がしておりまして、助成制度についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

それから、デマンドバスは伊豆市内の公共交通機関は非常に悩ましくて、いろいろ検討してみたり、もう5年前になるでしょうか、大平柿木本柿木のほうで社会実験なんかもやったんですが、なかなかこれはというものが出来ません。都市部のように面積が狭くて人口が密集しているところは100円バスでもいろいろ成立するでしょうし、もう少しニーズがはっきりして行くところもはっきりしているところは、ひょっとしたらデマンドバスというのものもあるのかもしれない。

当初、私もこのままバス路線が維持できるだろうかということで、いろんなことも考えてみたんですが、しかしそのときに自分なりに検討した結果、今の路線バスをもっと使う工夫をしないまま、もう補助金もギブアップして廃止してしまったらその後がものすごく大変になるだろうと思ったんです。まずは今走っているバスを使うことをもっと考えるべきではないか。

そこで、通学ですからこれは当たり前ですけれども、小学生、中学生の通学費を全額負担にしたり、あるいは70歳以上の方、これは有料最初「いきいきパス」は買っていただくんですけど、しかし、それを購入していただければ負担は1,650円かかる小峰から修善寺も100円で片道乗れるようになっているわけですから、そのようなものをもう少しお使いいただきたいとか。あるいはまだやってないんですが、昔まちづくりセミナーなんかの資料を見ますと、天城湯ヶ島町のころにバス停に駐車場も少し整備したらどうかという検討があるんですね。ですから、軽自動車とかシニアカーとかで下田街道まで行って駐車をして、そこからバスで行く。そんなことも何か所が適地があればやってみたいなと思っているんですが、そういったことを飛び越えてよりバスより便利な制度をつくると、恐らくバスは維持できな

くなるのではないか。そこまで一気に走ってしまうことにはやはりちゅうちょしている状況です。

まずは、当然バス路線があるところ、ないところ差は出てくるんですが、今何とか維持しているバス路線を、やはり逆にもう少し使っていただくことを考えていいのではないか。実際に私は結構夜の会も多いものですから、飲んで車を置いてくるとバス通勤で朝来ること多いんですが、8時前後のバスだと高校生が多いんですけれども、何かでちょっとおくれでもうちょっとおくれるとかなり乗っているんですね、高齢の方が。1台のバスで10人くらい運転されないであろう高齢の方が乗っていることもあって、そのバスを維持しないということは選択肢としてないんだらうなというようなことを考えながら、よりよい子供さんとかお年寄りの、あるいは免許をお持ちでない社会人のための公共交通機関というもののあり方を今検討をしているところです。

デマンドバスを否定するわけではありませんけれども、まだ導入までは踏み切れていないというところなんです。

それから、最後に外からの定住促進で住宅のほうの定住促進事業は、何とか一定の効果が上がりつつあると思うんですが、さらにその議員御指摘のように職場をつくってそこに若い方に入っていただくということが、正直なところ非常に難しいところです。

湯ヶ島地区のある養鶏の方も事業はうまくいっているので後継者を誰か募集したい、あるいは土肥の畑ワサビなんかでも、購入されるほうがどれくらいできて幾らで買うというところまで確約されているんですが、なかなか市内で若い方々と話をするとここに残ってまで農業をやりたくないという考えといいますか、イメージといいますか、非常に強くて、農業まだこれから将来の可能性は私は十分にあると思うんですけれども、なかなか幾つくらいになったらどれだけの所得があって、将来どれくらいの自分の人生になるというモデル事業を描き切れていないのかなという気もいたします。

逆にそういったものを募集してみると、割と都市部から移住されることが他の市町でも散見されるようなことも伺っておりまして、どういう形でその農業をベースとした六次産業でもいいんですけれども、それが豊かな人生を築けるようなビジネスモデルに持っていけるのかそこが非常に苦慮しているところです。

1つのヒントとして、農業イコール全部自分のリスクであって、若い方と話をすると仕事は農業でもいわゆるサラリーマンで、ちゃんと月給を安定的にもらえるんだったらそれは考えますという声もありまして、どういう枠組みをつくったらもう少し市内に新たな雇用が創出できるのか、まだ答えは出てないんですが、非常に模索をしているのが現状でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 1点目の消火器の買いかえに対しての助成ですが、市がお金を出すことはちゅうちょするというところでございます。私も財政が非常に厳しい状況にあることは承

知しています。本来ならば2006年から一般住宅に火災報知機の設置が義務づけられました。今なお未設置世帯があるとのことで、火災報知機と消火器の両方の助成をと思いましたが、どちらかということで、初期消火に最も多く使用されているのが消火器であることがわかり、消火器の買いかえの助成ということで質問しております。

市民を効力がなくなった薬剤が入っていたり、古くなり腐食した消火器による破裂事故などがあります。このことを守ることなど安全で適正な消火器1本で、初期消火ができ大火を免れることがあれば、買いかえに限った助成ということは多額の予算ではないと考えます。家庭では安全で効力のある消火器を常備しておくことが一番よいわけですが、安全面を考えた上での助成ということで再度お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 財政担当の総務部長が答えたがらないものですから。

まずは家庭の中で火が小さいときにそれが初期対応が大事ではないかと、そこは十分わかるんですが、そこまで公費、税金を入れるべきかどうかについてはやはりちゅうちょするところでありまして、もう少し慎重に検討させていただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） また同じちゅうちょということでございますが、住宅用消火器の使用期限はおおむね5年、容器の耐用年数はおおむね8年です。また指示圧力計付きの消火器であればゲージ内の指針が緑色の範囲内であると効力があり、また範囲外を指していたら新しいものと交換してくださいと社団法人日本消火器工業会では案内をしておりますが、現在の住宅用消火器は薬剤の詰めかえができない構造とされていて、期限を過ぎたものは新しいものに買いかえしなければなりません。何年か前は詰めかえということができましたけれども、現在の家庭用消火器は詰めかえができないということでございます。

消火器の設置場所にもよりますが、5年経過のものですと外観は新品そのものでございます。つい買いかえを先送りしてしまいます。このことから5年に一度がよいわけですが、10年が適切でないと思う中にもせめて10年までにしろ1世帯1本に限っての助成として、例えば市は10年に一度1世帯1本に限り、また価額の半額また3分の1の助成をすると考えますが、金額面でこのような少ない金額でもいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 実際に今はほとんど詰めかえではなくて、買いかえのほうがそのほうが安いんでしょうか、安全ということもあるんでしょうかそれが主流になっているようで、買いかえのときに古いものを引き取りではなくて無料でということで回収もされているようです。これはどういうデータかここには4,000円前後となっているんですが、まあそこはや

っぱり自分の命と家族の命と財産を守ることですので、その程度の御負担はやはりそれぞれでやっていただくことではないのかなと、繰り返しになりますが、現時点では考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 伊豆市全ての家庭において効力のある消火器を常備し、万が一の火災発生には、いち早く住宅用消火器と住宅用火災報知機で大火を防ぐことができればよいと思います。

次に進みます。

2点目のデマンド交通システム、地域バスの運行の導入について。

以前実験を行われたということでございますけれども、路線バスではあらかじめ決められた路線や時刻の中で利用者が合わせています。伊豆の地勢を考慮しますと利用者が合わせるのではなく、利用者の予約に応じて戸口から戸口へ、小型バスあるいはジャンボタクシーや小型タクシーを効率よく走らせるといった予約システムの導入を考えます。

鳥取県伯耆町、米子市のすぐ隣の小さな人口1万1,000人の町ですが、デマンドバスということでスクールバスと連携して、乗合バスが運行していない地区のバス路線の確保と乗客が1人もいないような運行の防止をしております。また交通空白地域と路線バスをつなぐワゴンバスの運行ということを行っているところもあります。

伊豆市では先ほど市長がおっしゃるように地域が広いため全域は無理としても、地域ごとに考えてどこか一地域でよいのですが、試験的に導入するなど考えはないか再度伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 社会実験的に何らかの新しい施策をやるべきだということがあります。かつてはバスがあって今はなくなったところ、大分不便をされているようですし、やはり伊豆市の中で住みにくいと指摘される中で公共交通機関の問題は常に出ています。ただそれも、本当に移動の足だけを考えればそれで済むのかどうなのかということも実は疑問なんです。

今回タウンミーティングをやってもう一度改めて思ったんですが、本当に毎回毎回順天堂まで行かなきゃいけないんだろうかと。朝5時に起きて6時ごろのバスに乗って、行き先は必ず順天堂というのは本当にそれは必要なんでしょうかと思ったり、あるいは今のバス路線なるべくもうちょっと使えませんかという、やっぱりバス停まで遠いということも現実的に坂道が多かったりあるんですが、しかし他方客観的に考えると、実は東京なんかに行くとかかなりこちらにいるより歩くんですね。タクシー使うということはまずありませんから、地下鉄でこういう乗り換え、東京で一日くらいいると相当程度歩いていて、実はこっちに帰ってきたほうが隣に行くにも軽トラで行くような生活で、その中で本当に全部の家の前ま

でデマンドバスで拾うことが、逆に健康上本当にそのほうがいいのかなど思ったりですね。必ずしも移動の足だけを考えて、住みやすく健康的なまちというものをそこに収れんしてしまっているのかどうかと。

公共交通機関大事な事業なんですけど、であるがゆえに、総合的なまちづくり観点の中で議論する中で、公共交通機関のあり方というものもセットで検討したほうがより望ましいのではないかと、むしろタウンミーティング終わった結果でもちょっと考えているところです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） ただいま移動の足だけを考えるのはどうかということでお話しされましたけれども、私もそう思いますが。そのほかに車に乗り、道路を走ると買物帰りの荷物を持った高齢者を見かけます。私は車に乗せて送り届けなければいつも思いますが、乗車中に事故など起きる場合がありますので、このことで迷惑がかかったりするためほとんど通過している現状です。

また、道路が狭かったり歩道がなかったり、道路を歩く高齢者のすぐ脇を車両が猛スピードで走り去っています。高齢者が多くなり車も多い中、高齢者の安全を考えると、安全輸送だけでなく交通安全からも考え、安全を保障できる地域バスの運行を検討すべきと考えますが、再度お伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも繰り返しになりますが、幾つかの地域で高齢化に対応する新たな住みやすさを検証する社会実験、モデル事業というものは取り組みたいと考えているところです。その中でどういう課題が出てくるのか、どういう効果が出てくるのか、それはトライしてみたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） ありがとうございます。なるべく早い時期にこちらも考えていただければと思います。

次に進みます。

3点目のIターン、Uターンまた県外などからの長期定住者募集対策について。

住宅の助成事業は、一定効果が上がっているということでございますが、伊豆市は都会から戻った若者が住む家に対する助成や中小企業の立地促進に関する助成などしています。私は新規就農者を確保するため住宅や土地と同時に、例を挙げますとシイタケ乾燥機や栽培ハウス、炭焼き釜などいろいろありますが、個人事業の準備施設にも助成し、意欲を持って取り組める体制づくりを推進いたしますが、いかがお考えか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） ただいまの御質問にお答えいたします。

新規就農に対する助成という御質問と理解をいたしますが、制度的には県が主導しております青年就農給付金であるとか、就農支援資金こちらがございますので、現在のところ相談があった場合には個別案件ごとに対応してございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） ただいま県からの支援があるとの答弁でしたけれども、ふるさとに戻り事業が成功し地域の活性化が図れるとよいと思います。

最後ですが、県外等から意欲ある長期定住者の募集対策であります。伊豆市内のシイタケ栽培やワサビ栽培農家で後継者がなく心配している方々がおります。

この間、天城のほうに県知事もいらっしゃいましたけれども、そのときに県知事との対談でおっしゃっておられました。県知事も首を振っておりました。わかりましたということでしたけれども。今これから私が話すことですが、このような話をしておりました。

私は震災に遭われた福島県や宮城県、岩手県などで、シイタケもワサビも生産量が全国で3位、ほかに林業が盛んで木炭の生産量が全国1位で、産業が伊豆市と本当に似ている岩手県の方々などから手が回ることであればよいのではと考えます。岩手県沿岸では現在もシイタケの原木が汚染されているなどの風評被害により、原木を一部秋田県から購入しております。また、内陸の盛岡市や北上市などを除いた多くの地域でシイタケは出荷制限があり、納入業者が納入を中止しているところもあり、そのためやむを得ず低価格で販売しているために手取りを下回ることになれば、生産コストを回収できないため廃業を検討せざるを得ない状況にあります。また、ほかの理由も重なり既に廃業している方もおられるとのこと。

伊豆市の生産者が現地の視察などをして交流を深め、また、伊豆市に招いて就業体験をしていただくなどして長期間定住する意思のある方を募集するなど考えますが、行政が働く場所を確保するための募集施策を講ずることについていかがお考えか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 確かに岩手県はこの伊豆市の山間部と似ている産業構造のところが多いですし、シイタケ栽培をできない方はこちらにまた短期間でも呼んだらどうかということも議論しました。検討もしましたけれども酷かなという感じがしますよね。

東北の方々はやっぱり自分のところで自分の土地を使って、自分の土地で誇りを持って産業を維持したいんです。その方々に対して「うちは安全です。温かいですからどうぞ。」というのはある意味やっぱり酷なところもありまして、やっぱりより望ましいのは、私たちは遠隔の地にあって、何らかのお手伝いをするということのほうが恐らく望ましいのではない

か。そこで、大々的に岩手県の方々に1年でも2年でもうちでどうぞということはやらなかったんですね。

恐らく、恐らくというか、岩手県でシイタケ産業に携わっている方々は、それよりも早く除染とか風評被害の払拭とか、そちらを我々は望んでいるんですということなんだろうと思いますし、私も2年近く東北、別の県ですが勤務しまして、やはりあまり離れたがらないという傾向もありまして、行政としてそこまでのことをやることはどうかということやってまいりませんでした。

ただ結果として、全く影響のないはずの九州のシイタケの値も相当下がっていますので、ここで一番大切なことなのは、私たちがしっかり東電とか国と話をして風評被害を払拭して、全国レベルで下がってしまったシイタケの価格をちゃんと上げていく、それがやはり一番の役割なんだろうとこう思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川明芳議員。

○7番（大川明芳君） 今回たまたま災害が起きてしまいましたけれども、私の家でもかなり前には秋田県から2名の方が自分の家のシイタケをやってくれたということも、小さいとき覚えております。災害がなくても東北のほうからこちらに来てという方がぜひいらっしゃればと思いました。

農業後継者ができ、山村が活性化し、産業も続き、また次の後継者に引き継ぐことができると私はよいと思っております。

以上で質問を終了いたします。

○議長（飯田正志君） 以上で大川明芳議員の質問を終了します。

◇ 青 木 靖 君

○議長（飯田正志君） 次に、6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

通告に従いまして、大きく2点一般質問をさせていただきます。

大きい1番です。「新たな地域づくり制度」への取り組みについて伺います。

①新たな交付金制度を伴う「地域づくり協議会」という地域が自主的に自立したまちづくり事業を行うための組織づくりが、地域懇談会で提案されました。

これは比較的新しい取り組みであって、いろんな問題点が修正されつつ今日に至っていると思いますが、地域でのこれまで解決できなかった独自の問題点を解決し、地域の長所を生かした事業が可能になるよい取り組みであると考えます。

そこで、この取り組みをぜひ成功させるために、この新たな提案がなされた背景にある考え方をもう少しわかりやすく説明していただく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

②この取り組みを具体的に進めるためには、計画の策定であるとか、補助金の利用手続等々その方法、それと加えて各種団体との連携の仕方、恐らくこういうことはあまり今まで経験のないことになってくると思います。そのような分野について、特に当初についてはプロの指導が必要になるのではないかと考えますが、市としてその対応の準備はできていますか。伺います。

③今言いましたように地域住民と行政が密に連携していくためには、市役所の窓口での対応能力というものが今まで以上に必要になってくると思います。そこで、本制度の趣旨を職員の皆さんが理解するための方策、そして、縦割り体制を乗り越えてさまざまな分野の構成要素の各種団体を相互に結びつけることができる窓口対応をどのように実現していくのか、対応を伺います。

④類似の制度を取り入れて既に活動をされている自治体も多くあります。そういった中から当市で参考とすべきような事例がありましたら、特にその進め方を中心に示していただけるか伺います。

次に、大きな2番です。

防災意識の高揚策と災害発生時の市の対応について、伺います。

①伊豆市は山間地から沿岸部まで、多様な地理的条件に住民が生活しております。一方で「災害は忘れたころにやってくる」という言葉がありますように、自然災害というのは突然私たちの油断を突くかのように発生することもあるわけであります。

人命最優先の防災対策というのは、繰り返しかつ継続的に最新の情報を取り入れながら行っていく必要があると考えますが、市として各種の災害、さまざまな種類の災害があるわけですが、それぞれどのような防災意識の高揚策を取っていますか、具体的に伺います。

②災害発生時の対応は自助、共助、公助、先日来からのお話で近助というものもありますという話もありました。これらがあるわけですが、個人の備えと対応、そして地域等での協力、そしてそれらでどうにもならない部分というのは、行政の援助が必要になってくるということになります。

その行政の援助の部分についてですが、大小の差はあっても災害が発生したときに、市のサイドに住民から第1報が入った際どのように対応するのか。市のほうではその災害の種類やさまざまな災害の程度があると思いますが、その種類、程度ごとに応対するマニュアルのようなものはつくってあるのでしょうか、伺います。

③地域住民の自主防災体制の強化を図るために、裾野市で行っている「地域地震防災指導員」という制度がありますが、このような制度の導入または当市の活動の参考にする考えはありませんか。これはかなり防災指導員さんの役割が重くなるわけですが、1つの例として検討に値するものではないかと考えまして、ここに入れさせていただきました。お考えを伺います。

以上について市長に答弁を求めます。なお、同様の質問も出ておりますので、重複すると

ころは省略していただいて結構です。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの青木靖議員の質問に対し、答弁を求めます。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず1つ目の「新たな地域づくり制度」への思想的背景ということなんですが、タウンミーティングでは村の再生という言い方もしてまいりました。10年前までには4人の町長が、私が生まれた昭和30年代には十数人の村長さんが地域づくりの主体であった地域が、今や364平方キロ市長が1人で行政のトップとしてやっている。それで本当に地域の皆さんと志を一つにして地域づくりができるだろうかというようなことで、旧小学校単位程度で昔の村のようなコミュニティーを復活させたらいかがでしょうかという言い方をしてまいりましたが。

さらにその奥にある思想的な背景としては、市民が主役の行政とはどういうことなのかということなんです。私もそうですけれども、議員の皆さんもまず間違いなく選挙のときには市民が主役と言います。じゃそれは一体何を意味しているのか。実際に市民が主役だ、主権者が市民だと言うとこの要望やれ、あの要望やれ、これやってくれないのかということになってしまって、本当にそれが市民が主役の政治なんですか。

それを考えるとやはり本来の国民主権のあり方というところに尽きると思うんです。これは私が県や国とその事業を進めるときにも同じ気持ちで常にやっているんです。やっぱり市民革命を経験してこなかった日本国民としては、こういった地道な行政とのかかわり方の中で自分で考え、自分で決め、自分で実行して、自分で責任を取ると、そういったところにまでやはり持っていかなければ、本来の国民主権にならないのではないかと。

そして、私は私の中でそういったことを県や国に言いながら、自分が行政をつかさどる市の中にあっては市民が主役の自治行政とはどういうことなのか、それを考えたときに現時点で私どもが考える一番コミュニティーとしての規模がふさわしいであろうと考える、あくまでこれ一提案ですから、その中で市民が主役の自治行政というものを考えていただいたらどうかというところが背景にはあるわけです。

それから、最初のプロの指導が必要になるのではないかと、これはまさにそのとおりであろうかと思えますし、サポーター職員を5人程度つけることを前提とするということも御説明申し上げてきましたけれども。せっかく地域で話し合っていたいてある程度の事業化もして、提案していただいたらそれは地方自治法でできませんとか、これはこんな制約があってできませんとか、そういう空振りになっては申しわけないので、やはり行政に詳しい市の職員をつけ、ほかの例を紹介したり、行政の中での手続の進め方をアドバイスをしながら、それは逆に3番のお答えにもなりますけれども、市の職員の勉強にもなると思いますので、

そこはお互いに足りないものを補完し合いながら進めていくということになるんだろうと思います。市の支援体制もしっかり構築をしまいいります。

それから、先ほどそれがサポーター職員としての活動が市の職員のためにもなるだろうということを申し上げましたが、そこでもう一つ。副次効果としていきたいとしているのが、縦割りの所属を超えた連携の強化にもなるのではないかと。地域づくり課とか市民課の職員だけをつけるわけではありませんので、通常持っている自分の業務を超えて地域の中で総合的なまちづくりの話し合いをしていく、それは職員の能力向上にもつながるのではないかとこう考えております。

成功事例ですが、これ後ほど総務部長に個々に説明をさせていただきます。

防災のほうを先にお答え申し上げます。

各種の災害に対して、これは伊豆半島大変厳しいんです。もちろんこれだけ広くて、危険箇所が850カ所あり、孤立化する危険もあったり、あるいは津波もあり、洪水もあり、土砂崩れもあり、土石流もありという中で、市民の生命と安全を守ることだけでも難しいのに、夏のハイシーズンにはものすごい数の観光のお客様が来ている可能性があるんですね。

そうすると例えば、屋形海岸で夏に何千人いらっしゃるかわからないけれども、午後1時ごろに大きな災害が起これば、チェックアウトされた方も海岸にいるだろうし、次にチェックインする方も海岸にいるだろうし、何かあれば泊まっていたホテルにチェックアウトされた方もホテルに戻るだろうし、これからチェックインされる方もそのホテルに行くだろうし、それからその方々をどうやって保護するのか。その方々一番の弱者になるわけですね。周りに親戚もいないし、ひょっとしたら食べ物も備蓄なんか当然あり得ない。帰ればいけれども帰る支援はどうするのか。そんなことを考えると実は広域の大きな課題として、観光客対応というものが挙げられます。

そこで、12月8日に今予定をしているんですが、伊豆半島7市6町で防災シンポジウムを今計画をしているんですが、この伊豆半島の中で夏のハイシーズン何万人ものお客様が海水浴場にいるときに、一体我々はどうすべきなのかということをもまずは課題を挙げていくというようなシンポジウムを計画しているところです。

そういったものから今まで我々がある意味経験した範囲内、平成16年の大雨のような経験した範囲内での防災から、あるいは局地的などこかが孤立したような、あれは何年だったでしょうか、21年かな、22年かな、8月11日に震度6弱の地震が起こったときに、小下田でも大きな石垣が崩れたりもしましたけれども。あのときにはまだ道路が生きていたからいいのですが、例えば具体的な地名を挙げて恐縮ですが、米崎のような孤立化しやすいところで道路が崩壊するような局地的な、いろんな図面上の防災対策というものを考えなければいけない。そうしますとまさに教科書になってしまいますけれども、行政がかなり出なければいけない場面から地域での助け合いがまず必要になるところまで、いろんなところで考えていかなければならないと思います。

そこで問題なのが、2番目のマニュアルとか防災計画で、1日目にも御紹介申し上げました県の市長会で来られた山村先生は、防災計画が全然機能しないという御指摘をいただいて、実は私もあの防災計画どうしようかと思っているんですが、こうフォーマットがあってそれに応じて国と県と市がそれぞれどうも同じフォーマットでやっているようなんですが、そうするとその上下一貫しているようであって、何て言うんでしょう、本当に必要な順番でできていない可能性があるんですね。何が発生するか、どういう災害が発生するかわからない防災計画においては、かなり骨太のところを先につくっておいて、ほかは状況に応ずるとというのが現実的にはそういうことが起こるんですね。

ですから、防災計画をどんなにしっかり綿密につくってあっても、大体災害が大きな災害になればなるほど、まず基本方針をトップがどんと出して、後は計画は参考にしながら臨機応変にということがほとんどその現実の姿なんです。そうすると、その基本のところをしっかりと、これはこのとおりにやるというところをまずどんと整理をして、そこからあとは詰められるだけ詰めておくという作り方をしたほうがいいんですが、今は枠組みがあってその中を埋めていく式の防災計画になっているところを、本当は見直したかったんですけども、私も5年間で自分で鉛筆を持つことができず、そこで2市1町での採用になったんですが、防災対策危機管理調整官を置いて個別の防災計画の見直しに今着手しようとしているところです。

たださはさりながら、どういう災害があっても、例えば冷川の方が筏場の方と一緒に共助ということはあまりないでしょうから、その地域の中で何が起こってもうちではこうするというある程度のマニュアルはそれはそれで必要だと思いますので、各地域の自主防災会の中の地域的な地区的な防災計画の中身まで私は見ておりませんが、そこでのマニュアル化というのはある程度必要なので、それは市のほうもしっかり情報収集しながら、各地区ごとの防災マニュアルというものは、もう少し現場に合ったものに改善していく余地はあろうかと思っております。

最後に、裾野市の制度、私これ知らなかったんですけども、事務方のほうでつくってもらった資料によれば、裾野市の制度で指導員が45人以内となっているそうで、任期3年で再任によって長期にわたり続けられる方が多いということのようです。年間通じて組織的に活動して、指導員には被服が貸与されていて非常に高い使命感を維持しているというようなことが現状のようです。

ちょっと私もこれを見て自分でも勉強したいなと思ったんですが、やはり区の役員さんのように毎年かわるのではなくて、一定期間防災指導員はついていただきたいということで、伊豆市のほうでも3年という基準でお願いはしているんですが、現実には毎年かわられる方も少なくないというのが現状です。

また、これも1回最初の地域づくり制度に戻ってしまうんですが、伊豆市の中の区というのは大きいところと小さいところの規模の差が大き過ぎて、やっぱり1,000戸、1,700人の

区と数世帯の区が同じようにやれというのはどだい無理で、現状を拝見しますと、今まである程度の組織を維持できたところも区長さんの回数が多くなったり、区の役員負担が大きくなっている中で、今までどおりの区ごとに自主防災会をつくってくださいというのは、やはり限界にきているんだらうと。そこでもう少し大きなエリアの中で、地域づくり協議会の中で防災についてもその中で志ある方が、「よし、じゃ防災は自分でやろう」と「何人かでやってみよう」というようなチームづくりができていくことを期待しながら、地域づくり制度というものを御提案させていただいているところでございます。

○議長（飯田正志君） 続いて、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、青木議員からの御質問でございます「新たな地域づくり制度」への取り組みについての4番目事例等について、この部分についてお答えをさせていただきます。

私どもこの制度を検討するに当たって、先進地を視察させていただきました。何カ所かある中でやはり感じたのは、歴史といいますか、取り組みが早かったということでは北村知事がいらっしゃいました三重県が多数ございました。三重県の名張市、あるいは松阪市、伊勢市、こちらのほうに視察をさせていただきました。合併を契機につくられたところ、あるいは合併とは別につくられたケース、いろんなものがございました。

その中で名張市については、地域づくり組織条例というようなことで条例化をした形で行っておりました。具体的には夢づくりの地域予算制度というようなことで、ある程度使途が自由な予算の配分ということがされておりました。

また、松阪市については、条例とは別に、別といいますか、当初私どもと同じように協議会の規則、交付金の規則こういったもので対応していきまして、今後条例に向けた整備をしていきたいということで、パブリックコメントをちょうど募集している最中ではございましたので、もう既に条例化されているのではないかなとは思いますが。

また、三重県の伊勢市はふるさと未来づくり支援要綱というようなことで、実際の未来づくりということに取り組んでいるということでございました。こういったことをやっているということでは、説明会の中でもちょっと触れて概訳で説明はしてきましたけれども、その地区に限っていろんなことができるよという説明でございました。防犯灯の整備から始まって、地域の中にある公園の整備、そういったものも取り組んでいることがございました。

また、もう1カ所、長野県茅野市、こちらのほうにもチームで行っております。ここは既に伊豆市でも活動がされておりますけれども、地域福祉委員会これが母体になってつくられた制度でございます。ここについては、パートナーシップのまちづくり基本条例というのがございまして、その中で発足が地域福祉委員会が中心になった形での取り組みということがされております。

また、市長のほうからも発言があったんですが、大阪府の池田市、ここでは地方分権の推

進に関する条例と、こういったものをもとに作成をされておりました。ここの事例はちょっとほかと違って、地域コミュニティーへの参加率が非常に悪かったということがありまして、小学校単位で新しくつくり始めたということでございました。

予算を配分するもの、また予算の提案権を付与するもの、いろんなケースがございました。また、設立等の仕方でございますけれども、いきなりということではなくて、ある地域では設立のための準備会、これを連合区長さん等を中心に立ち上げていただいて、その中に公募をして準備委員さんを加える。あるいは、先ほどの地域福祉委員や民生委員の方を加える。いろんな取り組みをして準備委員会として、2、3カ月から半年くらいをかけて準備をしていただいた後、設立をしているケースがございました。

以上のようなところが、他地域での取り組みの事例、あるいは進め方ということでお答えをさせていただきました。

○議長（飯田正志君） 青木議員、あと24分30秒ありますけれども、ここでお昼にしたいと思しますので、すみません。

それでは、再開を午後1時とします。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時58分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

6番、青木靖議員、再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） それでは、1番の「新たな地域づくり制度」の取り組みについてから、もう少し細かい部分を質問させていただきたいと思えます。

市長の答弁にもありましたように、本当に地域差があるというのはそのとおりでして、逆にそこに裏側からのというか、問題点というかそういうのもあると思うんですね。

先日来からの話の中でも、既に区長さん同士で話を始めているところもありますという話がありました。今結局そういうところというのは連合区長さんというのがいらっちゃって、ある程度その地区をまとめているという今までの経緯があるところは、そういうことができている、この制度を利用しやすいのかなというのはすごく感じています。

逆に、部農会もなくなっちゃって、敬老会もないというような地区もあるわけなんですよ。そういうところにもこの制度を使って、まさにこの地域づくりを地域づくり協議会でやるというような方法はないのかなというふうに思っていたんですけども、先ほどの総務部長からのお話に池田市では逆にそういう例だったのかなということで、ぜひそういうところにもこの取り組みを使いたいなとか、使えたらいいなというふうに思っております。

コミュニティーの希薄化というのを防ぐというのは、実はものすごく難しく、ご時世だ

から区の役はやりたくないという人がいっぱいいるところに、これをどうやって持っていつてうまく機能させるのかなという実にはちょっと心配な面もあるんですけど。逆に問題があって、問題を何とかしなければいけないという問題意識の高いところは、すぐにまとまってこの制度を利用して問題解決の段階に入れるのかなと思うんですけども。ちょっと具体的に言うと八幡みたいな地区は人数が多いために、なかなかまとまりにくいというような側面もあって、だけど問題がないわけじゃなくて、問題の入口にいてこれから悪くなるようにしているところで、今から手をつけたら本当にうまくいくのになというところで、その辺の差が制度の利用に出てしまうのかなということはありません。

ただ、先ほどの御説明にも、コミュニティーの希薄化を防ぐような意味でも、この使い方ができるよということでしたので、その辺もぜひ研究いただいて、そういう面でもこの制度を使いたいと思いますので、ぜひお願いいたします。

答弁の中にありましたので、再質問はしないで次にいきます。

先日来のタウンミーティングでいただいた資料を追っていきますと、できることとできないことと問題点が少しずつ見えてくるのかなと思ひまして、幾つか質問します。

まず、組織づくりということですけども、さっきも言いましたけれども、なかなか今までやったことがないことを今やろうとしているんで、少し確認の意味でやるんですけども、これ、配布された資料の中にも地域づくり協議会の構成イメージ図というのがありまして、これを見たときに協働の底力でやっているのと同じだと思ったんですね。もともとこれは協働であるとか、NPOであるとかそういうところで、住民主体に問題解決しようとしてきた流れの中のものベースになっているんだというふうに理解をしております。

割とこれになじみがない部分もありまして、これから本当に僕らを通じて言いたいことは、勉強会みたいなものを開いて、その辺の考え方を皆さんで共有しましょうということをお願いなんです。職員の皆さんだって恐らく初めて、当然初めてやることだから視察にも行かれたと思います。本当に住民も一緒に勉強して、こういうものを使って今まで問題解決がいろんな理由でできなかったものの問題解決に使っていけるはずなんで、ぜひ問題点を確認しながら一緒に勉強会をして、職員も住民も勉強会をしてこの制度をうまく使えるような体制をぜひつくりませんかという投げかけです。

そこでまず協働というのは、僕が知っている範囲では、いろんな立場の人がそれぞれの立場を尊重しつつ共通の目的のために協力する場であるというふうに、ものの本とかで読んで理解しています。なかなかそれって今までないことで、今まではお互いの立場をそれぞれ主張してお互いの利益のためにやったり、行政は行政の立場がある。あるいは企業は企業の立場がある、それでできない部分をこの協働でやろうとするということが基本だったと思うんですね。

そこをまず1点押さえて、それがいわゆるこの説明の中でも、資料の説明の中でもいつている地域づくり協議会は行政の下請け、下部組織ではありませんよということなんだと思

うんですけれども。その辺が我々からするとまず最初にわかりにくい、とっつきにくい、どこまでが行政のやることで、どこまでを自分でやらなきゃいけないのかというのがちょっとわかりにくいというのがすごくあります。

その辺の理解がないと、この間のボランティアセンターの立ち上げ訓練のときもそうだったんですけれども、ボランティアセンターってどこまでやるのか、行政はどこまでやるのか、逆に言うとなんで行政はここをやってくれないのかという境目ですよね。その辺の理解というのは我々もしなきゃいけないし、行政側あるいは受ける側も持たないと、その境目がわからないとうまくまずいかなのかなというのが1点あります。その辺のどこまでが行政でどこまでが住民自分たちでやるべきことなのかというのを、端的に説明するのは難しいのかもしれないんですけれども、ちょっと答えていただけますか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと前提条件の御説明をもう一つ。先ほど本当の意味での市民の主役の行政を考えたいということをお願いしたんですが、もう一つ実はあって、市長のある勉強会に出ているんですが、浦安の市長さんが浦安は2年半前の3.11で市内の8割くらいが液状化して、あまり目立たないですけれども実はものすごい被害を受けたところなんです。その前に浦安の市長はこういった地域の中のコミュニティーづくりが必要だということで、あそこはかなりマンションが大規模なマンションが多いんですけれども、そこでもこういった組織をつくっていたんだそうです。しかし、実際にああいうことが起こると後からつくったものはほとんど機能しなかったと。昔からあった町内会のようなところがやっぱりちゃんと機能してくれて、そこが大きなところを抱えてくれたというようなことがあったんですね。

私が危惧しているのは、伊豆市はもちろん全国平均で見れば非常に強い地域コミュニティー残っているんですが、しかしやっぱり徐々に弱体化しているものを何とかやっぱりこのままの速度で壊すよりも、みんなで頑張るってこの地域力を維持することのほうが、やっぱり将来のためにはいいだろうというように考えているんですね。

そこで、繰り返しになりますが、昔は村の中に幾つかの区があって、そこが村長さんと話をした。だから、何ていうんでしょうかね、村長さんも全部目配りができて、それが町になって引き続き区長が町長と話すようになる。そのまんまの体制でまた区長が市長と話をする体制が続いているわけですね。そうすると本当に細かいところまで目が届かないというよりも、そもそもその地域づくりを誰がやるんですかという話が私のその問題認識の原点にあるんですね。

そこで、共通の目的目標ということでさっきおっしゃっていましたがけれども、そのところをその地域をどういうようなまちづくりをしていくかのところを、まさにその目的目標のところは市長が決めるべきではない。それはその地域の皆さんで決めていただくべきだこう考えるんです。

やりとりする中で、これは何度もいろんなところで疑問が出ているんですが、じゃどこまで市がやるんだ、どこまで地域づくり協議会でやるんだと。これは最後まではっきりはしないだろうと私は思うんですね。よく人口をふやしているところで有名な長野県の下條村の例が出るんですが、いわゆる公共事業を出役でやって、しかしそれは旧中伊豆地区3町なんか三十何年前からやっているわけですよ。厳密に言えば、用水とか農道の整備だって本当は全部公共事業だからやらなきゃいけないはずなんです。厳密に言えば。

だけど、そこを皆さんがマンパワーだけを出していただき、材料は町とか市で出してやってきて、じゃこれは厳密に境から言うとどっちですか、正しいんですか、おかしいんですかと言ったら、それは厳密にそんな公共事業だから違法だ、地方自治法違反だと言われれば、そうかもしれないけれども、しかしそれはうちの行政のあり方でしょうということになるんだろうと思うんですね。

そのところは、はっきり線を引くよりもやっぱり皆さんとの話し合いの中で、ここはじゃうちがやるからここから支援してくれというような、キャッチボールがあって私はしかるべきだろうと思うんです。ただそこがあまりその市民の通常感覚から見ておかしくないような、一つはそこでの話し合いの透明化と、それからある基準というものは必要になるんだろうと思います。それは私どもに今回答があるわけではありませんので、まさにそこを話し合っていくということになるのかなと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 別になんですけれども、また資料の中から言葉をちょっと抜粋してですけれども、やっぱりこれは地域の問題解決のための組織ですよということです。それはどういう意味かという、さっきもちょっと触れましたが、もともとNPOであるとか、そういう奉仕の精神とかボランティア団体とかということの基本にしている、さっきもちょっと言いました行政でもない企業でもないあり方でやっていって、それで目的そのものがこれは地域の問題解決のための組織ですよということなんですけれども、それまでの流れと大きく違うのは行政のほうから交付金がセットになっているということが、事業をやりやすくする新しい取り組みであって、それがさっきも報告していただいたとおりに関西のほうで主に広がり始めているということなんですけれども。

じゃ、そこで確認なんですけれども、要するにこれはこの制度の中でそれぞれの地区が決められた範囲内で上限があって、そのほかのルールの中で交付金使っていていいですよということなんですけれども。これができるようになったということは要するに、性善説、性悪説とうのがあって、行政から見て住民がいいのか悪いのかということを見ると、交付金なんてやたらに使わせられないというような考え方が、以前はあったのかなというふうにも考えられるんですけれども、ある程度の範囲内で交付金を使っていていいですよということは、まあここで性善説に至ったのかなというような、考え方としてはそういう考え方もできると。そう

いうことも踏まえて、議会の議決を経ないである程度の交付金が地域で使えるということですから、ここで当然この公共性のないものに使ってはいけないわけで、この辺のチェックと
いうのをどういうふうにしていくのかということをお答え願います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） それぞれのチーム、チームというか地域づくり協議会が負担にならない程度のやはりチェック機能等というのは必要なんだろうと思うんです。ただ、私は日本人の民度というのはもっと高いと思っているんですね。

1年半前に沼津に参議院議員の先生方が来られて、500人ぐらいでしょうか、お集まりだったところでちょっと違和感を感じたので、いつも私は行く前は黙っていようと思って行っちゃうと発言しちゃうんですけれども、「もう少しちゃんと市長に権限を地域づくりとかの権限を与えてください。」と言ったら、そのときの政権与党にいた地方分権担当の大臣をされていた方だと思うんですが、「いや、任せられる市長とそうでない市長がいるからダメです。」とこうおっしゃるんです。それ言われちゃったら、じゃ選挙って何ですか、私たちって何ですかの世界ですよ。

こちらはもちろん交付金も交付税も依存はしているけれども、しかし、それはこういった地方でいい人材ほど首都圏に出していく町にとって、交付税を全部なしで日本の1,700の自治体がやれるわけがないのであって、それは正々堂々と人材を出している、CO₂を吸収しているということで胸を張ってやればいいと思うんですが。だけど、我々は誇りを持って地域づくりをやっているつもりなのに、いや大丈夫な市長とそうでない市長がいるからと言われたら、それは違うでしょうと。

私は市内でもそう思っているんですね。確かに今は選挙で選ばれ、税金を権限を持って使えるのは市長けれども、しかし、各地域での活動というのは私は十分に信頼に足るものがあると思っているんですね。今まではその下、市から下の組織というのがないので、そこは区長さんとか区とかに、一定のルールの中で同じルールの中である補助金をいろいろ使って、まとめると100万とか200万になるとかいうようなことでやっていただいていたから、自由度の少ないその一括交付金的なものはなかったんですが、私はこれはチームができて動き始めれば、その地域の中でちゃんと地域のためにやっていただける民度は伊豆市の方々にはあると思っているんですね。

だからそこは信頼しているんですが、しかし、もともとは税金ですから、そこはやはり一定のチェックをさせていく機能は、市役所の中にやはりつくるべきだろうなとそこは認識しております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 次です。

この制度を使うに当たって、当然事業を起こすわけですから、事業計画をつくって資金の交付を受けます。この制度に合ったものがこれに認められて、最終的に査定するという仕組みになっていると思いますけれども、やっぱりちょっと心配するのは、この事務局的な役割をするスタッフというのは相当のプロじゃないとこれはできないんじゃないかなというふうな印象をどうしても受けちゃうんですね。

複数年の計画の企画書を作成して、交付金自体は1年間で精算しますという仕組みですね。これ読むと。要するに単年度事業。事業計画については、3年程度の取り組みをベースにしなが、10年後くらいの姿を見据えたような具体的な計画が望ましいですよというふうに求められています。これはある程度理想的なことを提示してくれているんだと思うんですけども、そんな中で地域ニーズを踏まえて、この制度を実際的に活用していくにはやっぱりある程度のプロフェッショナル的な人が必要になってくると思うんですね。

そのために5名程度の市の職員をつけてアドバイスとかをしていただいで、法的なものがうまく回るようにしていただけるということなんですけれども、その辺の、何と云うのかな、区の区長さんは1年ずつですよ、事業はある程度長期的な計画を組んで事業としてやりたいといった場合に、その事業の継続性とか、誰がその事業を継続していくのかという事業自体の継続性というの、ちょっと地域づくり協議会全体像がみえない中でちょっと不安なんですけれども。

やっぱりそのプロを養成するには時間がかかるのかなと。市の職員についてもらってもその継続的にやっていく事業の継続性と、人的な継続性というのをどういうふうに担保していくのかというのはいまいちみえない、いま一つみえないところがあるんですけれども、その辺の事業の継続性、人的継続性というのはどういうふうに考えていったらいいのでしょうかということを質問させていただきます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 今、議員がおっしゃるのは、多分区長さんは1年でかわってしまうのに3年とかの継続をしていく事業って、じゃ誰が主体になってやっていくんだという御質問かと思えます。

これは、これまでの区なりの組織とは切り離して考えていただくということで、役員さん2年でも3年でも別にそれは、その地区で協議の中で規約なりをつくって決めていただければ構わないわけです。必ずしも区長さんが、説明の中でも言っているように区長さんが会長になるという仕組みではありませんよと言っているのは、そのところでございます。

職員についても、少なくとも3年は継続して同じ地区に張りつけられるような体制を検討しているところです。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） はい、わかりました。

市の職員のほうも勉強になるよという最初のお話もありましたので、まさにそのとおりだと思って、さっきも言いましたけれども、一緒に勉強をしながらぜひこの制度をうまく成功のほうに持っていきたいなというふうに考えております。

結局、この先にあるものというのはもっと横のつながりを持って、いろんなことを解決できる可能性を持っていると思いますので、ぜひそれぞれのいろんな地域で活動している団体が高齢化であったり、後継者不足であったり、それぞれの団体が疲弊しているという事実もありますので、そういうものを横のつながりで支え合うというか、そういったことの可能性もあると思いますので、連携してつなげて広げるというような能力を一人一人が持つ必要があるのかなということも感じています。ぜひ市の職員の皆さんと一緒にになりながら、そういうこともやっていけたらなと思っております。

さっきちらっと言った県の協働の底力のときに、霞ヶ浦の稚魚再生をやったアサザプロジェクトの方が来て話をしてくれましたけれども、それは本当に自分たちでお金を集めるところからやって、今言ったようなことをやっているんで、この制度というのは最初から交付金がセットされていますので、それと全然違うんですけれども、さっきから言っている協働であるとかそういう考え方の中の成功例で、学ぶところというのが多いのかなと思います。

地域に問題はあるんだけど、その問題を資源化できるんだよということ。それから、いろんなそれぞれのずれがあるんだけど、それをずれを変化させていくことで次に進めるんだよということ。それから、そこにある問題を解決する、例えば環境保護とか、自然保護とかではなくて価値の創造なんだよということ。考え方ですけどもね、これは。

一つの事業をやっていく上で、物語とかストーリーをつくりなさいということを行いました。空間のファンタジー化であると。問題解決じゃなくてもっと夢があるよと。それには地区の未来像をみんなで共有することが大事ですよというようなこともありました。小中高校生を巻き込むとITを使ってくれるんでネットワークがしやすいよとか。そこにお年寄りの知恵とか、地域の伝統とかそういうものを入れるとさらに広がるよというようなこともありました。そんなことも含めて、地域で市の職員の皆さんと一緒に勉強しながら、ぜひこの制度を進めていきたいなと思っております。

次にいきます。

大きい2番のほうです。防災意識の高揚と災害発生時の市の対応ということで、こちらのテーマですけども、今の地域づくりともつながるんですけども、意識を変えることは難しいという話なんです、これ。

防災訓練がつい先日も行われたわけですけども、防災訓練というのは地区ごとに差はあると思うんですけども、僕を感じますと、どうしてもその年の区の役員さんの訓練になってしまいがちなんです。本当は皆さんになるべく多くの方に参加してもらって、やっていけないといけないうんだけど、実際は役員さんの訓練になりがちであるということ。

そうなっている中で防災訓練をある程度のレベルを保つために、こういうことをやってくださいよというお願いをある程度徹底させるというような意味を含めて、訓練の内容の見直しですね。

区の役員さんは1年ごとで、区が自主防災の基礎組織にもなっているということを踏まえて、防災訓練をもう少し実効性のあるものにするために、なんかこうアイデアはないのかなというふうに防災訓練のたびに感じてしまうんですけれども、そこはどうでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） もう防災訓練、防災計画はいつもいろんな御指摘いただくたびに全くそのとおりなんです。

今回で6回目になりますかね、私も市長になって。残念ながらいまだにできないんですが、統一シナリオで本当にありそうな、つまり、どういう災害が起こったかをシナリオを出して、それぞれにこういうことが発生してます、あなたのところはこういうことが発生してます、ここであるDIGとかHUGの世界と同じものをやるのが本当は一番多分効果があると思うんです。これもものすごく実は大変なんです。プレーヤーとコントローラーが必要であって、その訓練統裁部、コントローラーのほうがつけられない状態で、企画運営するところの機能がないまま、住民の皆さんだけやってくださいということではできないものですから、今本当プレーヤーだけが各区において皆さんで集まっていただいて、計画を時々年に1回点検してくださいということになってしまっているのは、まさにそのとおりです。

やっぱり統一シナリオを書いて皆さんにありそうな、シナリオというのは本当に起こって、本当に対応すべきことですね、全部やってもらうのはやっぱり無理なのかなと。そこで、その地域、地域で一番深刻な状態、例えば津波のある土肥と中伊豆で違うわけですから、その地域で一番深刻な災害だけを念頭に置いていただいて、その最悪シナリオに対応するくらいは何とかできないかなというように考えていまして、防災訓練の改善策というものはやはりその抜本的に見直すべき時点にきているなという認識は持っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） わかりました。

次にいきます。

先ほどの裾野市の例に触れさせていただきましたので、ぜひまたそれは今のと絡めてすぐにどうということでもないですけれども、なる問題でもないです。研究検討していただきたいと思います。

結局、地域づくり協議会ともまた一緒になっちゃうんですけれども、役員さんの負担が重くなるということへの抵抗があるというのも一つであるということと同時に、今現在、民生委員さんにちょっといろんな負担がかかり過ぎているんじゃないかなと思うことがあって、

その辺で役割の分散による軽減みたいなことも必要なのかなというふうに考えてますんで、専門的にこれこういうことはこの人たちにお願いするというような、役割分担みたいなものはもう一度考え直してもいいのかなということは、今のと関連して感じております。

それで、次なんですけれども、災害いろんな話があるということの中で、つい先日雷の被害があったんですね。本当に雷というのはいつどこに落ちるかわからなくて、この対応というのはそんなにしょっちゅうはあるものでもないですから、経験値としてこういう場合はこうするというのもしにくいし、予測もしにくいんですけれども、今回恐らく中伊豆支所でも落雷の被害があって、御案内のとおり虹の郷でも営業に支障を来たしてしまっている現状になっているんですけれども、たまたま今事例がありましたので、今回を踏まえて今後雷に対する対応というのはこうしたいとか、こうしましょうみたいなものがあれば、ちょうどいい機会ですので、ひとつお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは総論になってしまうんですけれども、非常に私も気にしていて、専門家の方に本当に人間がCO₂をふやしたことの温暖化による現象なのか、大きな地球の気象の循環の中の一つなのか、わからないということがほとんどなのですが、複合的なことなんだろうと。そうすると我々人間にできることは、温暖化を全力で防止することと、それからやむを得ず起こる災害に対処することともう2つ同時にやらざるを得ないんだろうなと思っております。

ただ、先ほどの質問にもありましたけれども、これまでに経験したことの無いとか、百年に一遍とか言われるものが毎年起こるようなことは、そういったことが起こっていることは事実なんです。したがって、竜巻は伊豆半島ではこれまではあまりないようなんですけれども、落雷その他の、あるいは集中豪雨はこれは天城山を有する伊豆半島としては当然あり得る話であって、そういったことをやはり念頭に置いてふだんから準備するに尽きる。

雷について限定して言えば、もう少なくとも私がこれまで持っている経験の中で対処のしようがないというところが素直なところで、もう1回私たちが子供のころに言われたような雷が起こったら傘は差すとか、大きな木の下に入るとか、そういったことを見直す。それから大きな施設、商業施設のようなものはしようがないんですが、各御家庭の中ではもう一度昔に戻って、電気が消えちゃったら、ここのところずっと停電ってなかったですよ。いきなりろうそくまで戻るのはあれですが、少なくとも懐中電灯なんかは部屋ごとに準備するような、停電があったころのようなことを思い出して準備するというのが、まずは必要なのではないかとこう思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 本当に地道な注意喚起の継続しかないのかなというふうに思うんです

けれども、落雷を防ぐためのコンセントのタップみたいなものもあるんですけれども、今回それも使えなかったらしいんですよ。電圧が瞬間的に高過ぎて被害があったというようなことで、やはり雷が近づいたらコンセントごと抜かなきゃだめなのかなというようなこと、そういうことを周知していくしかないのかなというふうに思っています。

夕方から夜にかけての時間帯だったんで、実はその日子供たちがサッカーの練習をしている日でした、そんなに最初雨が降っていなかったもので雷があった間どこかに避難して、それで収まってからうちに帰ったらしくて、これはそういうスポーツの指導者の方をお願いをして、市のほうで連絡を取ることもできると思いますので、ぜひそういうときにはどういう対応をするのかというようなことも、事前に準備しておくこともできるのかなと思いましたので、ぜひその辺の対応をお願いします。

それから次に、先ほどの中でもちょっと触れていただいたんですけれども、災害って本当に観光のトップシーズンでも起こる可能性はありますよね。本当にそれについても当然考えていただいているということですが、あのよくテレビとかでも海岸でこの辺で言うと熱海なんかで、観光客の方と一緒に避難訓練をやってみるといような報道がされていることがあります。でもやっぱり遊びに来ている方が、今から訓練やりますと言ってもなかなかそれに参加してもらえないという事実があって、だけでも実際にやってみないと、地元の間もやってみるとこういう問題があったということも当然出てきて、やることについては有効性があると思うんですね。

当地当然観光地ですので、そういうことをやってみるといことは必要なのかなと思うんですけれども、なかなか観光客の皆さんにそういうことをお願いするということがどうなのかということと同時に、お願いしてもそういう意識になって参加してくれるのかなということもあると思うんですが、トップシーズンに観光客の方と一緒にそういう訓練みたいなものをしてみるということについてはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさにこれはもうステップ・バイ・ステップで訓練していくしかない。私もかつてやったかどうか気になってはいたんですが、どうも今まではないようですが、伊豆半島全体で観光客の保護とか、帰宅支援についてシンポジウムかセミナー形式でやったことがないようなんですね。今回提案をさせていただいて7市6町でやること、それから、県が主催に入っただき、国土交通省は共催に入っただき、その防災シンポジウムをやるんですけれども、その県と国を含む各関係各機関に申し上げているのは、これはことしだけではありません。

来年の夏が下田市での総合防災訓練のはずですので、そのスタート地点、まずは問題をみんなで共有すると、それから来年の総合防災訓練のときのイベントにする。それから、来年も同じように伊豆半島7市6町でこういったものを続けていく。来年以降もですね。で、

いずれかの時点で実動訓練のほうにも持っていく。そういったことがやっぱり着実に積み上げていくことが必要なんだろうと思うんです。

ここまで準備してきた中で、再三言われたのが観光客しかも伊豆半島人数多いですから、最大の弱者になるんですね。ベースを持っていない。そこに潤沢にお金とか食料を持っているわけではない。それから、情報提供者がいないですよ。我々行政がかなり積極的に主導的に情報提供してあげない限り、隣近所の知り合いがいるわけではないので、したがって、そこで当然不安が増幅されてくる。そういったことを的確に情報を提供しながら、まずは近くで行政も入って保護し、そして、公共交通機関と連携を取って帰宅を支援する。これは相当難しい課題だと思うんです。で、残念ながらもまだ本当にスタートこれから防災シンポジウムから始めるところですので、何とか実動訓練まで持っていけるようにほかの市町と協力をしていきたいと思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） わかりました。

県、国交省その他周辺市町と連携してということですので、ぜひ継続してお願いをしたいと思います。

今さっき言いましたけれども、本当に実際に災害があった場合には弱者となってしまう観光客の方に一緒に実動に入ってもらおうというのは、恐らくハードルが高いと思うんですけれどもそれはやっぱりさっきのからずっと同じで、継続的に訴えかけをさせていただいてある程度理解をしていただいて、実効性を上げていくしかないと思いますので、継続的な投げかけ、働きかけということでやっていくしかないと思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

それに関連してなんですけれども、観光ということを見ますと、道路が東名からつながることによって恐らく伊豆中央道等の交通量も相当ふえて、入ってくる人もふえてくると思うんですね。ますますその外から入ってくる観光客の皆さんと、どういうふうにそういう防災であるとか、そういうことの意識の共有をしていくのかというのは、ますますハードルが上がっちゃうはずなんですよ。

その辺も含めてなんですけれども、例えば今現在でもこちらから伊豆中央道に乗って大門橋の向こうに行くと、道路が交通量が多いと渋滞をしちゃうんですけれども、一般的にまだそんなに考え方が普及していないんですけれども、上り坂になると自然に速度が落ちてしまう車があって、その後ろで1台ブレーキを踏むと段々自然渋滞になっちゃう、それで今大門橋の辺に来るとちょっととまっちゃうという事象が起きているんですね。これ実はドライバーの意識が変われば、ここ速度を保とうという意識が変わってくれば、実はあの渋滞が解消するという事実がありまして、こういうのもさっき言った本当に道路管理者は道路を管理しているから落ち度ないよ、警察もカーブでスピード落とさないということを投げかけて

いるんで義務を果たしていますと。

例えばですけど、LEDの看板で速度を保ちましょうみたいなものを表示すれば、解消するということはわかっているんだけど、それはじゃどこで費用を負担するのみたいな話があるわけですね。実はそういうことも今言ったような枠組みで対応すればできるのかなというふうに思っていて、同じような事例だなというように考えています。これについて特に質問しませんが、そういうことも意識を変えろという投げかけで問題解決ができるというほかにもあるという一つのわかりやすい事例だと思いますので、ぜひそんなことも考えてみていただきたいと思います。

災害時に戻しますけれども、本当に災害が起きたとき、緊急時というのは、住民のほうも不安を当然持って、市のほうに「どうしたらいいでしょうか」という相談を持ってくると思うんですね。そのときに対する本当に窓口市民とのやりとりの災害時に「どうしましょうか」という「助けてください」までいかない、今例えば雷が落ちたでもいいですし、困った時に投げかけがあった場合、緊急時に市民から投げかけがあった場合にこういう対応をしますというような、本当に窓口レベルの対応のマニュアルというか、そういうのは今あるんでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そういう機能に特定した窓口機能というのは持っておりません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） やっぱりそういう災害時こそ、住民に安心感を与えるような対応というのにも必要なのかなと思っていて、そういうものも検討していただけたらなというふうに思っています。

それに関連して本当にリアルな窓口対応ということで言いますと、全国的には市の職員が職員接遇マニュアルというのを持って、対応の仕方を自治体でマニュアル化しているところもあります。

その内容というのは、真心の対応を心がけるためのものですよというような内容。一例を言いますとどういうことが書いてあるかというと、「市民は市役所を選ばません。市民の方が期待していることは早く用事を済ませたい。親切で丁寧な対応を受けたい。わかりやすい説明を受けて納得して帰りたい。笑顔で応対してもらいたい。」というようなそういう基本的なことが書いてあるだけなんですけれども、伊豆市の市役所のレベルをある程度高く維持していくためにこういうことが、当たり前前の方が当たり前前のようにするために、そういう接遇マニュアルみたいなものを設けるといのは有効な手段だと思いますし、さっきの災害時の対応も含めた接遇マニュアルみたいなものというのを、検討するお考えはないでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これ災害時に限らず、市職員の窓口対応というのは大変今でもお叱りも多く、どうしたらよいのかなというところがあるんです。ただ他方、多分町役場のときのほうが少なかったんじゃないかと、これ推測なんです、結局仲間だったんですね。

役場に行ったってどうせ知り合いだし、どうせ仲間だし、「いや、今日は暑いね。」くらいのところ、そんなこっちはお客様、こっちは職員ということは多分なかったんだろうと思うし、私は今でもそういう関係で市役所はいいと思うんですね。

政府や県庁と違って市役所の場合には職員も市民ですから、ですから、そのお客様対応が丁寧であることは必要ですけれどもどこまで必要かなというのが、ファストフードのような接遇マニュアルはつくりたくないし、ただ的確に早く、当然皆さんは市役所なんか来たくてきているわけではないので、やむなく来られているわけですから、そこは的確に早く行政サービスを提供するということが当然必要なんです、他方同じ仲間としてももう少しこうフラットにこう雑談も含めて、挨拶も含めて、普通の人間関係でいいのではないかなと思ったり、どのような指示を出そうかいつも考えあぐねているんです。

いろんな問題があることは承知しているんですが、しかし市役所の市の職員というのはいかにあるべきかというのは、もう少しやっぱりしっかり考えて自分なりに整理をしてみたいなと思っています。

ただ災害時の情報は、これは実は市民の方って防災課とか建設課に聞くわけじゃないんです。そこにいる市役所の職員に「あんた市の職員だら」と言って全ての情報、逆に言えば我々がいかに情報を共有させるかというそのシステムはしっかりつくっておく必要があるところ認識しています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） まさにそのとおりだと思いますので、窓口の対応というものを求められているというのは十分わかっていただいていると思います。そういった形で進めていただければと思います。

全体的に今おっしゃってもしましたがけれども、意識が変われば行動が変わる、行動が変われば結果も変わるということだと思いますので、なかなか一人一人の意識を変えるというのは難しいんですけれども、継続的に投げかけをしていく中で、いい結果を生むような変化が必ず起きると思います。

地域づくりのことも同じです。行政と地域の関係や、自分の地域のことは自分でやるというそういう意識にも変えるということも含めて、継続的な働きかけでよい結果が出ることを願っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで青木靖議員の質問を終了します。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（飯田正志君） 次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村です。

大きく4点にわたってお尋ねします。

まず第1に、行政のナンバー2の副市長が「広域一般廃棄物処理施設のあり方市民検討会」に委員になることは、検討会の目的からして好ましいとは私は思いませんが、見解を求めます。

7月25日、第3回広域一般廃棄物処理施設のあり方市民検討会で「広域一般廃棄物処理施設整備については市政の最重要課題である」と、伊豆の国市伊豆市廃棄物処理施設組合設立準備会委員に両市の副市長も市民検討会委員に加わることになりました。「市政の重要課題である」から市当局も積極的な姿勢になることに、私はなんら異論はありません。しかしながら、あり方市民検討会は市民の意見を聞く場です。そこに市民の意見を聴取したいとする行政のナンバー2の副市長が、委員になるということは好ましい姿だとは思いますが、いかがでしょうか。

2つ目です。

伊豆市にとって最も本質的で重要な人口減少問題、とりわけ少子化対策の長期政策を求めます。

結婚、出産というのは個人の選択であり、その権利が尊重されるのは当然であります。子供を持ちたいと希望してもさまざまな困難を前に二の足を踏む。そんな社会がいつまでも続いていいはずがありません。誰もが安心して子育てできる社会へ転換を急ぐことが、これが政治の責任だと私は思っていますが、こういう立場からの質問及び提案であります。2つです。

1つ目、6月議会で「住む場所、働ける場、子育て支援は、人口をふやし少子化対策に欠かせない。行政機構も市民を応援できるように」と質問いたしましたが、市長は「検討したい」との答弁から2カ月が経ちました。検討結果の時期が市長にとってどうなのかということとはわかりませんが、状況をお聞かせください。

2つ目、子供を生み育てやすい伊豆市となるために市民は何を求めているのか。今までもこの議会で大いに論議をしてきましたが、2011年国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」に理想とする子供の数を持たない理由があります。書いてありますが、このことについて市長の所見を伺います。

大きな3点目です。

常設消防の広域化問題は、市民への情報提供と理解をするということを本当に大切にしてい

いただきたいという質問であります。

消防の広域化によって、伊豆市の住民の生命と財産を守る常設消防が強化されるかどうか、広域化された場合、幾つかの課題についてお尋ねします。

1つ目、消防力の要である消防職員の体制の強化になるのかどうか。現状は田方地区消防組合の消防職員の充足率は44.6%ですが、広域になると田方地区の同じですが、充足率は何%になりますか。また、年次計画いわゆる将来ですね、消防職員数はどういうふうを考えているのかをお願いします。

2つ目です。人事管理面での課題についてお伺いします。

当然広がるわけですから、さらなる広域になったとき、広域異動に伴う通勤や単身赴任手当、職員の住居というのが当然課題になりますけれども、その点についてのお考えをお願いします。

3つ目です。広域消防の将来の財政負担割合はどうなりますか。現在の伊豆市の基準財政需要額と、協議会が予測する平成28年の基準財政需要額はどうなるでしょうか。

常設消防の広域化問題最後質問です。消防ポンプ自動車、救急自動車の配置基準で、今現在といゆる田方消防組合議会が今やっておりますが、それと今度さらに広域化する、広くする、この広域化になった場合のそれぞれ何台になるでしょうか。をお願いします。

最後です。4点目です。

市民の中で新たな組織「地域づくり協議会」の性格と運営の議論をお願いしたいんですが、何人かの議員も質問してきましたが、重複する部分については簡潔で結構でございます。

市長は新たに「地域づくり協議会」という組織を市民に投げかけています。住民自治の充実のための選択肢の一つとして私は注目していますが、検討を要すると思うことについて今回お尋ねします。

1つ目、市町合併特例市町、いわゆる合併したときの特例法の中に地域審議会というのがあったんですが、どうもいろいろ聞いていますと地域づくり協議会、性格を異にするのかなと思うんですが、「地域の住民の声を適切に市の施策に反映させて、地域の特性に応じたきめ細やかな行政サービスを行う」という意味では両方とも同じなのかなと思うんですが、地域づくり協議会の性格について伺います。

2つ目、地域づくり協議会の予算は市全体の予算の一部であります。当然のことですが、行政として編成する地域づくりの予算とどのように区分けされるのでしょうか。

3つ目、協議会の予算を決め、実行する責任を持つ役員選出基準がもう考えられておりましたら、お願いします。

最後です。国会と違って二元代表制を取る地方自治体において、住民自治が今後どうすべきかという新たな組織づくりの提案だと私は思いますので、そういう意味では議会も参画できる条例制定をして、この地域づくり協議会を審議するというのが私は選択肢として望ましいと考えますが、市長の所見を伺います。

以上であります。

○議長（飯田正志君） ただいまの木村建一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、最初の広域一般廃棄物処理の市民検討会ですが、これは目的と実施要領は既に報道されているとおりで、議員も御承知のことかと存じます。その中で伊豆の国市の市長が交代をされて小野市長になって、検討をスピードアップしたい、あるいは少し内容をこの委員の中に行政の代表を入れたいということで提案をいただきまして、その御提案を受け入れる形で代表として副市長を入れることとしました。

しかし、その市民の皆さんによる検討会という性格が変わるものではありませんので、そこで両市の副市長が議論を指導するということは当然やらないわけですし、その内容についてはもしさらに御質問いただければ、実際に出ている副市長のほうから説明をさせますが、それによって何か方向づけるとそういったものではないので、そこはあまり御懸念にはいただく必要がないのではないかと思います。それが私の認識です。

それから、2つ目の人口減少問題のところは、これはもう県が今「子ども・子育て会議」ですか、新しいチームづくりをしたようですが、私は新しい組織とか、新しい窓口とか、新しい政策とかよりも、とにかく伊豆市の場合には全ての政策をそれを念頭に置いてやらないと、とてもではないけれども前に進まない。この現状は歯どめがかからないとっておきまして、実際に総合計画にするといろんな計画を入れなければなりませんので、でき上がると総合計画の中身は総花的になるんですが、しかし、つくる段階においてはとにかくこの少子化の問題をしっかり念頭に置いてつくるということ。極端に言えば、うちは総合計画とか毎年の予算もそれを常に最重要課題に置いてやらねばならないという認識でおります。

それから、全国調査の中で、アンケート結果で理想の子供数を持たない理由としては、「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」というのが60.4%なんだそうです。

私は、確かに日本は本当に教育費と現役世代への社会保障費が少な過ぎると思うんですね。これはもう先進国の中では私は、アメリカってちょっと違う国ですので、国のでき方が日本とアメリカでは違いますから、日本にいるとすぐに外国イコールアメリカのイメージになってしまうんですが、もっと国のでき上がり方とか国の規模の近いヨーロッパなんかを見ていても、どう考えても日本の予算は少な過ぎる。

きのうもあるピアニストの方と話をしていて、ドイツに留学されているんですが、ドイツの大学ってただなんですね。学費ないんですね。ですから、生活費だけなんとかなれば大学には進むことができます。その分卒業が厳しいので、8年くらいかかって出るんですけども。それから、私が留学中にも実は外国人でありながら子供手当、当時100マルクくらいだったと思うんですが、政府は準備しているんですね。私はそれほど困っていなかったの、ドイ

ツの税金でいただくのはと思って受け取りはしなかったんですが、しかしそういう制度はある。その中で子供にお金がかかるから欲しい子供まで生めないというのは、幾ら何でも日本では問題だろうとこう思っております。

したがって、伊豆市の中で特に問題となっている医療費と通学費ですね、通学費は一定のところまでいったと思うんですが、私が市長になった時点では、子供の医療費は小学校入学前までだったのを、今県と連携を取りながら中学校までに行っているんですが。そのほかこれまでも申しあげました市内の通学以外の中学生の交通のバス代だとか、高校生の通学費だとか、まだ考えるべきところはあるんですが。ただお金がかかり過ぎるのはそのとおりでありますけれども、それだけなんだろうかという気がして仕方ないんです。そこはもっと幅広い社会の中での議論が必要だろうと考えております。

それから、3つ目の常設消防の問題ですが、個別のことは総務部長に答えさせてください。ただ基本的な考え方のところでは申しあげますと、私が消防のようないわゆる活動組織というのは広域化することに何らデメリットはないと思っております、なぜならば整理できるのは指揮系統のところと、それから装備品等の補充とか、維持とか、整備のところですから、現場力が落ちるわけがないのであって、私は会議なんかではデメリットはないと言っているんですけれども、メリットで濃淡はあります。かなり効果のあるところと効果が少ないところとの差はあっても、こういった組織の広域化でデメリットはないと思っております。

特に、私が大きな影響があるだろうと思っているのは職員なんですね。田方郡で消防を持っている田方消防でさえ170人前後しかいない。小さなところでは50人とか70人とか。そこで、レンジャーとかレスキューとか含めた運動部系の上下関係が厳しいところで、35年、40年ずっといくというのはやっぱり組織難しいんです。県警と違って恐らく消防というのは、かなり地元職員が張りつくことになると思うんですが、その中でもやっぱり5%とか10%の職員が広域の中で沼津から下田までで将来的には異動できる。この異動できるというのは非常にやっぱり組織の活性化のためには私はいいいことだと思っておりますので、幾つかの課題はしっかり乗り越えて、広域化のメリットをよりメリットになるように持っていきたい。個々のことは総務部長に説明をさせます。

それから最後に、新たな地域づくり協議会のところですが、地域の特性に応じてきめ細やかな行政サービスを地域でやってください。そうなるかも知れませんが、そういう事業も多いと思いますが、私が一番期待しているのは方向性なんですね。

その地域は10年後、20年後どういう地域にしたいのか。それによって毎年毎年の予算は同じでも毎年の事業というのは似たり寄ったりであっても、10年後、20年後でき上がっていくまちというのはやっぱり違うようになっていくだろうと思うんです。その方向性を市長、市役所が決めるのではなくて、地域の中で話し合って決めていただきたいと思います。

地域特性によって問題が違いますので、タウンミーティングでも申しあげたんですが、比較的まちの中心部で生活利便性に困っていないところは防犯が問題なのかもしれない。

それであれば、まずは防犯だけでいいからスタートしていただくところもあるだろうし、防災がメインのところはそれから始めてもらっても結構だし、あるいは幅広いテーマを考えていただいても結構なんですけど、しかし、市長として一番期待しているのは、将来のその地域の姿というものを皆さんで話し合っていていただいて、皆さんで10年後、20年後、30年後この地域というのはこういうふうになっていたいんだと、そのこのところの目標設定というものを決めていただければと思っております。

したがって、これはそれによって予算を節約するとか、市がやるべきところを地元でやっていただくとか、そういったことが主眼ではなくて、地域づくりの目標設定等持っていく方を皆さんで決めていただくということに尽きます。

それから、役員選出の基準のところも、一例でこちらではタウンミーティングでいろんな組織の代表ということで申し上げましたけれども、あくまで一例であって、それはそのチームの決め方自身やっていただければよいのではないかと思います。

最後に、議会の参画の仕方ですけれども、私は議会がこういったことに、新しい事業に参画いただくことはもちろん何らやぶさかではないんですが、むしろ伊豆市議会としてこういう新しい事業とか、まちづくりにどういうスタンスで参画しようとしているのか、議会はこういったことにどういった役割を果たそうとしているのか、ぜひむしろそのことを伺いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 次に、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、木村議員の常備消防の広域化の問題につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。ただし、これはお断りをおきたいのですが、今議会に協議会の提案をしております。この提案している協議会で28年までの間に決定していく事項なものですから、現時点でこうなるという数字というのはちょっと言いにくいものがございます。

ただその充足率、これは前の通信の中でも若干触れましたけれども、通信とか本部を統合することによって、現場への配属がふえますよと。20から30ふえますよという中では若干上がります。現在が44.6ということですから、それが50幾つかになるというそんな極端な上がり方ではないわけです。確か今現状で600人を超える対象の広域化の職員を抱えておりますので、それぞれが多少上がるという程度になろうかなと思っております。したがって、人事の管理面でのその単身赴任手当とかそういうものを、どこに合わせるとか決めたものではございませんので、ちょっとここも答えようがないかなと今の現状では思っています。

現在のその需要額でございますが、24年の時点で5億1,479万4,000円ということですが、28年になりますと伊豆市御承知のように一本算定との差を5年間で減少させていくと、これ伊豆の国市も一緒です。したがって、私どもと伊豆の国市は当然下がっていきますよという想定はできるんですが、28年の時点での数字というのは今のところまだはつき

りした数字は持ってありません。ただ、パーセントからいくと伊豆市の部分でいきますと10%程度は落ちるでしょうということになります。

それから、4番目の広域化後の何台かというところなんですが、これは広域化時点では今の台数変わりません。別にふやして広域化するとか、減らして広域化するとかということではありませんので、体制としては変わらないということになります。

以上が私からの答弁になります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 市民検討会に副市長が参画をしたということについて、お尋ねします。

お話ですと、別に両副市長が入ったからといって市民検討会の方向性を決めるわけではないということなんですが、客観的な立場に立ったときにどうなるのかということで、1つだけお尋ねしましょう。

いわゆる広域廃棄物の処理施設工事の候補事業のスケジュールの中に提案されているのなんかを見ると、この検討会が報告するとなっているんですね、途中で。それで、どんなことになるのかなと思ったら、いわゆるその今伊豆の国市の市長は途中で副市長になりました。今検討会の会長なんですよ。そうしますと、いわゆる準備会の会長、いわゆる市長に対して副市長が会長という名前なのか、会長という名前の中の副市長なのか、会長という名前かどうかという報告でしたよということ、市民検討会の中の中身を話すわけですよ。

普通組織論から言ったら、こんなナンバー1がナンバー2に対してはい、どうぞ、私たちの意見はこうですということが果たして、僕は絶対おかしいと思うんだよね。もしもどうしてもそういうことであるならば外れるとか、別にこれは副市長が伊豆の国市長がどうのこうのではない。準備会という市民検討会とこちらも参画しているから、この議場の中で言うんですけれども、どうも組織論から言って、こんなことは通じるのということがすごく私はおかしい。

だから、大石副市長がそのあり方市民検討会に行って、ああしろこうしろと菊地市長の言っていることを伝えるとか置いといても、何もそんなことは関係ないとしても、組織論としておかしいと思わないのかということなんです。だから、こういう問題を取り上げた。というのはほかのところにもいろんな組織というのは市民の声を聞こうというときに、市長はこうつくっていきますよね。こんなね、「えっ」と思うのがあるのでお尋ねします。そこ1点だけ聞かせてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

副市長。

○副市長（大石勝彦君） 議員おっしゃることはよくわかりますが、今お話がありましたとおり、当初市民検討会の会長がその後伊豆の国の副市長になられたという、そういう経過があ

ったということは事実であります。

検討会そのものの内容が、先ほど市長からもちょっとお話したと思うんですけども、施設の場所を設定するとか、決定するとかそういったものではなく、施設を焼却場をつくるに当たって、例えば地域振興の施設のどういったものがあるのかであるとか、そういうその周辺事情の環境としてどういうものがあるのかということを検討する組織でありますので、行政の代表ということにはなってしまいますけれども、その副市長が会長となって市長に対して提言をするということになってしまいますけれども、内容そのものは施設そのもの、あり方そのものを決定するというものではなくて、こういう地域振興策、ああいう地域振興策もありますよ。こういったものを参考にして検討していただきたいという提言があるものですから、内容としてはそれほど問題のないものではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 問題ないという認識ですよ。私は客観的に市民がこう見たときに普通あり得ないでしょう。両市長が準備会というもとでその市民の皆さんの声を聞かせてくださいということで、ごみ焼却場どうしましょうかということで提案して公募した、選んだ方もいらっしゃる。その中に途中からナンバー2が入り込んできて、別に邪魔するとかというんじゃなく組織論として、何ら問題じゃなく大きな問題ですよ、これは。私はそう思うんですよ。

中身の問題ですから何ら問題はありません。副市長が入って何ら問題ないような役割だったならば、副市長は入る必要ないんですよ。何で入るのということになるでしょう。誰が考えたって。もう一度ここで答えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 別に議員の主張が間違っているとか、違うとか言っているわけではないんです。そのとおりだと思います。

ただ今回、ものすごくイレギュラーですよ。市民検討会をつくった、そこに座長がいた、そしたら市長がかわってその座長が次のかわった市長の副市長になった。これは普通そこを考えて組織化しませんので、今回非常に極めて特殊な例だと思うんです。だから、これが白紙状態でこういう組織づくりは絶対にしないと思います。それは議員おっしゃるとおり。しかも隣の市の副市長人事に我々があしなさい、こうしなさいと言えないものではないので、その中で市民検討会の性格を変えないように運営の中でしっかり気をつけながら、形としては特殊な形になった市民検討会をしっかり最後まで市民の皆さんの意見を反映したものの、報告づくりをしていただく、これに尽きようかと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 次、移りますがね、そもそも論が全く何を考えているのということです。ある面では確かに副市長を選ぶのは向こうの市長です。ただし、選ばれたら会長どうするのということは考えることは当たり前のことだ、そんなのはね。いろはですよ、組織論として。ということだから、組織のあり方というのはやはり市民の声を聞くと言いながら、ナンバー2が入るといのはそんな組織といのは、普通はあり得ないということだけ議場で言うからちゃんと伝えておいてください、向こうへ。

次です。人口問題、とりわけ少子化問題について。

市長が言われるように、本当に日本は後進国ですね、子育て、教育については。それで、お尋ねします。

私は、ずっと市長がお話ししていた平成21年にさかのぼるんですかね、3月議会で、今回もお話しなされていましたが、伊豆市にとって最も本質的な問題、人口減少対策。雇用の創出、所得の向上、定住促進、これで不十分だよということでは言われましたね、今日の議会で。それで、じゃ何なのと言ったときに概略ですね、「大人が楽しくなければ若者は楽しい未来を描けないんだよ」と。当然そうですね。中高年は若者の、若者は子供たちの目標にこうなるようにすれば本当にいいねというのが、どの社会というか、人間関係もそうなんです、こういう幸福感を感じられるようなまちづくりということで共通項なんですけれども、じゃそのためにどうすればいいのということがちょっと見えなかったもので、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は本当にこの少子化対策というのは、極めて重要な総合的な課題、これも認識は完全に一致していると思うんですね。これも繰り返しになりますが、当初は働く場所、雇用、そして世帯所得、所得ですね。それから定住促進で外からも来ていただく。それによってわずかですけれども、去年144人、それまで160人台だった出生数より今のその子供の数はちょっとふえているわけですから、その世代の御家庭は外から伊豆市に入って来られたんだろうと思うんです。

ただ問題はその伊豆市内にいる方々が20代後半とか30台前半とかですね、あるいは40前後の方々がここをいいところだと思っているだろうか。ここを住みやすいところだと思っているだろうか。結婚して子供を持ち、家庭を持ち、大人になり、50歳になり、60歳になることが幸せだと思っているだろうかということを、今痛切に感じているわけです。

それは単に世代間のジェネレーションの意見交換だけではなくて、住みやすさの中に教育とか、医療とか入っているということをももちろん踏まえて今申し上げているんですが、しかし、そもそもその地域が楽しいということは、お年寄りだけが楽しい、子供だけが楽しいって考えにくいと思うんですね。

実際、タウンミーティングにことは13回でやったんですが、やっぱり若い方が出て、なおかつ若い方が意見を言えるということはほとんどないんです。そうすると、その地域地域今の小学校単位くらいでやったら、若い人が恐らく出てきにくい。単に夜疲れているだけではなくて出てきにくい。出てきても意見は言いにくいというそんなその雰囲気があるのではないかと思うわけです。

実際にことしもやりますけれども、幼稚園、保育園、こども園は大体毎年1回は伺うんですが、そこではたくさん意見出てくるんですね。ということは、若い方々もちゃんと意見とか考え方あるんだけど、タウンミーティングには出て来られないし、意見も言わない。

そこで、やはり伊豆市全体の大きさではなくて、一定のコミュニティーを形成できるエリアの中で世代を超えて話し合う場をつくり、そこで自分たちのまちづくりの目標をつくっていただき、その目標に向かって毎年みんなで力を合わせて事業をやっていくということが、そういった地域づくりがないと、本当に生き生きとした幸福感を感じるまちというのはできていかないのではないかと思うんですね。

ですから、地域づくり協議会が全部を解決するわけではなくて、そういった場もつくり、学校、教育委員会には教育の一番大事な中身をしっかり充実をしていただき、市長部局が一緒になって幼児教育と学校教育の連携をやり、医療も地域医療も維持をし、こういったことを全て総合的にやっていかないとこの問題はとても克服できないと、そういう認識にあることを繰り返しになりますが、改めて申し上げたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 言われるように1つだけやれば今言われたこれだけいわゆる雇用、所得、定住これだけだったらふえるかと、そうじゃないと思うんです。いろんな要素がある。だから、私は人口減少に歯どめをかけるため総合政策をフル稼働させることは必要ですと市長が述べられたのが、平成21年の3月議会の施政方針なんですね。

だから、私は前の議会で総合的に政策をフル稼働させるというならば、せめて子育てで今少子化が本当に大変になっているんだから、そのところに焦点当てて観光経済部、それから定住促進のところの地域づくり、それからこども課というところを本当に私は一つの新たな組織をつくるんじゃないけれども、そういう行政の仕組みの中で常にそういう連携取れるようなね。新たな組織づくりやるというのはまたそこが大変になるもので、そういう機会を私は持つべきじゃないですかと。そうしないとばらばらですよ。だから、そういう提案をしているわけです。

その点についてのお考えを伺いたいのと、もう1つは、いわゆるその国立社会保障人口問題研究所が全国にアンケートを取ったら、今市長言われるように子育てや教育にお金がかかり過ぎるからということなんですよ。だから、もう何年にもなりますが、ずっとこの点やっているんですけども、もう一度、本当に今の子育てにとって最も今子育てに理想の子供

を持ってないと、全国的にそうだから伊豆市も何ら変わらないと思うんで、その子育てや教育にお金が今皆さんの税金を集めて、子育て中の若い世代の方々にいろんな政策をやっているんだけど、これでいいのかどうかということをぜひとももう一度、あの具体的には言いません。検討していただきたいというふうに思うんですね。いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 社会保障人口問題研究所の調査というのも、先ほどの大規模災害時の想定と同じで何もしなければということなんですよね。何もしなければこうなりますよと。問題は私たちじゃ何もしないなんてことは絶対にしない。で、問題は何をすればいいかというところが出てくるんですが、その問題は当然強く認識していて、来年再来年人口減少がとまるわけがない。それはそうです。500人も自然減があり、社会的流出もその1年や2年でですね、流入が流出より多くなる。1年や2年でとてもできないですよ。けども、その方向に向かってしっかり進んで行くということが大事であって、そのままこの推計どおりに減っていくようなことは絶対にさせないと、強い認識で行政を進めるべきだと思っています。

それを踏まえて、先ほどの行政の仕組みのところなんですけど、伊豆市の規模と伊豆市の課題と現状を考えると、私はその組織の改編とか組織づくりというよりも、これはやはり市長副市长が全部を一番行政の政策が集まることころであって、ここの最重要課題なんですよ。やっぱり私と副市长がそこをしっかりと、どの政策であれ、これを一番認識しながらやっていくということに尽きて、さらにその下にその職員が何らかその目的を持った職員がいるのではなくて、どの部長もどの課長もこれを強く意識しながら行政を進めるということだと思っんです。そのやり方は私は現状で決して不適切ではないと思っています。

きのうはどこの質問だったか忘れてましたけれども、市長への質問ではなかったのでお答えできなかったんですが、今修善寺の学校が問題になっています。4つ小学校があって2つ調整区域になるんですよ。あの都市計画を見れば、要するに伊豆市修善寺地区の小学校は南小学校に統合する計画に決まっていますよね。だって、2小学校は、熊坂小学校と東小学校は調整区域なんですから。要するにそこに家は建てないと決意してきたわけですよ、30何年間。

そして、その地域、例えば修善寺東小学校であれば修善寺駅から1キロの線を引くと、遠藤橋から四差路のセブンイレブンさんまでそこまで1キロに入ってくるわけです。そこに駅があり、中学校があり、小学校があり、市役所があり、図書館があり、日赤があり、保育園があり、そこに家を建てちゃいけないわけですよ。で、その小学校区には今度ようやくベアードビルが進出してきて、ただ調整区域だからレストランつくっちゃいかんというわけですね。商業施設もだめです。どうやって人口ふやすんですか。

いつも何度も私はこの前の議会の方々にも申し上げましたけれども、今の法律のままやっていて、今の制度のままやっていて、私たちは人口を本当にふやせるんですか。だから、国

の規制、県の規制も含めて市長がしっかり全体を見ながら、どの政策も総合政策を横の連携を取りながら、この少子化に何としても歯どめを打つための、ものすごい戦いをやらなければいけないんです。今の農地法、今の都市計画法、全部きれいに遵守して子供をふやせるわけがないですよ。でも、この議論をすると必ず、じゃ修善寺だけなのか。そうではないんです。

だから、住みやすい地域づくりを地域の皆さんが主体となっただけ、残念ながら井上靖先生の伝統の湯ヶ島小学校は小学校としては閉校になりました。じゃそこは湯ヶ島文学館として新たなその地域の拠点として、その地域はどうやって活性化していくんですかと。私は私なりの考え方がありますけれども、地域の皆さんが皆さんで話し合っというプロセスが大事なのであって、そして方向をつくってください。それは、大東小学校も八岳小学校も同じであって、私は私の考えが当然あります。しかし、地域の皆さんが方向をつくっていただいて、市がしっかり一緒に走らせていただく。それがなければ、とても伊豆半島で断トツに出生数が厳しくなった伊豆市の少子高齢化問題には対処できないと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） いわゆる市長と副市長が本当にトップに立って、この少子化問題とか、人口減少に取り組むという姿勢は伺いましたので、新たな組織はつukらない、その意気込みは十分にしっかりと私自身受けとめています。2つお尋ねします。

1つは、いろんな子育て支援のことでずっといろんな議論を私市長とやってきましたが、こんな宿題がまだあるのかなと私自身も振り返って、これは平成22年の3月議会です。

私のいろんな質問に、いわゆる子育て支援を財政的に支援したらどうかというようなことでずっとお話をしている中で、途中からなんですけれども市長のお話、幼稚園、保育園のお母さんですから子供が小さい間に働きたいんだと、いわゆる高校になってお金がたくさんかかるから。でも、そのために自分の都合でもありますから、時間は短くても月に2万円でも3万円でもいいから自分で収入を上げたいという声が非常に多いんです。そこで、これまでやってきませんでした、私はもし4月以降仕事をできるのであればそのような若いお母さん方がお互いに自分たちで仕組みをつくったり、ローテーションを組めるようなそういった労働環境というものを、伊豆市ならではのものをつくっていきたいと思っていますというお話をなされたんですね。

一つのおもしろい発想だなと聞いたんですが、これは今どうなっているのかなと。とりわけ今市長も言われるように、結構幼稚園、保育園に行かれてお話を若い子育て中の方とやられていると。それについてどう考えているのか。

それから、これ本当にこのままいくならばです。つい最近、2040年の人口構成を発表しましたよね。それもずっと私データを引っ張り出してきたんだけど、2つありましたね。いわ

ゆる封鎖人口といって、ここに伊豆市に住んでいる今現在の人たちが外に行ったり、それから外から来ないという前提条件のもと、流入、行ったり来たりする、出入りとするという統計が二とおりありまして、このままいくならば何もしないでということだと思うんですが、2040年には流入人口、行ったり来たりすることも含めながらだと2万人になるんだよということですね。

そうすると地域が本当にこのままじゃ、じっとしていたんじゃ本当に疲弊しちゃって、限界集落じゃないですよ。あちこちにもう本当に空き家がぼろぼろ出てくるかなと。1万3,000人いなくなりますからね。

それで、これここだけかなと思って見たんですけれども、1つの判断としてください。全国平均も出ているんですが、全国的にどのくらい人口が減少傾向になるのかといった中で、全部はわからないもので、どれだけ子育て世帯、ゼロ歳から14歳までを全国的に全人口に占める割合というのが2010年が13.1%、伊豆市は今10.6%です。2040年どうなるか。全国確かに減ります。このままいくと8.5%。伊豆市は6.8%ということで本当に激減していくんですよ。とりわけ今数字的にあらわしたように、伊豆市は全国平均よりもさらに下がっていく。

せめて、国の政策もあるから伊豆市の政策が悪いから減っているんじゃないなくて、国の政策がちょっとおかしくなっちゃっているからこれ減っているんだけれども、それに対する適切な私は政策を打っていないなと思うんだけれども、でもせめて、自分たち人口減少にこうふやすってなかなか大変ですよ。現実にはふやすという計画があるんです、総合計画には。右肩下がりを中心に食いとめていくかって、せめて目標としては今言った全国のレベルまで、2040年8.5%だけど伊豆市は6.8%なんだよということですね。

それから、全部こういうふうになっているかということそうじゃないんですね。よく言われる私もすごく関心ない下條村どうなるのかなと思いました。2010年のゼロ歳から14歳の人口割合が17.7%ですよ。それで2040年は16%と1.7しか下がらない。伊豆市はマイナス今言ったように3.8%、約2倍の差があるんですよ、この右肩下がりの。

なぜこうなるのよって。たまたまそのすぐお隣何市だったかな、ベッドタウンとしてこうやっているんだよということで、条件的にいろいろ違いがあるんだろうけれども、でもあのよそマネしたって何もできないですからね。伊豆市は伊豆市なりでの対策を取っていかなくちゃならないから、じゃせめて私も調査していろんな勉強しますけれども、なぜ下條村はこういうデータが出ているのか。せめてここまでやれとは言わないけれども、せめて全国並みのレベルを落ち方はなかなか大変ですよ。

せめてそのくらいのレベルまでやっていかないと、本当に2040年はゼロ歳から4歳までの人口が411人で、1歳5歳、ゼロ歳から5歳と年間の出生数82人ですよ、2040年には。これじゃ伊豆市やっていけないですよ、はっきり言って。そうならないような形を、やっぱり私はほかの自治体の先進例を学びながら取り組んでいく必要があるんじゃないだろうかと思いますけれども、見解を求めます。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 幾つも大事な課題を御指摘いただきました。

まず、最初の若いお母さん方の職場についてなんですが、これ確かにそのとおりに申し上げて、大体幼稚園、保育園回りすると自分の都合で仕事できるのであれば幾らでも月に働きたい、単に補助金をもらうだけではなくて自分たちで積み立てていきたい、そんな声はあります。

そこで、当初は経済アドバイザーに自分たちで人材派遣会社できないかということで、そこも調査をさせました。いろいろそんなところを勉強していたら市内に1つ人材派遣会社があるんですね、伊豆市内に。その方と話をして、ぜひそれもやってみたいというところまではたどり着きました。

次は、そこから先が難しく、それで私もその方と一緒に幼稚園、保育園回りしようと思ったんですが、さあそうすると市長がある人材派遣会社の人と一緒に幼稚園、保育園回りしてビジネスの手伝いをするのは本当にいいのかと。いつもすぐ地方自治法違反だ、なんだかんだといろいろ言われるので、さあここからどうしようかいうところなんですよ。

ここからもちろん違法行為をするわけでもない、特定の業者と癒着するわけでもないけれども、ただし、市内にある人材派遣会社にうまく新しいビジネスをつくっていただいて、若いお母さん方が自分で好きな時間に柔軟に働ける環境をどうやってつくるかというところに今ようやくたどり着いたところなんです。今ここでちょっと苦慮しているところです。

それから、雇用の問題は社会的流出減に百二、三十人でしょうか、毎年進学と就職で、他方市内で働く場がありながら応募してくれないところもあるんですね。月ヶ瀬の病院もそうですし、ひょっとしたら新たな特養もそうなるかもしれません。それは単にお医者さんと看護師さんだけではなくて、通常の内勤のような方々もなかなか市内では応募していただけない。それで、募集をすると伊東とか函南とか三島とかから通われる方もあるんだそうです。

でも、それはそれで一つのあり方であって、どういう形態であれ、雇用が創出したら地元で働いていただければありがたいけれども、仮に外から来られてもその方々が通って見たらここいいよねと思っていただければ、逆に我々も三島、沼津まで20分、30分で道路がよくなって行ける時代に、向こうの方々も20分こっちに来て見たらこんないい環境なんだ、毎日渋滞。下手したら自宅に温泉も毎日ある人もあるよというようなそんなところを、心地よさとか、地域の温かさとかを、そういった方々を受け入れるようなまちづくりをしっかりとできていけば、最初は市内からなかなかその職場についていただけなくても、長い時間かけて雇用の場にしっかりなっていくのではないかと。そんなことを期待をしながら、さらに伊豆らしい伊豆にふさわしい企業誘致というものは進めていきたいと思えます。

それから、そもそものこんな人口が減って、子供が減ってというところで、まさに下條村は隣の飯田市のほうに、下條村にはゴルフ場1つと工場1つあるんですが、基本的には医療

もそれから高等教育も職場も飯田市に依存しているところはないわけではありません。

うちと三島市のような関係に、飯田市も三島市も人口10万くらいのところですから、その職場と伊豆の国さんの順天堂を使いながらというところに、似てないわけではないんですけども、そういったことは市外のインフラを使えというのは私はありだと思うんです。それは働く場も含めた社会インフラ。病院であり、高等教育の場であり、二、三十分圏内にあって市内にそういった機能がなくても隣に行けばあるというのは、私はそれで大事なんだろうと思うんです。

ちょっと事業は離れて恐縮なんですけど、大体静岡県東部見るとどこの市町も1,000人くらいのホールを持っているんですね。うちもそうですけれども修善寺の総合会館あるんですけど、千二、三百人の実はやるほうからすると一番中途半端な規模のホールを各市町がみんな持っていて、静岡県で人口190万で岳南の富士、富士宮をちょっと除いて純粋に東部伊豆を見ても80万の人口がある中で、プロ野球も呼べない、プロサッカーも呼べない、劇団四季も呼べない、要するにみんながそれぞれ少しずつ機能を持っているから、逆にいい機能がないという状況になっているんです。したがって、まさに伊豆市の住みやすさを強化するためにも、広域連携の中で自分が持つもの、人に持っていただくものをしっかりやっていくことが大事だと思います。

その中で非常に今難しい局面に当たっているのが、先ほど申しあげました都市計画で、静岡県東部の都市計画区域の中で、これだけ人口が減っているのはうちと小山町なんだそうです。この2つが伊豆市と小山町が減っていて、ただ小山町は御存じのとおり自衛隊の町で、自衛官が非常に多くて、住んでいる人も退職自衛官が非常に多いもんだから、言いにくいけれども結構所得が高い人間と、あの環境でもなれちゃって住んでいる人と、それから基地周辺整備費で小山町の財政力指数0.934なんですよ。うちがもう0.6を切っていますから、同じように人口減少、都市計画の枠組みの中で人口減少が続いている中でも、伊豆市の厳しさというのははっきり言って群を抜いているんです。

この中で私は今の都市計画でいいとは思わない。今の都市計画を純粋に守ると言う議員さんもいるけれども、私はそうは思わない。そこをしっかりと私たちが生きていくまちづくりをしながら、そして、その都市計画区域以外のところもそのよさを生かしながら、しっかり職場として住むところとしてまちづくりを進めていく。これは相当な決意がないとできませんので、私の最大の課題だと、これからもそこが最大の課題だところ認識をしています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 未来に向かってのまちづくりがという市長のお話伺いましたが、参考に言っておきましょう。さまざまな外に働きに出る場所を求めて伊豆市に住むという方も当然たくさんいらっしゃるもので。

下條村の資料を視察に行こうと思って事務局通じてやったら、市は断られまして資料だけ

送ってきたんだけど、これはどうかな。これが絶対やれとは言いません。でも、こういう施策をやっているのかな、だからかな、人口が子供がこう維持できるのは。

今後、日本国民の生活コストはますます上がります。そのため下條村では村民の生活コストが少しでも下げられるよう施策の充実を図ります。保育料19年度から4年間で40%減額、医療費高校生まで無料、義務教育の給食費40%補助、いろんなことがあるんですね。何がどうしてこう財政支援というか、予算割り振りができるのかなと思って、私もまた注目しますが、けれども、ぜひとも行政側も下條村だけじゃないんですけれども、下條村を中心にして子育て支援策どうあるべきか見ていただければと。

常設消防の広域化問題に移ります。

私はいろんな課題が広域化するならあるのかなと、市長はデメリットはないということなんですけれども。私、消防力の強化って何を基準にするべきかという、消防職員が少ないんですよ、はっきり言って。それは自治体のせいではないですよ。国がこれだけしか基準財政需要額でお金を消防費に出さないから。そこが原因なんだけれども、本当に消防力強化しようとするならば、そこを中心においてやっぱり考えるべきだと。1つはですね。

それで、だからどうなのとお尋ねしたいんですが、広域によって通勤時間、通勤手当わからない。幾らになるのかって聞いているんじゃない。今までよりふえるのかふえないのかとお尋ねしているんです。

それから、消防自動車のこの救急車等々の配置基準ってありますよね。配置基準からいったときに当然基準がどうなるんですかというお尋ねです。現状が今までどおり、広域になったって今までの消防ポンプ、救急車使いますということは私は聞いていない。配置基準に基づくとどうなりますかという、とりあえずその2つお尋ねします。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 最初のところはちょっと難しい問題あるんですね。実際に現に生活基盤を持っている職員の再配置ですから、基本的にはそんなに変わらないはずなんです。ただ、中には本部勤務になる職員も出てくるので、それは通勤になるのか、引っ越しちゃってアパート借りるのかそこはわかりませんので、実際の通勤等住居手当等はまだ積算してみないとわかりません。試算してみないとわかりません。

それから、あとの再配置の問題なんですが、これは時間がかかります。スタート地点は今ある施設、装備を使いますから、せいぜい例えば今田方消防の本部になっている中署のところが、あそこにも本部機能を残すのか、そこは沼津に移して北と南と同じように一消防署になるのか、それはまだ決まっていなくて、私はなるべく指揮指令機能は集約したほうがいいと思っているんですが、中にはスタートの時点では今の体制でという声もあるようです。ただ、将来的には人口分布とか地形を見ながら、当然建て替えのときに再配置することになるんです。

ただ、伊豆半島の平成28年には下田まで入りますから、そうするとその時点で人口だけで、

例えば人口3万人に1カ所とか、そういう平たい基準は多分できないだろうと思うんですね。これだけ複雑な地形で人が住んでないところがたくさんあればいいんですが、伊豆半島ってある程度人口がいるもんですから、ここでの再配置というのはあまりきれいに基準はいかないと思います。ただ、今ある体制を再編成するわけですから、そのときには現場力が強くなるようにそこはしっかり計画していかなければならないと思っています。

現時点でまだ将来計画はありませんので、先ほど総務部長が言ったように28年スタート時点では今の体制でというになっております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 必要な消防ポンプ車、消防力の整備指針に答えがなかったから聞きますけれども、整備指針における配置基準というのは30万人だと14台というんですよね。今は29台あります。44万8,000人だと配置基準幾らになるのかなと思うんですけども、それに応じた地方交付税措置しか来ないんですよ。私は一つのデメリットだ、国の政策として。そうすると交付税措置されないのに、今までどおりの29台の消防ポンプ車を確保しようとすると、更新時期に困っちゃうという課題も出てくるのかなと。ぜひそれはまた検討をしていただければなと思います。

それから、1つ聞きましょう。

消防力の整備基準というのは、どういうことを基準にしてこの消防力の整備指針というのを決めたのかおわかりですか。整備指針はどういうことをもとにして、国は整備指針というのを決めたのか。わかりますでしょうか。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 2つ目のほうは私承知してないんですが、1つ目の御質問については、まさにそれは消防の広域化だけではなくて市町村合併もそうで、今このまま将来いったら国の方針に基づいて合併したほうが損になって、もともと残っていたところは別にそんなにうちほど大胆には減額されないというね。

今回の消防もまさにそのうちのように苦労して伊豆半島がまとまる場所は、やっぱりちゃんと国とか県は支援をしていただかないと、まさに今御指摘いただいたように、何だ苦労して合併したってなにもよくなってないじゃないかということにはならないように、そこは大体会議をやるというも国と県はしっかり支援してくれという話になるんですが、これは市町村合併と同じように苦労して涙をのんで、昔の地名をなくして合併したところがゆめゆめ損にならないように、これからも声を上げ続けなければいけないんだろうと思います。

ちょっと2つ目の質問は私は承知しておりませんので、後ほど確認をさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 整備指針の関係です。

私も今ちょっと資料を持っていないんですが、前にちょっと見た記憶ですと、市街化区域、

人口集中地区等の面積であるとか人口も当然そうですが、そのほかに管轄区域の広さというのが問題になってきます。それを確か調整区域とか、人口集中地区以外のところはこれくらいの換算をするということで、確か算定をして数を出してあったと思います。この程度でちょっと今日は御勘弁いただきたい。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） ごめん。ちょっとその前なんかで日本の子育ては後進国だと私発言しましたが、用語が不適切でありました。発展途上国と訂正させていただきます。

それで、戻りますね。

消防力の整備指針というのは、別にあの大きくなったからということで整備指針持っていないんですよ。通常時の消防体制を想定して整備指針というのをつくっているんですよ。だから、基準財政需要額もこれと同じだから広域になればなるほど財政的に負担が大変になると、そういうデメリット私は持っていると思うんですよ。また、その点は論議していきたいと思うんですが。だから点として初期消防ということ、点としての災害能力は整備指針ということで示され、基準財政需要額として国からくるんだけれども、いわゆる点で発生した単発の災害の対応能力しかないんだよというところで、今度広域化しようとするから、いろんな諸問題が私は出てくるのかなと思います。

結論として、住民に対してどういう消防行政が本当に必要なのか、私は見出しのときに市民への情報提供と言いましたけれども、消防行政のメリットが広域化されなければ達成できないものなのかどうか。前にも議会で質問しましたけれども、応援協定というものもありますよね。そういうことと比較をして、やっぱり広域化のほうがいいねということが市民に示されない限り、先にありきですよ。私はそう思う。市民から見たならば。そういうことをぜひともやっていただきたい。

最後に、地域づくり協議会についてお尋ねします。

ちょっと市民との住民自治とどうあるべきかという、極めて重要な定義をなされているもので、2つお尋ねします。

よくわからないのが、土肥の協議会も予算を組もう、お金を使う。じゃそれぞれの今ある百何十の地区のお金はどうするの。伊豆市が今予算化して実行しようとしている予算はどうなるのというところがわからない。

より具体的に言うと、土肥のにぎわいづくりということで菜の花舞台開催補助事業というのがありますね。萬城の滝祭りというのがあります。いろんなところでやっている。それから、市道の補修整備についてもいろんな種類があります。地区要望で現物支給したりとか、舗装補修したりとか、いろんなことがあるんだけれども、地域づくりって一体全体何やるのというようなちょっとわからないですよ。だから、なかなかいいことなんだけれども、何をすればいいのかわからない。

議員として、議会がこの地域づくりにどうかかわるべきかということでは、主に議会の中の私は論議すべきだと思うんだけど、いわゆる今回提案しているのは、条例じゃなくて要綱的なことですよね。要綱になると我々はもうできたものを見るしかない。だから、やっぱり論議するためには条例として提案をして、お互いに論議する場というのは前向きに地域づくりどうあるべきか、住民自治どうあるべきか、住民主人公どうあるべきかという立場で私は論議して方向性を決めたらいいのかなと、そういう提案だし質問であります。

2つお尋ねします。

○議長（飯田正志君） ちょうどここでゼロになりましたんで、最後に。

答弁願います。

○市長（菊地 豊君） 1つ目の広域化については、これは実際にその交付税との関係で財政負担がふえるのか減るのか、詳細には私は見ておりません。はっきり言ってあまりテーマにもなっておりません。我々は伊豆半島の広域化の中で真剣に今議論しているところでして、消防もそのほかの社会インフラもなるべく再編成するときには、例えばごみ焼却場であれ、極端に言えば学校でも、建て直すときには伊豆半島を俯瞰する形でどこが最適なのか、どうしていることを考えながら建てていくのか、そういうところまで考え話し合っているわけです。陰では。

やっぱりそれぞれの市町が、7市6町が合併しないまでも単独でやるとさっき言った市民ホールのようにみんなが中途半端なものを持っているわけですね。そういったことを繰り返さないように消防であれば伊豆半島で駿東伊豆で1つ、そして、これから今伊豆の国市とごみ焼却場やっていますけれども、私はもっと本当は広域でやってればよかったと思いますし、今は伊豆の国市と一緒にやっていますけれども、将来はほかの社会インフラであっても、常に周りの市や町と連携を取りながら話し合っていけばいい。

熊坂小学校の将来を論ずるのであれば、大仁地区の皆さんと話し合いながらやってもいい。土肥の中学校は西伊豆松崎と話し合いながら、結果は同じかもしれませんよ。だけれども、そういった市を超えた話し合いと広域連携は絶対に伊豆半島に必要なと思うんです。

実は、消防も同じカテゴリーの中で話し合っているわけであって、必ずしも1円損得という話ではございませんので、少し視野を広げて御判断いただければいいかなと思います。

それから、新たな地域づくりのところは、予算を純増するわけではありませぬので、組み替えになります。ですから、今までだったら花づくりで3万円とか、何とかで5万円とかそういうって足してあったものを、もしやっていただけることになれば当然それを組み替えて交付金の中には新たな、ゼロから交付金の予算をつくるわけではなくて、どれかの事業を組み替えることになります。

でも、それによって例えば、菜の花舞台であれば以前190万円まで下げてきたものを今は150万円になっていると思いますが、私は橋爪功さんがあそこを好きであれだけされていますので、もっと支援したいと思っておりますが、しかし、市長が決めるよりも地域の人たちがこ

としは寄附金が集まったからこれだけでやろう、でももし来年は10周年、20周年だからもっとやろうとか、皆さんで決めることができるようになるわけですね。

萬城の滝祭りだって、何も市が査定して、はい、としは200万円、220万円というよりも、地域の皆さんがとしはちょっと大きめにやろうとか、としはちょっとこちらに使いたいので、としは萬城の滝150万円で我慢してねというのを、市長が決めなくても地域、地域の皆さんで決められるようになるということが私は大事だと思うんです。

ですから、財源を純増するわけではないし、組み替えをすることによって、今まであった補助金の制度というのは切り離されてなくなるところも出てきますけれども、それによってその地域の皆さんが、自分たちの決めた優先順位で決められるようになる。予算の配分も自分たちで決められるようになる。私はやっぱりそこに期待をしているわけでありまして、立ち上がり難しいと思います。

したがって、そこはしっかりこちらと話し合いをしながら、不安とか、疑問とかを解消しながら、まずはモデル事業で、先ほどの質問にもありましたけれども、現に連合区長さんとか機能しているところは早いと思うんですね。あるいは大きな財産区をふだんから持っているところは早いと思います。時間的な差は出てくるかもしれませんが、幾つかのところがモデルになって、そこで問題が出てきて、それを直しながらほかの方々に見ていただいて、そしてあるとき、5年後でも、10年後でもみんながそういう地域づくりができるチームができていると、それは大変ありがたいし、心強いとそう感じているところです。

○議長（飯田正志君） これで木村建一議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） これで一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、あす9月10日、午前9時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午後 2時44分

平成25年第3回（9月）伊豆市議会定例会

議事日程（第4号）

平成25年9月10日（火曜日）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第59号 | 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 議案第60号 | 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議案第61号 | 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第62号 | 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第63号 | 平成24年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第64号 | 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第65号 | 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第66号 | 平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第67号 | 平成24年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第68号 | 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第69号 | 平成24年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第70号 | 平成24年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第71号 | 平成24年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第72号 | 平成24年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第73号 | 平成24年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第16 議案第74号 平成24年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第75号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）
- 日程第19 議案第77号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第20 議案第78号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第21 議案第79号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第22 議案第80号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第23 議案第81号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第24 議案第82号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第2回）
- 日程第25 議案第83号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第26 議案第84号 伊豆市税外収入督促等に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第85号 伊豆市立図書館条例の一部改正について
- 日程第28 議案第86号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の設置について
- 日程第29 議案第87号 指定金融機関の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地豊君 教育長 勝呂信正君
 総務部長 鈴木伸二君 市民環境部長 山口一範君

健康福祉部長 鈴木 正 君

観光経済部長 杉 山 健太郎 君

建設部長 佐 藤 喜 好 君

教育委員会
教育事務局長 森 下 政 紀 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 森 修 司 次 長 飯 田 勝 久

主 幹 稲 村 栄 一

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成25年第3回伊豆市議会定例会4日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第59号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第1、議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に先立ち、ご注意申し上げます。

質疑に際しましては、会議規則第55条第3項に、議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない、また伊豆市議会運営規程により、委員会付託案件に対する質疑は、議案の趣旨または必要性の確認、提出された経過等の大綱とするということになっておりますので、御留意されるように御注意申し上げます。

それでは、質疑の通告がありますので、これを許します。

最初に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について質問させていただきます。

まず、4款2項3目し尿処理施設建設事業、総合評価委員報酬18万7,500円が支出されております。委員の氏名、現在の職業、経歴の説明を求めます。

この件については一般質問でも取り上げておりますが、残念ながら、菊地豊市長、一般質問についてはほとんど答えていません。もう確実に官製談合だと言っても間違いはないでしょう。やはりこの方たちが、だれが何をしたのか知りたいので、ぜひ御説明いただきたい。

7款1項2目、産業経済アドバイザー報酬430万円、活動の状況とその成果を御説明いただきたい。

続いて、6款、これは、6款と7款と10款、恐らくそのほかもあると思います。

新聞紙上で、静岡県は2012年度の伊豆市の観光レクリエーション客数を239万6,027人と発表しております。当然、静岡県が発表したことですね。伊豆市の観光レクリエーション客数

は、前年より7.7%増としています。決算書の個々の数字からは、どこでどのぐらい増減したのかわかりませんので、個々の施設について説明あるものはありますね。しかし、伊豆市の観光レクリエーション客数7%というのは、どういうところから出てきたのか、どこの施設でどのぐらいふえたのか、施設、イベント数、増減したものを説明していただきたい。

また、どのようにカウントしたのか、この数値がどういうふうにして出てきたのか、どうやって算出したのか、個々の施設、イベントの増加の要因を分析したかどうかも含めて御説明いただきたい。

また、この数字には伊豆市民もカウントされているのかどうなのかも説明していただきたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） 最初に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） 皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

し尿処理施設建設の総合評価委員の方の氏名、それから現在の職業、経歴の説明ということでございます。まず、委員長は横田勇氏で、静岡県立大学名誉教授、環境影響評価、環境政策の学識経験者でございます。副委員長は国包章一氏で、静岡県立大学教授、環境工学、水道工学の学識経験者でございます。委員の大石勝彦副市長でございます。委員の藤井正裕氏で、日本環境保全協会静岡連合会会長、廃棄物処理専門者でございます。委員の三須照枝氏で、元廃棄物減量等推進審議会会長で、市民代表でございます。委員の関谷和雄氏で、修善寺食品衛生協会会長で、市民代表でございます。これらの経歴につきましては、平成24年3月現在のものがございます。

なお、現在の職業につきましては、まことに申しわけございませんが、把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、森議員の7款1項2目、産業経済アドバイザー、活動の状況と成果の説明ということでございますので、御回答申し上げます。

まず、経済アドバイザーの任務でございますが、伊豆市への企業誘致及び企業誘致に関する

る情報の収集、商品の開発、その他、観光経済行政において事業化が必要、あるいは可能性のある案件を具体化するというようになっておりまして、常に市長及び観光経済部と連携を密にとりながら活動をしております。

活動の状況でございますが、さまざまな糸口を見出しながら、多岐にわたる分野で活動を進めております。企業誘致に関して主なものを挙げてみますと、市内学校跡地への企業誘致、大平インターや月ヶ瀬インター付近の利活用の問題、進出希望企業への用地のあっせんなど、実現がかなり難しい問題について積極的に動いていただいております。

市内の商工業者とは、農産物等の新たな商品化、事業展開に向けての相談、また、マーケティング調査や出店の相談など、多岐にわたり、こちらも活動をいただいております。

また、市内にある銀行、こちらとはパートナーシップ協定を結んでおりますが、そちらとは常に情報交換を行っております、市にとって有力な情報の収集、販路拡大に向けた企画などの協議を行っております。

さらに、伊豆市が東部12市町の産学官金と連携して進めているファルマバレープロジェクト、こちらのほうでも出ていただいております、関連企業や団体からの情報の収集に、積極的に当たっていただいております。

次に、成果でございますが、活動の内容からわかるとおり、すぐに答えが出るというものではございません。市内商工業者の中で、アドバイザーの相談を第一歩にいたしまして、6次産業化に向けた動き、また、経営革新計画の認定を受けたものもございます。また、土肥地区の特産品である白びわについては、新商品の開発に向けて生産者が動き始め、アドバイザーを軸にして、常に情報交換を行って事業化に向けているという状況です。

このように、少しずつではありますが、市内商工業者への意識の改革等が浸透して、成果が出始めていると私どもは考えております。

次に、6款、7款、10款に関する観光レクリエーション客数の関係でございます。

静岡県では、毎年、県内を訪れる観光交流客を調査し、観光交流施策の基礎資料としております。過日、平成24年度の速報値の新聞報道がございまして、議員がおっしゃるとおりの数字でございました。

伊豆市内の調査対象でございますが、年間の入り込み客が1,000人以上の観光施設、イベントや催事ということになっておりまして、具体的には、虹の郷、サイクルスポーツセンター、浄蓮の滝、恋人岬を初めとする41の観光施設、そして24の催事やイベント、この催事やイベントの中には、6款で所管する収穫祭、これは含まれております。このほか、小土肥、土肥の海水浴客と市内9つのゴルフ場、以上の合計により、入り込み客というカウントをしてございます。

平成24年度の入込みの傾向でございますが、観光施設では、浄蓮の滝観光センター、東京ラスク伊豆ファクトリー、天城ミュージアム、こちらが利用数を伸ばしましたほか、イベントでは、土肥のサマーフェスティバル、健康づくりの郷の体験者数が増加しております。

また、海水浴客の利用者や、そのほかゴルフ場の利用者も、平成24年度においては増加をしております。

これら海水浴客については、震災で落ち込んだ前年度から、天候にも恵まれての回復というふうに理解をしております。ゴルフ場については、以前、説明をしましたが、台湾を中心にしたゴルフツアーといったインバウンド誘客も功を奏したものと理解をしております。

集計の方法ですけれども、基本的には、施設からの利用者数の報告を受けて、これを県に報告してございます。ゴルフ場の利用者数については、ゴルフ利用税が県税でございまして、こちらを県が取りまとめております。

県が求める報告数値に、居住者別の報告は求められておりません。これは以前からこういう形でございます。ですから、今申し上げたカウントはすべて伊豆市民も含まれているというふうに御理解ください。

全体的な増加の要因としては、個々の施設の営業努力、それとか伊豆市内外の多くの観光関連業者の御努力、なおかつ、新東名の開通とかの環境の変化、そして、市観光協会で行っている事業の成果があらわれたものというふうに理解をしております。

説明は以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 3つあるんですけれども、1つずつやらせていただいてもいいですか。

まず、し尿処理場のあれですけれども、ちょっと確認ですけれども、県立大学ですね。今までは静大と言っていませんでしたか。

これで1つ聞きたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 2名の方ですね、静岡県立大学ということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） この辺では全く調べようがないんですよ。ちゃんと答えてもらいたいです。正確なデータを、情報を。きょうは何で大石さんは来ていないの、副市長。私、前にも言ったけれども、これは専門的な知識がないと、質問もできなきゃ説明もできないんですよ。市民環境部長さん、まだ4月から着任したばかりでしょう。私から言わせれば、副市長は逃げちゃったなと言いたいですよ。

18万7,500円の支出をしているんですから、どういう活動をしたか本当は知りたいんですけれどもね。基本的に、このお二方、確かに県立大学には環境何とかというクラスがあるんですよ。ですから、多分、県立大にいらっしゃるということは確かなんでしょうけれども、

県立大で何やっているかというようなことだって本当は知りたいんです。副委員長の方は水道工学だということですから、多少は水学関係も理解していらっしゃる方なんでしょうけれども、問題は処理なんですね。環境工学にどうやってかかわっている方かということです。

委員長は、本当はここで何をやっているのか。このコースの責任者なのかどうなのか、その辺はおわかりですか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） すみません、その辺は承知しておりません。

○議長（飯田正志君） 森議員。

○14番（森 良雄君） 何で副市長は出てこないか。これをわかっているのは、副市長しか今いないでしょう。ね、市長。私がこういう質問をするということはわかっていたはずですよ。

○議長（飯田正志君） 森議員、次へ移ってください。

○14番（森 良雄君） 次に、産業経済アドバイザーに移ります。

大分、今までと仕事が違うようですね。確認したいです。これは何人いらっしゃるんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 人数ですけれども、東京を主体に活動する者が1名、そして、こちらを主体に活動する者が1名でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） これは2名いらっしゃるということは今までも聞いていましたので、2名なんでしょう。それから、活動内容も、大分、1回聞いただけじゃわからないような活動をしておりますので、単純に聞きます。

今までは、マスクを売っている、マスクを売っていると言っていましたけれども、何匹売れましたか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） マスクの数は、私も承知はしておりませんが、オオアマゴですか、森さんがおっしゃっているのはオオアマゴのことだと思いますが、それについては、あえて、私はもう前から言っているものですから、この答弁には載せませんでした。

以上、御理解ください。

○議長（飯田正志君） 次へ移ってください。

森議員。

○14番（森 良雄君） ごめんなさい、マスじゃなかった。オオアマゴね。要は、一匹も売
れていないんでしょう。間違っていますか、教えてください。

○議長（飯田正志君） いいえ、答弁は終わりましたから次に移ってください。3回ですから、
次に移ってください。

○14番（森 良雄君） いいですか、430万円も支出して、何匹売れたかもわからないんで
すよ。

○議長（飯田正志君） 質問の仕方を変えてください、ちゃんと。自分で考えて質問してくだ
さい。3つ目ですから。

○14番（森 良雄君） 議会運営の方法を市民の皆さんに知ってもらいたい、議員の皆さん
に知ってもらいたい。

○議長（飯田正志君） 質問は3回できますので、3回までやってください。

次、6款、7款、10款をやってください。

○14番（森 良雄君） 昨年と比べて7.7%増加したということなんですけれども、多分、
いろんな要因があつてふえたんだと思います。当然、各施設の努力もあつてふえたんだと思
いますけれども、一昨年の入り込みから比べるとどのぐらいのあれかというようなことはお
考えでしょうか。考えていなかったらいいんですけれども、わかっていたら教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 手元に持っている資料で、昨年との比較の資料しか持って
いませんで、申しわけございません。その辺はまた、もしなんでしたら事務所のほうへ寄っ
ていただければ、わかるようにしておきます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） またあしたお会いできると思いますので、またあしたお伺いします。

この答えもあしたで結構です。虹の郷が、決算書によると25万人入ったというふうになっ
ていると思うんですが、これは正しいとか間違いじゃなくて、虹の郷は、僕は、もっと、下
手すると20万人割っているんじゃないかなと思ったんですけれども、非常にいい結果が出て
いるかなど。過去数年でいいですから、あしたで結構ですから、どのぐらいの減少傾向があ
ったのか、そして、これはまた多分ふえたんじゃないかと思うんですけれども、ふえたらふ
えたということで、ある程度の数字で、あしたで結構ですから教えてください。

以上です。終わります。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） あしたでまた詳しい資料はお話しをしますけれども、一応、
昨年との比較では、虹の郷は103%の伸びでございました。ただ、私が見ている限りで施設

分析をしますと、屋外施設ですので、天候に左右されやすいという傾向はどうしてもあるようでございます。詳しくは、あしたまた資料を提供いたします。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長、昨年じゃなく、平成23年度では。

○観光経済部長（杉山健太郎君） ごめんなさい、平成23年です。すみません。

○議長（飯田正志君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。私は、議案第59号につきまして、何点か質疑をさせていただきます。

予算質疑通告書の最初に、収入の部ですけれども、20款、肉販売収入、これはシカ肉工場ですけれども、これがのっておりますが、これは6款の食肉加工センター管理運営事業と一緒に質疑をさせていただきます。

その下、2款の2-1-1、産業医報酬、同委託料でございます。これは職員研修福利厚生事業ということになっておりまして、産業医の報酬が60万円、同じく委託料が60万円ということで、2名の医師に頼んでいるようでございます。それで、この産業医につきまして、どのような成果があったのかということをお伺いいたします。

というのは、昨年、平成24年度、現役ばりばりの30代、40代の職員が2人も急死をしてしまったと、死んでしまったということです。1人は動脈瘤の破裂、もう1人は心筋梗塞ですか、心臓病で2人死亡くなっちゃったと。ずっと病気で休んでいたというわけじゃないですよ。急に死んでしまったわけですね。中には、1人は、前の晩、市長と一緒にどこかを回っていたというようなこともあるわけですけれども、要するに、この産業医お二人は、平成24年度、どういう活動をしていたのか。このような2人の職員が急死してしまうようなことは防げなかったのか。2点目ですね、それが。3点目、今後、こういうことが起こらないようにするためには、どのようなことを産業医に求めていくのか。

この3点、お伺いいたします。

次、2-1-1、弁護士訴訟謝礼ということでございますが、これには89万9,500円支出をしております。これは説明では、2件の訴訟があって、その弁護士の費用であると、謝礼であるということですが、その2件の、どのような訴訟が起こっているのか、その内容です。それと、その訴訟は今現在どういうふうになっているのか、どういう結果になっているのかということをお伺いいたします。

次、2-1-11、市結婚相談の会補助金ということでございます。これは50万円ですが、結婚適齢期の男女の出会いの場をあっせんするこの会には、多くの方が期待して、感謝をしていることかなと思いますけれども、平成24年度は、この結婚相談の会ですが、結婚というのはまとまったのか。まとまったなら、何件くらい話がまとまったのかお伺いをいたします。

次、4-2-1、生活環境調査業務負担金、これは伊豆の国市と伊豆市がやっている広域ごみ処理施設にかかわるものでございます。458万1,000円を、伊豆の国市と共同でやっている、伊豆の国市と足しまして、両方合わせて恐らく1,000万円くらいかなと思うんですけども、スポーツワールド跡地及びその周辺の環境アセスメント調査を行ったわけでございます。

これは、要するに、スポーツワールドに建設するのかなのかということがまだわからない、未定であるというとき、そして処理方式も全く未定であるというときに、この環境アセスメント調査をしたわけですけども、これは全くやるときから建設費が未定で、処理方式も未定なのに、何でこれをやるかという疑念があるわけですけども、とにかくやってしまったよと、そして、スポーツワールド跡地は候補地から除外されてしまったということです。

これについて市長は、どのようにこれを、この458万1,000円を支出したことについてお考えなのか、これは市長さんにお伺いいたします。

それから、その次でございます。6-2-2、食肉加工センター管理運営事業ということでございますが、これは、まるまる、もうできまして2年ちょっとやっているわけですけども、設立・建設当初から、これはこんなことをやっても全然収支が合わない、そして、シカが本当に減るのかどうかもわからないということ、私を初め、ほかの議員も言っていたわけですけども、まさにそれが的中してきたわけでありまして。

これは最初の予定では、1頭1万円で買って、それを2万円で売ると。800頭とってもらって、買い取りは800万円。それで、肉を売ると、2万円ですから1,600万円になると。それで、その差し引きの800万円で人件費やら何やら賄うと、こういう説明だったわけです。

これが、買い取りのほうは、シカとイノシシを合わせて、平成24年度の場合、合計728頭、買い取り額656万8,000円と出ております。ということは、1頭当たり9,000円で買っているという勘定です。1万円よりちょっと安いと、これはいいなと思うわけですけども。

それじゃ、売り上げは、幾らで売り上げているかということです。この728頭を全部売り上げたかどうかわかりませんが、まだ倉庫に入っているかわかりませんが、冷凍庫に入っているかわかりませんが、とにかく平成24年度の売り上げは699万8,000円、1頭当たり9,600円なんです。9,000円で買って9,600円で売ると、商売じゃないですけども、こういうことをやっているわけなんです、この食肉加工センターは。それで、1年間の支出が2,394万8,000円、差し引きすれば1,695万円のこれはもう本当にひどい大赤字ですよ。

これは、大変、最初に言っていたことと全然まるっきり話が違ってきていると思います。私はこうなることとは思っていませんけれども。それで市長さんは、これは黒字にすることが目的じゃないと、シカをとって、その被害を減らすためだと言っているわけです。それは、シカ肉工場であれば、そういう1頭1万円で買ってくれるなら、そういうとる人も意欲がわ

くのかもしれないですけれどもね。

それで、赤字にはさせないということをおっしゃっていましたよね、市長さん。黒字は目標じゃないけれども、黒字になるよと、こういうことをおっしゃったわけですね、その当時。これはどういうふうにお考えになるんですかね。これをずっと続けていくんですかね。ことしだって、平成25年の予算だって、3,000万円を超えていると思います。ほとんどはもう赤字潰けになっちゃうんじゃないかと思うんですけれども、この辺は市長さんはどういうふうにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

次に、7-1-3、外国人観光客誘客促進事業補助金270万円、これがあるわけですが、これはよく市長さんは、伊豆市インバウンドのプロジェクトがどうのこうのということをおっしゃっているわけですが、このインバウンドプロジェクトなるものの会長さんはだれでしょうか。

それから、事務局はどこがやっているのでしょうか。

3番目、会員数というか団体数というか、これは幾つくらいあるのでしょうか。

たんと聞きますからね。4番目、業務内容というか、どういうことをやっているこのプロジェクトなんですか。具体的にどういうことをやっているのでしょうか。ただ海外へ行って営業するというだけのものじゃないとも思うんですけれども、どういう業務内容なのか。

5番目、270万円、この補助をしているわけですが、総事業費は幾らで、何%補助をしているのかお伺いします。これは5点ですよ、この件については。5点をお伺いします。

それから次、同じく7-1-3です。サイクルメッカ伊豆推進協議会負担金と、こういうことですが、これが842万7,000円ということで、これはサイクルと書いてありますから、自転車に関する負担金なんですかけれども、これは市長が会長ということをお伺いしましたが、これは協議会となっていますね。協議会となっていますから、団体の集合体ということなんですかけれども、これはどのような協議会なんですか。

普通、何とか協議会、今度も消防の協議会ができますけれども、地方自治体が集まっているのは協議会というふうに見ているんですが、これは民間の協議会ということになるのか。大体、行政で参加しているのは伊豆市だけなのかどうなのか。

例えばこのサイクルスポーツセンターのあるところは、伊豆市もそうだけれども、伊豆の国市なんかサイクルスポーツセンターの敷地になっていますよね。それで、競輪学校の入学式、卒業式には伊豆の国市の市長さんもあいさつに来たりしていますよね。交代でやっているみたいですが、伊豆の国市は入っているのでしょうか。

サイクルメッカ伊豆推進協議会負担金、どのような団体か。大体、補助金とか負担金、寄附金を自治体やる場合には、公益上必要がある場合、そういう補助金等を交付することになっているわけですが、果たしてこのサイクルメッカ伊豆というのは、公益上必要がある団体なんですかね。そこら辺はどうお考えでしょうか。いや、自転車を通じて観光に寄与する、何するとか、そういうことを言うかもしれませんが、とにかくそ

れをお伺いいたします。

それから、その次へいきます。7-1-4、天城会館指定管理料でございます。

これが、平成24年度、2,380万5,000円でございますね。大変大きな額でございますけれども、この管理料は、天城会館にある天城ミュージアムに係る指定管理料ということだと思っておりますけれども、この指定管理料2,380万5,000円の積算根拠、これは何かと。

私は、産業振興課へ行ってもらってきました。積算根拠を見せてくれと言ったら、くれました。天城会館の管理に関する業務の収支予算書というのに、2,380万円の積算根拠が書いてあったわけですが、これはあくまでも予算書のわけですね。予算のわけですよ。決算じゃないわけですよ。当然、決算がなされたと思うんですが、要するに、支出したのは2,380万5,000円ですから、この決算と予算がぴったり一致したと、こういうことになると思うんです。あるいは、ぴったり一致しなくても、大体同じくらいだからまあいいやというようなことになる場合もあるでしょうけれども、とにかく予算と決算が一致したと、こういうことになるんでしょうか。これをお伺いいたします。

そして、私、ぺらぺら1枚ですが、A4の1枚の予算書ももらったんですが、決算書もいただきたいと思うんですが、これは決算議会ですから当然いただけると思うんですが、早急に、できればこれも、当然、観光協会天城支部のほうから出ていますので、できればきょう中に提出をしていただきたい。ほかの人が要らないと言えれば私だけでもいいですが、提出をしていただきたいと思います。

それで、最後ですが、7-1-4、恋人岬ボードウォーク改修設計委託料ということになっておりますが、これは土肥の恋人岬のことだと思うんですが、ちょっと私わからないんですが、ボードウォークというのはどういうものなのかお伺いをいたします。

この設計が大体幾らですか、これは。非常に高い。何百万……、ちょっと今書いていないんですが、700万円だか幾らだかだと思っておりますが、これは設計で700万円、800万円といったら、どんなものを設計するかという、これは単純な疑問ですが、これについて御説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私から2点申し上げ、そのほかのことは、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

まず、一般廃棄物焼却施設の支出についてですが、これは、行政手続を進めるときに、どの時点をもってその決定とするか、何度かこの議会でも議論がございました。条例なんかだと、議会を可決した時点をもって決定と言えるんですが、この種の事業のときには、予算

を承認していただいても、その後の契約行為は済んでいないわけですね。ですから、たしか田代の汚泥再生処理施設の場合には、予算を可決していただき、売買契約が交渉した時点で、地主さんの同意ということで決定というような御説明をした記憶がございます。言い方はどういうふうに言ったかわかりません。

しかし、そこまで持っていくために、じゃ、生活環境調査、これはその後でいいのか。当然、その前ということになるわけです。ですから、今まで申し上げた行政手続の経緯から申し上げれば、決定する前にこういった環境アセスの調査をせざるを得ない。

今回、当初、伊豆の国市の市長さんが想定していたころは、そこまでいったけれども、最終的にその後は進められなかったということです。決定する前に支出せざるを得なかった一つの予算の支出であると、こういうふうに認識しています。当然、何度も申し上げましたように、既に2度、事実上とんざしておりますので、この教訓をしっかりと次に生かしたいと、こう考えております。

次に、食肉加工センターですが、これも、2期以上の議員さんはもう御存じなんです。これは毎回同じ議論をしているんです。毎回同じ議論です。私はこれを、その肉を売ってビジネスにするとやったこともないし、これをもって最初から黒字にすると申し上げたこともないし、毎回、西島さんは、架空の事実をつくって、菊地がやったやったという議論、同じことを繰り返しています。これは有害鳥獣対策の事業だと最初から最後まで申し上げているんです。

ただ、これは、電さくをつくるとか、わなをつくるとかいう支出だけのものではなくて、一つは、そこで少しでも収益を上げるような、肉を有益に使いたいということと、日本人の倫理観である、ただ、伊豆半島で言えば7,000頭、伊豆市であれば数百頭、2,500頭でしたっけ、の命を山で撃って、ただうっちゃってくればいいのか、日本人の倫理観というのはそういうものじゃないじゃありませんかということで、この事業をやったわけです。ただ、その際に少しでも収益がバランスをとれるように頑張っていきたいと、こう申し上げてきました。

ですから、私はぜひ議会にお願いなんです。伊豆市には有害鳥獣駆逐隊もありますし、猟友会の方々でも結構ですが、その当事者の各方にこの事業がどういうものであるのか、これからどうすべきなのか、やめたほうがいいのか、ぜひ当事者の方に対する議会としての聞き取り調査をお願いしたいと思います。そうでなければ、全く生産性のない議論を議会のたびに繰り返さなければなりません。よろしく申し上げます。

○議長（飯田正志君） 続いて、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） おはようございます。

それでは、西島議員の質問、2款の産業医、それから弁護士訴訟謝礼、この2件につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、産業医の報酬と委託料でございます。それぞれ60万円ずつということなんです。

まず報酬でございます。これは、内科医を委託しております。平成24年度の、当然、特定健診を行っております、この結果も、全受診者が484名ございまして、異常がないというのが18人しかいないということなんです。逆じゃないんですよ。異常がないというのが18人ということで、当然、生活習慣病とか糖尿病とかそういった病気予防ということで、伊豆医療センターのほうにお願いをしまして、医師を派遣していただいているということになります。

失礼いたしました。まず委託料のほうでございました。その健診結果による個別指導とか健康相談、保健指導、そういったものを当然やっていただいたということでございます。

それから、もう一つのほうの報酬になりますが、これは、最近、メンタルの職員も多いということで、実際に治療のための休職者も数名ございます。職場のメンタルという面でお願いをございまして、エムオーエー奥熱海クリニックの医師をお願いをございまして、

それから、具体的にどういう内容をしたかということですが、先ほど健康相談のほうはお答えを申し上げましたけれども、メンタルのほう、実際に面談、あるいは講習会ということで実施しております。

その2名の死亡した職員なんです、日ごろから血圧も高く、薬も飲んでいたということで、治療もしていた職員なんです、当然、その精密検査等で引っかかって相談も受けているんですが、やはりその本人の自覚という部分も多少あるかなと思います。

そういったことも反省をいたしまして、当市につきましては、県で行っておりますふじ33プログラム、こういったものに取り組んでございまして、メタボの防止、それから健康指導ということで、そのふじ33プログラムを行うに当たって、総務課のほうに、福利厚生の一環なんです、看護師の職員を異動させまして、個別にまた数値等の高い職員は指導するという、こういったことが起きないように注意をしているというところでございます。

それから、次の弁護士訴訟謝礼につきまして御説明をいたします。

2件でございまして、1件は、固定資産の課税所得の取り消し申し立て、もう1件が、牧之郷調整池に伴います訴訟ということでございました。課税のほうにつきましては、本年2月に最終処理が終了いたしまして、請求棄却ということで処理が終わっております。また、調整池の関係につきましても、昨年10月31日になりますが、確定をいたしまして、請求棄却となっております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、私のほうからは、2款1項11目、市の結婚相談会の関係で、平成24年度の成婚件数はどうなのかということでございますが、成婚件数はゼロでございます。

現在の状況ですが、登録されている方の会員は、男性が34名、それから女性が16名で、今50名の方が登録されています。4月を除きまして毎月1回の相談日、それからあと7月には

七夕の会など、イベントなどを開催しております。それからあと、日ごろから相談員の皆様に非常に御努力いただいて、事業を行っていただいておりますが、なかなか成果が出てこないというような状況でございます。

ちなみに、平成24年度で、成婚はしていないんですが、2組のカップルが現在つき合っているというような状況は、話は聞いております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、西島議員の質問にお答えいたします。

歳入20款、歳出6款については、先ほど市長が説明をしたとおりでございます。

7-1-3の外国人誘客促進事業について御説明をいたします。質問は5つほどございましたけれども、総括的にお答えをさせていただきます。

こちらの補助金については、いわゆるインバウンド事業と申しまして、伊豆市の後期総合計画でも基本事業に位置づけられているということから、受け入れ体制の整備や国内外のプロモーション活動をこちらの団体で積極的に実施しておるということです。

具体的には、この組織は平成22年に、行政、観光協会、観光事業者、交通事業者、旅行業者等でこの伊豆市インバウンド推進プロジェクトというものが組織されまして、先ほど申し上げましたような事業を実施。行政は、事務局として活動支援を行っております。平成24年度は、御承知のとおり270万円ということで、こちらの組織に助成をいたしております。具体的な事業といたしましては、台湾への海外プロモーション事業、あと台湾やアジアを対象とした国内プロモーションの受け入れ事業、おもてなし向上事業、情報発信事業ということでございます。

こうしたインバウンドプロジェクトによる台湾への積極的なプロモーションが功を奏しまして、昨年4月、1カ月間でございますが、宿泊が754名、ゴルフ場の利用が666名という方が伊豆市に御来訪いただきまして、主にゴルフツアーでございますが、伊豆市を満喫していただきました。

あと、このプロジェクトでは、外国人の観光客入り込み調査というのをやっております。これらを見ていきますと、やはり台湾からの来訪が一番多くなっております。特に、日帰り施設ゴルフ場の利用者数は1万1,597名と、震災で落ち込みました平成23年度に比べて85%、大幅な増加となりました。このあたりも決算の説明で御説明したとおりでございます。

引き続きインバウンド事業は今後ますます重要になると思われまます。国の施策でございます。すビジット・ジャパン・キャンペーン、県の観光誘客の重点事業として取り組む、富士山静岡空港の就航先である台湾、東アジア、こちらからの外国人観光客の誘客、また近隣市町と連携した広域事業にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

これについては、あとは総事業費ということでございましたが、平成24年度の決算を見ますと、総体の収入がこちらのほうは350万円程度でございます。それが総体の収入ということで、プロジェクトチームが動いております。

そしてあと、こちらの構成メンバーでございますが、先ほど申しましたとおり、交通事業者等ございまして、宿泊業を営んでいる方が10名、観光施設経営者が5名、交通事業者が4名、その他が3名、これでプロジェクトチームを組んで活動いたしております。

次に、サイクルメッカ伊豆推進協議会でございます。

サイクルメッカ伊豆推進協議会の活動については、主にツアー・オブ・ジャパンということで、これはもう過去十数回行っておりますけれども、これの開催によりまして、伊豆をサイクルスポーツの聖地、メッカにということ合言葉を活動をしていたしました。

平成24年度についても、第15回のツアー・オブ・ジャパン伊豆ステージ、第8回のサイクルフェスティバル、第5回の伊豆半島横断サイクリングといった、自転車愛好者の誘客を目的としたイベントを行っております。

また、伊豆市観光協会と取り組んでいただいているレンタサイクル事業への協力や、マップの作成、サイクルスポーツセンターやベロドロームで行われておりますトラックレースの全国大会を通じて、伊豆市の情報発信ということに取り組んでおります。

サイクルメッカ伊豆推進協議会といたしましては、単なる観光振興にとどまらずに、環境保護や保全、健康づくり、スポーツの振興など、さまざまな波及効果を期待しておりますが、市民への普及や環境整備等、行政が率先して取り組むべき課題も大きいことから、引き続き、関係機関との連携を密に、事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

昨年度は静岡県におきましても、しずおか型ニューツーリズムの推進事業として、サイクルツーリズムというものの取り組みが始まっております。県で言いますと、浜名湖、富士山、そして伊豆、これをサイクリストの適地として広域連携をさせていこうと。国内外からサイクリングを通じて本県への観光誘客をもくろむということで県のほうも標榜しております。こちらの事業へも積極的に参加をしていくということでございます。

内容的には大体そんなところでございますが、あとこちらの事業費等については、サイクルメッカ伊豆推進協議会は、平成24年度収入が約1,050万円ということで活動をしてございます。

あと会員の構成ということでございますが、これはあくまでもこちらのほうでお願いした部分もございまして、行政は伊豆市のみでございます。観光協会は、議員の御指摘にありました伊豆の国観光協会も、こちらのメンバーに入っております。協会といたしましては、伊豆市、伊豆の国市、函南町、こちらの3観光協会が入っております。あと自転車関連の団体ということで、自転車普及協会から静岡県の自転車競技連盟、サイクリング協会等々が入っております。オブザーバーとして、あと大仁警察署、東部地域支援局、あと伊豆箱根鉄道、中伊豆東海バスとか、広範な団体に参画をしていただいております。

それと天城会館についてですが、主なところは決算と予算との差ということであろうかと思えます。議員にお渡ししました資料については、先般の8月21日にいらっしゃったときの資料でございますね。そちらについての部分だと思えますが、あくまでも決算と予算については当然差がございます。ただし、決算については、出された決算報告書、これによりまして、私ども担当職員が現地のほうへ出向き、決算資料を確認の上、適正であると判断をしてきたものというふうに報告を受けております。

それとあと恋人岬でございますが、ボードウオークでございます。恋人岬へ行った方は御存じだと思いますが、まず1つ目の鐘があるところまでは、恋人岬の駐車場から舗装がされております。それから、木製のデッキがあります。あの木製のデッキのことをボードウオークといいます。約138メートル、これがございます。

それがなぜ平成24年度にこの設計委託をやったかということ、やはりその当時の施工、平成9年にこれ、実はできております、ボードウオーク。そして、15年が経過してございまして、屋外ということもございます。その当時は外国産のハードウッドという木材でやっておったようです、いろいろ調べてみますと。それでやって、それが非常に耐久性があるということで選択をされたようですけれども、やはり屋外であるということで、根元の部分の腐食であるとか、永岡さんとか小長谷さんは御存じだと思いますけれども、手すりの部分が風で飛んだりして非常に危険な状態になっております。私どもはその都度補修をしてきましたけれども、当然のことながら、このハードウッドというものがなかなか手に入りません。部材もいろいろまちまちですので。今回の設計に当たっては、この部分を再生木材で、なるべく基準を統一した形の材料でやるように、全体をもう一回リニューアルするというので設計をして、準備をしているところでございます。

大体、恋人岬については以上でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

款ごとにやっていますか。

○議長（飯田正志君） どこからやりますか。

○10番（西島信也君） 4款から。2款はいいです。

○議長（飯田正志君） はい。

○10番（西島信也君） 4款の広域処理施設整備事業で、生活環境調査業務負担金が458万1,000円で、今、市長から答弁があったわけですがけれども、市長は、契約の前に環境アセスをやるのは当然だと。それは確かに当然かもしれません。

しかし、契約の前にそこをもうほとんど確定した場合、やるんですよ。何も地元が大反対して、猛反対して、できる見込みがないのに、何でやるんですか。契約の前と云って、

それはもうほとんど確定してから環境アセスなんてやるのは決まっているじゃないですか。それを、じゃ、候補地が幾つも幾つもあったら、全部やるんですか。契約の前じゃないんですよ。その地域が候補地としてほぼ確定したらやって、それで契約すると、そういうことになると思うんです。何も確定していないのに、地元が猛反対してやっているのに、何でやるんですか。私はわかりません。まるでこれは、458万1,000円、大金ですよ、これは。大金をまさにどぶにうっちゃったようなものです。

○議長（飯田正志君） これ決算認定でありまして、この金額については、議会で承認した金額なんですね。

○10番（西島信也君） まだしていないじゃないですか。

○議長（飯田正志君） これ決算ですから。

○10番（西島信也君） 458万1,000円……

○議長（飯田正志君） 予算で……

○10番（西島信也君） 予算は七百幾らだかあったでしょう。

○議長（飯田正志君） だからそのときに通しているんですよ。だから、何で減ったのかとかという理由ならいいですけども、やるのはおかしいというのはおかしいですから、決算認定の質疑をしてください。

○10番（西島信也君） 何もおかしくないと思います。

とにかく大金をどぶにうっちゃったようなものですね。まさに市長と前の伊豆の国の市長の望月さんと2人の先の見通しの甘さですよ。全然、あんた、決まることが不可能なのにやるというのはどういうことですか。私は、それ1点お伺いします。お願いします。

○議長（飯田正志君） どういう質問か、内容が全くわかりませんが。

○10番（西島信也君） 458万1,000円が正しいかどうかということ。

○議長（飯田正志君） じゃ、四百幾らが正しいかどうか。

○市長（菊地 豊君） この支出が正しかったかどうかについては、今、議長から指摘があったとおり、当時、私と望月市長の間でそこまで進めてきて、そして、次のステップに入るためにはこれが必要だということで、当時は判断をし、議会の承認を得たものでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 当時は正しかったと言うんですけども、当時は正しくて、それで、伊豆の国の市長は、望月さんは、選挙に負けて退陣したんですよ。ここがだめだということで、選挙の争点になって。あなたはどうやって責任をとるつもりなんですか。望月前市長はそれで市長をやめたんですよ。退陣したんですよ。

○議長（飯田正志君） ちょっと待ってください。市長はやめていません。望月さんは選挙に落ちただけで、やめていません、出ていましたから。だから、他人のところではなくて、決算審査ですから、決算審査の質疑をしてください。

- 10番（西島信也君） とにかく市長に聞きます。今のことはどうですか。
- 議長（飯田正志君） 何の質問ですか。
- 10番（西島信也君） どうやって責任をとるんですか、この458万1,000円。
- 議長（飯田正志君） 責任をとる必要がありますか。
- 10番（西島信也君） あなたがそんなことを言う必要はないです。
- 議長（飯田正志君） 議長ですから質問の内容を聞いています。質問の内容がわかりませんので、答弁のしやすいような質疑をしてください。もう一度。
- 10番（西島信也君） いいよ、じゃ。
- 議長（飯田正志君） じゃ、結構です。次へいきます。
- 10番（西島信也君） じゃ、いいよ、もう答える気がないんだったらね。議長もグルでやっているわけだね。
- 議長（飯田正志君） ちょっと失礼ですね。グルじゃないですよ。
西島議員、ちょっと今の言い方は失礼ですよ。グルとは何ですか。
- 10番（西島信也君） グルというのは、グループということです。
- 議長（飯田正志君） グループって、何のグループですか。
- 10番（西島信也君） 一緒だと。
- 議長（飯田正志君） どういう一緒ですか。
〔「親戚だろ」と言う人あり〕
- 議長（飯田正志君） 親戚、何ですか。日本人同士一緒だ。何言っているんですか。余計なことを言わないように、質疑を行ってください。6款目。
- 10番（西島信也君） 次に、6款いきますね。
買い取りと売り上げがほとんど同じということで、全然収支のあれが合っていないということをお私に言ったわけですがけれども、市長は、これは鳥獣被害を防止するためだと、あるいは日本人の倫理観でやっているんだということですね。それから、当事者によく聞けというようなことを言っているわけですね。
しかし、幾ら鳥獣被害、鳥獣被害といっても、これは費用対効果の問題なんですよ。そんな幾ら鳥獣被害にやったって、そのために、そこでそんなにお金を使って、1,695万円も赤字をして、使っているのかということをお私に言っているわけ。
それで、市長は前に、販路は首都圏とか中京圏にいっぱいあると、外国人もシカは大好きだと、ドイツなんて特に大好きだと言っていましたね。トップセールスでそれを売ってくると言ったんですけれども、何も売っていないと思うんですよ、これ。どういうことですか。
それで、さっき倫理観ということをお私に言っていましたね。それで、去年は計728頭処理しているわけですがけれども、処理できないのもあるわけですよ。処理できなくてお引き取り願ったやつもあるわけ、弾の入りどころかわかりませんがね。何十頭もあるわけですよ、そういうのが。どうしているかと、それを持ってきた人は。今さら山奥へ持って帰って、う

っちゃってくるわけにはいかないと。どこかのところへうっちゃるしかないと、そういう例が幾らもあると聞いていますよ。道路とか沢にシカが血だらけで死んでいたと。

とにかく私は、質疑をします。この食肉加工センターは、一刻も早くやめたほうがいいと思いますけれども、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（飯田正志君） 討論ならいいですけれども、質疑とは全然違うと思いますけれどもね、内容が。西島議員は何年もやっているんですから、質疑と討論の違いを考えてくださいよ。

○10番（西島信也君） 討論じゃないです。聞いているんです。

○議長（飯田正志君） 決算審査ですから。

○10番（西島信也君） やめたほうがいいというんだったら、そう言えばいい。やめたほうがいいというなら。

○議長（飯田正志君） 決算審査ですか。

じゃ、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これ、もう何度も申し上げたんですけれどもね。猟友会さんの負担は大きいわけですよ。年に何万円もの負担をいただきながら、農業生産者がくじけないように一生懸命、ある種、自己犠牲の上でやってこられた。そこで、少しでも負担を軽減してほしい、そんな声強い中で、何とか動物の命も大切にしながらやっていこうよということで提案を申し上げたわけです。

ぜひ、議会も、いつも言っているように、二元代表機関の一つの当事者なんだから、議会でそういった調査権限なり勉強会なりをやって、その農業生産者だとか有害鳥獣に対処している方々の意見を、ここで四の五の言ったってしょうがないじゃないですか。ただいつも質問、質問と言いながら、御自分の意見をここで言うだけで、ぜひそういう機会を、自分で調査をして、自分で現場を見て、自分で現場の声を聞いて、その上で市長に対して行政の視点からの御質問をいただきたい。よろしくお願いします。

○議長（飯田正志君） 西島議員。

○10番（西島信也君） 今、市長は、西島は何にも調べないでそんなことを言っているなんて、そういうようなニュアンスに聞こえたわけですがけれども、私は、失礼ですがけれども、猟友会の人に何人も聞いたし、猟友会へ入っていない人の話も聞いていますよ。耕作者の人だって、近くで畑をつくってやっている人にだって聞いていますよ。何で市長だけ、あんた、自分だけ知ってるなんていうことを、そういうことを言うんですか。非常に失礼極まりないことを市長は言いますね。

とにかく猟友会関係とかそういう当事者は、言っていることは、そんなに食肉工場をつくらなかったって何も減らないと。いいのは、わなでとる人は、それはいいかもしれないと。持っていけば1万円、それで、市からそれからあと7,000円、1頭持っていけば合計1万7,000円になるということですね。わなでとる人は多いとは思いますがけれどもね。

とにかく猟友会関係の人は、実際鉄砲を撃っている人は、そんなことに金を使うんだったら、残骸をうちやるところを整備してくれと言っているんですよ。そんなにうまくもない肉を売って、この赤字がずっと垂れ流しになりますよ。1,500万円、2,000万円、あるいは3,000万円の赤字がこれから毎年毎年加わっていくんですよ。そんなことでいいんですかね。私は、非常に問題だと思います。

いいです。市長もどうも、一たんやり出したことですから、もう今さらやめるとは言えないかもしれないけれども、この事業は全くよくないと思います。

次に、7款の外国人とサイクルメッカと天城会館、あとボードウォークがあるんですけども、外国人とサイクルメッカと天城会館の質疑をしたいと思うんですけども、1つずつやってよろしいですか。

○議長（飯田正志君） いや、7款ですから一括です。款ごとですから。

○10番（西島信也君） 一括ですか。うんと錯綜しますけれども、いいですかね。

それじゃ、最初に、外国人からいきます。

この外国人観光客の伊豆市インバウンドプロジェクト、要するにこれは、利益をこうむる人がそういうプロジェクトをつくと、そういうことになっていると思うんです。旅館だって、14件ですか、14件と今言いましたよね。14件ということで、伊豆市じゅうの旅館はもっとも何十件もあるじゃないですか。何でこれは外国人を……、何でということはないけれども、要するに外国人を受け入れる能力があるところしかないんでしょうけれどもね。私に言わせれば、これは一部の利益団体のためにやっていることじゃないかという気がするわけです。

それで、事業費が350万円くらいで、そのうち270万円が市からの補助金だということで、これについて、もっと、自分ちが利益を受けるといえるか、そういうためになるんだったら、何で自分ちで出さないんですか。何で、50万円を出すんですけども、大半を市が出さなきゃならないんですか。それで、台湾だかどこか行って営業活動をしていくという、そういうことですか。

どうもそこら辺がひとつおかしいということと、それから、一緒にやれと言うから次へいきますけれども、サイクルメッカ伊豆ですけれども、これにつきましては、どうもこのサイクルメッカ伊豆も、外国人のインバウンドプロジェクトとスタイルとしては同じようなものかなという気がするわけですが、先ほど聞いて、お答えがなかったんですけども、これは要するに、民間団体が集まった協議会ということでよろしいでしょうか。それが1つ。

それから、このサイクルメッカ、サイクルというのは、これをやることによって、本当に公益上必要があるのか。伊豆市民のためになるのか。そんな842万7,000円も払って、本当に伊豆市の市民の福祉に合致するのか。公益上必要がある場合ですよ、補助金、負担金を出すのは。公益上本当に必要があるのかどうなのかの見解をお伺いします。これがサイクルメッカ。

それから次、天城会館ですけれども、さっき予算と決算はそれほど変わらないというお話があったんですけれども、まず決算書をいただきたいと、これは約束してくれますね。それが1つ。決算書をよこすかよこさないか。情報開示請求なんて、そんなこと言わないでくださいね。議員が言っているんですから。だって、ここは決算審査なんですだからね。決算書を出して見せてくれというのは当たり前のことでしょう。何年後のことを言っているわけじゃないんですから。決算ですからね。平成24年度の決算ですから。それをどうなのかはっきりしていただきたいということです。

それから次、予算と決算はそれほど変わらないというお話が部長からあったわけですが、いいですか、部長、聞いていてくださいよ。予算書の中には、減価償却費198万円が計上されていますね。これは御存じだと思いますけれども、減価償却費が計上されているということは、償却資産が当然あるということですね。

大概、減価償却する場合は、ものによって、あれは税金のための経費の一部ですから、ここは税金を払っているかどうかかわからないですけれどもね。観光協会天城支部が税金を払っているかわからないけれども、税金を払っているかどうかかわからないのに、恐らく払っていないと思うんですけれども、何で減価償却費を計上するのかというのが1つあります。いいですか、減価償却費というのは、収益を得るための経費の一部ですから、これで収益を得ているんですかということが1つ。

それから、減価償却費を上げているということは、償却資産があるということですから、大概、そのもので違いますが、5年とか10年とか20年とか、長いもので50年あります。税務署が、大概、減価償却費を支払うときは、198万円あったらその10倍の資産があると見るわけですよ。すなわち1,980万円の資産を天城ミュージアムのために観光協会は用意したと、こういうことになるわけですが、いいですか、

減価償却費になっている償却資産、これはどのようなものがありますか、お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、1つ目のインバウンドですが、もう私が市長になった5年半ころ前は、割と観光事業者の皆さんの中でも、外国人は要らないというような声も少なくはありませんでした。ただ、実際、静岡県総合計画の中での伊豆半島の位置づけというのは、御存じのとおり、世界レベルの自然を生かした国際観光交流圏とはっきり書いてあるわけです。要するに、県は、伊豆半島は、世界レベルの自然を生かした国際観光交流圏、私たちは違うというのか。私は、やっぱりそうだろうと思いますね、どう考えても。

そこで、今、伊豆半島もみんなで力を合わせてやろうと。伊豆市も、山梨県等に比べればおくれてまいりましたけれども、しかし、まずは受け入れやすいところからお客様としておいでいただきたいということで、まずは台湾から始めているわけです。これは、天城湯ヶ島町の時代に交流があったという実績と、それから、やはり日本人にとっては非常におつき合

いがしやすいということで毎年伺っていて、先ほど部長からありましたように、去年の4月、1カ月で700人が泊まってゴルフをすれば、一千四、五百万円になるでしょうか、1万人の方が来られれば、1万円の客単価として1億円、2万円であれば2億円、そういったものを少しずつ少しずつ積み上げていって、その伊豆の観光事業者にとって難しいところをみんなやるのではなくて、まずはおつき合いしやすいところにお友達づき合いをさせていただきましようという事業なわけです。そこで、市が、手を挙げた方々に対して一定の支援をするというのは、私は、公益は十分にあるものと、こう認識をしております。

サイクルメッカ事業につきましては、私も随分考えました。3年前だったでしょうか、国のほうの事業評価によって、JKAの補助金が激減をして、そしてツアー・オブ・ジャパンの地元負担が急激にふえて、今、ツアー・オブ・ジャパンをやっている飯田市とかほかのところと一緒に、これは余りにも地方負担を一気にふやし過ぎではないかということを経済部との交渉はしているんですが、相当程度、私もやめるべきかと考えました。

しかし、競輪学校、サイクルスポーツセンターの所在地である伊豆市が、かつてはサイクルメッカ修善寺で修善寺町でも始められた事業を、短期的な事業評価とかリーマンショックとかそういったことで、ここで切ってしまう方がいいのかどうなのか、まだ考えあぐねているところです。

今、西島議員は、これは反対のようですので、それはそれとして御意見は伺いますが、しかし、東京オリンピックが決定し、2020年に東京でオリンピックが開かれるわけですね。自転車競技施設は仮設で臨海地区にできるようですけども、しかし、その数年前から合宿とか練習でベロドロームに来られることがもう確定したわけですね、この時点で。県も、県内にあるナショナルトレーニングセンターはしっかり応援をして、合宿誘致、練習誘致をやると言っているときに、この時点でサイクルメッカ伊豆はやめますということは、ちょっと私はいかがなものかと思ひまして、これは決算ですから、そういう経緯でやってまいりましたという御説明なんですけど、次の来年度予算のときに、東京オリンピックを見据えた事業として御提案申し上げますので、またそちらの予算審査のほうで議会の御意見を賜りたいと思います。

○議長（飯田正志君） 次、観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、外国人とサイクルについて、ただいま市長が申し上げますとおりです。

天城会館について御説明をいたします。

まず、決算書の開示ということでございますが、こちらは、議会事務局のほうから要請がございましたら、開示をすることになります。

それと減価償却というお話でございましたが、これは、冒頭申し上げたとおり、8月21日にお渡しした資料に書いてあることをおっしゃっているんだと思います。この参考資料については、指定管理料の積算をするときの費用名として減価償却費ということで掲載したもの

であって、議員御指摘のとおり、減価償却費というよりも、これは基本的には減価償却という経常費用という考え方で書いてございます。だから、その表示の間違いというふうに御理解をいただきたいと思います。

その償却の考え方でございますが、観光協会のほうでこの天城温泉会館の指定管理を受けていただくときに整備をいたしました、展示の内装であるとか電気附属設備、約600万円ほどございます。指定管理が3年でございますので、これは、短縮の減価償却という考え方でこれを経常費用として計上して、それを私どもは予算として認めておるものでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） では、1つずついきますけれども、外国人のほうですけれども、これについては、手を挙げた人を対象にするというのは、これはちょっとどうかなと思うんです。お客さんが、外国人が来るんだったら、それはもうできるだけ多くの伊豆市の旅館なりそういうところへ振り分けるとか、そういうことをしないで、ただ一部の旅館のために、利益のために、台湾へ行ってトップセールスなんてやってくる。また今度はシンガポールへ行くというじゃないですか、開拓ですか、これは全くおかしいと思います。

それで、収入のほうが350万円で、そのうちの270万円を市が出すということ。出し過ぎじゃないですか。もっと利益を受けるところが出すべきですよ、こういうのは。

それはまあしょうがないです。

次のサイクルメッカのほうですけれども、市長の答弁では、国の事業評価、蓮舫さんの事業仕分けで切れちゃったよということなんだと思うんですけれども、国が切ったということは、それは自分ちでやりなさいよということで、そういうことだと思えます。何で国が切ったのに地方自治体がそれを肩がわりしなきゃならないかというわけですよ。これは全くおかしいと思います。

あくまでも、さっきの外国人もそうですけれども、サイクルメッカ伊豆の場合ですけれども、公益上必要がある場合、出すわけですよ。国が国の公益上必要がないと言ったのを、じゃ、伊豆市にとっては必要だということで842万7,000円も出すんですか。そういうことなんですよ。

それで、今、これを今後出そうか出すまいかとか何か、今、市長さんはおっしゃっていましたが、大金ですよ、842万7,000円。伊豆市の敬老福祉金を今回切りますよね、平成25年度で。あれは600万円ですよ。こんな金を出すんだったら、敬老福祉金のほうに出したほうが良いと思うんです。

○議長（飯田正志君） 西島議員、決算審査の質疑をしてください。

○10番（西島信也君） いや、これはいい。

○議長（飯田正志君） いいなら次にいってください。

○10番（西島信也君） はい、いくよ。

じゃ、次、最後、天城会館指定管理料ですけども、今、部長の説明では、減価償却費としたのは間違いだと言っているわけですよ、間違いだと。じゃ、何だと、じゃ、どういう決算になっているかということですよ。今何やっているかということ、決算審査をやっているんですよ、決算審査を。決算審査をやっているのに、決算書を出せと言ったら、何、事務局へ行って出せなんて言いましたね、今。議会事務局に行って申請しろと。そんなことあるわけ。

総務部長、それ、どう考えますか。おかしいじゃない、そんなの。

○議長（飯田正志君） ちょっと待ってください。じゃ、暫時休憩しましょう。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時35分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会を開きましたので、議会運営委員会の内容を、決定事項を議会運営委員会委員長、森島吉文君から発表させます。お願いします。

○議会運営委員長（森島吉文君） 議会運営委員会委員長、森島です。議会運営委員会のただいまの審査結果について報告申し上げます。

資料請求についてですけども、結果は、第1委員会にて、天城会館指定管理料に関する決算資料を提出してもらうことに決定するということです。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの議運の委員長の決定に従い、議長として、資料請求については、今言われたとおりにしたいと思います。よろしくお願いします。

再質疑ありますか、西島信也議員。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、議運の委員会が開かれたわけですけども、資料請求のほうですけども、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

ほかに質疑はありません。

○議長（飯田正志君） 以上で西島信也議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第59号 平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

1款、12ページ、市民税についてであります。

平成24年度の決算状況も、対前年比も含めて、市町村民税の収入額の減少傾向が、過去を

振り返ってみますと、ずっと続いております。市民、事業者の暮らし、営業をどのように、この平成24年度決算でも減っている中で、行政は見ているのか。その上に立って、暮らしを応援する、営業を応援する取り組みを1年間どのように総括しているのでしょうか。

あとの借金と貯金、物件費と補助費については、全決算にかかわる問題ですから、ページはありません。本当の意味での、大きな意味での総括的なとらえ方をお伺いしたいと思います。

借金と貯金について。

1人当たりの借金が、平成24年度は若干減っているんですが、ずっと見てみますと、借金が減り、貯金がふえております。そういう傾向であります。過去3年間の単年度分も、いわゆる過去3年間の分、それから平成24年度の方も、実質収支比率は低くなっております。これをどのように分析しているのでしょうか。

物件費と補助費についてお伺いします。対前年比、横ばい傾向ですが、物件費のうちの委託料をどのように分析していますか。補助費の分析はどうでしょうか。

7款、175ページの観光振興事業であります。これは、より具体的であります。

観光資源化事業、さまざまなことをやられましたが、新規商品開発の宣伝ができるアンテナショップの概略説明をお願いいたします。これは、地域おこし、それから雇用面において大切な事業ではないかなという観点からの質疑であります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1つ目の市民税に関する御質問ですけれども、ずっとこう減り続けていて、1つは、市内の生産活動を見ますと、製造業の方々は、ほとんど下請の製造業の方々、当然、リーマンショック以降、親会社のほうが不振になれば、それにかなりストレートに影響を受けてまいりまして、二、三年前、かなり深刻な状況があったことは、御承知のとおり。

それからもう一つ、そうやって国内全体の景気が冷えると、やはり観光にかかわる支出は減ってまいりますので、観光事業のほうもずっと厳しい状況が続いていて、当然、一般の商工関係の皆さんもそれに影響されるわけですから、製造業、商業、それから観光事業者の皆さんが、それぞれ厳しい状況が続いていた。当然、市民税はそれに影響を受け、固定資産税の負担も厳しくなるということが続いてまいりました。

何とかこれを改善に向けなければいけないわけですが、実は、その次の市の財政状況と、全然次元は違うんですけれども、やはりこれは似たところがあって、それは人間のメンタリティーという意味で似たところなんですけれども、これほど20年間デフレが続いておきながら、国内の個人資産、もう1,500兆円を超えて、どんどんお金がたまっているんですね。海

外資産残高が500兆円ありますから、純資産が250兆円ぐらいあるんですけども、ですから、それだけ日本人は不安で、将来不安で支出をしない、消費をしないで、一生懸命お金をためて、物すごい資産家が消費をしないことによって、景気低迷が続いてきたということがマクロで起こってしまっているんですね。ですから、皮肉なことに、政府の負債はこれだけ積み上がっても、国全体の資産があるものだから、オリンピック開催となると、日本には財政負担能力はありますねという評価になるわけです。

したがって、国内全体で国民が消費していただくと、もっと全体の経済も上がっていくわけですが、ここで、伊豆市の財政も同じでございまして、毎年毎年10億前後の剰余金を一生懸命、一生懸命積み立てて、財調が、3万3,000人の人口なのに、もう40億近い財調、それから、環境衛生基金も大分積み上げておりますので、伊豆市で60億を超える基金を持ってきた。

しかし、これは、もう将来負担が、伊豆市の場合には、単なる気持ではなくて、もう確実に平成27年度から5カ年かけて減っていくということは、これはもう確実に、合併のときに決まった将来というものがあるわけです。そして、通常、今までと同じような予算編成を組めば、平成27年度以降、その財調基金をどんどん崩していかなければいけないんですが、そこで一生懸命節約しても、これから伊豆の国市と進める一般廃棄物の処理施設、それから、やっぱり4町合併したことで、余剰施設、不要施設がたくさんございますので、そういった解体事業もこれから1件につき数千万単位でやっぱり必要になっていくでしょうし、当然、将来のための投資もしなければいけませんので、まだまだ将来投資もふえてまいります。

ですから、今は一生懸命基金を積み上げてきて、基金がふえる。そして、合併以降の新しい事業も、田代のし尿処理施設も、それから修善寺駅は今完成に向かっていますけれども、ごみ焼却場とか、こういった合併に伴う事業、それから、真に将来のための事業等々を考えますと、やはり我々は将来のために積み上げてこざるを得なかった。それが市でも起こっておりますし、国全体でもそのような傾向になってきて、現在に至っているというように認識、分析しております。

ただ、それはあくまで現状の説明だけでございますので、それを踏まえた上で、将来の財政見通しを誤らずに、この今の基金を将来の真に活力ある地域づくりのために有効に使っていく、それが焦点であろうと、このように考えて、市民税と借金、貯金のところを総括して申し上げました。

ほかの2つについては、部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 続いて、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 市長のほうから、借金と預金の関係、説明をいたしました。その中から、御質問にございましたその実質収支でございます。ここをちょっと御説明申し上げますと、実質収支比率というのは、当然、剰余金の額の占める割合ということになるんです

が、これは確かに、議員おっしゃるように、平成22年度が9.5%、平成23年度が8.6%、平成24年度が7.6%ということで、これは決算の概要報告書の15ページに記載をされているとおりでございます。

これは、やはり剰余金をいかに減らしていくか、通常、私どもが考えておりますのは、5%程度あればいいのかなと思っております。そのためには、今後も予算段階で、具体的な計画を立ててある事業なのかどうか、そういったことをチェックしながら予算配分をしていく必要があるかなと思っております。

それから、物件費と補助費についてですが、物件費のうちの委託料でございます。これは施設数に大変影響する部分がございます。指定管理料等もそうなのですが、施設が多ければ、やはりそういったものを委託に出す必要がございますので、委託料がふえていくと。そのほか、市の業務をどれだけ民間に出すかという判断の指標にもなる数字かなと思っております。1人当たりでは、施設の多いというのも影響しているのかと思いますが、他市と比較すると若干高くなっております。

同時に、補助費については、観光協会とか公的病院への補助、あとは負担金として一部事務組合の負担金、あとは電算の共同処理、そういったものが、主なものとしてはございます。こういったものも、やはり消防業務を一部事務組合でやっておりますし、沼津市と土肥地区のごみ処理も共同でやっていると。それから、電算業務も、三島市、伊豆の国市、伊豆市と3市でやっているというものがございます。これらも含めての補助費ということになりますので、やはり1人当たりではほかの市と比べると高いのかなとは思っております。

いずれにしましても、その委託補助という部分につきましては、行政改革の上でもこれは検討する項目になっているかなと思います。真に補助する必要があるのか、また、真に委託をする必要があるのか、市の業務としてやっていく必要があるのか、そういったところが検討されるかなと思っております。

あと委託料につきましては、最近、ここ何年か、緊急雇用というのがございまして、これは、市で直接雇用する以外に、観光協会等委託で出すという仕組みになってございまして、それらも若干影響しているのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、観光振興事業のうちの観光資源活性化事業についてお答えをいたしたいと思っております。

平成24年度におきましては、市内の主要観光スポットであります土肥の恋人岬、それと天城会館、この2カ所におきまして、先ほど総務部長からもありました国の緊急雇用事業を使いまして、それぞれの地域の特色を生かした新商品の開発に取り組む事業を実施いたしましたところでございます。いずれの事業も、伊豆市からの委託という形で事業を実施いたしました。

まず、恋人岬の誘客事業ですが、恋人岬を指定管理いたします土肥温泉旅館協同組合、こちらに業務委託を行いました。内容ですけれども、恋人岬の中に、来訪者向けの総合観光案内と伊豆市内の農産物のPR、それとか市内で開発された新規商品のPRができる観光客向けのアンテナショップを開設したところでございます。観光や農林漁業と連携して当伊豆西海岸の活性化を図るということを目的に、失業者2名を雇用して行った事業でございます。

新商品の開発ということでございますけれども、地元の食材を生かしました恋人岬ラブバーガーというものを開発してございます。前年度、これの中身といたしまして、サンマのみりん干しバーガーというものを製作し、これを引き続き販売したほか、トビウオのすり身を使ったラブバーガー、こちらの試作にも取り組んで、モニターにより、フライに生ワサビのマヨネーズをソースに決定、本格販売ということにいたしました。そのほか、これも前年度にも実験で行いましたけれども、地元産のかんきつ類を使って好評だった生ジュースのバリエーションをふやしまして、地元の農家と連携しました、温州ミカン、甘夏ミカン、スイカ、こちらのジュースが非常に好評であったという報告を受けております。

こちらの土肥温泉旅館協同組合でございますけれども、恋人岬のアンテナショップでの運営を通じて構築しました地元農家とのネットワークや販売管理のノウハウを生かしまして、昨年、これにはさらなる実験事業として、松原公園の近隣になりますけれども、地場産品の直売所「ありがとう」、こちらをオープンいたしておるところでございます。農業、漁業、観光業が一体となって地域経済の活性化を図る拠点施設として、順調に推移しているということをお伺いしております。

また、これにあわせて、農業生産者については、臨時的な、販売の直売所ができた関係で、販売収入がふえて、地域の経済が活性化しておるといふ報告も受けております。

このような取り組みも、すべてアンテナショップからの成果が反映されたものと私どもは理解しております。

次に、天城会館の件ですけれども、天城会館の敷地内にも、やはり同様に地場産品や新規開発商品のPRができるアンテナショップを設けて、観光と農商業の連携を図るということをお伺いし、こちらにも失業者2名を雇用して実施をしているところでございます。

事業については、天城会館の指定管理を受けていただいております伊豆市観光協会、こちらに業務を委託して実験事業を行いました。こちらでは、新たな料理作品の試作や試食会等の準備期間を経て、河津桜まつりでにぎわう2月からの本格的な営業となっております。こちらにも、天城ならではの食材でございますシカ肉、天城軍鶏、ワサビ、それとか、地元の方で農産物で購入されました食材をもとに、イタリアンを提供する料理として、地元の方や訪れたお客様にも、イタリア風のおしゃれなお店を整備して提供したところでございます。試食会やイベント時の提供する中で、ラザニアとかスープを中心に、冬場でしたので、温かいメニューが非常に好評だったという報告を受けております。

平成25年度には、さらにこの展開を広げまして、ラブバーガーとかの新商品の開発に取り

組んでおるといふこと、また、ホテルまつりや、湯ヶ島地区の旅館が、イベント時の食事としても御利用いただいております。

このほか、当該場所で、観光協会で行っておりますレンタサイクル事業、こちらの利用者がリピーターとして定着するなど、非常に地域と密着した、地道ではございますが、活動が進められているというふうに理解しております。

まだ両件とも十分とは言えませんが、地元の食材の活用と地域のにぎわいづくりのために、補助事業の終了後も継続できるように期待をしているというところでございます。

説明は以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 市民税についてどう総括しているのかお伺いします。

市長が言われるように、どんどん、だんだん右肩上がりじゃなくて右肩下がりになってきたんですね。それで、残念ながら、最後の一番大事な、暮らし応援の取り組みをどう総括しているのかというのは、お答えがなかったんですが、これは、地方自治って何って、本当に住民の生活を守ったり、健康を守ったり、それから営業を守ると、これが住民自治のあり方だと、自治体の本来の中心的な仕事ですから、そういう立場で暮らし応援ということをお尋ねしたんですが、後ほどまた御意見があればお伺いしたいんですが。

平成24年度の市民税は、これは、国の政策によって、年少扶養控除の住民税が、いわゆる減らされて、ということは、税金をその分だけ余分に払いなさいよという出発点だったんですね、この住民税については。国の動向によってなってきた。それで、そのときに、しょっぱなの年度のときにお伺いしたときに、これは年少扶養控除の廃止ですから、いわゆる中学生以下の子供たちについての影響がどうあらわれようとしているんですかとお尋ねしましたら、結論から言うと、2,140世帯になるであろうと、それで、年間について、この世帯は約5万3,000円の増額になりますと、同じ収入でも、その分だけ持っていけますよという御説明だったんです。

それで、じゃ、具体的に決算はどうなっているのかなということで見たんなんですが、これはいわゆる平成24年度の予算ですから、平成23年度のときの個人市民税に限ってちょっとお尋ねしますけれども、平成23年度の個人市民税の当初予算は13億5,900万円でした。そして、平成24年度予算は、今言ったように、住民税がふえるだろうと。ふえるというか、別にもうかっただけで、その分、制度的に市民からお金をいただくと、税金がふえますよということで、14億1,200万円、プラス5,300万円という予想を立てたんです。

ところが、決算を見ますと、平成23年度の個人市民税を見ると、13億8,450万円です。平成24年度、今の当初予算との兼ね合いで見ると、ふえていくのが通常かなというふうに見たんなんですが、ところが、今回の決算のこの資料の個人市民税だけを見ますと、13億4,700万円ということで、逆に、ほんのわずかですが、375万円減っちゃったんです。

すなわち、減るであろうと、いわゆる増税になりますよということが5万3,000円ありまして、それにさらに、住民税が結果としては減ったということですから、それなりの影響力というのは大いにあったと。本来はふえるべきなのにふえなかったと。ということは、当初予想したよりも、個人市民税がさらに減ったという結果なんです。本当はもっともらわなきゃ。

いや、同じ収入ですよ。同じ収入なんだけれども、制度的に入るべきものが入らないでさらに下がったという状況が、この平成24年度の個人市民税、伊豆市民の今の生活です。とりわけ年少扶養控除、子育て世帯のところが一番そのダメージを受けたのかなというふうに私は分析したんですが、今、市長が言われているそのさまざまな事業所についても、法人市民税についても、残念ながら、余りいい結果になっていないですね。

したがって、これをどういうふうに見るのかな、さらに厳しくなったのかなと私は見たんですが、どのようにお考えなのか。

それから、大事なところ、暮らし応援の取り組みというのをどのように総括されているのか。決算にかかわることですから、ちょっと抽象的なことになりますけれども、平成24年度を振り返ったときに、市民の暮らし向きをどう分析されているのか、お答え願えればと思います。

それから、借金と貯金についていろんなお話を伺って、なるほどなど。

1つは、合併効果どころじゃないですね、合併したら、合併しない自治体と違った交付税算定を受けて、あんたたちは減らしますよと、ますますあんたたち、国からのお金が、地方交付税が減りますよと。国にとってはすごく助かった。なぜなら、地方交付税をやらなくていいから。でも、今現在、伊豆市にとって、市長が言われるように、年々地方交付税が減ってくる。別に余分な財政はないから、そういうので確認ですけども、そのための今からためておきましょうということなのかなと私は思ったんですが、そのように見てよろしいのか。

それから、総括的ですからちょっとお尋ねします。

物件費の中における一番大きな要素というのは、委託料。部長が言われるように、委託料というのはさまざまな分野があるんですが、1つ、どう総括されているのかなと思うんですが、1つだけ取り上げていきましょう。

賃金というか、委託料なんだけれども、職員にかわって頼んで、賃金として雇うという分野が出てきますよね。だから、ちょっと総括的にこの辺の分析をし切れないものでお尋ねしますが、人件費をどのように見られたのか。横ばい状況なんですけれどもね。

それから、補助費について、今お話しなされた、とりわけこの中における補助金の問題……、問題というか、問題があるというんじゃない、補助金が1つあります。その中で、平成18年度に補助金交付の基準というのをつくられましたよね。それにのっかって今やられているのかなと思うんですが、幾つかの補助金をもらっている団体のところをずっと見ていたんですが、同じ、振り返ったのは、平成22、23、24年度決算とあるんですが、減ってい

るところと、ふえているところはないですね、大体横並びとか、いろんな要素があるもので、一概に減っているから何だという質疑じゃないです。横並びだから何だということじゃないんだけれども、トータルとして、平成18年度つくられたその基準にのっかって見たときに、平成24年度、ほぼ横ばい状況ですね、補助費全部ひっくるめると。それをどのように総括しているのかお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私から、まず、冒頭、幾つか申し上げます。

まず、暮らし応援の取り組みのところ、これ、市民の皆さんにとっての市の住みやすさということに尽きるんだろうと思います。したがって、非常に市域が広くて、病院とか、あるいは商業施設とかいうのは距離が非常に遠い特性にかんがみ、子供の公共交通の足の確保とか、お年寄りの足の確保とかいうものをやってきたわけです。

ただ、実際にそのタウンミーティングをやってみて、伊豆市の住みにくさというのはどこにあるんですかというのを伺うと、やっぱりいろんな御意見があるんです。そこで、改めてのそもそも伊豆市というのはどこが住みやすくてどこが住みにくいのかというものをもう少し総体として整理整頓していく意味でも、過日、別件で教育がテーマのときに申し上げましたけれども、来年の伊豆市10周年記念事業の中で、伊豆市のその住やすさというものを一つのテーマに掲げて、当然、内容は医療とか公共交通とかそういったことになろうかと思えますけれども、伊豆市の課題というものを整理整頓していきたいと思っています。

ただ、繰り返しになりますが、非常に深刻なことは、市税を上げるためには、所得を上げていただくとか、人口そのものを維持しなければいけないと、市もしっかりやらなきゃいけないものもあります。

他方、制度的に、交付税の合併特例の期限切れということと、そしてもう一つ、実はある運動が起こっておりますのは、ゴルフ場利用税の廃止運動というのがありまして、ゴルフ場利用税は、首都圏の23区内にはありませんので、大体地方にあるわけです。そこに、これまで一たん県が集めて地方に配分されたゴルフ場利用税、うちの場合には約1億3,000万あるんですが、当然、補てんなんてあり得ませんので、こういったものはやっぱり今しっかり守っていかなければいけない。

もう国の施策で、もう私もちょっと政府に言いたいことは山ほどあるんですが、今、地方が生き残ることが必死で、それが主たるテーマになっているのに、合併したところの財源を減らし、さらに、特に地方が持っているゴルフ場利用税のようなものをさらに減らす運動があり、決まっていませんが。それから、環境税のような、あるいは森林環境税のようなもの、私たちが一生懸命運動しているんですが、そういったものはなかなか新規にできずに、地方の財源がどんどん減っていく傾向にあるわけです。これは何としてもやはりしっかり訴えていかなければいけない。

だから、自主財源である市民税、あるいは市民税の中でもなかなか未収金が多い固定資産

税とか入湯税のところをどうやってしっかりお支払いいただくかということ、どうやって個人市民税を上げていくかということ、そして、国が制度をつくっているところの税収をしっかりと確保していくと、このようなことが、住みやすさ、つまり、暮らしを応援し続ける意味でも、市長としての重要な責務であろうと、このように考えております。

税と、それから補助費のところについては、それぞれ担当の部長から説明をさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 先ほどの議員の御指摘のとおり、市民税が減っております。年少扶養控除の分析等はいかがかというところでございますが、議員おっしゃるように、個人市民税は年々減少しているような状況でございます。過去5年間で約3億円ぐらいの減少をしております。所得割の納税義務者等が減少しているような状況です。

このような状況のもと、年金所得者の納税義務者数が過去5年間で約190人ぐらい増加している。これとは逆に、事業所得者数が、これも約190人ぐらい減少していると。これは、人口の高齢化が所得減少の要因の一つであると同時に、景気の低迷等によって事業所得者への影響は、ほかの所得者に比べて大きなものであるというふうに推測をされております。

先ほど言いましたように、年少扶養控除についてのその分析は、申しわけありませんが、ちょっとしてございません。以上です。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） まず、賃金と人件費の関係、これは、決算の概要の説明の中でも総務課長のほうから御説明したとおり、図書館の職員、任期づきの職員、それから保育士等の非常勤保育士と、今まで賃金で支払っていたものを給料にかえたということで、人件費に置きかわった分というのはかなりの金額がございます。たしか7,000万円近くの額がかわっていると思います。人件費総体下がっているの、人件費としては出てこないのですが、物件費の中の賃金を比較すると、そのような大きな差がございます。それは人がなくなったということではなくて、支払いが変わったというだけの移行になりますので、その点では変わらない部分です。正規の職員以外の方は、人数的にはそんなに変わっていないというところになります。

それから、補助金の関係ですが、確かに交付基準で3年ごとに見直しをというお話をさせていただいてはいますが、なかなかこれは進んでいないのが現状でございます。議員おっしゃるとおり、横ばいが多いというのは、経常的なものへの補助というのがかなりございまして、また逆に、補助金を受ける側も、それが受けて当たり前という言い方が正しいのかどうかちょっと疑問がありますけれども、当然の収入として見込まれているというところがございます、なかなか改革が進んでいないというのが現状だと思います。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 借金と貯金等についてはまた別の委員会でいろいろお尋ねしたいと思います。担当の委員会のほうでも、またいろんな、委員長ですが、ちょっとお時間をいただきながら質疑をしていきたいなというふうに思っています。

観光振興事業についてお尋ねします。

聞いていますと、お聞きしたところ、いろんなものを開発して、商品として売り出しているのかなというふうなことは感じましたが、新規商品そのものは、そういうふうないろんな地場産品を唱えながらやっているということはわかりましたが、1つだけお尋ねします。

当然、それぞれのところに、いわゆる一般的に委託して、そこで頑張ってくださいよということはあるんですが、それぞれの例えば弘法芋とか豆腐とか、それからコンニャクとかシイタケとか、いろんなところでどういうふうな状況になっているのかということと全部総括的に見られるのは、やっぱり観光経済部なのかなと、行政なのかなと思うんです。そうすると、新しい商品をつくって売り出すということについて、とにかく恋人岬なんか、聞いていますと、すごく若者向きにいろんなものをつくり出しているのかなと思ったんですが、お尋ねしたいことがある。

今お話ししたいろんな商品があるんですね、地場産品ものというのが。それらのことについて、この平成24年の中で、部として、行政として、その今言ったアンテナショップ、2カ所のことを言われました。それ以上のことはお尋ねしません。後でまた委員会のほうで聞きたいことがあるんですが、その2カ所について、どういうふうにかかわってきたのか。それが全体を見る立場としてすごく大事なのかなと思っているもので、その辺の総括はされましたでしょうか。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） ただいまの御質問ですが、2カ所についてということをおっしゃいましたけれども、部といたしましては、先ほど申しましたシイタケ、ワサビ、弘法芋、すべての産品について、その販路拡大であるとか、そういう事業には取り組んでおります。それは、さまざまな、例えば市内向けに言えば収穫祭であるとか、市外ですと、具体的な例は平塚の3市合同の物産展とか、そういうところへと伊豆市ならではのものを持ち込んで、幅広く販売促進をかけているという状況でございます。

特に、今お尋ねのありました今回のアンテナショップの部分についてですけれども、先ほど私が申し上げたとおり、恋人岬については、実際、販売額等を見てみますと、生ジュース系統、そのさっき言いましたミカン系統、スイカ系統、その生ジュース系統の販売額が非常に多いようでございます。そういう関係で、要するに、一種の6次産業化みたいな形でのものをとらえていまして、農業生産者とのリンクを図っていくという形でやっております。

議員おっしゃるとおり、恋人岬については、非常に若者向けでございまして、残念ながら、

コンニャクとかシイタケとかはそこでは若干扱っている。そのかわり、それが、そのノウハウをもって「ありがとう」のほうへと展開しているという形で御理解をいただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

以上で木村建一議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号については、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

ここでお昼の休憩に入ります。

再開を13時15分とします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時14分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第60号～議案第75号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第2、議案第60号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第17、議案第75号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの16議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第69号 平成24年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第75号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件について、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。議案第69号から議案第75号まで同じような質問ですので、一括で質問させていただきます。

財産区の活動状況、財産維持のための活動をしていますか。昨今、森林保護の議論が高まっております。市長も今回、森林についてのお話があったと思います。財産区の財産のほとんどは森林だと思います。その森林の維持管理活動がどのようになっているのか、決算書だけではわかりません。森林を維持して、将来これを現金化するにしても、現在の維持管理が大切なはずで。多くの森林が二束三文だと。しかし、この二束三文というのは、今維持管理しなければ、将来も二束三文だと。これが材木だと思います。今お金にならなくても、維持管理しておけば、10年後、20年後、大きな価値を生むのではないかと思います。そういう管理活動をしているのかどうなのか。

それから、財産を持っている財産区はいいんですけれども、持っていない財産区もあります。当然、今回、矢熊にその兆候が見えてきたわけです。収支のバランスが崩れたときにどうするつもりなのか。矢熊財産区、いわゆる現金収入のない財産区は将来大丈夫ですかと、今後の対応をどのように考えているかお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に答弁をさせます。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、森議員の御質問にお答えをいたします。

まず、財産区の維持のための活動状況ということでございます。

今決算にもございましたように、市山財産区では台風による風倒木の処理というようなことで処理をされております。また、吉奈財産区では、管理地の境界確認、これは間伐事業のための境界確認というようなことで伺っております。主に山林の維持管理ということで、通常は、その山林の状況を役員さんが見るといような、山見といいますかね、そういったようなことが主になっていると伺っております。

ただ、吉奈財産区につきましては、間伐事業を行われております。平成23年、24年と、平成23年は鳥獣防除のネット設置、また平成24年については、森の力再生事業を使つての間伐事業というようなことで取り組みをされております。

すべてがこのようない間伐事業等をしていただければいいのですが、今後は、こういった森の力等を使つた間伐事業ということで取り組みが進むのではないかなと思つております。

収支のバランスが崩れたときはどうするかということなんですが、これは基金が底をついてしまえば、寄附金等をお願いして入れるということになろうかと思つています。市からの財政支援というのは、これは当然できないものでございますので、地域からの支援ということになろうかと思つています。

それから、今後どうするかということなんですが、これは財産区については、やはり財産区管理会がございまして、そこでの意思決定をしていただく必要がございまして、市のほうでこうしなさいとかという押しつけは、ちょっとこれはできないという性質のものになっております。あくまでも矢熊財産区についても、基金等は底をついてしまったんですが、今回、寄附ということで処理をされております。あくまでも財産区管理会での存続の意思ということで、今回はこのような対応がとられたと伺っております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 今、総務部長のほうからお話があったわけですが、活動しているところと活動していないところがある。しかし、やはり財産区の皆さんがその気になって伊豆市の森を守ってくれないと、これは荒れていくのは当然なわけです。やはり、財産区という名前ですけれども、伊豆市の森であることは変わらない。ぜひこれからも意識を持って財産区の維持管理をしてもらいたいですけれども、今回、矢熊で30万円の寄附があったということですが、たまたまというか、寄附してくれる方がいらしたからいいようなもの、もしなかったらどうなるのか。それはそれとして、やはり寄附してくれる意識と、善意でもって向こうから寄附してくれる方がいらしたんですかね、それとも、何とかしろとこちらから働きかけて寄附してくれたのか、その辺、もし説明できるようだったらお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） こちらからというのは、市のほうからという意味でしょうか。そういうことは、先ほども言いましたように、市のほうから、こうしてくださいというようなことはしておりません。天城湯ヶ島地区については、財産区と自治会とといいますか、地区の区ですね、それが同じ単位でというところが非常に多いものですから、そのもう一つの会計である区のほうから補てんをしているというのが現状のようでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） その辺、結局は自分たちで何とかしようと思っていまして、寄附金が出てきたと、それでいいわけですけれどもね。財産区の皆さんもやっぱり承知していただきたいんですけれども、伊豆市も、これ下手すると50ページぐらいありますね、この特別会計決算書。予算書のときもそうです。それなりの負担を市もしているし、議会でもこうやって検討しているわけです。ぜひもうちょっと、この程度のお金だったら自分たちの財産の維持管理で、今できなくても、10年後、20年後、お金になるようなことだって考えられるわけですから、もう少し積極的に財産を生み出すような管理をすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。そういう働きかけをぜひしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 繰り返しになりますけれども、市のほうからというのは、なかなかこれは言いだせないという事情がございますので、そこは財産区のほうの努力をお願いをするしかないかなと思っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第60号から議案第75号までの16議案については、議案

付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第76号～議案第83号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第18、議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）から日程第25、議案第83号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）までの8議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について質問させていただきます。

4款1項1目、市内公的病院等補助金1億1,170万8,000円、多額の補助金が出されるわけですが、相手先の補助金の使い道、効果について説明を求めたい。

当然これは日赤が入っていると思いますので、質問させていただきます。

日赤は、産科、整形外科等の医師の確保はできますか。

もっと有効な補助金の使い方は考えられないでしょうか、お伺いしたい。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 地域医療について、伊豆市では非常に厳しい状況でございます。そこで、いろいろな関係各機関の話を伺いますと、当然、政府は、その制度設計とか予算配分等でどういうことが起こるか承知してやっているわけです。地域医療を崩壊させる気は毛頭ないと。ただ、ある目的を持った政策をとると、こういう効果が地方で出てしまうと。したがって、政府としては、地域医療を崩壊させないために、こういう特別交付税を裏づけとした、地方みずからの選択によって補助金を手当てできる制度をつくったので、これを有効活用してくださいと、このような趣旨のようでございます。

したがって、市としては、その国の制度を十分に活用して、地域医療の維持存続を図ると、このようなことでございます。

補助金の使い方、内容等は、既に予算で説明を申し上げておりますので、そのとおりでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 説明してあるからということなんですけれども、私の質問の趣旨は、

もっと有効に補助金を使えないのかということなんです。例えば日赤の産科とか整形外科に重点的に補助金を出しますよとか、こっちから言うことは何もできないですか。病院側の一方的な、ことしはこれに使います、これに使います、それに従うだけなのかどうなのか、伊豆市としては要望ができるのかできないのか伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 当然、その補助金の使い方については、相談させていただいているわけです。産科は当然大事な機能なんですけど、どなたに伺っても、産科を開設するためには産婦人科の医師が3人必要であると。じゃ、その7,000万円、8,000万円の中で、3人の産婦人科の医師を確保できる体制がとれるか。

そういったことを総合的に考えますと、伊豆市の赤十字病院にあっては、やはり2次救急機能、まずは生命に直結するような重篤な患者さんは順天堂病院に行ってください、そこで手術されたもの、退院された後、まずは3次救急で処置をしていただいた後、退院して、近傍の地元の病院で処置していただくためには2次救急機能が必要であって、あるいは順天堂に送る必要のない程度の方にとっては、伊豆の国市の伊豆保健センターだけではなくて、やはり伊豆市内にそのような急患を受け入れる体制が必要であろうと総合的に判断をして、2次救急機能を基本的に維持していただくために、当面はそこを重視しているというような状況でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 当然、救急機能がないがしろにしていいわけではないですよ。大切な機能です。しかし、産科と整形外科は、伊豆市民が最も要望しているものじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ここ数日も報道されておりますけれども、御承知のとおり、産科というのは、相当、伊豆市の状況とか人口の問題とか、若いお母さんの数とか、そういったこととは全く別に、非常に訴訟リスクが高い。それは、大野産婦人科病院のように、勤務中のお医者さんが逮捕されるというような非常に衝撃的な事件によって、さらに産科不足に拍車をかけてしまった。また、現実に訴訟リスクが高いのも、ほかの診療科と比べて顕著でございます。そこに夜勤が続く、あるいは出産はいつかわからないというような、そのお医者さんは各診療科の中でも非常に負担が大きい、そのような社会的背景があって、地方の産科が苦勞しているわけです。

そうすると、伊豆市が補助金を出すとか、お医者さん探しをするとか、そういったレベルを超えた社会的な環境があるわけであって、それは本当に国民的な議論の中で解決していか

ないと、とてもとても、各地方、地域が必要とする産科の診療施設を維持するということではできないと思います。

今、伊豆市は、なるべく地域医療を維持するための補助金を手当てしようと思っておりますが、そういったことを総合的に考えると、今、伊豆市赤十字病院と調整させていただいている事業に対して補助金を支出するというのは、これがベストかどうかは即断はできないところですが、まあ妥当な補助金の手当ての仕方だろうと、こう判断しております。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。私は、議案第76号につきまして質疑をさせていただきます。

まず、議案書のページでいきますと65ページ、ここに2-1-1と書いてありますが、これは、すみません、2-1-5の誤りでございました。公有財産管理事業でございます。1,536万1,000円。これは、廃校となった小学校の登記とか不動産鑑定をやるというような説明がありましたが、これはちょっと聞き漏らしたかわかりませんが、どこの小学校を登記、不動産鑑定を行うのか、まず1点お伺いします。

2点目ですけれども、15-41、下にありますけれども、月ヶ瀬小プール解体工事というのがありますけれども、これは解体をしてどうするのか。地主にプール用地を返却するのかどうか、お伺いをいたします。

次に、2款2項2目、12-44、相続財産管理人申立予納金50万円であります。これについてお伺いいたしますが、相続財産管理人というのは、要するに、財産を持っていた方が亡くなって、相続人になる人がいないというときに、管理人を選任してちょうだいということで裁判所に申し立てをするというものであると理解しておりますが、これについてお伺いします。

この亡くなった方に、被相続人が亡くなったわけですが、相続人になる人が全くいないのかどうか。要するに、この人は天涯孤独の人であったのかどうか、それとも、いや、いても全員相続を放棄しているのか。ということは、全員相続を放棄しているということは、この人は借金漬けで、財産よりも負債のほうが大きいという人の場合、全員、相続人になることを嫌がって、しないという例が多いわけですが、このどちらでございましょうか。

それから2点目ですけれども、これは、この亡くなった方は、要するに、伊豆市が相続財産管理人を選任してくれと申し立てるということは、伊豆市に税金等の債権があると考えられるわけですが、これの滞納する額は幾らくらいなのか。これは言っちゃならないと、そういうのがあるかもしれませんけれども、わかったらというか、言ってよければ、滞納を幾らくらいあるのかということをお聞かせいただきたいと思います。名前はいいですが、

も。

それから、この申立予納金を50万円、裁判所へ払うわけですけれども、じゃ、しかれば、この50万円の予納金は、これが要するに財産の整理がついた後、50万円戻ってくるのか、あるいは伊豆市にその税金の滞納分は戻ってくるのか。要するに、50万円がばーになって、50万円払いましたけれども何も戻ってきませんよと、わかりませんよというのかどうなのか。要するに、50万円払っても、それだけの効果が見込めるかと、どうなのかということをお伺いいたします。

それから、6-2-2、林業振興費、15-40、中間土場整備工事ということですが、これは間伐材の集積、搬出に使うということでこれをつくるんだそうですけれども、天城へつくるということですが、天城のどこら辺へつくるのかお伺いをいたします。

それともう一つ、これ150万円なんですけれども、これは150万円で県の補助金等もあるわけですが、この中間土場整備工事というのは、これは150万円で全部済むのか、150万円以外にも何か、例えば150万円は道路だけの整備だよとか、そういうことなのか。全部150万円で済んじゃうのかどうなのか、お伺いをいたします。

それから、その下の19-42、森林整備地域活動支援事業費補助金ですが、これは県からの補助金ということなんですけれども、どこへ補助金が行くのか、そして何の事業のために、森林整備地域活動支援事業とはどういう事業なのか、お伺いをいたします。

それから、7-1-4、15-46、修善寺温泉遊歩道改修工事4,936万9,000円ですが、これは遊歩道の整備ということにしては大変大きな金額だと思うんですが、この遊歩道の改修工事をやる場所はどこですか。何か滝下橋とかこれは聞いたんですが、はっきりしたところをお知らせいただきたいと思います。場所と、延長は何メートルになるのか、それから幅員はどれくらいなのか。延長、幅員、それから場所、これについてお伺いします。

次に、8-2-2、15-51、市道南温泉場線改良工事2,000万円ですが、これは旧金龍のところの狭い道だということなんですけれども、これは今、道幅が大体、狭いところで3メートル、広いところで4メートルになっているわけですが、これは幅員は何メートルくらいになるのか。

それから延長ですが、延長といいますが、どこまでやるのか、どこまでやっていただけなのかということです。それが2点目。

それから、3点目ですが、ここには青線があったということですが、青線というと、当然、市の管理ということになっていると思うんですが、この青線はどれくらいの幅になっているのかということです。

それから、青線といっても多分1メートルくらいじゃないかと思うんですが、幅員がそれだけで済むのか、それとも、いや、もっと広げて、もっと広い広さに、幅員にするんだったら、買収する幅員は何メートルくらいになるのか。要するに、何メートルの道路に、

幅員になるのかということをお伺いいたします。

それから、8-6-5、22-06、物件移転補償金、これは修善寺駅周辺整備事業であります。これは当初予算では3億3,000万円の予算がついているわけであり。なぜ当初予算でなくてこの補正予算で今の時期にこれを、2,000万円でしたっけ、つけたかということをお伺いいたします。何か特別な、予定になかった事業というか、物件の移転補償が生じたのかどうなのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） 初めに、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、西島議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、65ページの2-1-5、公有財産管理事業、このところでございます。

まず、どこの学校かという御質問でございました。再編で廃止となりました5校ということで、大東小学校、八岳小学校、それから月ヶ瀬小学校、湯ヶ島小学校、そして土肥南小学校でございます。このほかに天城湯ヶ島支所の一部施設もございしますが、当初予算でとっておる金額は90万円でございますので、その不足をする額ということで、新たに学校の部分が大分ふえてきたということでございます。

それから、月ヶ瀬小のプールの用地でございます。取り壊し後ということでございますので、当然、借地部分については返却を予定しておるものでございます。

また、ここが有効利用されるような状況があれば、こういった更地としてあるところも利用していただければ、引き続き事業者のほうに借りていただけるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、西島議員の相続財産管理人申立予納金についての質問に答えさせていただきます。

まず1点目でございますが、亡くなった人に相続人がいないのか、相続を放棄しているのかという点でございますが、今回のケースにつきましては、相続を放棄しているということではなく、相続人がいないというケースになります。相続人が死亡しているとか、そういうところでございます。

続きまして、伊豆市に債権がある額は幾らか、滞納は幾らかというところでございます。これにつきましては、情報公開の関係で、これは、厚生労働省の判断基準、不開示情報に関

する基準というものがございまして、それによりますと、死亡した場合にも、生前不開示であったものについては情報を開示するのは不適であるというような基準が出ているものですから、それに従わせていただきます。

それからあと、50万円支払うのは、その予納金は戻ってくるのかというところでございますが、それとあと滞納分も戻ってくるのかというところでございます。効果があるのかというところでございますが、これについては、今考えている案件につきましては、公売にかける予定であります。

その幾らで売れるのかというところでございますが、今考えているものは、この50万円、予納金、それからあと、公売にかける場合に不動産鑑定が入りますので、その不動産鑑定の分と、それからあと、インターネット公売、オークションに掲載するんですが、売れた場合に、その3%もしくは2.8%の、業者によって違うんですが、手数料がかかります。これらの経費を、戻る額のその公売ができる物件として考えております。したがって、この予納金が戻ってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、西島議員の中間土場整備工事から御質問にお答えいたします。

中間土場整備工事の御質問の要旨は、場所と工事の内容ということ承りました。工事の場所でございますが、湯ヶ島の上船原地区ということで現在は計画しております。現在、地権者さんと私どものほうで最終交渉をしております。それで、おおむねまとまる見込みができたものですから、今回の補正に提案をさせていただいたということで御理解をください。

そして、工事の内容でございますが、150万円でこれができるかという御質問でございましたが、土場ですから、何らの工作物等は設けません。現在のある基盤をならず不陸整正、整地ですね、整地とあとは雨水等の処理、それに係る工事でございますので、150万円で足りるということで提案をしております。

それで、その次の19-42の森林整備地域活動支援事業ということでございますが、これについては、事業の内容からちょっと説明をさせていただきます。

概要説明でもいたしました。要は、小規模で分散している森林をまとめて、一体的な森林施業などを行う集約化、これを進めることにより、効率的な林業生産活動や森林整備につなげていくことが重要であると考えております。

このために、集約化に必要な所有者や境界の確認、各種調査のほか、間伐実施の森林所有者の同意の取りつけなど、その前段階の事務所ですね、それに要する経費について、国が2分の1です。県が4分の1という森林整備地域活動支援交付金という事業がございます。

今回、静岡県から追加要望の調査がありまして、再度、林業事業体に要望調査を行いました。

たところ、3つの事業者から、市内4地区の森林において、森林経営計画の作成の促進と施業集約化の促進ということを実施するという回答を得まして、各事業者と調整の結果、県のほうへその補助金を申請しまして、592万4,000円の補正をお願いするものでございます。

この補助の内容につきましては、森林経営計画作成促進と、先ほど言いました施業集約化の促進というメニューがございまして、そのメニューごとに補助単価が変わっております。実行経費からですけれども、上限は2万7,000円ということになっております。今回出された事業者からの計画では、4地区で281ヘクタールの計画が出されております。

ちなみに、その事業を予定している場所でございますが、土肥の八木沢地区で72ヘクタール、そして市山で106ヘクタール、冷川で10ヘクタール、持越で93ヘクタールということになっております。市山、冷川については田方森組、八木沢についてはいしい林業、持越については天城農林という、その3事業者が提案をさせていただいております。

それから、15-46、修善寺温泉の遊歩道改修工事でございます。

こちらは、明日の委員会でも図面を提示しようかと思っ準備はしておったんですが、今回、この遊歩道の整備工事、3工区に分かれております。工事区分3工区としております。一番の要因は、概要説明でも申し上げましたが、修善寺温泉街の一方通行、これの実施が決まりつつあるというふうに伺っております。そのためには、やっぱり先行で遊歩道の整備をしなければならぬということで、3工区分けで提案をさせていただきます。修善寺温泉街の雰囲気醸し出す交通システムを構築する前提として、安全、安心、快適、景観、これらも踏まえて整備を計画しているということで御理解をください。

さて、その3工区でございますが、まず第1工区は、昨年整備を進めております滝下橋駐車場、あそこは現在、建設部のほうで工事を進めていただいております。こちらの滝下橋からちょうど県道にぶつかるまで、これらの歩道部分の工事を第1工区として設定させていただきます。歩道部分については、観光のほうで施行ができるということで、観光施設整備事業の対象でございます。

そして、もう1工区ですけれども、これは産業振興課の単独工事になりますけれども、御幸橋の駐車場からスナックかずさんまでの間でございます。この区間、御承知のとおり、舗装が非常に老朽化しておりまして、路面の凹凸が顕著となっていることから、現在、バスの駐車場として設定しているみゆき橋駐車場からのお客様も、非常に通行に支障が出ているということで、クレームも若干入っております。この区間については、既存のアスファルト、黒をはがした後に、路盤の整正と道路上の構造物の補修、道路兩岸の構造物にも配慮して、現状の路面の高さを変えずに全面的カラー舗装をいたします。

もう1工区でございますが、これは、後ほど建設部のほうから提案がございまして市道南温泉場線、これにあわせて行うものでございます。渡月橋からスナックかずさんの先まで建設部のほうで施行していただきますが、これと合併施行として、修景が必要だと認められた部分、要するにアスファルト表層の部分だけです。これは観光サイドで事業化ができるという

ことで、これで提案をさせていただくということです。

今申し上げました3件については、いずれも多くの歩行者の通行がありまして、遊歩道としての位置づけが県から認められたものですから、平成25年度までの事業関連補助金対象地域、補助率が3分の2になります。これを県の補助としていただいて、非常に有利な施行ができるということで計画してございます。

なお、その景観の部分ですが、遊歩道としての位置づけから、今回やる舗装については、通常の黒舗装でなくて、自然色アスファルト舗装とあって、ちょっと色がついたものとして、観光地にふさわしい景観となるというふうに理解をしていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、市道南温泉場線改良工事の幅員、延長、どこからどこまで、青線の幅は、そして用地幅についてお答えをいたします。

まず、幅員ですけれども、幅員は、現況が、先ほど議員述べたように3メートル程度、これを6.5メートルの改良を計画しております。

延長については、200メートルを計画しています。

どこからどこまでというところですが、ここが渡月橋から道なりに山に当たります。その山に当たったところから、さらに今度は上流側に向かっていきまして、いなつみ遊技場というのは御存じだと。山口物産店の裏のところに駐車場があります。その駐車場のところは既に道路用地として買収済みです。そこまで。その用地も既に買収している、そこまでのところの道路改良を計画しているものです。

続きまして、青線はということですが、青線については、先ほどの6.5メートルでするので、すべて道路内へと飲み込んでしまうというような形になります。そのために、排水計画ですけれども、山から修善寺川に向かっての道路、微妙になんですけれども、道路勾配になっていますので、雨水については修善寺川方面へうまく流れるように計画をしているところです。

そして用地幅ですけれども、この用地幅は、今言われた200メートル、場所によってカーブもありますので、相当変わります。ただ、うちのほうでは、400平米という用地幅を計画していますので、施工延長が200メートルということですので、平均しますと2メートルの幅員を広げることになります。

続きまして、物件移転補償費、なぜ今この補正をかけるのかということですが、議員の皆さん、修善寺駅のところを見学のときの説明のときにでも、いろんなところでも、新駅舎が半分できますと、これは10月上旬ですという説明をしてきたと思いますけれども、この駅舎が10月5日に切りかわる予定でいます。まさしくこの10月5日という数字が出てきましたので、これによって、売店の営業補償であるとかいろんなものの補償の算定が、この5

日をもって計算ができますので、ここで、今、補償の再計算をかけてあります。その再計算を10月5日のところでやって、答えが2,000万円の補償ということが出てきましたので、ここで補正をお願いするものです。

以上です

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

まず最初に、公有財産管理事業ですけれども、今、廃校となった5つの小学校のやつをやるよということなんですけれども、これ、ここには登記とか不動産鑑定と書いてあるわけなんですけれども、有効利用というようなこともおっしゃったわけなんですけれども、要するに、どういふことに使う目的でやるのか。例えば市民の要望のためにやる予定なのか、それとも、いや、どこか会社とか企業とか事業者が来たために、いざというときにすぐやれるようにということで行うのか。これはどちらなのでしょう。それとも両方なのでしょう。これは特に市長さんのあれだと思ふから、市長さんにお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（鈴木伸二君） 個々の学校ごとは、まだはっきりとした計画というのはございません。ただ、公募等をする場合、当然、予定価格等は必要になってくるものでございます。すべての学校施設を市が有効活用できるかということ、これはなかなかまた大変なことになってまいります。市民のための施設がまたできれば、それはまた維持費に変わっていくというものは考えられます。今のところは、市民の利用というものも含めて、いろんな広い範囲で有効活用を探っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今の件ですけれども、市民のために利用するのを第一に考えたいという、これは総務部長さんのあれなんですけれども、それだったら、何のために登記とか不動産鑑定をしなきゃならないのか。私は、これは完全に企業誘致とかそういうために使うんじゃないかなと思ふんですけれども、その点をはっきりと、市長さん、もう一回、市長さんに質問させていただきます。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 適地があつて、いい物件であり、かつ、意欲のある企業があれば、当然、企業誘致はしたい。そのためにも、これまで市の側にも反省点がありまして、なるべく早くということもあつたんですけれども、今の施設で使えないかとか、転用できないかと

か、そういった制約を課すと、あるいは借地とか、制約を課すとやはり企業で非常に使いにくいんです。結局、それによって、うまくいかない案件とか、いたずらに時間を費やしてしまった案件が非常に多かったわけです。

そこで、市民のために使うか、あるいは、企業誘致というのはまさに市民のためですから、そういったことも含めて、幅広く選択肢を持つためには、売却なりできるような体制をとっておくことが必要なんです。企業誘致をしてみました、しかし、これだけの制約がありますというのは、こういった案件はほとんどうまくいかない。そこで、このようないかようにも対応できる環境整備を早く整えたいということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、次の質問へいくわけですがけれども、その前に、今の市長の答弁ですがけれども、まさに市長の本音が出たということが言えるわけですね。何も市民のために使うんだったら、こんな不動産登記とか鑑定は要らないわけですがけれどもね。はい、じゃ、よくわかりました。

それから、次に進みます。最後の1つ手前、失礼、その下ですね、修善寺温泉遊歩道改良工事ということです。これについて若干再質疑させていただきます。

これは、第1工区は滝下橋から県道まで、それから第2工区は御幸橋からかずまで、それから第3工区が渡月橋からかずまでということなんですけれども、ちょっと詳しく聞きたいんですけれども、第1工区は滝下橋から県道までなんですけれども、これは、今、遊歩道の形にこうなっているわけですよ。これが幅員が2メートルということで、これはこれで建設課とは別にやるよということですね。ぜひお願いしたいと思うんです。

それから、第2工区の御幸橋からかずまでということですがけれども、これは遊歩道といっても、車も通るわけですよ。それは確認ですがけれども、別に広げるとかそういうことはないわけですね。その確認です。

それから、第3工区の渡月橋からかずまでですけれども、これは、遊歩道という、人間と車とを分けた遊歩道をつくるということなのか、それとも、一緒に、さっき、要するに、下のほうは建設課がやって、表層部分はその遊歩道のカラー舗装ですか、そういうのでやるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） お答えをする前に、先ほど私が説明をした中で、若干、誤解があると申しわけございませんので、1点補足をさせていただきます。

第1工区、滝下橋から県道までの間、これは第2工区、第3工区と違って、アスファルトでなくて、桂町通りとかでやっております修景コンクリート舗装、あそこはそれで行います。2工区、3工区については、工期短縮を図るために、自然色のアスファルト舗装ということ

で御理解ください。

それで、第2工区、御幸橋からスナックかずさんの前まで、拡幅はあるのかということですが、これは一切ございません。現道の表層のみ、先ほど申し上げたとおり、はがして、そして表層工のやりかえだけでございます。

第3工区、渡月橋からスナックかずさんの前までとは言いましたけれども、それが一番南側の通りまでということまでも含めまして、そちらはなぜ遊歩道かという御質問の趣旨だと思いますけれども、要は、先ほど申し上げましたとおり、歩行者が多いから、県のほうでも遊歩道として認めていただいたわけです。そうすると観光施設整備事業をもらえるということで、私どもがやる場合には遊歩道整備という名称を使わせていただきます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

○10番（西島信也君） わかりました。ありません。

○議長（飯田正志君） 以上で西島信也議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 同じく議案第76号 平成25年度一般会計補正予算について質疑を行います。

2款、65ページ、ちょっと今、同じように聞いていたんですけども、不動産鑑定の必要性について、何のためにということで、ちょっと分けしながら質疑させていただきます。

市民のために、その中には企業が入るということも、市民のためになるというふうには私は当然理解するんですけども、全くそういう外から呼ぶとか云々関係ない場合を想定したときに、不動産鑑定が何で必要なのかなという、そういう、ちょっと何のためにやるのかわからないものですから、御説明願いたい。

それから、もう一つ出ました公有財産の月ヶ瀬小学校プール解体だということなんです、質疑の中でちょっとただします。

月ヶ瀬小学校があったときに、小さいプールがあるんですけど、そこには、すぐ隣にあるしゃくなげ保育園の年長児が利用していたんです。閉鎖と同時に一切使えなくなっちゃった。管理等々のいろんな関係があったみたいですが、それはもう利用しないということによろしいでしょうか。全部なくしちゃうと。

7款、85ページのその他観光施設、修善寺遊歩道改修工事についてはいろいろ今聞きましたので、これ以上詳細を聞きますと何か総括的にならなくなりますので、結構でございます。ある意味では、大枠はわかりました。

もう一つ、旧営林署施設解体工事についてお伺いします。

当初の説明ですと、地域再生プランということなんですけれども、この営林署を買うための財産というのは、湯ヶ島財産区の方が寄附をいたしました。そういう意味で、湯ヶ島財産

区の方たちと土地をどう活用するのか合意をした上でのこういう提案でしょうか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 各担当部長から答弁します。

○議長（飯田正志君） 最初に、総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） それでは、木村議員の公有財産の件につきまして御説明させていただきます。

まず、不動産鑑定の実必要性ということなのですが、西島議員のほうにもちょっとお答えをしたんですが、子どもが有効活用を検討する段階では、提案募集ということを経験として進めてまいるケースが圧倒的に多いということになります。市内だけではなくて市外からの提案というの、先ほど市長が言ったように、企業の方が利用したいという場合も当然含まれるわけです。そういったことから、活用を図っていく上で必要だという判断をさせていただいたということでございます。

それから、しゃくなげのほうで利用していたというお話なんですが、これは月ヶ瀬小学校が廃止になった時点から使われなくなっております。土肥こども園のほうに、使用していない幼児用プールがありまして、そちらのほうに移設して利用しているということで、現在は小プールのほうは使われていないということで御了承いただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 続いて、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、旧営林署施設解体工事について御説明をいたします。

御承知とは思いますが、旧営林署は、昭和40年に建設されて、非常に老朽化が進んでおります。ごらんになってわかるとおり、建物の壁の一部の落下、雨漏り、それによる屋根の部分の腐り等も始まっており、安全上の問題を非常に懸念しております。管理も、実際、無人ということで、できておりません。支所経由で地元のほうからも、防犯や安全上の観点から解体の要望があったということで、今回、旧官舎が主体ですけれども、そちらを解体するというところでございます。

市では、8月に地区懇談会を実施いたしました。新たな地域づくり制度について御説明を行いましたが、それを受けて、旧湯ヶ島小学校区では区長さんを中心に話し合いを進めるというふうに子どもは伺っております。

議員御承知のとおり、この地域にはその隣に旧湯ヶ島小学校の校舎、井上靖の跡地ですか、それと天城会館、湯道、さくらの里歩道、熊野山への熊野歩道などと、地域の核となる施設

が集中しておるといふことで、先ほど申し上げましたとおり、今回解体するのは、旧官舎の部分を中心とした解体工事でございますが、入り口部分にある総合事務所庁舎については、いまだ有効活用の拠点の一つになるのではないかと考えておりますので、今回は解体は見送っております。

今後、先ほど申し上げました、地域づくり協議会の発足に向けて、湯ヶ島地区の皆さんがお話し合いをしておるといふことでございますので、そこに出向いて、当敷地の活用、全体計画の中での位置づけとなりますが、その中で話し合いを進めていこうと考えているところでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） すみませんね、大事なところ、湯ヶ島財産区の方たちとこの件について話しましたかという質問をしたもので、答えていただけますか。湯ヶ島の区の方じゃない、財産区の方たちがこの営林署を買うに当たって寄附したわけですからね。財産区の方たちと話し合いをしたかどうかということですよ。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 財産区の方と私どもとは、まだ直接的にはお話ししてございません。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 公有財産管理事業、旧小学校を中心にして、不動産鑑定をやりたいということの必要性という意味では、有効活用ということで提案、外から出てくるかもしれないから、当然、その外からここを使いたいよという方は、企業とかいろんな諸団体だということはおわかりですよ。当然のことですよ。個人で来ないんですけども。

ちょっと振り返ってみて、今、廃校になったら普通財産、それは当局の教育委員会と市長部局とのやりとりで、別に議会に報告する何もない課題ですね。今、普通財産ですよ。だから今、普通財産として、市長部局のほうでどうしようかと方向性を出しているんですが、ちょっと振り返って、学校再編成の準備会の中に、学校跡地をどうしようかという部会がありましたね。それを受けて、それぞれの学校で受けた上での今のようなことですか。というのは、当然、その歴史があるものですよ。そういう提案なのかどうかお願いしたい。

それから2つ目に、ちょっとこの不動産鑑定をすべてということについて、すべてがすべてだと思わないで、考え方を整理したいものでお尋ねします。

市長は今回、まちづくりのその新たな組織づくりということで、私も前向きにいろんなことを考えて提案していきたいなと今後も思うんですが、まちづくりをどうするかどうかとい

うことは、行政でなく、その地域住民の方々がやるんですよというお話をずっと伺っています。そうしますと、この旧小学校についても、ひょっとしたら、自分たちで何とかしたいねということで、外から来なくたって、おれたちで何とか活用しようかという学校が出てくるかもしれません。そうすると、何のために不動産鑑定をやるのと、こうなるわけですね。

確かに不動産鑑定をやって出したほうが、時期的には時間的ロスがなくて、不動産を買いたいよと、借りたいというか、手を挙げてきた事業者が来ればずっといくでしょうけれども、まだその点が、まちづくりをどうしようかといって、まだ、地元の皆さんがオーケーした分については不動産鑑定をするのかなと、手順としてあるんですが、その点、ちょっとどういうふうな状況なのかお尋ねします。

月小のプールはわかりました。

旧営林署施設の解体工事について、幾つか考え方をお尋ねします。

1つ目……

○議長（飯田正志君） 款ごとにやったほうがいいじゃないでしょうか。

○16番（木村建一君） わかりました。じゃ、すみません、お願いします。

○議長（飯田正志君） じゃ、2款のほうで答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 小学校の跡地利用については、確かに再編成の準備会の中でも、テーマとして1つ部会があったように思うんですけども、非常にやりにくいのは、一番最初に、5年前にこの小学校再編成事業を市民説明会でやったときは、最初はやっぱり教育委員会だけでやっていたんです。それで、土肥地区でこれをずっとやっているときに、やっぱり話が進まなくて、私が別件で地区懇談会を八木沢地区でやったときに、市長はどう考えるんですかということで、いや、私はこういう考え方を持っています。どうして一緒にやらないんですかという住民の皆さんの御意見があって、それで半年間ぐらい、教育長と私がずっと並んでこう説明会をやっていた。

そのときには、学校の問題、それから通学の問題とか、その後の使い方とか、その地域の活性化の仕方とか同時に議論できたんです。あるところから、教育委員会は教育委員会、私は私というふうになって、その後、実は余り一緒にやっているということはないものですから、向こうの議論も、もちろん報告は受けますけれども、そこで当事者として入っていないものですから、なかなかそこでうまく連携がとれないところを少し感じています。

ですから私は、教育長さんのほうには、大事な問題については、予算手当ての問題もありますので、もう一回、昔と同じように一緒にやったらいかがですかということは提案申し上げているんですが、あくまで学校再編成事業については、そのやり方も含めて教育委員会で決めていただかざるを得ない。そういったことが問題としてあることは承知しております。

ただ、これまで終わったところについては、土肥南、それから大東、八岳、4つですね。これは既に公募をさせていただいたわけです。これは地域の皆さんに説明をして、なぜ伊豆

市が人口が減っているのか。別に、集会所がないから、公園がないから、それは公園が欲しいという意見もあるけれども、しかし、集会所がないから、公園がないから人口が減っているわけではなくて、やはり地域に働く場所が欲しいということで、じゃ、公募させていただいてよろしいですねということで、公募をさせていただいた中でそれぞれ提案があったわけです。

大東小学校については、地元の企業さんと話がついて、審査も通って、今、その使い方がようやく詰まってきたところで、その借地があるものですから、借地をどうするかとか、使い方をどうするかとか、売買がいいのかということ、なるべくきれいに自由に使ってもらえるように、こういった観点を入れているということです。

これはふじみ幼稚園も、3月に議会で御説明したとおりに、一たんは賃借でやってみただけけれども、それでは企業が参入できないということで、売買できるように3月にさせていただいた。そういった、やっぱり問題が出てくるわけです。

八岳小学校の場合には、1つの提案ですか、地元にお諮りしたら、地元が、それでは地域の活性化につながらないということで、今そこはちょっととまっている状態。

1つ、さらに違うのが土肥南小学校であって、ここは1つ提案はいただいたんですけども、意見調整もしたんですが、その後、平成23年3.11の津波が起こり、あそこは標高3メートルか4メートルだったのでしょうか、要するに、津波の浸水地域ということで、さすがにちょっとすべての事業がとまって、この状況で私たちとしてももう一回公募をすることも当然できない。そこで、地域の方々からは、まずは解体してほしいという御意見も、この間、タウンミーティングではございました。土肥南小学校についてはそういう扱いをせざるを得ないのかなと思っております。

ただ、いずれにしても、そのような形で、基本的には、地域の活性化のために使わせていただきたいという御説明をし、同意いただいた上でやっておりますので、あとは、繰り返しのようになりますが、なるべく企業が進出できるように自由度を高めて、売却なり賃借なりできるように、そのための不動産鑑定ということを含むいろんな環境整備をしてまいりました。その一環でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 余りここで教育長に聞くと後戻りするから、ちょっとよしておきますけれども、どんな総括をしたのかなという、いわゆる学校再編成準備、まだ修善寺が残っているから、ちょっと一般質問的になるからきょうはよしますけれども、課題が十分にあったんだよということだけは、私は認識しておるんですが、状況はわかりました。3つのところは、そういう住民の意見を聞きながら、ある意味では合意に基づきながら公募にかけた。

そこで、ちょっと区分けしたい。月小と湯ヶ島はまだ途上ですよ。まだ住民の皆さんがどう思っているのかよくわからない。僕も、いろんなことを、何とかないのかということで、

木村はどう考えるだということ、こうちょこちょこ聞かれるんですけども、自分なりの考えを持つのは、なかなかそれがいいかどうかはわからない。なんだけれども、まだ住民の皆さんの意向がわからない状況の中で、区分けして質問します。

この旧2校、天城地区の、これは不動産鑑定をなぜかけるのかなというようなところは、ちょっと気がかりなところ。それはどう考えているんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 月ヶ瀬小学校については、既に、やっぱり企業誘致を視野に入れて公募したいということで、住民説明会をやっております。これは基本的には、ファームバレーに寄与するか、あるいは地元の食材を生かした食品関係か、そういったことを優先的に考えるということで、地域の皆さんには説明会をしております。

湯ヶ島小学校も、今ちょっと総務部長に確認したら、鑑定をするということですが、湯ヶ島小学校については、去年の8月7日の地域の説明会で、これは湯ヶ島小学校区の皆さんに対して、湯ヶ島小学校区の将来像というのは、自然と温泉と文学と、この3つのコンセプトでいいですねということをお相談申し上げて、それで地域の皆さんが、ぜひそれでやってくれと、そのときと同じように地域の皆さんと話し合いをしながら、市長が一方的に決めるのではなくてやってくれということで同意いただきましたので、県の文学フェスティバルを誘致するとか、もう一回誘致するとか、何とか湯ヶ島小学校は井上先生の伝統を壊さない形でやりたい。ただ、方向としてはそのような方向で考えております。

ただ、使い方についてまだ具体的に詰め切っておりませんので、その湯ヶ島小学校の不動産鑑定については、あくまで来年のためかなという気はいたしますけれども、具体的にそこを売却するとか、何か企業誘致をするからここは不動産鑑定するというものではないという認識で、市長としてはおります。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 湯ヶ島小学校については残ったのかなと私は思っていますので、今回提案された予算です。予算ですから、どのように使うのかということは、裁量権は今度、市長及び総務部長にかかわってくる問題ですから、これ以上言いませんが、どういうふうに、本当にスタートするのかわかるか、また私は注目しております、湯ヶ島小学校については、どういうことで注目するか。まちづくりは住民の皆さんとともにという立場で見たときに、どうですかということでもあります。

次の旧営林署施設解体工事についてお尋ねします。

財産区の方たちと話し合っていない。ここで1つ目お尋ねします。物事の順番を整理したいもので、お金を出したのは湯ヶ島財産区ですよね。湯ヶ島区というか、全部、僕は市山に住んでいる、そこの方たちも全部ひっくるめて出しているわけじゃない。湯ヶ島財産区の方

がいろんな経過のもとで合意をして、市に寄附をしたと。その財源をもとに買って、今、次に移ろうとしていると。お金を出したのに聞かないということがどうなのかなということ、考え方を聞かせてください。

それから2つ目で、ちょっとわからないな、全部古いんですよ。見ていると、僕はいつも地元で40年いるからわかる。旧官舎だけを今回の提案は壊すということなんです。それで、部長、市長の考え方を聞かせてください。

その事務所棟は有効活用の拠点になるんじゃないだろうかということなんです。そうしますと、この事務所棟も耐震は極めて大きな課題が残っているんです。あれをほうっておくと、地元の人たちが一番気にしているのは、あの事務所棟というのは一番よく見えるから。一番よく見えるんですよ。そこを残して、ちょっと考え方を聞かせてください、有効活用の拠点になる、したいと、なると言ったのはちょっとわからないんですけども、外から見ると、ある面では古い施設ですから、おお、なるほどなど、これ古い建物でいいねとなるかもしれないんですけども、外から見たって何も役立たないですね、あの施設は。そうすると、中に入って、こう有効活用しようとなるわけじゃないですか。そのときに、旧官舎を壊すけれども、この耐震のこれと同じように問題のある、このままほうっておくと、住民が一番心配しているのは、景観の問題もあるし、あれが地震になって壊れたときどうするのということがあるもので、それは、その残しますという提案が私はちょっとわからないもので、どう考えるのか聞かせていただけますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと先のほうは私が説明不足のところがあったと思いますので、1回ちょっと補足をさせてください。

湯ヶ島小学校ですが、先ほど、現時点で私は、どこか企業誘致するために売却する気はないということは申し上げました。ただ、使う場合に、全部あの校舎がすべて湯ヶ島文学館で埋まるのも思っておりませんので、当然、全部もしくは一部を賃貸借することも当然あり得るわけです。部分的には賃借でどこかに使っていただくことも考えています。その場合にやっぱり賃借の価格の算定とか必要になりますので、私は、不動産鑑定はそのためにも必要であろうと思っています。さっき、売る気はないということを申し上げましたが、全く貸す気もないということではありませんので、誤解のなきようお願いをいたします。

それから、今のところですが、私は市長として湯ヶ島財産区の議員の皆さんと話をしております。それは1回、こちらから声をかけさせていただいて、財産区の議員さんと話をいたしました。そのときに、今後の使い方については当然相談をさせていただきます、地域の皆さんと。ただ、その時点で、あの官舎も含めて全部そのまま使ってくれということではありませんので、ですから、官舎部分については、こちら、どう考えても使い方も出てきませんし、地域の皆さんの中から、あの官舎をそのまま使ってくださいという御意見もございま

せんので、そこはまず安全化のためにも更地にさせていただく。

あと耐震強度とかは、データがあれば部長から説明をさせますが、私は、耐震補強で工事が可能であれば、できれば古い施設は使いたいです。ただ、今、技術的に、これは前、議会で申し上げたかどうかわかりませんが、鉄骨クロスではなくて、可能な限り、ある程度、伝統的な、文化的な建物については、木造で地域の木を使って耐震補強ができるような技術指導を国とか県からくださいというお願いを県にしているわけです。もしそういったことで耐震補強が可能であれば、私は、なるべく、井上先生がいたころの営林署とか建物は違いますが、しかし、昭和30年代に建ったものについて、使えれば使いたいなという市長としての思いはございます。

ただ、実際の現在の使えるかどうかの状況について、もう少し部長のほうから現状説明をさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 総合事務所とあと講堂というんですか、鍵の手になった、あちらについて、私どもが引き継いだ段階で、耐震の調査がなされておるかというところでございますが、耐震の調査はしておらないというふうに理解をしております。そういうふうに引き継いでおります。

ですから、今、市長が申し上げたとおり、今後、湯ヶ島地域全体の、当然、財産区の皆さんともお話をしながら、じゃ、あれがもしあの古いまま使えと、何らかの補強で使えるということになれば、これは補強してでも使ってまいりたいと、そういう考えから、今回はあの2棟については解体から外してあるということを申し上げておきます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） これ、先のことだからちょっと聞かないようにしよう。目の真ん前にあることをちょっとお尋ねします。

地元の方々、財産区の方々、イコールじゃないんだけど、宿地区の人たちもいらっしやいますよね。イコールの方、財産区イコール。それで、途中でお話したように、一番すぐく気になって気になってしょうがないのは、今言ったように、その有効活用できないかという、今回は残しますよという事務所の棟なんですけれども、みんなは、ちょっと一番気になる、壊れたらどうしようかという、地震があったらどうしようかという建物、それで、ちょっともう一度お尋ねしたいんですけれども、繰り返しになって申しわけないですが、お金を出したのは財産区の方です。当然、お金を出した人たちの意見を聞くというのが、これは普通世間一般当たり前なのかなと思ながら、今、根底にあるもので、それで、なぜこの旧官舎だけは壊して、今回の提案は、事務所棟だけは残すという、そういうコンセンサスというのはとらなかった理由がわからないもので、お答え願えますか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 多少繰り返しになりますが、将来、あその地域、購入させていただいたところをどう使うかについてはちゃんと御相談申し上げると、財産区の方にも説明し、今、部長からあったように、それはこれからやるんです。

ただ、私も皆さんに聞きましたけれども、あの官舎をそのまま残して、あれも転用してくれという、そういう御要望も御意見もなかったわけです。ある意味、全部安全化して更地にするほうが、ひょっとしたら、ゼロに一たんして、更地にして、さあ皆さん、どう使いましょうかということで、財産区と話をする選択肢もあるかもしれません。

ただ、私は、何とか、ある意味、一番最初のものはない、その2番目の昭和30年代の建物かもしれないけれども、私は、何度も入って見たんですけれども、耐震補強が何とかできるものであれば、皆さんがなれ親しんだ視野の中で入れたいなど。それから、看板も、東郷平八郎が書いた帝室林野局の看板がどこかにあれば、それももう一回復活させたいなど思って今捜しているんですけれども、それはまだ見つからないんですが、あそこを全く更地にして完全に新しいものをつくることから、その御意見の調整が始まるということでもないと思うんです。そのやり方については行政にお任せいただいても、私どもの裁量の範囲内でのいいのではないかと。

ただ、もし財産区の皆さんが、いや、とにかく解体してくれと、見たくないということであれば、それは、別に余計な支出をするわけではありませんので、その時点でまた考えさせていただき、判断すればよいのではないかと考えています。

○議長（飯田正志君） 以上で木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第76号から議案第83号までの8議案については、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第84号、議案第85号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第26、議案第84号 伊豆市税外収入督促等に関する条例の一部改正について及び日程第27、議案第85号 伊豆市立図書館条例の一部改正についての2議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第84号及び議案第85号の2議案については、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

45分再開といたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時46分

○議長（飯田正志君） 再開いたします。

◎議案第86号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第28、議案第86号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の設置についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第86号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の設置について、2つ質疑を行います。

1つ目、議案書を読みますと、協議会の委員は、関係市町の首長7名という提案ですが、広域化の是非を検討する組織ではないから、こういう委員でいこうということなのかどうか分からない。協議会に市民や消防団関係者は委員として参画しないのかなと考えましたが、所見を伺います。

2つ目です。無線をデジタル化するに当たって、この件、いわゆる今回提案されている件なんですけど、失礼しました。デジタル化については、既に田方消防組合議会で議決されて、広域化の方向で、その件については進められようとしております。以前にもお尋ねしましたが、今回の提案はこれとは別件になるかどうかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 1つ目というか、一緒なんですけれども、市長としては、御承知のとおり、県の消防の広域化というのは、国が方針を示し、県がそれに対応し、そして県内の市町に声をかけて、東部、中部、西部という3つに再編成する案が、いろいろ首長会議の中で現状に至っているわけがございます。その間、報告も、議会では要所所でその方向性についてしてきたつもりでございます。

また、市民の皆さんも報道等で承知をされており、折々に話はしてまいりましたが、その中で、明らかにこれはやること自体に市民の大半の反対があるということであれば、また話は当然違ってきて、市長としての意思決定にも影響を及ぼすと思いますが、これまでのところ、市民の中から、もちろん議会において、何としてもこれは受け入れるべきではないとい

う声を私は認識しておりません。各市町長が同意をして、この方向ということは既に同意をしている。

あとは、そのやり方については、これは、やはり選挙により選出された首長の行政の責任の範囲内ということになるんだらうと思います。できた後、運営とか意見調整とか、そういった運営の仕方への市民の声を反映させるという意味での運営委員会のようなものはあり得るかもしれませんが、これは行政組織の再編成ということですので、この法定協議会については首長にゆだねさせていただいてよいのではないかと認識をしております。

2つ目は、もう少し技術的に総務部長が補足することがあるかないかちょっとわかりませんが、本来は、この指揮システムの統合とこの消防の広域化というのは同じ事業なんです。同じ事業なんです、進め方でちょっと時間差が出てきてしまったものですから、あたかもそれぞれ独立した別事業のように、最初から私は、これは本当は全体の消防広域化事業の中の一部ですよということも首長会議でも申し上げてきたんですが、それは認識した上で、しかし、こちらのほうを先にやって、そもそも広域化のほうの法定協議会が順番として後になってしまったということもありますが、基本的にこれは、大枠としては消防広域化の中の一事業であるという認識でよろしいと私は考えております。

○議長（飯田正志君） 補足はありますか。

総務部長。

〔総務部長 鈴木伸二君登壇〕

○総務部長（鈴木伸二君） 若干、ちょっと補足をさせていただきます。

協議会なんです、地方自治法の252条の規定でつくっていく協議会、これは性格的には2つあると思っていただけるとありがたいです。1つは、今回の消防の広域化協議会でお示しをさせていただきます、広域での計画をつくる協議会が1つございます。それからもう一つの種類として、管理、執行する協議会というのがあります。管理、執行する協議会に当たるのが、さきに田方消防のほうで技術をさせていただいたデジタル化のほうの協議会、これは予算執行を当然伴ってくるというものでございます。今回の協議会は、予算執行というのは、通常の打ち合わせ等の資料収集とかの事務経費、そういったものは当然発生しますが、広域化のための予算執行はしないという性質を持っています。その違いがございますので、その点だけは御了承いただければと思います。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 1つだけお尋ねします。

なぜ関係市町の首長なのかという、市長の言わんとすることは、言っていることはわかりましたが、市民に、いわゆる明らかに反対はないんだと、議会もそうだよという話。確かに議会も何度と何度と、議会が意思表示したときは一回もないんですけども、いろんな資料はいただきましたが、この広域化をするに当たって、また広域計画をしたいがための協議会

の設置の提案なんです、このことによって、いわゆる日常的な消防救急活動がどうなるのかとか、それから大規模になったとか、大きく2通りの考え方が出てくるんですけどもね。

いわゆる本当に一般的に言われる日常的な救急活動を考えた場合に、これは市民にとっては大きなやっばり変化というか、広域化するということがいいことだよということで提案されているんですけども、いずれにしても、大きな変化が起きるといふふうに私は認識しているもので、市民にとってどうなのか。それから、常設消防と常に連携をとっている消防団の関係者の方々はどうなのかということをやっばり意見反映しながらやるのが筋なのかと思って、こういう疑問をやっているんですけども、それは必要性がないという、だから、前提条件は、もう明らかに反対じゃないから、そういう意思表示をしていないからということの認識でしょうか。お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 確かに市町によっては、常設消防団よりも自治消防団のほうが強くて、そこの方々がその広域化に非常に危惧しているところもあるように聞いております。またある市では、常設の消防団のほうが、消防署のほうが、自治消防団の事務局機能を持っていると、うちは地域づくり課にあるんですけども、そのようなどころもあるところも聞いております。

そういった意味では、田方消防における伊豆市というのは、自治消防は自治事務として市役所の市長部局に事務局がありますし、それから、消防力が低下するわけではありませんし、例えば県警なんかは一つの県で一つの組織ですが、別に私が毎日毎日、県警本部長と意見調整しているわけではなくて、大仁署長で必要かつ十分な、ちゃんと情報交換とか意見交換ができていっているわけであって、それは、広域化したからといって、地域と消防署との関係が希薄になるということは、私はあり得ないと思っている。私はそういう判断をしているんです。むしろ広域化することによって消防力は高まるという認識でおりますので、その方向性について、大半の市民の反対がない限りにおいては、やり方については、やはり首長にゆだねていただいてよいのではないかと。

ただ、そこでは、当然、1回、議会のチェックが入るのは、まさに法定協議会へいくときに議会の同意を求めるという手続が、今まさに上程しているものであって、それはさらに、その制度設計とか将来の運営の仕方に疑義があれば、委員会の中で総務部長なり防災担当職員に十分に質疑いただいた上で、御審議いただければよいのではないかと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 1つだけ確認します。

今回設置を提案されているこの協議会は、性格上、いわゆる広域化を進めるというための協議会ということでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） はい、そのとおりでございます。

○議長（飯田正志君） 以上で木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第86号については、議案付託表のとおり、第1委員会に付託いたします。

◎議案第87号の質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第29、議案第87号 指定金融機関の指定について質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第87号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

次の本会議は9月27日午前9時30分から開催いたします。

本日は散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時58分

平成25年第3回（9月）伊豆市議会定例会

議事日程（第5号）

平成25年9月27日（金曜日）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第59号 | 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 議案第60号 | 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議案第61号 | 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第62号 | 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第63号 | 平成24年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第64号 | 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第65号 | 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第66号 | 平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第67号 | 平成24年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第68号 | 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第69号 | 平成24年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第70号 | 平成24年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第71号 | 平成24年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第72号 | 平成24年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第73号 | 平成24年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第16 議案第74号 平成24年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第75号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）
- 日程第19 議案第77号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第20 議案第78号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第21 議案第79号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第22 議案第80号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第23 議案第81号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第24 議案第82号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第2回）
- 日程第25 議案第83号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第26 議案第84号 伊豆市税外収入督促等に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第85号 伊豆市立図書館条例の一部改正について
- 日程第28 議案第86号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の設置について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第28まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第7号 地方税財源の充実確保を求める意見書

追加日程第2 発議第8号 来年4月からの消費税増税の実施中止を求める意見書

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地豊君 副市長 大石勝彦君

教 育 長	勝 呂 信 正 君	総 務 部 長	鈴 木 伸 二 君
市民環境部長	山 口 一 範 君	健康福祉部長	鈴 木 正 君
観光経済部長	杉 山 健太郎 君	建設部長	佐 藤 喜 好 君
教育委員会 事務局長	森 下 政 紀 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	森 修 司	次 長	飯 田 勝 久
主 査	稲 村 栄 一		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成25年第3回伊豆市議会定例会5日目の会議を開きます。

◎議案第59号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第1、議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） おはようございます。第1委員会委員長の杉山誠です。

ただいま議長から報告を求められました議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定にかかわる第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、建設部所管科目につきましては、当局による補足説明はなく、質疑を行いました。

当議案の審議の過程における確認事項として、決算書209ページの修善寺駅周辺整備事業について、現在までに工事が進められていますが、駅前の方たちは、民間として、町並みや後継者育成、完成後の整備計画など、地域住民ならではの決定している事項などはあるのでしょうかとの問いに対し、特に、まちづくりについては、修善寺駅周辺整備の利用者検討委員会というものがあつ、平成27年度の完成に向けて、ワークショップを進めておりますが、主にソフト面での検討が進められたとの答弁がありました。

次に、決算書の207ページ、附属説明資料の87ページの地籍調査事業は、毎年4,000万円前後の事業費で、県下でも1、2の事業量を誇つているところですが、大変長期的な事業でもあり、今後とも計画書にある計画をおくらせることのないよう、人員配置や補助金の要望等をお願いしたいと思いますとの質疑に対し、この事業により、災害時、特に地震等で境界が動いてしまった場合でも、トラブルなく復元できるわけです。そのような意味からも地籍調査は早く進めるよう努力し、鋭意進めていますとの答弁がありました。

次に、観光経済部所管科目については、当局による補足説明の後、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、初めに、補足資料の67ページ、有害鳥獣捕獲事業のことで質問させていただきます。今年度は、鹿もシシも前年度を上回つてとれたとい

うことですけれども、とれた理由は、何か策を講じたものでしょうかとの質疑に対し、伊豆市におきましては、有害鳥獣の捕獲に市内6班体制で行っております。また、県の管理捕獲を行っておりますので、ほとんど年間を通じて有害鳥獣駆除が行われていることから、頭数がふえているということでございますとの答弁がありました。

続いて、食肉加工センターにつきまして、予算が800万円に対して、決算は656万8,000円と少し減っています。捕獲頭数はふえていますが、食肉の材料費としては減っているのですが、このあたりの理由を伺いますとの質疑に対し、予算計上時に800頭を見込みましたが、現実には728頭の搬入にとどまったということが1つ、それから、1万円を目途に800頭で800万円の予算を見込みましたが、実際には傷の有無等で、平均的には1頭当たり約9,000円程度になったということでございますとの答弁がありました。

次に、決算書47ページの肉販売収入について、やはり売れた肉というのは、上質肉だけでしょうか、比率はどのくらいでしょうか、当初計画では、並肉やひき肉などもありますけれどもという質疑に対して、現在、食肉加工センターで販売しております肉については、鹿ロース、もも、こま、ひき肉、はぎれ肉、またシシについては、ロース、ばら、ももと品目ごとに販売しておりますが、やはり精肉店等によりまして、利用頻度の高いものを主に販売していただいていることから、販売金額で700万円弱でございます。また、生産された加工肉の販売は81%にとどまっておりますとの答弁がありました。

次に、補足資料60ページの伊豆市新特産品開発事業補助金42万円ですけれども、どういう団体の方がどういうものを手がけて、どういう実績があったのか、どういう見通しが出てきたのかという、事例的なもの、事業内容的なものがあれば教えていただきたいと思っておりますとの質疑に対し、平成24年度の実績を申し上げますと、2つの団体でございます。1つは、土肥上野地区の営農管理組合のブルーベリー栽培で、ブルーベリーを栽培して、収穫体験または加工品にする事業を進めていただいております。それに対してまして、45万円の事業費に30万円の補助金を支出しております。また、湯ヶ島地区の茅野塾が行っております遊休農地における大豆栽培につきましては、大豆を豆腐に加工する事業です。この事業につきましては、おからの出ない製法で、大豆を丸ごと加工品として販売できる事業として取り組んでおります。事業費としましては18万4,000円で、伊豆市として12万円の補助をしておりますとの答弁がありました。

次に、総務部所管科目については、当局による補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、説明資料の17ページのバス路線維持費ということで、高齢者割引の助成制度がありますが、これは600万円の予算に対して決算が246万2,500円、その下の広域連携事業ということで、これはカーフェリーの市民割引の件であると思っておりますが、予算額が120万円で決算が61万円と、両事業とも、ともに半分ぐらいの成果しかなかったのですけれども、このあたりの検証はされていますかとの質疑に対し、生き生きパスは、もう少し見込んでいたところですが、バス路線が少ないところ、そしてバ

ス路線が全くないところ、ですから、バス停まで歩かなければいけない方など、使い勝手が悪く、予想していました件数よりも少なかったというのが実情です。また、カーフェリーにつきましても、土肥の方には使っていただきましたが、啓発したにもかかわらず、修善寺、中伊豆、天城の方々が静岡や清水に行く交通手段として選択されにくい状況でしたとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第59号につきましては、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定にかかわる第1委員会所管科目の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） それでは、議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、所管科目、第2委員会の報告をいたします。

まず、市民環境部、税務課の関係では、市民税などの徴収について、平成24年度は現年度を主体的に実施し、訪問による徴収は余り行わないと伺った。現年度分は成果が上がったようだが、滞納繰り越し分については、どのように取り組んだのかとの質疑に対して、平成24年度については、滞納繰り越し分より現年度の分について力を注いだため、現年度分については全ての項目で徴収率は上がっています。滞納への取り組みとしては、滞納者の財産調査をしています。貯金の調査で年間6,213件、生命保険の調査で年間5,254件、給与調査に34件、税務署等への問い合わせが872件、全部で年間1万2,373件となり、月1,000件の調査を実施してきました。それにより差し押さえた件数は、年間126件です。また、取り立てた件数が131件、金額で1,108万2,602円となります。

訪問による徴収は行わないとありましたが、訪問による徴収をやめたわけではなく、訪問を中心としていたのをやめたということで、滞納者の個人のところへは年に3回は伺いますし、住民税を特別徴収とする事業所が3カ月おくれて滞納した場合は、事業所に伺っていますとの答弁がありました。

次に、決算書85ページの滞納者の電話催告業務委託料の効果について、どうだったのかとの質疑に対して、電話催告は派遣会社の2人が税務課の未納者リストを見ながら電話をかけてもらう業務で、週4日6時間ずつ、木曜はフレックスで午後7時まで、月1回は日曜日にも催告の電話をしています。全部で6,000件くらいの電話をかけてもらっています。督促状の発行前に納付のお願いを電話するのが主な内容です。また、口座振替で引き落とせなかった方などや、分割納付の誓約が守られない方などにも電話をかけています。主に現年度の滞納について電話をかけますので、その結果が現年度の徴収率を上げたものと考えられますとの答弁がありました。

環境衛生課の関係では、決算書25ページのごみ処理手数料が6,234万円で、平成23年度よ

り増加した。決算書141ページのごみ袋製造運搬業務委託料も1,161万5,000円で、平成23年度よりふえているが、ごみの処理量がふえていると考えてよいのかとの質疑に対し、焼却量では、燃えるごみの量が約433トンふえています。また、今まで個人の持ち込むごみは10キロ以下のため、施設の車両用の計測器でははかれませんでした。ごみ処理場の工事期間中はパッカー車で受け付けましたので、個人が持ち込んだ分のごみも計測し、全体として処理量の数値もふえています。現在は、個人の持ち込むごみは鉄箱に受け入れ、満タン時に計測した後、処理しますので、全ての焼却ごみが計測されますとの答弁がありました。

健康福祉部、長寿介護課の関係では、決算書99ページの敬老会事業で、敬老会の出席率と開催方法の評価について説明を求めたのに対し、出席率については、平成21年度が30.3%、平成22年度が29.7%、平成23年度が27.2%、そして平成24年度が26.5%と下がっています。敬老会については、いろいろ検証はしていますが、対象となる75歳以上の方がふえていくため、出席率で考えると分母は多くなります。しかし、病院に入院する方、介護を受ける方も多くなりますので、自力での参加は難しい方もふえ、出席率としては落ちてしまいます。県下の開催の形態では、今の地区単位より地元の区単位で行うところが多いようです。ただ、参加者や関係者へのアンケートの回答では、地元の区での開催希望が40%、現在の旧町地区ごとの開催の希望が60%でした。ここ2年間は今の方法で開催し、できれば地元の区の開催へ踏み切りたいと考えていますとの答弁がありました。

続いて、健康福祉部、社会福祉課の関係では、決算説明附属資料34ページ、難病患者在宅福祉費のサービスの利用の状況について説明を求めたのに対し、人工呼吸器をつけて在宅される方は、付き添いの方が24時間その場を離れられないため、夜の8時間を看護師に来ていただける訪問看護のサービスの利用で2人、日常生活用具の吸引器の利用が1件あります。この事業の支出以外にも、障害者手帳を持たれての利用については、この予算以外で利用していただくため、難病患者のサービスはこれだけではありません。このサービスは月2回まで利用できますので、有効に活用できるよう案内していきたいとの答弁がありました。

こども課の関係では、決算説明附属資料42ページの病児・病後児保育事業の中の、あゆのさとの病後児保育38人の利用に対する補助金について説明を求めたのに対し、病後児保育のためにスペースを確保し、看護師を雇います。費用はかかりますが、国の補助事業がありますので、最低200万円と子供1人に対する基準額があり、245万5,000円となります。3分の2は国庫補助となりますとの答弁でした。

健康増進課の関係では、決算書131ページの感染症予防事業の子宮頸がん予防ワクチン接種委託料が平成23年度と比べると4分の1になった。今は副作用の問題もあるが、減った理由について説明を求めたのに対し、平成23年度は対象を中学1年から高校3年までで行いましたが、平成24年度は国の基準に準じ、定期接種になる予測もありましたので、中学1年から高校1年までと対象を縮小しました。任意接種ということで、お知らせや講演会は行いましたが、個人通知による勧奨、勧めるということですが、していないため減少となりました。

平成25年度は定期接種となりましたが、副作用の問題もあり、積極的な勧奨や通知は差し控えるよう、厚生労働省からも通知をされていますとの答弁でした。

続いて、教育委員会、学校教育課の関係では、決算書221ページ、小学校一般事務事業の臨時職員賃金とあり、学校図書館司書の分も含まれるが、中学校図書館と合わせて図書館司書の配置について説明を求めたのに対し、小学校で3人、中学校で3人の図書館司書を任用しています。修善寺地区では1人が修善寺中学校に3日間、修善寺小学校に2日間として、児童数、生徒数に鑑みて勤務日数で配置しています。土肥地区でも1人が土肥中に2日、土肥小に3日、中伊豆地区も1人が中伊豆中に2日、中伊豆小学校に3日勤務し、その他の3人の図書館司書がそれぞれの学校を分担して勤務していますとの答弁がありました。

10款の教育費の不用額1億1,000万円という数字は多いのかどうか、不用額の内容についての説明を求めたのに対し、小学校費では、支援員等の賃金が約700万円、予算と実際の支援員の勤務実績との差額となります。また、小学校一般事務費で、コンピューター借上料は、一部リースが終了した物件について、引き続き借りていたというもので、予算との差額が生じました。学校再編の工事請負費が約1,800万円、狩野小学校の増改築で見込んだ予算額から、最終的な実施計画の段階で減額となりました。備品購入費の約600万円も廃校する学校の備品の利用により減額となり、大きな不用額となっていますとの答弁がありました。

社会教育課の関係では、決算説明附属資料105ページ、学校支援地域本部事業で、地域全体で学校教育の支援及び教員の事務量の軽減が図られたとあるが、何をもって評価されたのかとの質疑に対し、地域の方々に学校ボランティアとして参加していただく事業です。今まで学校の先生も加わっていた作業として、学校の花壇の草取りや、図書館の本の整理を地域のボランティアに行ってもらい、先生の負担が軽減されたと評価していますとの答弁がありました。

魅力プロジェクトによる体育施設の観光利用と市民利用の一本化について、平成24年度はどのように対応したのかとの質疑に対し、観光交流課と、市民と市民以外の使用の優先順序を調整し、狩野ドーム、丸山公園運動場の2施設については、観光使用を優先し、それ以外の施設は市民を優先することとしていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、反対討論として、広域処理施設整備事業の生活環境影響調査業務負担金の支出について、活用されない支出で問題との討論がありました。

採決の結果、挙手多数で、議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定の第2委員会所管科目については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告の対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時55分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、平成24年度一般会計歳入歳出決算認定の委員長報告につきまして、質疑を行わせていただきます。

一般会計決算書でいいますと、189ページ、7款1項4目13の13、天城会館指定管理料2,380万5,000円について、この支出について、第1委員長にお伺いをいたします。

9月10日、本会議における議案質疑で、私はこの指定管理料2,380万5,000円の積算根拠の提示を執行部に求め、この決算書を要求いたしました。これに対し、議会運営委員会が開かれ、その結果、翌日の第1委員会において、同決算文書を提出させるとの決定を見たわけがあります。

私は、翌日午前中、短時間ではありましたが、第1委員会を傍聴させていただき、天城会館指定管理料の事業報告書なるものも、もらってきました。ところが、それを見てみると、指定管理料2,380万5,000円の内訳が全くわからない。観光協会がフィガロという会社に委託してあることさえ、この事業報告書には載っておりません。天城ミュージアムの入場料収入が幾ら、土産物等の販売収入が幾ら、展示借入料が幾ら、人件費はどうなっているのか、これらが全て不明であります。どうやって2,380万5,000円を積算したのか、全くわかりません。

そういう中、第1委員会では、どのようにこの指定管理料を審査して承認したのか、このことについて第1委員長にお伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

杉山委員長。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） お答えいたします。

確かに委員会において、説明資料が提出されまして、天城会館についての質疑もありましたけれども、その積算根拠についての質疑はありませんでした。その他についてはありましたけれども、その内容について、委員会では詳細な質疑はございませんでした。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 私が本会議で問題を提起したのにもかかわらず、それが委員会ではほとんど審査の対象になっていないと、ならなかったということは、まことに残念であります。

指定管理料が幾ら必要だったのか、それには収入支出の内訳が明らかにならなければ、指定管理料の額が妥当かどうか算定できない、判断できないと思いますが、委員長、いかがお考えでしょうか。それともや、当局側のやっていることは間違いないから、委員会としては、よくといいますか、審査をしなくても承認したということなんでしょうか。どちらでしょうか、委員長にお伺いします。

○議長（飯田正志君） 西島議員、質疑ですので、今のは討論に入りますので。

○10番（西島信也君） いや、違う。

○議長（飯田正志君） 質疑ですので、経過と結果についての報告ですから、その報告に対する質疑ですから。委員長の意見じゃないですから、これは却下します。質疑を変えてください。質疑のほうを変えてください。

○10番（西島信也君） ちょっと待ってください。私は質疑をしているんです。

○議長（飯田正志君） だから、委員会の経過と結果です。

○10番（西島信也君） 委員会として、どうして承認したかしないかということです。

○議長（飯田正志君） じゃ、承認した結果。どうして承認したか。賛成多数です、だからそれでいいでしょう。

どうぞ、杉山委員長。

○第1委員会委員長（杉山 誠君） 先ほど詳細な説明というか、審査はなかったということをお答えしましたけれども、具体的に、委員から、まず天城会館を管理するものについて、細かいことは後で聞きますということを前提にして幾つか質問がありました。

主なものとして、灯油代の積算方法、これについてどのようになっているということもありました。これについては、展示場だけの使用ではありませんので、合算になって、タンクが1つですので、その使用量に応じて案分して積算してあるということで答弁がありました。

それから、質疑が途中で、何というか、細かいところまでを聞くような質疑になっていけませんので、それから、例えば、お人形さんの展示とか何かのときには、お客さんがいっぱい来た。ただ500万円の展示だったら、お客さんは500人来たとか、そういう計算も当然出ると思うんですけども、展示ごとの内容、それから集客力はどうだったとか、そういうものがありましたら教えていただきたいという質疑がありまして、その答弁では、そのあたりまでの細かい分析がなされていないということで、経理上、展示、要するにリース料ですよね、展示業務のリース料、それについては一括で経理されておりますので、口頭でそういうこと

を聞いておりますというような答弁でありました。

主にそんな内容で質疑がなされまして、委員会としては議事を進行したということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 委員長から今、お話があったわけですがけれども、要するに、この2,380万円、指定管理料を支払って、そのうち展示運營業務委託料2,236万6,000円、これについて一括で支払ってあるから、わからない、当局のお話では、その内容はわからないという、そういうことだったわけですね。それで、委員会としては、ああそうですかということ、この指定管理料を支払うことについて、第1に丸投げは禁止されているんですよ、丸投げは。丸投げが禁止されているにもかかわらず、ほとんど丸投げをしている。

〔「西島議員、質疑をやってください」と言う人あり〕

○10番（西島信也君） ちょっと待ってください。

○議長（飯田正志君） 意見は討論でやってください。

○10番（西島信也君） 討論でも言いますけれどもね。

ということで、全然内容が審査をされていないと、これはとにかく市当局は相手の言い値で2,380万円という大金を支払っている。これは非常に問題である。こういうところを私が本会議で問題提起したのに、何の審査もされていないと。これはどういうことですか。全く非常に問題であると思います。

私は、このことは、絶対にこれから解明していかなければならない問題だと思っております。委員長に聞いても答弁が返ってくるのかわかりませんので、質疑はこれで終わりにします。

以上。

○議長（飯田正志君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

先に反対討論から行います。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、この議案第59号 平成24年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして、3つの理由をもって反対討論を行います。

1点目、4款2項1目広域処理施設整備事業、19節生活環境影響調査業務負担金458万1,000円が支出されておりますが、これは皆様御承知のとおり、伊豆市、伊豆の国市が共同で進めているごみ焼却場建設にかかわるものであります。

初めに、修善寺の堀切を候補地にしようとしたわけですが、菊地市長の政治決断なるものによってここを断念し、伊豆長岡スポーツワールド跡地を再び候補予定地としたわけであり
ます。

しかしながら、この地の住民の反対運動はすさまじいものがありまして、処理場建設は到底不可能と大方の人は見ておりました。しかし、それにもかかわらず、前伊豆の国市長と伊豆市長、菊地市長はスポーツワールド跡地に何年も固執し、同予定地及び周辺地域の環境アセスメント調査を平成23年度に一部、それから平成24年度に調査を強行したわけであり
ます。そして、合計、両者合わせて1,200万円の調査委託料を支出したわけであり
ます。

建設地が未定、処理方式が未定、これでどうやって環境アセス調査ができるのか。しかし、調査報告書ができましたが、これはただの紙くずと同じ、大金をどぶにうっちゃったようなものであり
ます。先の見通しが全くできていなかった、まさに大甘であったわけであり
ます。

ところが、これほど市民に損害を与えながら、謝罪の言葉一つさえない。責任をとるわけでもなく、今度は平気な顔をして公募をやりますよ、どういうことなんですか。市長の神経は一体どうなっているのか、我々には、はかり知れないものがあり
ます。

次に、2点目、6款2項2目食肉加工センター管理運営事業2,394万8,000円であり
ます。これは委員長報告でも、食肉加工センターのことは出ておりましたが、平成24年度におきましては、鹿、イノシシ合わせて728頭を656万8,000円、1頭平均9,000円で買い取り、同じく1頭9,600円、合計699万8,000円で売り上げたものであり
ます。

当初、市長の説明では、1頭1万円で買って2万円で売る。販路は首都圏、中京圏にいっぱいある。市長のトップセールスでどんどん高く売ってくると、こういう話でしたね。そして、この事業は黒字を目的にはしていないが、黒字にさせる自信はあると、こういうことを市長は言っていたわけですね。それが年間1,695万円の赤字であり
ます。

市長は、鹿の被害をなくすために、この加工センターをつくるんだと、これ大見えを切っておったわけですね。鹿の鳥獣被害をなくすと言っていたわけですね。しかしながら、最近では特にひどく、鹿は人里のすぐ近くまで出没して、農業被害は一向に減る気配を見せており
ません。

大体、食肉加工センターと鹿の個体数の減少は関係があるとはとても思えません。このように赤字を垂れ流し、費用対効果のバランスの全く悪い事業は、一日も早く終了することが市民の利益にかなうところであり
ます。

次に、3点目、今、委員長報告に対する質疑をしましたが、7款1項4目13節天城会館指定管理料2,380万5,000円であり
ます。この件については、私が本会議で指定管理料の決算にかかる資料の請求をし、第1委員会にこの資料なるものが提出され、同委員会で専門的な審査がなされたはずなのに、指定管理について、入場者数以外は何一つ明らかにされてお
り
ません。

例えば、指定管理以外の収入である天城ミュージアムのお客さんの入場料収入、土産物等

の物販収入はそれぞれ幾らであったのか。支出でいえば、従業員は何人いたのか、人件費は幾らかかったか、展示借上料は幾ら業者に支払ったのか。あるいは、本会議の質疑で、減価償却費云々という話も出ましたが、何を対象物として、その経費に算入したのか、償却資産の固定資産税はどうなっているのか、これらが全て不明であります。何も説明されていない。

それじゃ、この指定管理料2,380万5,000円は、どうやって算定したんでしょうか。まさか市当局がこれらの内容、金額をつかんでいなくて、相手に請求されるがままに支払っていたのではないか。もしも、そのようなことがあったとすれば、これはまさに犯罪行為であると言わざるを得ません。

私は、この件について、担当課に前後2回出向き、決算資料の請求をしたところ、詳しいことはわからないので、観光協会天城支部で聞いてくれと言われたわけであります。私は翌日、夕鶴会館へ行きまして、観光協会事務局長に話を聞きましたが、彼が言うのには、天城会館に関する資料は全て市役所担当課に渡してある。いかに議員とはいえ、観光協会会員でもない人には、資料は見せられないと、こういったわけであります。私は啞然としましたが、ともかく事務局長はそう言って、私の申し出を拒否したわけであります。これはまさに市役所、観光協会ぐるみの隠蔽工作にほかなりません。何のために隠す必要があるのか。公にしてはまずいことがあるのか。そこには何か不正が介在しているのではないかと、勘ぐられても仕方のないところであります。

私は、天城会館指定管理料2,380万5,000円の内容、使途が明らかにならない限り、平成24年度一般会計決算認定をすべきではないと考えます。

よって、以上のとおり反対討論といたします。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する賛成討論を行います。

伊豆市では、平成27年度から地方交付税が段階的に減額されていき、平成31年度で合併に伴う特別措置が終了するという歳入逡減の5年間を目前にしています。そんな中、伊豆市では、事業の選択と集中を行い、実施が不可欠な取り組みを優先的に行い、無駄を省いた事業を計画、実行しているところでもあります。

平成24年度伊豆市一般会計は、歳入総額168億4,289万円、歳出総額155億447万円、歳入歳出差し引き総額13億3,842万円、翌年度事業実施分への繰り越し財源5億1,483万円を差し引いた、実質収支は8億2,359万円というものであります。

前年度比で歳入が3.9%、歳出が3.1%、それぞれ増加していますが、し尿処理施設建設工事や清掃センターの改良工事、修善寺駅周辺整備事業といった公益性の高い大型事業が確実

に進められた結果であると考えます。

歳入では、固定資産税の評価替えによる減額と市税の収入減少がありましたが、滞納整理促進や財産収入の増など努力が見られます。

歳出では、事業費が増加している一方で、人件費等の経費は削減されています。また、財政の健全性を示す各種の財政指数も新聞報道のとおり、伊豆市の財政が健全であるということをお示ししていると判断するに足る数値であると考えます。

個別の事業について重要なものを挙げていきますと、地域づくり推進事業でのコミュニティFM開局助成、バス路線維持事業、在宅入所支援に係る高齢者福祉、医療費助成、自立支援等の障害者福祉、こども園等の管理運営、地域医療のかなめである市内の公的病院の補助、シルバー人材センターの補助、中山間地域等直接支払事業、農道・用水路の改良改修、林業振興、治山林道整備、各種観光振興事業、市道の維持管理、天城北道路関連事業、急傾斜地崩壊対策、港湾整備、地籍調査事業、都市計画マスタープラン作成、消防・防災対策、小中学校の校舎体育館整備、学校給食、社会教育、体育施設の管理、そして農道・道路・橋梁の災害復旧事業など広範にわたっております。これらは、住民の福祉の増進を図り、地域の行政の役割を担っていると見える内容であるとは評価します。

今会期中、決算説明附属資料等に基づき、詳細な説明があり、主要施策の成果が報告され、審議が行われてきました。その中で確認されたように、多くの事業の成果が上がっていることから、平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算は認定に値するものであると認め、賛成の討論といたします。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算について、反対討論をさせていただきます。

この決算は、歳入総額168億4,289万629円、歳出総額155億446万8,584円、大変多額な金額だと思います。この今言った金額、全て公金なんです。そうですね、議員の皆さん。たとえ国や県の補助金や交付金であろうとも、我々の税金にはかわりないんです。一千たりともおかしい歳出があつてよろしいんですか。

新人議員の皆さんが多いです。旧修善寺町の議会では、委員長が質問に答えられない場合は、委員長の権限で当局側に答えさせているんですよ。そうですね、古参の議員の皆さん、間違いありませんね。

ところが、この議会は何ですか。委員長はわかりません、審議していません、それで終わっちゃうんですよ。議員の皆さん、それでよろしいですか。

まず、ただいま賛成討論で、当局を擁護するような言葉がありましたけれども、トップは

市長、副市長、特別職の給料ですよ。私はもらい過ぎだと。きょうは副市長はどうしたんですか。なぜ出てこないんですか。私がこれから言おうとすることの最大の焦点は、副市長に僕は向けているんだ。残念ながら出てきていない。市長、どうしたの。

伊豆市長、菊地豊君は、伊豆市の夢を開くと言って市長に当選しました。そして、平成24年には「ストップ・ザ・人口減少」と言って再選されました。平成25年3月31日の伊豆市の人口は3万3,855人、平成20年3月31日は3万6,441人です。5年間で2,500人以上減少している。毎年500人ずつ減少しているのと同じです。あなたの政策が正しいと言えるんですか、それで。最近では、ようやく人口減少をとめることができないと悟ったようですがね。

平成24年度決算は、市長、あなたが「ストップ・ザ・人口減少」と言ってつくった予算なんですよ。この決算は至るところに偽りの事業が組まれております。ここから、副市長、大石君、君は何をやっているんだと言いたかったんですよ。出てこないんじゃない話にならない。なぜ出てこないんですか。

焦点は、当然し尿処理場です。私は官製談合だと言っているんですよ。先ほどの反対討論では、犯罪行為だと言っている。西島さんはそうおっしゃった。この件じゃないけれどもね。これも官製談合が事実なら、犯罪行為でしょう。

歳入の税収面から見て、伊豆市の観光が発展しているとは到底思えない。インバウンドで台湾からのお客がふえたふえた、口先だけでなく実際にゴルフ利用者がふえているんですか。ゴルフ場利用者がふえていますか。税収面からでは、さっぱりわかりませんよ。市長の言うことは口先だけで、検証ができない。ゴルフ場の利用者がふえたなら、数字で、国内の方が何人だ、海外からいらした方が何人だ、そういうことを説明すべきですよ。

し尿処理施設建設事業に4,057万円支出しております。この事業は疑惑で真っ黒だ。業者に何を言われたかわかりませんが、業者との約束があるなら、文書で出すべきです。そうでしょう。議員の皆さん、どう思いますか。業者が、これは秘密事項だから出さないでくれと、見せないでくれと、市民には知らせないでくれと言ったなら、それは文書で残すべきではありませんか。議員の皆さん、そう思いませんか。口約束でしょう。それも本当に言われたかどうかはわからない。大体こんなことを言うわけがないんですよ、これは秘密事項だと。それも見積書を提出した段階でしょう。見積書を提出した段階で、どれだけ詳しい図面が出るんですか。いまだ詳細図面は出ていないんですよ。きのう起工式が行われたようですね。それはおおまかな施工計画しか出ていないんです。個々の詳細な施工計画はこれから出てくるんですよ。

議員の皆さん、皆さんがこの決算を承認するかどうか決めるんですよ。そういう段階で、秘密事項が提出されると思いますか。業者からです。出されたとしても、概要図だけでしょう。もし、細かい図面が出されているとしたら、これこそ官製談合ですよ。もう決まっていたと、その時点で。

大石副市長に言いたかったんだけど、いないんじゃないしょうがない。大体ここに出てい

る特別職の報酬、出し過ぎだということを言いたいですよ。まともに仕事をやっているんだったら、幾らもらっても結構です。しかし、この中で、し尿処理場の建設計画を一番よく知っているのは、大石副市長なんだ。それが肝心の決算議会で出てこないとは、どういうことだ。今からでも遅くありません。市長、官製談合の疑惑をぜひ払拭してもらいたい。

観光振興事業に1億2,348万円支出しております。先ほどの討論で事務局長の話が出てきましたけれども、中身はさっぱり説明できないのが、この観光振興事業ですね。これもきょうで、これで終わっちゃいますけれども、ぜひしっかりと説明していただきたい。

天城ふるさと広場管理事業、借地料695万円、菊地豊君、あなたが市長になってから借地料が1.5倍にもふえている。議員の皆さん、こういう事実をぜひ認識していただきたい。

天城会館管理事業4,372万円、使い道がさっぱりわからない。たとえ1円たりとも、これは公金なんです。何、木村君、笑っているんだ。

〔「討論をしてください」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） 使い道がさっぱりわからない。これが伊豆市の観光協会の実態ですよ。4,000万円を使って、利用客が2万人だ。効率のいいお金の使い方とは言えませんね。虹の郷は4,000万円で25万人を入れているんですよ。いかに無駄な使い方をされているか。

修善寺駅周辺整備事業9,102万円支出されております。修善寺駅の全容が見えてきました。私はあれを見て、何だこりゃというのが実感です。あれで伊豆市が発展すると思いませんか。人口減少がとまりますか。駅周辺の商工業の発展は見えるでしょうか。観光客があふれるでしょうか。どれをとっても明るい見通しはありません。無駄遣いというよりも、これから伊豆市は、あの駅舎の維持管理で悲鳴を上げるのではないのでしょうか。一体維持管理のお金はどこから出てくるのでしょうか。駅舎をつくって、その維持管理は伊豆市がもつ。まさかこんなことにはならないと思えますけれども、来月早々から利用が始まるということです。きょうは補正予算が出るのかなと思ったけれども出ない。非常に興味深く注目しております。

観光事業の中には、トレイルランニングレース、こんなのもありました。負担金はただか三十数万円。しかし、もう一つの町は200万円も出している。1,400人を集めて1万5,000円の参加料をとると。これは主催者は大変もうかるでしょうね。

そもそも伊豆山稜線、国立公園の中です。あそこは歩くところなんですよ。走るところではありません。そういう認識が全くない。現在、トレイルランニングは新しいスポーツで、マスコミなどでも取り上げられておりますけれども、そろそろトラブルが発生しておりますね。

富士山で、私はこの間、8月に富士山に登ったとき、指導員らしき人は、走るなど指導していましたよ。山とは歩くところですよ。走るところではありません。そこへ1,400人も走ったら、どうなるんですか。15キロに1,500人が入ったら、10メートルに1人ずつ走っているということです。一般のハイカーにとって、いかに迷惑な事業であるか。ぜひ議員の皆さん、理解していただきたい。お隣の箱根では、これはやるもんじゃないと、自分らで判断し

てやめているんです。ところが、我が伊豆市では、また来年もやると。環境省は嫌だよと言っているんですよ。わかりませんかね、それがね。

産業経済アドバイザーは成果が見えない。アマゴ1匹、売れましたか。売ってきたんでしょかね、このアドバイザーは。

成果のないのがこの決算書です。成果の見えないのがこの決算書。市民の税金を無駄に使っている。疑惑に満ちた決算書がこれです。この決算は官製談合。落札率100%。皆さん、いまだに落札率100%の入札が行われているんですよ。違法な随意契約は数え切れないほどある。皆さんがここでこの決算を承認すれば、官製談合も承認されたということになります。議員の皆さん、ぜひ議会で承認するということが、いかに重いことであるか認識していただきたい。何でも賛成では伊豆市はよくなりません。ぜひ伊豆市の発展のためにしっかりと議論していただきたい。

以上、終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

3番、小長谷朗夫議員。

〔3番 小長谷朗夫君登壇〕

○3番（小長谷朗夫君） 3番、小長谷朗夫です。

議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

さて、中身に入る前に、今回の決算については、私ども議員になって初めての経験でございます。そういう中で、昨年度の当初予算の審議には加わっていないわけですよ。そこで、その折りに、先ほどの議員さんの言葉をかりれば、古参議員が、先輩議員が、どういう審議をして予算化してきたのかという経緯を知らないということなんです。

ですから、大変難しいんだという、そういう発想になるわけですが、そういう中で、私のよりどころとしたのは、やっぱり私も含めて9人の新人議員がいるわけですけども、大変難しい中で、私自身のよりどころは、本会議の担当部長の話をしっかり聞くこと。私は経験、もとは学校の教員ですので、子供にいつも話はしっかり聞きなさいと、そこから物事が始まりますという、そういうことを40年近くやってきたもので、私自身もそのくせがついております。そして、常任委員会での担当課長の話もしっかり聞くこと、そして提出された資料をよく見ること、こういうところをよりどころにして、今回の決算認定に臨みました。

そういう中で、私なりの評価の結果は、次のような考えを持ったわけですが、所管科目について、重立った事業を総花的にちょっと述べてみたいと思います。

最初に、市民環境部ですが、先ほど来からお話が出ていますが、伊豆市汚泥再生処理センター建設工事委託料9億3,975万円ですが、これについてはいろんな考え方があって、特に先ほど申し上げたとおり、これを予算するときどういう話し合いがなされて、十分なされてきたのかという、ちょっと疑問を持ちます。

そういう中ですが、これは老朽化した伊豆市清掃センターし尿処理施設、また土肥衛生プラントを統合して、新しいし尿処理施設を建設するというので、先ほど来からいろいろお考えはあるんですが、私自身は市民の生活に直接に密着する施設なので、むしろ工期が再来年の、平成27年3月13日というふうになっておりますが、むしろ私は一刻も早い完成を切に望んでおります。

次に、同じような施設ですが、焼却施設の大規模改修工事5億2,794万円の契約のうち、平成24年度の工事完了分については、1億5,000万円の審査認定になるわけですが、これにつきましても、私どもが議員になってから、広域の施設の関係で、ありとあらゆる議員がいるんことを言って、じゃ、何が本当なのかと、正直言って、私自身も方向性を見失うときがあります。

しかしながら、昭和61年より供用開始してきた焼却施設ですので、これまで長い年月の使用により、修繕を行わなければならないというのは当たり前のことで、特にここへ来て経年劣化により多くの関連機器及び設備にふぐあいが起きております。このたびの大規模改修工事になったことと理解しております。したがって、この工事により新焼却施設が完成するまでの期間については、あの施設を使わなければならないわけですね。ですから、これも前述した市民に一番密着する、市民の私は声を今、代弁していると思います。思っております。一定の設備能力が維持されると理解しております。

それから、税務関係になりますが、これはお願いも兼ねております。ちょっと辛口の評価になるわけですが、平成24年度決算では、8,875万3,000円の欠損処理を行っております。この金額については、主として収納、徴収する権利を消滅、放棄させることとなります。

また、監査委員さんの審査意見書をよく読んでいきますと、財政運営についてという項の文脈にもこういうことが書かれております。さらに、社会保障制度への予算配分が膨らむ中で、実行可能な予算を確保するためにも、市税徴収率のアップと滞納額の削減に向けて、一層効果的な施策を検討され、取り組まれるようお願いしたいとうたっております。私もまさに同感でございます。

納税の公平性の観点から、安易に不納欠損として処分するのではなく、今ある組織、地方税滞納整備機構及び税務課の徴収対策室を中心にして、さらなる徴収活動を進めて、徴収率の向上に努めていただきたい、そんなふうに考えております。

次に、健康福祉部の所管科目ですが、最初に、病児及び病後児保育事業です。これは、本会議の中でも担当部長のほうから御説明がありました。この事業は近隣にはない行政直営の事業であります。伊豆の国市も、田方地区ということで申し上げれば、函南町も委託している事業でありまして、伊豆市は直営でやっているということになります。

このメリットをちょっと考えますと、一人一人の児童の体調に合わせて、子供が無理せずに過ごせるということを目的にしているわけですが、その中で、細かく申し上げれば、保育中にぐあいが悪くなっても、保護者へ迎えの連絡をすることがない、これは保護者としては

非常に安心できるものじゃないかなと思います。要するに、保護者は1日勤務ができるんじゃないかなと思います。

また、感染症にかかった場合は、園も全く同じような措置をとるわけですが、小学校、中学校と同じような措置をとるわけですが、通常1週間ほどは登園停止という措置がなされます。保護者も当然仕事を休まなければならないんですが、病児保育をすることによって、仕事の調整がつきやすくなる、または親子で仮に体調が悪くなったときの、子供を預けることができ、保護者はゆっくり休養することができるなど、私は子育て支援の具体的な方策だと考えております。

次に、もう一つございます。

土肥こども園津波避難タワー建設工事ですが、5,928万3,000円ですが、土肥地区が持つ宿命である津波対策の一環でもあり、防災、減災に大いに効力を発揮するものと考えております。それから、完成した後のあのタワーの使い方を調査しても、十分生きているものだなと、そんなふう感じております。

最後に、教育委員会所用諸事業ですが、1つ目に学校再編事業2億2,152万1,000円ですが、これは御承知のとおり、天城地区小学校の再編成に要する経費でございます。その中で、児童の安全確保という点では、若干の積み残しをまだ残している事業があると判断します。しかしながら、天城小学校で生き生きと学ぶ子供たちの姿を見れば、再編成にかけたこの決算は十分妥当性があると思います。私も、元学校の教員ですから、あそこを通学する子供たち、または子供の顔を見て、素直にそんなふう感じました。

また、中伊豆中学校体育館建設事業ですが、1億3,660万6,000円についても、建設の途中に1回、それから完成後の落成式にもお邪魔して見せていただきました。大変すばらしい屋内運動場だなと思いました。今後は生徒の大切な教育の場のみでなく、地域の生涯学習の拠点として、また中伊豆地区の防災関係の施設としても、大いに期待されるものと、私は考えております。

以上、簡単に述べさせていただきましたが、ある1つの事業を見て判断して認定するのか、若干の疑問は残るものの、トータル的に判断したほうがいいのかということで、私は後者のほうを選びました。若干の疑問は残るものの、トータルで評価すれば、議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定については賛成をいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第59号 平成24年度一般会計決算認定について、反対討論を行います。

委員長という立場ですから、前にもお話ししましたが、付託された委員会の中での詳細な

質疑は、それぞれの委員にゆだねるとして、私は司会進行をやっていく、皆さんの意見をまとめていくという立場で臨んできました。

したがって、今までのような詳細な質疑というのは、機会がなかなかなかったもので、短い期間でしたが、わからないことがあれば、それぞれの担当課のほうに行って、自分自身の判断材料を求めるために活動してまいりましたが、そういう立場に立って本題に入っていきたいと思いますが、私は決算認定に当たって、事実と道理に基づいて、そして批判だけではなくて、具体的な提案をしながら反対討論を行います。

冒頭お話ししたように、全体をまとめるという立場が私に課せられた議会での仕事ですから、大きなことのみについてお話をさせていただいて、討論に参加したいと思います。

平成24年度は、補正予算を含めて6回行いましたが、1年間を通して、こんなことに注目をして取り組んだが、その結果、こういう成果とこういう課題があったとして、今後の伊豆市政に結びつけていくのが、私は決算議会だと思います。

議会で、冒頭、初日に報告されたのは、皆さん、議員の皆さん、それからインターネット等で傍聴された市民の皆さん、おわかりのように、収入及び支出が前年度に比べて幾らふえました、減りましたということだけであります。そして、当然、勉強会ということで、全協の場において、いろんなお話というか、報告が関係部長からあったわけですが、あとは質疑はありませんかということで、担当常任委員会のほうでいろんな質疑をやってきました。

私は、今お話ししたように、決算議会というのは何と云ったときに、市当局みずからが1年間を振り返ったときに、どういう取り組みをしてきたと、全てが全て述べるとは何も言っていない。中心的な議題は何なのか、それに基づいてどこまで到達できたのか、課題は何なのかということを述べてこそ、私は決算議会だと思います。1年間取り組んできた総括と教訓、今後の議題が、繰り返しになりますが、課題が市民にわかるような決算議会になるように強く求めていきます。

私は、私の総括の視点というのは、自治体の役割である住民の福祉の増進が図られたのかどうかということであり、この立場から大きく2つのことを述べます。

第1に述べたいことは、平成24年度を振り返ってみて、市民の暮らしはどうだったかです。このことについては、総括質疑でお聞きしましたが、市民税が大幅に減少した決算となりました。国の年少扶養控除の廃止による子育て世帯への負担増で、当初は予算を組むときに市民税がふえると、いわゆる控除額が減るわけですから、当然市に入ってくる税金はふえますが、そういう予定をしていたんですけれども、逆になりました。減りました。

平成23年並の収入だったならば、増税分は決算に反映されたはずであります。市民の暮らし向きは平成23年度よりも悪くなったという、これが客観的状況ではないでしょうか。そして、こういう状況のもとで、暮らしの応援をどのようにされましたかとお尋ねをしましたが、お答えなしでありました。深刻になった市民への応援のない取り組みだったということになります。

第2は、伊豆市の最大の課題は、人口減少問題であります。市長が常々言っている。私も同感であります。こういう方針がありました。いわゆる合併当初、217人生まれていたのが、平成16年度、少しずつ少しずつ減ってきて、平成24年度、144人になりました。少しずつ減ってきたということでもあります。ということは、若者がいなくなったということ。だから、伊豆市の未来を支える人たちがいなくなるということでもありますから、まさにこの問題は本当に真剣に取り組んでいかないと、伊豆市の未来は、私はないというふうに思っていますから、この人口減少問題、とりわけ少子化対策をどうするのと、生めよふやせよといって、行政が叱咤激励するのは戦前のやり方です。それはまずい。しかしながら、子育てに困っているところがあれば、そこに応援していくという、そういう立場が必要じゃないのかなと思います。

そういう意味で、振り返ってみますと、平成21年の3月議会の施政方針で、市長は人口減少に歯どめをかけるためには、総合政策をフル稼働させる必要があるというふうに述べられました。平成24年度に何もやっていないということは、私は思っていないです。平成24年度の新規事業、今、討論の中でお話ししておりましたが、病児保育、病後児保育、それからまた通院費用、入院費用を補助する対象年齢を県の制度に合わせて中学校卒業するまで引き上げると、さまざまな取り組みをしてきたことは、何ら否定するものではありません。いいことだなと、私は思っていますが、本当にこういう取り組みで、子育て世代が、伊豆市なら安心して安全な子育てができると実感できることが重要であるということを言っているわけですから、実感できるためには、平成24年度、平成23年度、平成22年度と比べて何をやってきたのか。

伊豆市は、人口をふやす、とりわけ子供をふやすんだというメッセージが、市民を初め他の自治体から伊豆市を眺めてみたときに、そうだなと言われる取り組みを私はぜひともやっていただきたい。伊豆市にとって最大の課題である少子化問題の本気度が、私は問われていると思います。

この、今からお話しするのは、ある小さな村の取り組みですが、別にこれを全てまねしろとは言いません。精神、どういう取り組みを姿勢で臨んだのかということ私を述べたいと思いますが、いろんな子育て支援でよく論議になっているのが、長野県の下條村であります。4,000人の小さな村で、出生率をふやした小さな村の大きな挑戦とか、日本の未来が見える村ということで、マスコミ、それから視察も結構多いです。

ちなみに、どんなことを取り組んできたのかなということで調べましたが、保育料、平成19年度から5年間で50%減額、義務教育の給食費40%補助、若者用の住宅建設などの取り組みで、全人口に占めるゼロ歳から14歳までの子供の率は17.7%であります。ちなみに、伊豆市は10.5%。半分とまでは行きませんが、そういう状況。

そして、こういう事業をやるときに、よく1つの判断材料として、財政力指数というふうに言われます。財政の豊かさをあらわす指数。自治体を運営するのに必要な経費に対して、

自前のお金、いわゆる税金などが幾らあるのかを示す数値なんですけど、伊豆市は約0.6に対して、下條村は3分の1、0.2であります。0.2だけれどもできるんですね。ただ単に出ることじゃなくて、いろんな総合的なことをやっているんだと、そういう子育てに魅力を感じるような、また子育てだけではありません。お年寄りもいろんな政策をやっております。

とりわけ、私がいろんなことを調べてびっくりしたのは、ブロック塀、普通一般的に耐震補強でやりますよということなんですけれども、通学路に面したブロック塀に改修補助事業をやっているんですね。いや、すごいなど。こういうきめ細やかなところまで、この下條村はやっているのかなと、すばらしいなと私は思います。

きょうお話ししたのは、全てが全て、これが絶対だからこれをまねしろと私は言いません。どういう取り組みをやっぴりやってきたのか、その中からの教訓をやっぴりきちっとくみ取って、伊豆市ならではの取り組みに切りかえていこうということを提案していきます。

子育てのつらさの最大の課題は、一般質問でも今回行いましたが、子育て、教育にお金がかかることであります。これがまず第1であります。晩婚化等々の問題も確かにあるんですが、常に出てくるのが、子育てに教育にお金がかかること。市の計画にも子育ての経済的負担を軽減するために充実すると挙げていますが、今年度も残念ながら、私から見れば極めて不十分であります。少子化に歯どめがかかりません。総力を挙げて、人口増対策を中心的な課題として取り組んでいただきたい。

最後に、もう一つ、これは補足的なことで、別に反対のための討論ではありません。改善及び検討を求めるということで、市長及び担当部長はつかんでほしいんですが、散々論議にあった天城会館の指定管理料2,380万円についてであります。

市に成りかわって施設を管理したのが観光協会ですが、管理料の9割が展示コーナーを担当する業者への支払いとなりました。私は別にこれが不適切な支払いがあったと言っているわけではありません。観光協会と業者が委託契約どおりにおかれていたということは、市当局へ行っているのと、担当部へ行ったら何時間かお話をきて、そういう結論だったんですが、率直に言って、指定管理料がどのように使われたのか、担当課に聞いたら、なかなかないと言う。

私は、観光協会の決算を明らかにするように求めているわけではありません。市の税金、いわゆる市民の税金がどのように使われたのか、市当局は把握をして、人件費や修繕費など施設を管理するための費用を明らかにするように求めます。ほかの指定管理施設についての収支報告書をいただきましたが、別に隠すものでもない。ちゃんと明らかにすればできるものなのに、残念ながら、ここだけ、天城会館だけはなかなか出てこない。ずっと出てこない。

これは、やはり平成23年8月10日に指定管理者審査会をやって、私たちは、その当時、議会は、議事録をいただきましたが、さまざまな改善の要求とか指摘があるわけですね。そのところでやっぴりもう一度、1年たったわけですから、もう次に向かおうとしていますけれども、ちゃんと総括をして、どうあるべきかということを実際に検討していただきたい

たい。

業者、いわゆるそのイベントをする会社があります。じゃ、そのイベントをする会社が全てのイベントを持っているかということ、そうじゃないですね。その次にまた、そういう品物を持っている、イベントのいろんな材料を持っているところに多分委託するはずなんですね。だから、一体全体、指定管理料というのはどこまで行っているのというところがわからなくて、はい、そうですかというのは、なかなかそれはいかないのかなと思います。

改善要求をしますが、担当のほうでは、いろんな話をした中で、前向きに検討させていただきたいというお話もいただきましたので、改善及び検討をこの件については求めて、討論を終わります。

以上であります。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第59号 平成24年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は、認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第59号は原案のとおり認定されました。

ここで10分程度、15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前を閉じ、会議を再開します。

◎議案第60号～議案第75号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第2、議案第60号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第17、議案第75号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの16議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第60号及び議案第64号から議案第75号までの13議案について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第60号及び

議案第64号から議案第75号までの13議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第60号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第64号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、決算書105ページの使用料について、調定額に対しまして、収入済額は3,747万円で88%、現年度については3,716万3,700円で94%と高いのですが、過年度分が調定額に対して9%と非常に低いですけれども、このあたりの徴収率の原因というか、要因というのは何なのかを教えてくださいと思いますとの質疑に対し、この簡易水道ですけれども、土肥が入ってきました。これによって未収金がふえたというのが大きな変化です。土肥の八木沢小下田簡水に宿泊施設が多々あります。その施設の滞納金額が多くを占めています。そこで、このままでは大きな問題ですので、直接大口のところへは出向いて交渉しておりますので、徐々に効果は上がってきていると思いますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で議案第64号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第65号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当局からの補足説明、質疑はありませんでしたが、確認事項のやりとりの後、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第66号 平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第67号 平成24年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における確認事項として、説明資料186ページに、棚卸資産減耗費と材料売却費原価とありますが、これがどのようなものか教えてください。それから、説明資料の185ページに、説明では、年間漏水が300件ぐらいあるということでしたが、300件というのは、ほかと比べて多いのでしょうか、少ないのでしょうか。また、これを減らすようなことを考えているかどうか教えてくださいとの質疑に対し、棚卸資産減耗費ですが、これは平成24年度に倉庫の整理をいたしまして、古くなった資材などを処分した減耗費になります。次の材料売却原価ですけれども、水道課の場合、新しく加入申請がありますと、メーターボックス、伸縮バルブ等を申し込んだ方に売却します。その売却したボックスや伸縮バルブを新たに買うための費用ということになります。

もう一つの漏水の300カ所、確かにこれはかなり多い数だとは思いますが、他の市

町にどの程度漏水があるかという数字はつかんでいません。伊豆市では、全国的な傾向ですが、かなり管路の老朽化が進みまして、管路の耐用年数は40年とされています。そこで改良工事を進めて、管の入れかえをやっていく以外に漏水を減らす方法はないと思いますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で議案第67号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第68号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における確認事項として、説明資料199ページに、当年度未処分利益剰余金とありますが、毎年このような数字なのでしょうか。それとも傾向としては、上がり気味なのか下がり気味なのか。もう一つ、資料の190ページに電気料がありますが、これは上がり傾向ですが、値上げに伴って自動的に数字も上がっていくというような傾向でしょうか、お伺いしたいとの質疑に対し、決算の傾向でございますが、電気料と関連しておりまして、温泉の決算で一番大きいのは減価償却、また揚湯の電気料が大きい経費となっております。平成23年度決算ベースで話をさせていただきますと、電気料が月平均120万円から130万円でございます。平成24年度につきましては、平均150万円から160万円ということで大変上がっております。現在は電気料が180万円ほどになっております。先月につきましては200万円にいたしましたので、内容を調べさせておりますけれども、電気料と大変密接な関係がございまして、このまま電気料が上がっていくと、決算の黒字幅は小さくなると思います。現に平成23年度は450万円くらい、平成24年度は150万円弱でございましたので、電気料がかなり数字に反映すると思いますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、反対討論1名があり、採決の結果、賛成多数で議案第68号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

最後に、議案第69号 平成24年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第75号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案の補足説明はなく、一括にて質疑を行いました。

審議の過程における質疑はなく、確認事項のやりとりが行われた後、討論はなく、採決の結果、挙手多数で議案第69号から議案第75号までの7議案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で議案第60号及び議案第64号から議案第75号までの13議案について、委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第61号から議案第63号までの3議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第61号から議案第63号までの3議案について、審査

の経過と結果を報告申し上げます。

議案第61号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、保険給付費は昨年と比べてほぼ横ばいの状況です。平成24年度の医療費が伸びなかった分析はされたかとの質疑に対し、一般の被保険者の医療費は平成23年度より4,200万円増、率で1.7%伸びています。ただし、退職被保険者の療養給付費は平成23年度より4,500万円減、率で14.7%減りました。高額療養費も一般被保険者は伸びましたが、退職被保険者は同じくらい減っています。トータルでは1年間で127万円しか総医療費は伸びなかった状況です。レセプト件数では、入院が平成23年度よりも減っていますが、入院以外がふえています。歯科の件数も減っていますとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第61号は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第62号は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、審査の経過における質疑等の主なものといたしまして、介護保険料が年金から徴収できない方の保険料徴収で、発生している滞納の内容について説明を求めたのに対し、近年、年金を担保でお金を借りる方がいます。その方の場合、介護保険料は普通徴収により納付いただきますが、その方々の中で滞納される方がふえてきていますとの答弁ありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、議案第63号は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で第2委員会が所管する議案第61号から議案第63号までの3議案の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告の対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時31分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第60号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認

定についてから議案第75号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの16議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第60号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第75号 平成24年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの16議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第60号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第60号 平成24年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第60号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第61号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

先に反対討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第61号 国民健康保険特別会計決算認定について、反対討論を行います。

この国民健康保険、ほかの幾つかの制度と同じように、これは社会保障制度の一環であります。社会保障制度について、国民の自立した生活を家族や国民相互の助け合いによって支援することが社会保障の基本とするという考えもありますが、果たしてそうなのか。

私は、憲法25条、国の責任で全ての国民の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現する、これが社会保障制度だと考えます。自立、自助、いわゆる自助と助け合い、いわゆる共助というんですが、成り立っているのは、これは民間の医療保険や生命保険であります。社会保障の基本、権利ではなくて受益と見なして、受ける利益と均衡のとれた負担をなさという考え方に、冒頭お話しした、家族や国民相互の助け合いとなると、ここに考え方が行き着くわけです。国民相互の助け合いですよということになりますと、このことを基本とすれば、保険料はとめどなく上昇して、とどのつまり、本当に貧しい人にこの保険制度は適用するという、こういうことになるわけです。私はそうではない。2番目に少しお話ししま

したが、憲法25条に基づく社会保障制度はどうあるべきかという立場から、国保特別会計にも、ほかの会計にも見ております。

1つだけ伊豆市に常々要求しております。今回も繰り返し要求しますが、全体として委員会で、所得区分ごとの被保険者の状況というのを出示していただきました。去年もおととしも出示していただいているんですが、いわゆる所得なしから250万円、所得段階の方々が国保に入っていらっしゃる方が9割とまでは行きませんが、87%前後を占めていると。88%の場合もある。

という状況の中で、国保会計を払うという状況になっているわけですが、今回もそうですが、全てを引き下げろという要求はしません。18歳未満の子供への均等割のこれも減免であります。全てをなくせとは要求しません。国保会計のいろんな歳入の関係、医療費の関係がありますから、そこは要求しませんが、減免を要求いたします。

具体的にどのくらい減免すればいいのかということは、それは市の裁量権の問題ですから、私一議員が半分にしろとか3割にしろという権限はないのかなと。裁量権は伊豆市にあると思いますので、その点の減免の中身については、一般論として要求いたします。

これは、一般会計の中でも言いましたが、子育て支援の政策をやっぴり中心的な課題だということを据えたときに、私はこの18歳未満の子供への均等割をどうするのかということは、大きなやっぴり政治的な課題だなというふうに思っているわけですから、国保会計でも検討して実行に移すことを求めます。

まさに国保に入っていらっしゃる方が、いわゆる会社員の方々も生活が大変ですが、それ以上にやっぴり厳しいような生活状況の中で、平成24年度は年少扶養控除の廃止も、一般会計のときにお話ししましたが、ますます国保に入っていらっしゃる自営業の方等々はやっぴり厳しいわけですから、ぜひとも要求いたします。

これも繰り返し、市当局として、それからまた議会としても私は取り上げていただきたいと思うのは、国保会計の赤字の原因というのは、国の政策によるんですね。国庫負担率を下げてきた。これは詳しくは述べませんが、国庫負担率を上げていくことをやっぴり市当局、議会が一体となって国に対して求めていってほしいというふうに思います。

評価すべき点もあります。

前議会でしたか、ジェネリック医薬品をどうですかと、そうすれば医者にかかったときの市民の皆さんも医療費が安く済むし、市の国保財政の中でも医療費が、支出が少なくなりますということでジェネリック、後発医薬品の提案をいたしました。

今年度、ジェネリック後発医薬品を御存じですか、具体的にどのくらいの、ジェネリックした場合、安くなりますよ、ただし医者によく相談してという、国保に私は入っているので、こういうチラシと一緒に国民健康保険証といただきましたが、前年度よりもさらに一歩進んだ取り組みをやられているのかなと。これはただ単に行政だけじゃなくて、当然お医者さんとの合意も必要ですので、一律に全てが全てジェネリックがいいと私は思っていないが、

可能な状況において、ジェネリックをやっぱり推奨して、個人も助かるし、国保会計も助かるという制度を、また平成25年度、平成26年度、一つずつ前進を図っていただくことを最後にお願いして討論を終わります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

議案第61号 平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第61号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第62号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第62号 平成24年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第62号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第63号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第63号 介護保険特別会計決算認定について反対討論を行います。

繰り返し要求していきます。

介護保険サービスを利用する方で、例えば、ひとり暮らしで年金収入150万円以下、その方の資産がない、介護保険料を滞納していない、幾つかの要件を満たしますと、いわゆる在宅介護、訪問介護の利用料を減免する制度があります。ただし、これは社会福祉法人が経営する施設、事業所に限るという条件があるんですね。そうしますと、社会福祉法人以外の老健施設等々を利用されている介護利用者はどうなるのかということ、1割負担であります。

以前にもこの議会で述べましたが、例えば、その自治体もそうだったんですが、社会福祉法人が行う減免する1つの基準として、今お話しした、年間収入、いわゆる単身世帯ですけれども、単身世帯で150万円以下は全て利用料を減免していきましょと。ただじゃないです、減免していきましょという制度があるわけですから、ぜひとも年金が減らされて、物価も上がって、本当に年金だけの生活者は大変な状況の中で、低所得者層の方々への介護保険を利用したときの利用料の減免は、これは至極当たり前のことじゃないかなと。お年寄りにとってやっぱり優しい政治を目指していただきたい。

財源はどうするのか、どこからどうするのか、一般会計からとか保険者からとか、いろんな制度はあります。そこまでは、いろんな、安くした分はどこから徴収するのということは、国には求められませんので、今の制度では。それはまた裁量権の問題で、まことに申しわけないんですが、また考えていただいて、利用料の減免をぜひとも検討していただきたい。今回もそのことが入っていませんので、反対討論といたします。

以上であります。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

議案第63号 平成24年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第63号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第64号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第64号 平成24年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第64号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第65号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第65号 平成24年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いた

します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第65号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第66号 平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第66号 平成24年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第66号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第67号 平成24年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第67号 平成24年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決・認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第67号は原案のとおり可決・認定されました。

次に、議案第68号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森良雄君登壇〕

○14番（森良雄君） 14番、森良雄です。

議案第68号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について反対討論をさせていただきます。

私は常々、自分のことは自分でやったらどうですかということを申しております。温泉会

計で伊豆市が特別会計で実施しているのは、この土肥の温泉会計だけです。旧4町のうち修善寺、中伊豆、天城湯ヶ島、それぞれ自分たちで運営しているのが実態だと思います。

これは、なぜこの会計が温存されているのか考えますと、いろいろ聞きますと、何かあったとき、何かあったときというのは大きな災害でもあったときに、施設が破壊されたようなときに、市営だったら何とかやってくれるんだろうという思いがどうも強いようなんですね。

しかし、これは幻影なんですよ。災害で破損した場合、まず市がどこから手をつけるか。いわゆる上下水道とかね、そういう生活に直結するものから取りかかるものだと思います。それから、この会計は、現在利益が出ているんですね。土肥の方たち、御存じかどうか知りませんが、利益の中から2名分、伊豆市に人件費を、悪い言葉かもしれませんが、上納しているような状態なんです。ぜひ今、利益が出ているときに、自分たちで運営して、しっかり資金を蓄えて、いざというときに自分たちでできるように、私はやっておいたほうが土肥の皆さんのためだと思います、反対討論をさせていただきました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

議案第68号 平成24年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決・認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第68号は原案のとおり可決・認定されました。

次に、議案第69号から議案第75号までの財産区特別会計予算にかかわる7議案について、一括して討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第69号から議案第75号まで同じですので、一括して反対討論をさせていただきます。

持越、市山、門野原、吉奈、月ヶ瀬、田沢、矢熊の7つの財産区です。今回初めて矢熊が、まだことしからというわけじゃないようですけれども、やっとなんとか、資金が枯渇して寄附金で賄うようになりました。この7つの財産区、中には収入源のあるところもありますが、しかし、これとて安定した収入だとは言えないはずです。利用者がもういいよと言われれば、それまでなんです。

この決算書の中をよくごらんください。どういうふうに管理運営しているかということは、皆目わかりません。私は恐らく実質的な管理はされていないんだろうというふうに判断しま

す。管理していない山の価値というのは、価値が生まれませんよ。今から手入れをして初めて10年、20年後、何とかペイできるかなど。手入れしていない山は、恐らく業者に頼んでも嫌だよと言われるのがせいぜいですね。自分たちで資金を出さなければ、手入れをしてもらえないはずですよ。ぜひ伊豆の山を守るためにも、私は自分たちで財産管理をしていただきたいと思います。

そのためには、これはなぜこんなに7つも財産区があるか。小規模だからなんですね。天城湯ヶ島地区には、自分たちで運営している財産区もあるんです。ぜひ天城の皆さんに相談して、どうしたら今後維持管理ができるか。財産を財産として生き返らせることができるかです。

中伊豆中学校をごらんください。立派な中学校ができた。内装には杉材の板壁が使われている。ああ、いいなと一見思えますけれども、伊豆の山で森を見ながら育った子供たちが、あれでいいと思ったらいけませんよ。あれは財産価値のない板なんですね。本当に杉材の板壁というのは、もっとすばらしい板目が出てくるはずですよ。穴ぼこだらけの板を見て、子供たちがいい板壁だと思えるような伊豆市にはしたくないと思います。板目が見えないで、節ばかり見える。皆さん、ごらんになったでしょう。おまけに節穴で、あれ、節穴は何で埋めてあるんですかね。恐らくプラスチックでしょうね。それが現実なんです。

ぜひ立派な山をつくって、これが伊豆の板材だと言えるような山を、ぜひこの財産区の皆さん、つくっていただきたい。そのためには財産区をどうするか、どうやって運営するか、みんなで考える必要があると思います。

以上、反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

次に、議案第69号から議案第75号までの7議案について採決を行います。

この財産区特別会計予算にかかわる7件については一括採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第69号から議案第75号までの7議案は原案のとおり認定されました。

ここでお昼の休憩といたします。

再開を13時とします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 0時58分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第76号～議案第83号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第18、議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）から日程第25、議案第83号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）までの8議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第76号及び議案第79号から議案第83号までの6議案について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第76号及び議案第79号から議案第83号の6議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）所管科目については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における確認事項として、議案資料87ページの土地購入費は青羽根と言いましたが、小学校の駐車場なのか確認したいとの質疑に対し、この4月から天城小学校になりまして、国道にバスレーンを設けるよう県で動いている中で、歩道を設置することによって、天城小学校に向かう動線の途中に市道が入っております。そこは通学時間帯に交通事故等危険が伴うこととなりますので、今、スタンドさんがあります北側の道路を市道として車を通すことで分離しようと、この用地費を設けましたとの答弁がありました。

関連して、国道沿いにバス停のための待避場所がないということは理解している。これはスタンドの土地購入費とは違うのですねとの問いに対して、スタンドの一部を買います。小学生が国道から学校へ上がってきますが、そこに市道が取りついています。ですから、市道の部分と学校への校門のところが重複しているのが現状です。そこで、スタンドのところへ静岡県がバス停として用地を買います。もうスタンドができなくなるわけです。そのスタンドさんの一部の土地を求めて、国道へと市道をつけかえてしまうことで、小学校への上がり道が子供たち専用、もしくは職員の方が上がる道となり、子供たちの安全が図られます。また、市道は東田線というところになりますが、ここの用地を買わせていただくことで予算をお願いしているところですのでとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、賛成多数で議案第76号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）については、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第2回）については、

当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における確認事項として、議案資料153ページの消費税について確認したいとの質疑に対し、消費税は9月末が納期になっています。消費税の算定ですけれども、消費税は料金の中に入っていますので、それをいただいて、それを納めるわけですけれども、その間に工事を発注したり、委託を発注したりします。そのときに消費税を払っていますので、それでなくなる場合もありますし、還付の場合もあります。ただし、平成24年度は工事が少なく、維持工事程度だったものですので、消費税分を納めるという算定になったわけです。これは平成24年度の決算で初めて出てくるものですので、その決算を受けてこの消費税の算定をした結果、この補正をするということをお願いするものですとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第2回）については、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）については、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第76号及び議案第79号から議案第83号までの6議案について委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第76号から議案第78号までの3議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第76号から議案第78号までの3議案について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

初めに、議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）第2委員会所管分についてですが、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、議案75ページの保健衛生費の市内公的病院等補助金について、内訳の確認と今回の補助目的について説明を求めたのに対し、伊豆赤十字病院が7,914万8,000円、中伊豆温泉病院が3,256万円となります。救急病院に対する補助金の使用目的としては、限定されていませんとの答弁でした。

議案95ページの社会教育費文化振興事業、井上靖資料室管理委託料で、予定する委託先はこの質疑に対し、天城地区に井上靖ふるさと会という会員数48名のボランティア団体があり

ます。そこに依頼する予定をしていますとの答弁でした。

以上、審査した結果、反対討論として、議案97ページの社会体育振興事業、運動施設再編計画検討委員報酬における検討は、現在の旧小学校の体育館を市民の福祉のために使うことならよいが、売却や企業誘致等も含まれる。市民の福祉に合致していないとの意見がありました。

採決の結果、議案第76号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第77号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）については、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第77号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第78号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）については、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第78号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で第2委員会が所管する議案第76号から議案第78号までの3議案の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中にただいまの各委員長の報告の対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時11分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）から議案第83号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）までの8議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）から議案第83号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）までの8議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

最初に、反対討論。

10番、西島信也議員。

[10番 西島信也君登壇]

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第76号 平成25年度一般会計補正予算（第3回）について、反対の立場から討論を行います。

本議案で何が問題かといいますと、2款1項5目公有財産管理事業1,536万1,000円の支出であります。これは学校再編で廃校となった伊豆市内の5つの小学校の不動産鑑定等を行うための費用との説明がありました。

それでは、何のために不動産鑑定をしなければならないのか。最初、事務方の説明では、学校跡地の有効活用を図るため、その中には地元の利用も含め、広い範囲で募集をしたいとの考えでありました。説明がありました。

しかし、地区住民の福祉のために使うというならば、不動産鑑定は必要がないじゃないかとの私の本会議での質疑に対し、市長は次のように答弁をしました。企業誘致をする場合、借地ではいろいろな制約があり、なかなかうまくいかない。したがって、スムーズにやるには、企業にすぐ売却できるよう、そのような体制をとっておかなければならないと、つい本音を漏らしたわけでありました。さらに、企業誘致は、市長が言うように、まさに市民のためになっていると臆面もなく言っていたのであります。

それは市民の一部の人は、誘致された企業に利益を受けるでしょうが、大多数の市民にとっては、何ら恩恵をもたらすものではありません。市民にとってメリットはありません。先人たちが営々として守り育ててきた小学校を、金もうけのための企業にわずかばかりの金で売り飛ばす、こんなことがあっていいのでしょうか。市民の大切な財産、今は使い道が余りなくても、残してさえすれば、災害時の避難場所にもなり、地域住民の心の支えにもなり、活用方法も将来出てくるものだと私は信じております。

それなのに、市長はなぜ企業誘致に熱を上げるのか。我々には理解不能であります。しかし、これは理解不能といって済むことなく、伊豆市の財産減耗、市民の利益損失に直結することは間違いがありません。市長の触手は、これから修善寺の小学校、そして中伊豆中、天城中へ伸びてくることは確実であります。そのときになってしまったと後悔しないためにも、この補正予算の成立は何としても阻止をしなければならないと思っております。

議員の皆さん、私の言っていることが正しいのか、それとも市長のほうが正しいのか、よくよくお考えをいただきまして、賛否の判断をしてもらいたいと思います。

以上、私の反対討論といたします。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

9番、小長谷順二議員。

[9番 小長谷順二君登壇]

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について、賛成の立場から討

論をいたします。

本案は、歳入歳出6億8,472万2,000円を増額し、歳入歳出それぞれ163億790万円にするものです。

今回の補正は、職員給与削減措置に伴う人件費の調整、市内公的病院である日本赤十字病院と中伊豆温泉病院に対する救急医療体制の強化、安心な医療提供を確保するための支援補助金として1億1,170万円、また防災備品の消耗品として非常食の追加や飲料水としてすぐに飲むことができるペットボトルの備蓄、八木沢地区防災倉庫の高台移転や津波避難路整備工事など、住民の安全・安心にかかわる防災対策事業に1,850万円、そして、来年3月に東駿河湾環状道路が伊豆中央道路に接続することから、観光客の増加が見込まれます。修善寺温泉街の一方通行化に対応した遊歩道の整備など、観光施設管理事業に6,600万円、市道の舗装改良や市道南温泉場線改良などに6,500万円とするものです。

少子高齢化が進む伊豆市では、医療関係の充実は不可欠です。また、あす来るかもしれない大地震に備えた防災対策は緊急を要します。それに加え、伊豆市の玄関口である修善寺温泉街の整備事業では、旅行客のニーズの多様化、旅行スタイルの変化に対応した魅力的な観光づくりを推進する一つとなり得ます。

以上、今回の補正は、市民の生活を守り、まちを活性化させる重要な案件であることから、原案のとおり可決されることを願い、賛成討論といたします。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

14番、森良雄議員。

〔14番 森良雄君登壇〕

○14番（森良雄君） 14番、森良雄です。

議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について反対討論をさせていただきます。

皆さん、この予算で本当に伊豆市の活性化が見込めますか。夢であってはいけませんよ。現実に伊豆市の活性化が行われるかどうかなんです。よく東駿河湾環状道路、交通の便がよくなったら、観光客が到来するというような夢をお持ちの方が多いようですが、皆さん、ぜひ旅行してください。交通が便利になったら、より遠くへ行くことが旅行者ではないでしょうか。伊豆市を通り越して、西伊豆だ、下田だ。5年後、10年後、ああやっぱり伊豆市にはお客が来なかった。これでは何のための議会ですか。議会は審査するところなんです。チェックするところなんです。大石副市長、わかりますか。

今後伊豆市がどうなるかということをぜひ真剣に考えていただきたい。市制10周年記念事業360万円、伊豆市のこの10年はどうだったんですか。衰退の歴史ですよ。定住促進だ、企業誘致だ、幾らお金をつぎ込んでも、何ら伊豆市の発展に寄与していない。寄与していると思いますか。お金を使うだけなんです。市長のこの5年間の政策は、発展に見放された政策と言わざるを得ません。今の伊豆市は何ですか。官製談合だ、落札率100%だ、違法な随

意契約の山です。

市道南温泉場線改良工事、道路がよくなることは結構なことです。しかし、同じよくするのでも、歩行者に優しい道路をつくってください。どんな道路ができるかわかりませんが、自転車で走ったら、ガタガタ振動ばかり来ると。これでは車椅子の旅行者も敬遠するでしょう。修善寺温泉は観光地です。今、どこへ行っても先進的な観光地は、歩行者と車両は区別しております。

先日もちょっと言いましたけれども、あの九州の、何と言いましたっけ、武家屋敷のあるところへ行ってきましたけれども、航空隊のあれ、何ですかね。忘れちゃった。いいですか。住民みずから、日の出ている間は車を通行どめにしていましたね。まあ、一方通行というのは、早い話が時代おくれ。一方通行では旅行者に見放されると思いますよ。伊豆市が観光のまちで生きていくためには、やはり歩行者に優しいまちにしてもらいたい。

修善寺駅周辺整備事業、先ほども言いましたけれども、今回また2,000万円。市長は、たしか伊豆市の発展を保障したのではないですか。人口減少をとめて増加させる。駅周辺を発展させる。観光客をふやす。そんなことは言いませんでしたか、市長。現実をごらんください。巨大なブロックの壁ができました。これであの周辺が発展すると思いますか、皆さん。

議員諸君、皆さんは伊豆市の5年後、10年後、20年後を見据えて審議してください。お願いします。10年後、20年後、ああやっぱりだめだった。これでは我々は議員としての職責を果たしているとは言えませんよ。

学校再編事業でも同様です。バス停を静岡県でつくってくれと、大いに結構なことです。ところが、こちらは用地を買収する。ところがなぜか。多分、余った土地は、いや、いわゆる余った土地じゃないですね、使い道にならない土地は、職員の駐車場にでもするんでしょう。私は公共用地は買っておきなさいということをお勧めしたい。特にこれからね。これからの人間関係というのは大変複雑になってくるんですね。親子といえどもどうなるかわからないのがこれからの世の中だと思います。財産分与でいざこざが起こることも確かなんです。笑いごとじゃないですよ。真剣に考えてください。ぜひこういう、これから取得しようとする土地は、借地じゃなく購入をお勧めする。

市長さん、ことしも海外に行くんですか。実績は全然上がっていないんじゃないんですか。ぜひ実績を検証できるような旅行をしてください。随行者を引き連れた大名旅行ではいけません。そういうのを無駄遣いというんです。

どういうわけか、予算書の98ページには給与費明細書というのが載っています。長等2人で合計3,398万9,000円というふうに載っています。これに恥ずかしくないような仕事をしてください。市民のための仕事をしてください。

以上、反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

4番、山下尚之議員。

[4 番 山下尚之君登壇]

○ 4 番 (山下尚之君) 4 番、山下尚之です。

議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算 (第 3 回) について、前賛成討論と重複する点がありますが、賛成の立場から討論させていただきます。

歳入歳出それぞれ 6 億 8, 472 万 2, 000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 163 億 790 万円とするものであり、その多くが職員給与等減額に伴う関係科目の減額措置であり、伊豆市職員等の身を切る改革、これに感謝と敬意を表します。

また、金額の多いものとして、4 款衛生費、市内公的病院等補助金 1 億 1, 170 万 8, 000 円、7 款商工費、修善寺温泉遊歩道改修工事 4, 936 万 9, 000 円、8 款土木費、舗装改良工事 25 路線 4, 000 万円、市道南温泉場線改良工事 2, 000 万円、修善寺駅周辺整備事業、物件移転補償費 2, 000 万円等であり、交付税措置、補助金措置のなされるものも多くあり、今後、伊豆市の振興、発展にとって必要不可欠であると判断し、賛成の立場で議員各位の同意を求めます。

また、貴重な予算でありますので、行政当局の最大限有効、効果的な執行をお願いいたしますして賛成討論といたします。

○ 議長 (飯田正志君) 次に、賛成討論。

16 番、木村建一議員。

[1 6 番 木村建一君登壇]

○ 1 6 番 (木村建一君) 議案第76号 平成25年度一般会計補正予算 (第 3 回) について賛成討論を行います。

提案されている補正予算の範囲の中で討論を行います。はみ出しません。

教育費を見ました。天城小学校の児童のバスの乗りおりのための費用がやっと予算計上されたのかなというのが率直な感想であります。今後の教訓に、時差がないように、別に私は学校再編を進めろと言っているわけではありません、推奨しているわけではありませんが、どうしてもとなった場合は、きちっと子供たちが安心して通えるような状況、環境づくりをやっていただきたいというように思います。

この間、天城小学校、まだまだですが、新しい年度になって、新 1 年生、それから今までバスで通っていない児童も通う中で、これがちゃんとしたバス停がないがために一番苦労されたのは現場の先生方ですね。放課後になりますと、ずっとバスに乗るまで先生が、右、左を見ますと 4 人ぐらいいらっしゃってね、ずっと見守っていたんですが、そういう苦労をかけるような予算措置がやっとできたのかなと思います。

他の予算措置、いろいろと見ましたが、全体は提案理由及び質疑の中で必要な措置と判断しますが、全面的委任ではありません。2 つのことを要求いたします。

総務費、旧大東小学校など、廃校を中心とした施設の土地建物の鑑定委託料は、いろいろと質疑の中でやりましたが、そのほとんどが地元の方たちとの話し合いの結果、地元の方が利用する状況に、残念ながら、提案がなかったということでもあります。じゃ、次に何を

のか。売却もしくは賃貸の場合の価格の基準が私は必要ではないかなと思っています。

というのは、今までは、その基準も何もなく、幾らで売なのか、買うのかということで、散々議会でももめた懸案でありますので、客観的な判断基準が必要じゃないかなと思っておりますが、もう既に今年度のこの補正予算の前の段階で、鑑定委託料が計上されていて、それについて、月ヶ瀬小学校になっているんですが、すみません、ちょっと前に戻る。なぜかという、体育館は避難場所なんですが、これも売るか貸すかという範囲の中に入っているんですね。避難場所をどうするのかという課題がありますので、そのことも十分検討していただきたいなと思っています。

もう一つです。地元の方との利用状況について話し合いがまだついていないのが旧湯ヶ島小学校であります。地域の皆さんと跡地利用の話し合いがまだできていないわけですから、地元の了解なしにこの不動産鑑定が動くということがないように、順序をきちっと守りながら、これはあくまでも今回提案されたのは予算の枠取りですから、その執行権というのは市長にあるわけですから、その段取りというのは逆にしないようにお願いします。それが一つの求めることです。

もう一つは、これも総括質疑の中でやりましたが、商工費、旧営林署施設解体工事についてであります。いろいろとあれ以降、きょうまで調べてきましたが、平成24年11月、湯ヶ島財産区と市との覚書、何項目かありますが、購入後、その1つに、なるべく早い時期に敷地内にある利用計画のない建物を解体することということが湯ヶ島財産区の願いであります。

もう一つ、この跡地を含む湯ヶ島地区のまちづくりの計画については、湯ヶ島、いわゆる財産区になるんですが、その意見を十分に取り入れること、こうなるわけですね。この2つがあります。利用計画のない建物を解体してくださいよという要求がある。その中で、今回提案されている、いわゆる宿舎を取り壊すことは湯ヶ島財産区の方も望んでいたことでもあります。

ただし、市長が利用価値があるのではないのかと考えて、今回の取り壊しに入っていない旧森林管理所は、湯ヶ島財産区の方が残してほしいと望んでいるわけではないというふうに、私はいろんな調査の中で、そういう認識であります。市長の思いが湯ヶ島財産区の皆さんに伝わっていないわけですから、覚書を尊重した行動をとっていただきたいなと思います。

森林管理所を残すための耐震補強の費用も相当かかるでしょう。さらには、利用するとして、その運営管理はどうするのかということも考えて、湯ヶ島財産区との合意をしながら予算執行をしていただきたいこと、常に切に求めて賛成討論といたします。

以上であります。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

議案第76号 平成25年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第77号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第78号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第79号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第2回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第80号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第2回）について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第81号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第2回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第82号 平成25年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第2回）について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第83号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

◎議案第84号、議案第85号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第26、議案第84号 伊豆市税外収入督促等に関する条例の一部改正について及び日程第27、議案第85号 伊豆市立図書館条例の一部改正についての2議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第84号について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第84号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第84号 伊豆市税外収入督促等に関する条例の一部改正については、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第84号について委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第85号について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） それでは、議案第85号 伊豆市立図書館条例の一部改正について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

この件については、補足説明はなくて、質疑を行いました。

主な質疑として、図書館協議会で図書館の抱える課題の検討を予定されているが、伊豆市立図書館の抱える課題とはどんなものがあるのかとの質疑に対して、現在、図書館の問題解決のため、図書館職員、教育委員会、社会教育員にもお世話になっていますが、それだけでは話し切れない部分で、外部の市民の方に意見を聞かなければわからないことがあります。例えば、月曜祝日の開館実施や代替閉館日について、夜7時までの閉館延長や、本の選書について、特に大きな問題として、各分館の統合などもあり、諮問機関が必要と考えていますとの答弁がありました。

以上、審査をした後、賛成討論として、図書館法に基づく機関であり、なければならないものと考えます。図書館経営を行政、教育の立場からだけでなく、市民からの見方で語っていただき、今後どのように市民に図書館を提供していくか、大きな課題としてもらいたいとの意見がありました。

採決の結果、議案第85号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中にただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時48分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

初めに、議案第84号 伊豆市税外収入督促等に関する条例の一部改正について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第84号 伊豆市税外収入督促等に関する条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号 伊豆市立図書館条例の一部改正について討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

賛成討論、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第85号 伊豆市立図書館条例の一部改正について賛成討論を行います。

図書館法に基づいて図書館協議会を置くための条例一部改正であるということでの提案がありました。昭和25年に執行された図書館法に、このような組織を置くことができるということは、初めて聞いて、そうかなと思いました。平成13年に、文部科学省告示に公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準が定められました。

1つは、地域の状況を踏まえ、利用者の声を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努めるものとする。もう一つは、図書館協議会の委員には、地域の実情に応じ、多様な人材の参画を得るように努めるものとするという2つであります。この告示の精神を十分生かした図書館協議会となるように求めて賛成をいたします。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

議案第85号 伊豆市立図書館条例の一部改正について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

◎議案第86号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 次に、日程第28、議案第86号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の設置についてを議題といたします。

本案についても、第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第86号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第86号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の設置については、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第86号について委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中にただいまの委員長の報告の対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時54分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第86号について質疑、討論、採決を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論の通告がありますので、討論を認めます。

反対討論、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第86号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の設置について、

反対討論を行います。

質疑の中でも、それから今回提案されている議案書を見てもおわかりのように、消防広域化を進めるんだという、先にありを目的とした協議会の設置には、私は反対であります。

総括質疑の中で、市長は、議会も市民も反対ではないからということですが、議会には資料だけは幾つか出されましたが、広域化についての意見を求める、是非はどうでしょうか、是非についてどうなのという機会は一度もありません。市民にはどうでしょうか。8月号の広報紙で初めて、市民に対して消防広域化を進めておりますという情報提供ただけで、そういう意味では、議会に対しても市民に対しても意思を確認はしておりません。

一般質問の中で私の立場を述べました。広域化は全体反対という立場ではありません。しかしながら、そこに広域化をどうするかということは、私は十分議論を経た上で結論を出すのが民主主義だと思います。関係する市長及び町長は、何度となく議論をしてきたことでしょう。議論した結果、静岡県が進めようとした広域化のモデルではだめだという自治体が三島市を初め出てきたのではないのでしょうか。結論先にありの組織でいいのでしょうか。

常日ごろ、消防団と常設消防との連携を協調しながら、消防団の参加がない協議会、市民のための消防なのに市民の参加もない協議会は、私はあり得ないと思います。議会の承認を形だけ整えようとするのでは、私は情けないし、残念であります。

市長は、常々このようなお話をしております。私の政治信条であります、市民の皆さんと一緒に考え、一緒に行動し、そして一緒に元気なまちづくりを実現するんだという、そういう政治スタイルを機会あるごとにお話ししておりますが、このスタイルを、この消防救急がどうあるべきかということについても貫くことを求めて、反対討論といたします。

○議長（飯田正志君） 以上で通告による討論は終わりました。

これで討論を終結いたします。

これより議案第86号 駿東伊豆地区消防救急広域化協議会の設置について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（飯田正志君） お諮りします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、2議案についてこれを日程に追加し、追加日程として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認め、2議案を日程に追加することに決定いたしました。

ここで10分間休憩といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時09分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第1、発議第7号 地方税財源の充実確保を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） 発議第7号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について提案理由を申し上げます。

今回提案するものは、全国市議会議長会会長である横浜市議会の佐藤議長の呼びかけによるもので、平成26年度の地方財政対策は、政府が財政健全化に向けた取り組みを進める中、非常に厳しい展開が予想されております。また、平成26年度税制改正につきましては、市町村の基幹税目である固定資産税の現行制度堅持のほか、自動車取得税、自動車重量税の取り扱い等、さまざまな課題が山積しております。

このような中、全国市議会議長会では、去る5月22日に開催の第89回定期総会において、地方税財源の充実確保に関する決議を行うとともに、7月23日開催の地方財政委員会及び8月1日開催の国会対策委員会におきましても、地方税財源の充実確保に向けて、政府、与党等、関係各方面に対して強力に実行運動が行われました。

全国市議会議長会では、今後も、来年度、地方財政対策の決定及び税制改正大綱のとりまとめに向け、地方税財源の充実確保を重点的要望事項として取り組むこととされております。

つきましては、本市議会においても、地方税財源の確保充実を求める意見書の提出について御検討いただきますようお願いを申し上げます。具体的な文面については、既に配付されているとおりでございます。この決議の採択に御賛同をお願いいたします。

以上であります。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 発議第7号 地方税財源の充実確保を求める意見書について幾つか

お尋ねします。

第1は、地方交付税の増額による一般財源総額の確保についてという総論的な部分の中で、(5) 地方公務員の給与引き下げ云々ということで、いわゆる地方公務員の給与を地方交付税削減という状況のもとでやらないように、避けなさいということが意見書の中にありますが、ちょっと振り返ってお尋ねします。

6月議会での議案第50号というのがありましたが、そのときに、伊豆市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についてという議案がありました。このときに市長は、地方公務員の給与削減を前提として地方税法の改正を行ったことから、一般財源として地方交付税が削減されることとなったため、極めて本意ながらという市長の思いをこの中で述べられました。これに対して、提出者、いわゆる杉山委員長になりますが、それから賛成をした第1委員会の議員の方々も、これに対してどういう考え方だったのかなということなんですが、発言がなかったため、わかりません、市長提案に対して。が、この提案に対して賛成をしたという経過なんですね。

今回の提案は、いわゆる真反対の意見書を提案したいということなんですが、どういうふうに理解すればいいのかなという、見解がわからなくなるのでお願いしたい。

それから、大きな2つ目、ちょっと太い字の2の地方税源の充実確保等についてというのと、上の総論から、ちょっと具体的な形で提案されているのかなと思うんですが、その(1)、この文書の中に、途中なんですが、「地方消費税の充実など」と書かれてあるんですが、この充実とはどういう意味なのか。いわゆる今の消費税でもっと地方に出しなさいというのか、それとも、今、散々論議になっている、消費税を上げる中でこれを充実しなさいという要求なのか、ちょっと飲み込めないものでお願いしたい。

3つ目に、(2)、個人住民税のことが書かれておりますが、最後のほうがちょっと意味がよくわからないですね。「政策的な税額控除を導入しないこと」という文面がありますが、これはどういうことなのかなと、意味がちょっとわからないものでお願いしたい。

4点目、これが最後であります、(4) 法人住民税は均等割の税率を引き上げることということなんですね。そうしますと、いわゆる事業所、企業がもうかったとかもうかっていないとか関係なくて、利益に関係なくて、所得に関係なくて、均等割を上げましょうよということは、もうからなくても払わなくてはならないということなんですね。そうかなと、そうすると大変厳しくなるのかなと、法人の方々はね。とりわけ伊豆市の中小企業の一生懸命運営されている事業所にとって、この意見書というのは大変かなという思いで、どういう意味なのかちょっとわからないもので、そのとおりならそのとおりでいいんですが、意味合いがわからないもので、以上4点にわたってお尋ねします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） お答えいたします。

まず、初めの地方公務員給与の引き下げを前提として、政策を誘導手段として用いることは避ける云々ですけれども、6月議会において、市長提案に対することと、この整合性ということではよろしいですか。

〔発言する人あり〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） あくまでも6月議会のときは、地方交付税の削減によって、やむを得ず給与の削減に至ったというふうに理解しておりますので、今後こういうことがないようにということで、整合性はあるような気はしますけれども、一応それを答えとさせていただきます。

そして、2番目です。地方消費税の充実の意味ですけれども、私もちょっと調べましたところ、一般に言われています消費税というのは、正確には消費税等ということで、国のとる消費税が4%、そして地方税が1%、合計が5%ということになっているそうでありまして、この中の地方に回る消費税、地方に配分する分のこれを充実してくださいということだと理解します。

そして、3番目ですけれども、政策的な税額控除、これも具体的に何をということはどうたっておりませんので、ここで云々は言えませんが、過去に政府の税制改正大綱というのを見ましたら、やはり低所得者に配慮しつつ、地域社会の会費という観点から応分の税負担をしていただきたいということがうたわれておりましたので、ここに書いてありますとおり、政策的な税額控除は控えていただきたいということで理解しております。

4番目ですけれども、法人住民税の均等割の税率引き上げ、上げることを提案しておりますけれども、確かに法人住民税の税率引き上げは事業者にとって負担になりますし、景気回復の足かせになるという考えも理解できますけれども、御存じのとおり、法人住民税の均等割は資本金等の額、あるいは従業員数によって税率が、税額が変わっておりまして、従業員数、資本金、要するに大企業であるほど税額が多くなるようになっています。

ですから、伊豆市の場合、大企業と言われるものはありませんので、確かに税率が上がることは全く景気回復にはいいとは言えないんですけれども、これもやはりその応分の負担が、伊豆市の場合、低く抑えられるのではないかなということで理解しております。

あとは、委員会で全会一致で採択をということになったわけですが、全てにわたってこれを説明できるわけではありませんので、私のわかる範囲で説明をさせていただきました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

16番。反対討論、賛成討論。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 発議第7号 地方税財源の充実確保を求める意見書について反対討論を行います。

全般をずっと見てみますと、いわゆる固有の財源である地方交付税を増額しなさいという要求は、総論的にはごもっともなこと、ずっと言われているんですが、各論になってきますと、それとは相反することが、今、幾つか質疑を、どうですかと聞いたところにちらちら見えている。

それで、それについて逆に、委員長がどうのこうのじゃないです。やっぱり提案するからには、それぞれの考え方が皆さんおありで、委員会一致したと思うんですが、本当にそれぞれのところで、これが伊豆市の地域住民にとって大事なのか大事じゃないのかという判断のもとでやられたと思うんですが、個別な問題に入ってくると、逆に地方の財源を確保しなさいよという要求をしつつ、片方ではそれと逆行するようなやり方が、そういう提案が全国市長会から来たときに、私はやっぱり精査をしてほしいなと、わからないことがあれば外すという、そういう裁量権は、当然自治体にあるものですから、やっていただきたいと思います。

1つだけ言っておきますと、2つぐらいかな。地方交付税が、今回6月に提案されたのは、地方交付税を削減するその中身は何とといったときに、市長は、本当はあってはならないことということで、仕方ないということで提案されたのは、その地方交付税削減の中に地方公務員の職員給与が入っていたんですね。これは越権行為だと私は反対しましたが、矛盾するやっぱり提案を、私はしてきたのかなということでもあります。

それから、地方消費税の問題については、例えば、今4対1が3対2になったときには、当然国の税収が減ってくるわけですね。そうすると、その影響はどこに来るのと、そうするとまた地方に戻ってくるということで、ちょっとこの点は、私もどういうことを言っているのかわかりません。今の御説明の中では、ちょっとどうなのかなということでもわかりません。

もう一点、最後に言わせてください。法人住民税の均等割というのは、いろんな条件のもと違うことは承知していますが、応分の負担が低く抑えられるんじゃないかと、やっぱりこれがオッケーですよ、わかりましたということで国になっちゃうと、私は質疑の中でやりましたが、収益に関係なく均等割が上がるということは、中小零細企業の一生懸命働いている方々のやっぱり営業を脅かすものなのかなと思います。

そういうことが残念ながら入っているもので、入っていなければ私も総額でいいですよということを賛成するんですが、個別の問題になってくると、やっぱり市民生活とか伊豆市の従業員にとっては、やっぱりマイナスとなるような提案をしていきましようということですから、残念ながら反対せざるを得ません。

以上であります。

○議長（飯田正志君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） なければ、以上で討論を終結いたします。

これより発議第7号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

◎発議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第2、発議第8号 来年4月からの消費税増税の実施中止を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 発議第8号 来年4月からの消費税増税の実施中止を求める意見書の提案理由を述べます。

来年4月からの消費税増税に対して、どの世論調査でも反対が多数であります。これが民意であります。消費税増税自体は賛成という人にも実施延期の声が広がっております。

皆さんにお渡しした、提出した意見書の中には、詳細がありませんので、少し補足させていただきますが、それぞれマスコミ等新聞の日付、8月26日付であります。朝日新聞、消費税増税に賛成43%、反対49%。毎日新聞、予定どおり引き上げるべきだというのが21%あります。段階的にとか、それと、先送りすべきという、それから、5%維持を合わせると76%であります。もう一つ、日経新聞、予定どおり来年4月に実施していいという世論は17%、柔軟に対応しなさいというのと、引き上げに反対を合わせると79%であります。

もし値上げされたらどうなるのという、民間信用調査会社の帝国データバンクというのが今月の12日に発表した、消費税引き上げに対する企業の意識調査というのをやりました。2万2,760社、アンケートをとって回収率が約49%ですが、この回答を見ますと、消費税率が引き上げられた場合に、小売業の80.5%が業績に悪影響を及ぼすと回答しております。規模別で見ますと、大企業で、業績に悪影響と答えたのが54%にとどまったのに対して、中小企業というのは55.7%であります。とりわけ小規模企業というのは58.1%に上っている。だんだん小さくなればなるほど、その消費税に対する不安というのは高まっているわけでありませぬ。

日本経済というのは、本当に長期にわたるデフレ不況に陥っております。1997年をピークに国民の所得は減り続けております。最近でも労働者の月給というのは14カ月連続、前年度

を下回っております。収入がふえないのに、円安などで石油製品の価格や生活必需品の値上げが相次ぐ、悪い物価上昇が続いております。

こうした中で、消費税を増税して国民から購買力を奪えば、経済も暮らしも本当に致命的な打撃を受けるのは目に見えております。今後の税収のあり方として、消費税の増税が必要だと考えている方々の中にも、来年4月の増税は、国民生活や日本経済を悪化させることになるという懸念を持って反対の声を上げておられる方々もいらっしゃいます。

一番皆さんに御理解願いたいのは、消費税値上げ反対という意見書ではありません。4月、よしましよと。消費税という税制のあり方の問題や社会保障のあり方、財政危機打開の方途などで意見の違いがあったとしても、増税中止を求める国民の多数の声は、冒頭お話ししたとおりでありますから、経済と暮らしを守るために政府に対して、市民の代弁者として伊豆市議会が4月からの増税中止という一点で提案している、今、意見書案を出している意見書に賛同いただきますよう心からお願いします。

政府は引き上げるときに、意見書の中にも書いてありますが、今回の消費税値上げに当たっては、経済状況というのを附則の中に入れておったんですね。どういうことか。景気がよくなるという状況が見えたときには消費税を値上げしましよということなんですが、安倍内閣、今、消費税増税をどうしようかと、10月1日に判断するようですが、値上げされますとショックが大きいです。ショックが大きいのだから、この意見書にあるように、5%から8%に引き上げるときに、増税によってこれ、ちょっと経済が大変になると、腰折れするというところで、ここにありますように、3%消費税を上げたそのうちの2%に相当する約5兆円を使って、この景気の腰折れを招くおそれがあるだろうという予想をして、経済対策を打っているということなんですね。

そうしますと、消費税増税を決めたときの附則条項にもやっぱり今現在は該当しないと。来年本当に値上げすることによって、伊豆市の経済、日本経済がよくなるというのだったら問題ないんですが、逆に腰折れする、足を引っ張るという状況になるおそれが、やっぱり政府にもある、持っているということでもありますから、未来に向かって消費税をどうするかは横に置いておいて、4月は上げないようにしましよという一点で、意見書を出していただくことをぜひとも皆さんに呼びかけていきたいと思えます。

以上で提案理由を終わります。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

12番、杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 12番、杉山誠です。

これもなかなか難しい問題でありまして、確かに消費税増税がうれしいという人はおりません。ただ、社会保障給付費が今、自然増だけで毎年1兆円という、本当に借金で運営され

ているような状況の中で、その負担を先送りしてよいのかということが一番根本的な問題で、消費税の値上げが決まったと思いますけれども、それをただ、今、提案者は廃止ではないということをおっしゃっていましたが、景気判断を今、安倍総理が10月1日に見きわめて決める、決定するというございますけれども、これを上げなかった場合の将来の日本の国債の下落とか、国際信用の失墜とか言われていますけれども、それらの対策はどのように考えておられるのか。また、その社会保障費の負担分がかなり1年間でふえてきますけれども、それらの代替を消費税が値上がりにならなかった場合にどう考えるのか。

そして、景気対策、今打ち出しておりますけれども、その景気対策によって景気の腰折れを防ぐわけですけれども、その景気対策をしても腰折れが防げないと思われているか。その辺のところを教えてくださいと思います。よろしくお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 国会じゃありませんので、地方議員の一議員という立場で最大限お答えいたします。

幾つかありましたが、国際的に約束したんだから、その影響はどうなのと。国際的には何を約束したかということ、日本の景気をよくしましよと、それで国際的な信用対応をやりますということだったんですね。果たしてそれができるのかなと。

過去を振り返って恐縮なんです、社会保障費との兼ね合いを絡めながら御回答したいんですが、1997年に3%から5%になりました。国に入るお金がふえるだろうという予想だったんですね。ところが税込全体で見ますと、政府統計をいろいろ調べてきたんですが、96年に、だから値上げ、税率が5%になる前の3%の時点では90.3兆円もあった、国に入るお金が。そして99年ですから、97年に値上げした2年後、3年後ぐらいになってみると、これは税込全体で84.2%に減りました。だから、じゃ何が減ったのかと。所得税、住民税、額は言いませんが、法人3税も減ってきたんですね。ふえたのは消費税です。当然のこと、3%から5%。

だから、全体として見ると、国税全体から見の中では、今、冒頭お話ししたように、90兆円ぐらいあったのが82兆円に落ちちゃった。社会保障費のために消費税を使いましょうということだったんですけれども、その社会保障費すら結果的には賄えなくなっちゃった。消費税イコール社会保障費ではないんですね、残念ながら。いろんな税金をまぜ合わせて社会保障費に国は配分しているわけですから。

だから、そういう意味では、社会保障費はどうするのと本当に考えたときには、今上げる必要性があるんですかと。ますます景気、腰折れがどうのこうのと、ちょっとその点は、景気対策に腰折れが保てるかどうかというのは僕はちょっとわかりません、安倍首相じゃないから。なんだけれども、その国際的な影響及び社会保障を考えたときに、ますます国際的な

影響力というのは失墜するのかなと。いわゆる景気回復しませんからね。というふうには私は判断します。

それから、もう一つ、じゃ財源の問題ですよ。今回、何を今やろうとしているかという、一例だけ挙げます。皆さん、御存じのように、東日本大震災の被災地復興財源である復興特別法人税の廃止を打ち出していますよね。何兆円だとあるらしい。

一方です、一方、国民、我々が広く負担している復興特別所得税は継続されるんですね。企業には減税しておいて、復興、いわゆる被災地への税金はもういいと、でも国民には広く負担を求めるということが、本当に税収全体をとって見たときに、こういう経済対策がどうなのかなと。結果的にはまた減っちゃうのと、その負担を国民に求めていくのかなという、ちょっと財源の求め方というのは、私は違ってくるのかなと。

こういう論議をいろいろやるんですけれども、要は、本当に来年4月になったときに、そういうふうになる可能性というのが極めて、民間の調査報告もちょっとやりましたが、それだったら、少し待って、状況を見ながらやっても、逆に上げたがために社会保障の税金が減るわけですから、それだったらちょっと待って、一生懸命みんな景気を回復するために何をしようかということ頑張ったほうがいいのかなと、国はそうやってくださいよという意見書が適切かなと私は思っております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

西島議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、本意見書案に対し、賛成の立場で討論を行います。

私が賛成討論をするのは、何年かぶりではありますが、とにかく言わせていただきます。

安倍首相は、消費税率を来年4月に現行の5%から8%に予定どおり引き上げるということで、こういう方針をかためたそうですけれども、これは皆様よく御承知のことと存じます。

日本経済は、この15年間、低迷を極めておりまして、今や中国の後塵を拝し、韓国を初め

アジア諸国の追い上げを食っているのはそのとおりであると思います。そして、日本国民、とりわけ生活弱者を苦しめてきた根源は、デフレにあることは間違いのないところであります。また、今問題となっているのが、国の1,000兆円を超える財政赤字の中、社会保障の安定財源の確保をどうするかという点であります。

この消費税増税ですが、なぜ増税するのか、増税しなければならないのか。この本質は2つしかないというふうに私は思っています。1つはデフレの克服につながっていくのか、デフレを解消できるのか、消費税値上げによって。そして2つ目、先ほどから、税収の減だ増だという話がありましたが、財政再建のための国の税収増につながるのかと、この2点が非常に大きな本質的に問題であります。デフレと税収増でございますね。

しかしながら、消費税増税は消費を減退させますから、確実なデフレ圧力となるわけであります。実際に、橋本政権は1997年に消費税3%を5%に上げたわけですが、これが今日に至るデフレのスタートとなったわけであります。先ほどもお話が出ましたが、そのときの税収のほうも消費減退により、法人税収、所得税収等が減ったため、3年後には4兆円の減収となったわけであります。また2011年には、イギリスは消費税17.5%を20%に上げたわけですが、これも同様に失敗となっております。

安倍政権は、来年4月のこの消費税値上げについて、法人税を減税するよと、その他経済対策をやるとか、あるいは反対に相続税は増税するという、いわば小手先の政策を打ち出しているわけであります。

アベノミクスは2年後のインフレ目標年率2%を掲げております。こうなれば、実質GDPが1%上がるだけで、国全体で9%の税収増になると言われております。大変な税収増になるわけであります、このアベノミクスが成功すればですが、アベノミクスはこの財政再建に強力に作用しまして、デフレ克服、社会保障の安定財源の確保に展望が開ける可能性が大いにあると言われております。そのようになれば、日本の将来は大いに期待できるものとなると思うわけであります。

ところが、現段階での来年4月の消費税増税は、走り始めたばかりのアベノミクスに対する強烈なブレーキになってしまうわけです。デフレ克服、国税の税収増がこの消費税増税によって跡形もなく消えてしまう可能性が非常に大きいと言わざるを得ません。アベノミクスは、いわば空証文になってしまうわけであります。

この消費税増税は、景気が上向き、勤労者の賃金が上がり、失業率が明確に下がったのを見届けてから値上げしても決して遅くはありません。そのときには、軽減税率なしにいきなり5%を10%にしても、国民、企業経済は十分耐えられると思います。

来春4月の消費税増税で利する人は誰か、増税を願っている人は誰か、これはいるわけですね。それは安倍政権の長期化を嫌う、長期化してもらったら困るよという国内勢力、そして安倍首相による日本復活を恐れる中国、韓国を初めとする国々であるということに思いを致していただきまして、来年4月の消費税増税は時期尚早であるということを改めて皆様に

訴えまして、私の賛成討論といたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） なければ、以上で討論を終結いたします。

これより発議第8号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（飯田正志君） 起立者少数。

よって、発議第8号は否決されました。

◎閉会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第3回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には、長い間慎重に御審議いただき、まことにありがとうございました。

これにて閉会します。

閉会 午後 2時49分